連載専門誌

対人援助学マガジン

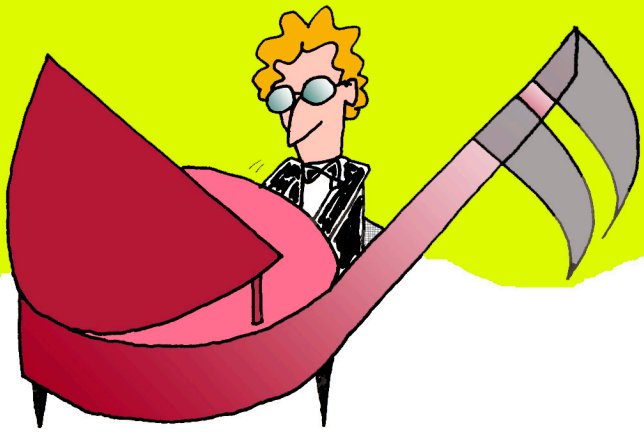

Vol. 4 No. 4

第16号

対人援助学会

NO. １６　M O K U J I

目次		002
執筆者@短信	執筆者全員	003-013
知的障害者の労働現場　17	千葉　晃央	014-018
臨床社会学の方法　（4）	中村　正	019-028
ケアマネだからできること	木村　晃子	029-033
街場の就活論　vol.16	団　遊	034-036
コミュニティを探して　（6）	藤　信子	037-039
最終回　誌上ひとりワークショップ	岡田　隆介	040-043
映画の中の子どもたち　16	川崎　二三彦	044-045
子どもと家族と学校と（開業カウンセラー日誌）　16	中島　弘美	046-049
蟷螂の斧　part 2　トークライブ2001　第1回	団　士郎	050-058
学びの森の住人たち　（11）	北村　真也	059-067
幼稚園の現場から　ⅩⅥ	鶴谷　主一	068-079
福祉系対人援助職養成の現場から　16	西川　友理	080-086
先人と知恵から　（4）	河岸　由里子	087―092
新連載　生殖医療と家族援助（1）	荒木　晃子	093-096
対人援助学＆心理学の縦横無尽　13	サトウ　タツヤ	097-116
ドラマセラピーの手法（6）	尾上　明代	117-122
日本のジェノグラム　（3）	早樫　一男	123-125
きもちは言葉をさがしている　第15話	水野　スウ	126-132
やくしまに暮らして　第十五章	大野　睦	133-136
お寺の社会性（十四）　～生臭坊主のつぶやき～	竹中　尚文	137-141
こころ日記　ぼちぼち　最終回	脇野　千恵	142-143
これからの男性援助を考える　第十四回	坊　隆史	144-148
ノーサイド　第12回　禍害と被害を超えた論理の構築	中村　周平	149-151
それでも「遍照金剛言う」ことにします（11）	三野　宏治	152-162
男は痛い！第10回　「アフタースクール　」	國友　万裕	163-170
援助職のリカバリー　（8）	袴田　洋子	171-174
周旋家日記　（9）	乾　明紀	175-178
トランスジェンダーをいきる（8）	牛若　孝治	179-182
役場の対人援助論（8）	岡崎　正明	183-185
新版K式発達検査をめぐって（その7）	大谷　多加志	186-188
十代の母という生き方⑥	大川　聡子	189-194
電脳援助（6）	浅田　英輔	195-201
日曜寺子屋家族塾の取り組み　5	古川　秀明	202-204
Journey to my PhD @ York in イギリス／Vol　4	浅野　貴博	205-208
養育里親～もうひとつの家族～　4	坂口　伊都	209-212
周辺からの記憶　2	村本　邦子	213-220
新連載　病児保育奮闘記(1)	大石仁美	221-225
対談企画　「教育と福祉の連携を模索する」	朝野浩 vs 千葉	226-253
編集後記	編集者三名	254-255

第16号 執筆者@短信

大石仁美　新連載

今年はインフルエンザが大流行で、この２か月間、病児保育室開設以来の大賑わいでした。ひとつの園から同じクラスの子が同じ日に 5 人もやってきた日もあり、狭い部屋でお泊り保育のようなはしゃぎよう。園生活とは違う親交を深めあったようです。

他園の子も型が同じ場合は合流し、前から知っている子同士のように溶け込んでいました。熱が下がってからも 3 日ほど登園出来ないので、このような状況になるのです。

大人の方は、自分がうつされないように、また、他の子にうつさないようにかなり気を遣い、私、バァバァは、食事づくりで疲れました。

この間、ちょっと腹がたったケースがひとつありました。発熱で保育園へ親の代わりにお迎えに行ったのですが、その園ではインフルエンザは流行っておらず、一般の風邪の子と同じ部屋に寝かせました。親からは、熱が出たようですのでよろしく、という連絡だけだったので様子をみていましたら、どんどん熱があがり、40℃に。親に報告すると、予備の解熱剤があれば使ってほしいとのこと。熱が下がると気分がよくなって遊びはじめ、そのうち親がお迎えにきました。そして帰り際にひとこと、「お父さんのインフルエンザが移ったのかしらねぇ。」ええっ。それ先に言ってよ。この親、他の子にうつさないようにという気遣いがないのがくやしい！職業は医師です。

それからは、冬に熱が高ければ、まずインフルエンザを疑え　と肝に銘じました。

暇なときは、暇だなぁとぼやき、忙しいときは、疲れたぁとぼやきながらも、仕事があるって幸せだと思います。今回、開設当初のことを振り返る機会をえて、支援していただいた方一人ひとりのお顔を思い浮かべながら感謝の念でいっぱいです。まだまだ頑張ります！

村本邦子

「オレンジと太陽」すなわち児童移民の調査でロンドンに来ている。イギリスのソーシャルワーカーたちが、”social justice”（社会正義）への信念と高い倫理観を持って働いていることに感銘を受ける。そう言えば、『からのゆりかご～大英帝国の迷い子たち』のなかでも、マーガレットさんがイギリス政府の児童移民政策を知って「社会正義」が傷つくという表現があった。そこまで政府に失望を感じることができる人たちを密かに羨ましく思う自分はどうなんだろう？信じるからこそ失望することができるのだ。

今朝の朝日のインタビューで、ノーマ・フィールドは、「同僚たちは国が嫌になったら脱出するよと言うが、大学近辺に住む貧困層にはできない。余裕があるから『国を捨てる』などと言える。運命を共にするというと大げさですが、軽口はたたかないと決めました」と語っていた。証人であるとは留まることを意味する。

この春、いよいよ女性ライフサイクル研究所を退くことにした（自分の臨床は細々と続けるが）。信念が行動を形成するとも言えるが、行動が信念を形成するとも言える。願わくば、社会正義を信じられる行動を。とは言え、私に必要なのは今しばらくの沈思黙考である。

國友　万裕

この頃、「仏男子」という言葉が生まれたのだそうです。ネットに調べたところによると、女性雑誌 NONNO で特集が組まれているとのことで、「趣味が一番」「自分のペースで行動したい」「恋愛は面倒くさい」「気を使いたくない」「彼女なんていらない」「一人が好き」「女の子といると疲れる」という男の子のことなのだそうで、思わず、嬉しくなりました。

まさしく僕はそうなんですね。といっても、僕の場合は、もう 50 歳ですから「仏おじさんです」けど（笑）、こういう男の人が増えているということは、僕と同類項が増えているということです。

思い切ってカムアウトしますが、僕は男の人とゲイ関係になったことはないのですが、あまり女性と付き合いたいと思わないことも確かなんです。僕は、少年の頃に女性にたくさんトラウマを負わされていて、女性恐怖症です。

こんな僕も、若い頃は、そういう自分を治そうと努力して、無理に女性と付き合おうとしていました。でも、世間体を気にして、無理につきあおうとすると墓穴を掘るばかり。逆に女性への不信感が増幅されることになります。自己弁護させてもらうと、これは僕が優しい、真面目な男だからなんですよ。女性に気を遣い過ぎる性格なので、付き合っていても、疲れてしまうことのほうが多いです。女性のペースに合わせ過ぎたり、女性の立場を考え過ぎたりすると、男は女とつきあえなくなるんですよねー。僕だけではなく、仏男子が増えているのは、女性を思いやり過ぎる、草食系男性が増えているからなんでしょう。

僕は、ほとんど女っけがない生活で、親密な友達は男ばかりなので、ゲイ的生活です。でも、僕の男友達は皆ゲイではないですし、僕は彼らとゲイ関係ではありません。もちろん、これから女性恐怖症が治って、女性と付き合えるようになれば、喜ばしいですが、今の僕は、女性のいない生活に不満があるわけでもありません。独身生活を十分エンジョイしています。これからは、「僕は、仏おじさんなんです」と自称することができますね（笑）。

岡田隆介

この三月をもって、40年近く勤務した

広島市子ども療育センターを定年退職します。いい仲間と仕事に恵まれ、まさにHappy Retirement です。実は、半年以上前から次の計画を練っていました。しかし何一つ具体化することなく、年が明けてしまいました。

その頃、編集長から「バタバタ探すだけが道じゃない、じっと待っていれば向こうから飛び込んでくるものだ」とえらく格好いいお言葉をいただきまして、年金をもらわずに死んでしまうのも悔しいし、ボーっと暮らす覚悟を決めたところです。

ちょうど書いていたシリーズ原稿も終わり、キリがいいのでマガジン執筆も終わらせていただきます。おつきあいいただきありがとうございました。また新しいことが見つかり、再開（再会）できる日が来たらうれしいです。みなさま、ごきげんよう！

北村真也私塾「アウラ学びの森」

（http://auranomori.com）、フリースクール「アウラ学びの森 知誠館」（http://tiseikan.com） 代表。

来年度に向け、アウラ学びの森では、不登校、ひきこもり経験を持つ若者たちのライフストーリーを語る「森の語り場」、こだわりの大人たちとこだわりの若者たちとが出会う「森の出会い場」、若者の支援者たちの学び場「南丹ラウンドテーブル」の3つのセッションが展開されていきます。

古川秀明

日曜寺子屋家族塾のことを対人援助学マガジンに書かせてもらうことは、これまでの記録やまとめになるし、書きながらいろんな反省やひらめきも湧いてくるのでとてもありがたいです。

足掛け3年目を迎え、次々に新たな課題に直面しています。しかし、それも発展していくためのプロセスだと思って楽しんでいます。対人援助学会で発表する日を目標にそして楽しみにがんばります。

団士郎

3月23日から27日まで、視察でロンドンにいた。テーマはマーガレット・ハンフリーズ著「からのゆりかご」の児童移民問題。本の中で送り出した側の団体の一つとして問題指摘をされているところと、児童移民を取り上げてトラストを設立した小さな組織。その背景にある、社会的養護の実践の歴史変遷とその深層を探るものだった。例によって、私は「からのゆりかご」には大きな刺激を受けていたが、それほど緻密に考えたこともなくいた。

しかし今回、誘われて同行してみると、とても面白いことにたくさん出会った。それはイギリス社会にある事との遭遇だけではなく、それに触れることで、自分の今までの仕事の中にあった疑問や、違和感との遭遇でもあった。

英語が駄目なので、最終日のナショナル・アーカイブス（国立資料館）に行っても、何かできるわけではなかったが、そこにある執拗な記録保存へのこだわりと、情報開示に関わるエネルギーには感心した。施設を利用する一般市民が、自身の、あるいは先祖のルーツ探しに、これほど熱心なのには首をかしげた。

かつて公務員として、利用者の情報管理や、開示請求への対応、資料の保存年限ルールなどに関わっていたのと比較してみると、とんでもない実態の違いがあることに驚かざるを得ない。

どちらが正しいとか、あるべきかということではなく、なぜこんなにも違った個人記録観を持つことになったのか。そこには大英帝国内の移住・移民が多くある事に関わっている。ここは日本とは大きく異なっている。

日本の歴史にも満州、併合時の朝鮮半島、中国残留孤児、北方領土に在住していた人々など、侵略や占領の結果生まれた断絶の運命をたどる家族の歴史物語はある。当然そこには記憶や記録問題があるに違いないが、耳にすることは少ない。

ロンドンを歩いていると、移民の国であることを実感する。

そんな中で、過去への責任の果たし方も含めて、イギリスの行っている方法は、私達の国のそれとは随分異なっている。絶対的正しさは何処にもないだろうから、自分たちはどの道筋を採用して社会を構成していっているのか、自覚しておくことは重要だろう。

坂口　伊都

父が亡くなって、もうじき3か月。症状が悪化してから亡くなるまでが早かったので、自分の周りで何が起こっているのか実感できないでいたように思います。父は、静岡では名が知れた人だったので、通夜には驚くほどの人が訪れていました。父とは言っても、一緒に暮らしたこともない私には、通夜を手伝う役回りもなく焼香をして立ち去りました。

父は、3 回結婚をしています。2 度目の結婚の時に外にできた子どもが私です。なので、私には非嫡出子というものがくっついていました。3 度目の結婚の際に、父は新しく妻にする人を「お前だけには紹介しないとな」と言って会わせてくれました。その人とは、父を通してのおつきあいという感じでしたが、父が亡くなってからその人と話す機会が増えました。その人は、父の事をいろいろと教えてくれました。父の事を全くと言っていいほど知らなかったので、自分の気持ちが落ち着いていくのがわかりました。父の遺影と生前使っていた時計を譲ってくれ、やっと父が近くに感じられるようになりました。

父に感謝することがあるとすれば、この人と再婚して出会わせてくれたことかなと思います。父がこの人を愛してくれたことで、父の良さを感じられました。いっぱい辛い目にも合わせてもらいましたが、父のこの選択だけは賞賛したいと思います。

浅野　貴博

昨年末に、家族ぐるみで親しくしているイギリス人（夫）と日本人（妻）のご夫婦の家を訪れた際、イギリス人のご主人から、年始にどこかに参拝に行く予定があるのかを聞かれました。そのご主人は、何度も日本を訪れ日本の文化に興味を持っており、多くの日本人にとってお正月には初詣に行くのが習慣であることをよく知っているため、そのような質問をしてきたのですが、ヨークには神社やお寺がないのでどこにも行く予定はないと答えました。その時には、うまく英語で説明できなかったの

ですが、仮に、ヨーク周辺に神社やお寺があったとしても、参拝したいという気持ちになることは恐らくないと思います。昨年の日本への一時帰国中に、式年遷宮を控えた伊勢神宮や、京都や奈良の神社仏閣にも足を運んだのですが、それぞれが、その土地に長年に渡って根付き、様々な人々の想いが込められて続いていることを考えると、それぞれの場で身が引き締まる思いがしました。参拝するために、単に神社やお寺の形だけを整えたとしても、そうした気持ちを感じさせられることはないだろうと思います。これまでにも何度か、海外の友人とお互いの宗教のことを話す機会がありましたが、土着的であり、さらに神道と仏教が分ちがたく結びついている日本人の信仰の有り様について、唯一神を信仰するキリスト教徒やイスラム教徒に、英語で説明するというのは容易なことではありません。一方で、同じ仏教を信仰しているタイやスリランカの友人と話していると、彼らの熱心な信仰心に比べ、柔軟というか、八百万の神を信仰する日本人の宗教観を説明するのも、これまた難しいものです。自分は無宗教であるとお茶を濁すこともできるでしょうが、それでも、お盆にはご先祖の魂が帰ってくるといった、多くの日本人にとっては無意識に習慣化されているような宗教観については説明がいると思います。読者の皆さんなら、どのように説明されますか？

河岸　由里子

臨床心理士　北海道

かうんせりんぐるうむ　かかし　主宰

最近、言葉が出てこない。文章を書くにも、中々言葉が出てこないし、それを辞書で引くことも出来ない。悶々としてしまう。もちろん名前も出てこない。人の名前、物の名前・・・。「ほら、あれあれ」とか「あの人、あ～何て名前だっけ。名前が出てこない～。」と言う事が増えた。ついさっきまで話していた人まで、思い出せなかったりする。友人の精神科医から勧められて、〇〇コーヒーを飲んでみたり、米ぬかが良いと聞いて飲んでみたりしている。まだ効果は感じられない。

脳を活性化するためには運動も必要だ。水中ウォーキングを始めた時期もあったが、プールは時間がかかり過ぎて結局続かなかった。犬の散歩には行くが、老犬故、殆ど歩かないので運動にならない。継続的にできる物をと考え、ラジオ体操を始めた。これだけは何とか続けたい。後は脳トレでもするか。

私の母も、母方祖母も、認知症を患って72歳で亡くなった。何となく自分もそうなるのではと随分前から思うようになっていた。何とかその呪縛から逃れられるようにと、あれこれ試しているが、意識するからか、老化を肌で感じるようになった。今年で還暦。当たり前の老化なのかもしれないが、やりたいこともあるし、まだまだ頑張りたい。

岡崎　正明

昨日喫茶店で昼食を食べていると、後ろの席から「チャラ～ン」と楽しげな音。メールの着信か何かかと思ったが、その後も立て続けに鳴っている。不思議に思って振り返ると、どこにでもいそうな4～50代のおばさまが、スマホでゲームをしていた。

店内は昼食時ということもあってにぎやか。けして「静かにしてください」という状況ではないが、それにしても会話や食器の音とは異質の電子音は、なかなか目立つものだった。

驚きと苛立ちを覚え、食事を終えると足早に店を出た。「ちょっと音を落としてもらえませんか？」いえれば理想的だが、もちろんそれもできずに。

あのおばさま1人を取り上げて「最近のオバハンは！」とか「スマホ依存が！」などと言う気はない。自分が驚くということは稀なことなわけで、つまりは大多数の人はあんなことはしないという証でもある。ひょっとしたら聴覚障害の人で音量に気付かなかったという可能性も0ではない。

だが、それにしても、と思う。ここはあんたの部屋じゃないぞ、と。みんなの空間を「共有」しているという意識が、想像力がやはり必要じゃなかろうか。タバコの煙と同じで、特定の場所があってもいいのかも。喫煙所ならぬ「スマホ所」とか。

ただ最近ネットでも議論になっていた「赤ちゃんの泣き声」は、まったく種類の違うものだ。電子音や煙は大の大人がコントロールできるもの。泣き声は自然の法則。みんなで堪えるのが、社会で子どもを育てるということじゃなかろうか。

P.S.皆さまからのご意見・ご感想を受け付けております。未熟者を育てると思って、よかったらひと声かけてやってください。　　。

buimen0412@yahoo.co.jp

三野　宏治

かつての職場の同僚にがいた。カバンの中をかき回して、鍵や財布などを探していた。探し物は探している場所から発見されることは少なく、大概は机の上や引き出しの中から発見されていた。それを見ていつも不思議に思っていたことを思い出す。あの頃は「いつもものを探している人」を確かに不思議に思っていたはずだ。

最近では私自身がその不思議な人、つまり「いつもものを探している人」になっている。正確に言うと「ものをなくす人」だ。先日も水俣に調査に出かけた。インタビューを終えて、そこを辞してスーパーによってトイレを拝借しそこからも移動して食事をとった後、財布がないことに気が付いた。スーパーに電話しても届いていないという。祈る気持ちでインタビュー先に電話をすると「お預かりしています」と笑い声が返ってきた。また、帰路の鹿児島空港では帽子がなくなっていた。バスの窓口で確認してもらったところ乗っていたバスにあるという。

万事こんな感じだ。もう同僚のことを「不思議な人」とは思わない。そんなことを思ったことを反省している。なぜなら「いつも

ものを探している人」は不思議な人なんかでは決してなく、「とても困っている人」なのだから。

鶴谷　圭一

前回15号でお伝えした「子ども子育て支援新制度」は、平成27年度から開始するにしては遅すぎる速度ですが、徐々に細かいことが決まってきて、いまどきの幼稚園経営者はこのことで頭がいっぱいです。なんといっても幼稚園業界にとって戦後最大の変革ですからね。資金が山ほどあれば理念を実現させた良い制度になるはずですが、予定していた財源約1.1兆円が7,000億円程度しか確保できず、消費税を上げたにもかかわらず約4,000億円が足りないのが現状で、制度だけを強行すれば幼稚園も保育園も混乱と保育者の疲弊は必至です。

国の基準検討会議が行われる度に膨大な資料が内閣府のHPにアップされるので、100ページ以上のそれをダウンロードして制度のしくみをしっかり理解しなければなりません。資料を読み込んで、制度の不完全な点や、幼稚園教育にとって不利な点（幼保のシステム上の格差や、公私立の利用者負担の平等化など）を洗い出し、市レベルの運営会議でカバーしてもらうように訴えていかなくてはならないからです。行政と正面から折衝してもラチがあかないということから、市議会議員さんとの連携も各地区で動き始めました。年度末だというのに園長らしい仕事ができなくて悩ましいこの頃です。

〔内閣府　子ども子育て支援新制度〕
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html
会議の動画も見られます。面白いものじゃありませんが・・・。
原町幼稚園ホームページ
http://www.haramachi-ki.jp
メール　osakana@haramachi-ki.jp
ツイッター　haramachikinder

千葉　晃央

ミニ連載：
■私がしている文章の書き方　5　■

私がしている文章の書き方の連載5回目です。
大きな6 手順
①箇条書きでいいたいことをかく
②丁寧に膨らませて文章にする
③プリントアウトをして、前後の入れ替えを考える
④接続詞等、つながるように加筆
⑤「です」「ます」、「である」の判断
⑥音読で確認
⑦黙読でも確認
今回は⑤「です」「ます」、「である」の判断

はじめから読み返して「です」「ます」、「である」と統一します。私は普通に書いているとミックスになっていることが多いです。私には「です」「ます」は柔らかく丁寧な印象、「である」は言い切るし、断言する印象があります。

また、「語るように書きなさい」というのも私の師匠からの教えです。その時には、簡単に「です」「ます」、「である」どちらかと言い切りにくい文章でも、それなりに読めることがあるように思います。明治のような昔の文章を見ると口語と文語が異なっていて、今とは全く違い、それによって当然社会も違います。語るように書くことができる喜びも感じることもあります（笑）

いよいよ最終部分の工程に入っていきます。（続く）

大川　聡子

男子 2 人を主人に任せ、1 泊 2 日の福島合宿に行ってきました。行程はもちろん新幹線（地元栃木を通るから）。宇都宮を通り過ぎる際に、嬉しくなって実家の母親にメールしたら「帰ってくれば」と返信。福島から実家までは軽く200kmあるけど…。残念ながら実家には帰れずとんぼ返りしたら、男 3 人仲良くやっていて、母の入る余地はなし。ありがたいような寂しいような。

大谷　多加志

例年、1 月から 3 月だけの期間限定の仕事があります。職場内にある社会福祉士の国家資格取得を目指す養成コースで、「心理学理論と心理的支援」という枠の講師を務めています。内容的には基礎心理学の部分が多く、過去に学んだ内容とはいえ、普段の仕事とずいぶん趣が違うので、全 10 回（2 コマ連続×10 回の合計 20 コマ分）の内容を整えるのに毎年苦労してきました。それが今年は少し様子が違う。ここまでで 6 回の講座を終えたのですが、やっていて気づいたのは普段より準備が楽にできていること。手持ちのネタにも余裕があるので、残り時間を見ながら「余裕あるしこれもやってみよう」とか「時間がないし、こっちは省略！」と進めていくことで時間配分もスムーズになってきました。

少し考えて、うまくいくようになった要因にも気がつきました。読書習慣の変化です。ここ数年、人から紹介された本で、少しでも興味が湧いたものはなるべく購入して手元におくようにしました。必ずしも隅々まで読むわけではないけれども要点は頭に残っているので、授業の準備をしながらふと「あの本、使えるかも」と思いつくことが増えました。この対人援助学マガジンもその1つです。マガジンを書いてこんな役得があるとは思ってませんでしたが、やってきた甲斐があります。みなさんいつもありがとうございます！

竹中　尚文

浄土真宗本願寺派専光寺住職。
この冬、スモーカーを見つけた。ベーコンも作れる大きな薫煙器である。田舎暮らしをいいことに購入して、ベーコン作りを始めた。坊さんがベーコンを作るなんて、やはり私は生臭坊主だ。◆数年前に伯父が亡くなった。伯父も坊さんだった。お寺でお葬式があった。たくさんの坊さんが集まって来た。みんな、ピッカピッカのツルッパゲの坊さんたちだった。その内の一人が、私の座っている処に歩み寄ってきて、尋ねた。「あなたは坊さんか？何宗の坊さんなの？」と。私は、髪の毛はフッサフサだし、口ひげもある。お参り先ではその風貌から「マリオの坊さん」を呼ばれている。その翌年、伯父の法事には来ないでくれと断られた。◆手作りのベーコンは本当に美味い。生臭坊主と呼ばれても、なかな

か止められない。

川崎　二三彦

リフォーム問題（1）勃発

ある晴れた日。原稿執筆が行き詰まり、天気はよいのに鬱屈としていたら…。

「近所に新築のモデルハウスが建ったの。散歩がてら見に行かない？」

「何？　こっちはそれどころじゃないんだ」

「だったら気分転換にちょうどいいよ。行こう」

などと言われてフラッと足を運んだのがことの始まりだ。

「ペアガラスは、今では常識ですね」

「ほう、キッチンも変貌してるな」

あれこれ見て回り、説明を聞いているうちに気が変わった。

「うちも改築するか」

さあそうなると忙しい。単身赴任先から戻ってくる度に、最寄りの住宅展示場に足を運んで話を聞く。

「全面リフォームと比べますと、新築費用も大きな開きはないかも知れませんね」

「太陽光発電を設置すれば電気代なんてかかりませんから」

いろいろ聞いているうちに、急速に新築建て替え案が頭をもたげてきた。しかもこの頃は消費税 8%への増税を前にした駆け込み契約が花盛りだったので、営業マンの熱も入る。最初に有力候補となったのはＩ工務店だ。

「じゃあ、一度プラン図を描いてみましょう」

話が早いじゃないかと思いつつ、期待を込めて届いたプランを見てがっかりした。

「リビングにまともに西日があたるなんて、いやだわ」

次に浮上したのは S ハウス。ざっと描いてもらったプランが、我が家の変形土地をうまく活用している。乗り気になったところへ、営業マン氏、

「実は今、私も家を建てていましてね。どうです、一度我が家をご案内しますよ」

などという。早速見学させて貰った。

「気持ちが動きました。さらに検討したいのですが、ただ一つ、このプランには書斎がないんですよ。何とか工夫してください」

と頼んで出てきた案にがっかりした。

「おい、これだと書斎たって、形だけじゃないか。ワタクシは一日こもって仕事したいんだ」

「いいじゃないの、これで十分よ」

「馬鹿言え、何千万も出して、どうしてこんな書斎で我慢しなけりゃならんのだ。絶対厭だからな」

などと言いながら、ふと昔のことを思い出した。現在の住居を新築したのは平成元年 3 月。ちょうど消費税 3%が始まる直前のことだ。この時も、新築プランではもめにもめた。その焦点が、やはり書斎だったのである。実はこの時の事情を書いた原稿が原作となって、当時発刊されていた「まんが新聞」にマイホーム建築の詳細プロセスを連載していたので、ここではその原稿を、20 数年ぶりに引っ張り出してみよう。

＊

間取りのプラン、線引きは私の役目である。仕事を終えて家に帰ると、私は大体においてただちに自室に引きこもり、方眼紙を前にあれこれ思案する。ところが、何度も何度も消したり引いたりしながらやっと作り上げた間取りプランを住宅会社の人

に見せると、「悪いですけど、これだと通し柱が入りませんので家が建ちませんわ」などと素っ気無く門前払いされてしまう。設計などというのは簡単なものや、自分の家の間取りぐらい、いっちょ自分でやったろかと考えていた私はまことにおめでたい人間であったというしかない。

ともかく、間取りを考える際のイロハについて多少の知識を得た上で、再検討、再プランニングである。だが悲しいかな、決定的に予算が足らない。何千万という買い物のはずが、何故か五万、十万の金額が無視できぬ大きな負担となって、思うような家にならないのである。

「なんとかこの廊下を取っ払らうことはできないものか？」

「ええい、リビングを1帖減らしてしまおう!」

あっちこっち節約し、削る工夫をするのだが、まだまだ知恵が足らない。「ううん」とうなっているところへ、妻が現れた。そして図面を見た瞬間、こともなげに言い放つ。

「書斎が邪魔してるのよ。大体モデルハウス見たって書斎のない家はいっぱいあったんだから。書斎、書斎と贅沢やわ!」

私はこれを聞いて激怒する。

「馬鹿もん!　この蔵書をどうするつもりや!」

「あっそう。私前から思てたんや、何の役にも立たへん本なんて処分してしもたら？」

「うるさい!　はよ寝てまえ!　もうおまえとは一緒の部屋では寝んからな‼」

＊

どうも、四半世紀を経ても夫婦の関係には何の進歩もないらしい。それはともかく、S ハウスが脱落して最後に残ったのが S 林業である。今度は書斎の要求もあらかじめ伝え、我が家にふさわしい間取りを考えて貰う。

「変形土地とお聞きしましたので、今日はうちの設計担当のトップも同席させました」

向こうさんも力が入っていたからだろう、アイデアが詰まったプラン図ができあがってきた。

「これ、なかなかいいですね」

「そうですか。喜んでいただけたなら、私も嬉しいです」

こっちも乗り気になって、さらにあちこちの現場を案内して貰う。一方、営業マン氏

はすでに法務局にも足を運んで土地の形状なども把握し、測量チームとともに我が家にやって来て地盤の堅さや土地の広さなどの測量も済ませてしまう。プラン図だって、こちらの要望をふまえて更新されていくので、かなり気持ちが傾いた。それを待ち構えていたかのように、

「実は今度、うちの会社が大規模フェアを開催します。そちらに来ていただけませんか。昼食も H ホテルでご用意しますから。いえいえ、契約とは関係ありません。フェアに参加された方には皆さん召し上がって貰っていますので」

こんな言葉につられて、我々夫婦はのこのこ出かけていった。一流ホテルの豪華な昼食をいただき、そのあとは相談会である。

「残念ながら、今からですと消費税増税前の引き渡しには間に合いません。でも、会社と掛け合って、販売促進のために社の中で優先的に〇〇万円を値引きする方に選ばせて貰いました」

こっちもほぼその気になっているので、一気に仮契約を果たしたのであった。

「ご主人様は単身赴任とお聞きしましたので、京都にお戻りになられる度に詳しいプランのご相談をさせて下さい。うちも横浜に支店がありますから、場合によっては伺うこともできます。ええ、諸般の事情から、それほど時間的余裕がないので、プラン確定までは少し集中的にお時間をいただければと考えています」

そして 1 週間後、本契約を交わすこととなった。のだが私には少しずつ、ある一つの懸念が膨らんできていた。

「ちょっとな、やばいんだ」

「何が？」

「あのな、これまで住宅問題にどれだけの時間をつぎ込んだと思う？　おかげで〆切原稿は滞り、仕事が回らなくなってきてるんや。ここで本契約すれば、毎週毎週京都に戻ってきては、ものすごい時間を使うんやで」

この話、何の同情も得られなかったものの、相方には別のことが気になっていたらしい。

「そうねえ、プラン図が出る度に金額が上がってるでしょ。こっちが注文したんだから仕方ないにしても、家計は大丈夫かしら」

こんなすれ違いの話し合いの末、翌週、本契約のための分厚い書類を積み上げた営業マン氏の前に座った我々は、お詫びのしるしに和菓子を置いて、そそくさと退散したのであった。

S 林業の I さん、あなたの努力で私たちもその気になってしまいました。こんな結果になってお許し下さい。　（つづく）

（2014/02/28 記）

荒木　晃子

「母へ」

私事ではあるが、前 15 号で連載が完結し、今号からの新連載スタートまでの間に、大きな喪失体験があった。前述の著書「A 子と不妊治療」にも登場した、入院中の母を天国に見送った経験である。

長年連れ添ったパートナー（筆者の父）を亡くし、失意を皮切りに徐々に母の認知症は進んだ。時期を同じくして、その症状の裏で進行していた進行性核上性麻痺という進行性神経難病疾患の発症から現在までに、約 5 年が過ぎた。当初は外泊で自宅に帰った折、外出はままならないまでも、母娘でゆるりと過ごした時間がいまは懐かしい。3 年前のお正月には、呼吸が一時止まり、危篤の宣告を受けたこともある。それ以来、一切の経口摂取が不可能になり、点滴だけが母の命をつなぐ生命線となっていた。

かつて、両親がまだ元気な折、家族会議（といっても 3 人家族）で聞いた、「人工呼吸器や胃ろうなどの延命治療は一切いらない」という両親のリビングウィル。ふたりとも、一人娘の私に向かって「娘に任せるから心配ないわ！」と陽気に笑っていた。

母の病気の性質上、徐々に身体機能の麻痺が進み、初めに手が、次に足が、そして一年ほど前には、全身が硬直し、声を出すことができなくなっていた。耳の聞こえる母との唯一のコミュニケーションは、母の目の動き。片目の視力は失っていたようだったが、傍に付き添う私を追う母のまなざしは、いつものようにあたたかだった。

母の声を聴くことができなくなった娘の私にできたこと― それは、語りかけること。何を話しても返事は返ってこないけれど、ただ日常のことを、これまでもそうだったように、「あのね、それでね」と子どもの頃のように話し続けた。いつも、母はうれしそうに聞いていた。そう、かつてのように。娘の私にはわかるのだ。

母が天国に旅立つ日。連絡を受け、予定をすべてキャンセルして母の待つ病院へ駆けつけた。ベッドサイドからみた母の心拍は落ち、呼吸もこれまでになく小さかった。それなのに母は、両目をパッチリ見開き、これまでピクリとも動かせなかったほほを緩ませ、私に笑いかけてくれた。

「お母さん、私にありがとうって言ってくれているんでしょ?今までありがとうって。」私がこれまで口にしてはいけないと思っていた言葉を告げた。すると母は、さらにほほを緩め、動くはずのない体で“こくん”とうなずいたのだ。「お母さん、大好き！」そう言って小さくなった母を抱いた。そう、昔、母が私にしてくれたように。お母さん、お母さんと何度もつぶやきながら抱き続けた。

私は、ずっと母のようになりたいと願い続けていた。私の母のような母親に。

私の願いはかなわなかったけれど、あの母の娘でいられたことが、何よりの幸せだった。

ありがとう、お母さん。私のお母さん。

尾上　明代

相変わらず多忙な毎日を送っています。どの仕事も一つ一つ集中して真剣にやりますが、当然、忙しいときほど効果的な息

抜きが大切です。

先日、本当に久しぶりに（何年ぶりかな・・）カラオケに行って、友人たちと1時間半、歌い続けました。先月の大雪で懐かしく思い出したドリカムの Winter Song、チャゲアスの Yah Yah Yah でスッキリ（古い！）

バリ島の雰囲気で演出されている、東京・池袋のお店。バリの民族アイテムに囲まれてリラックスでき、私の好みの空間でした。ウィークデイの昼間でも、お客さんは次々来ていたので（自分たちのことは棚に上げて）びっくりしました。このカラオケチェーンを展開している会社は CSR の一貫として、一人親家庭、また病気や障がいをもつ子どもたちを、素敵なリゾートホテルに毎年招待するなど、さまざまな形で子どもたちを応援する活動を行なっています。実は、この会社とは別の接点があり、いつもお世話になっているのです。このカラオケ店がいつも気になっていたので、今回、思い立って行ってみました。

木村　晃子

2年ぶりに生まれ故郷を訪れる機会に恵まれた。ご縁があって研修の講師として招かれたのだ。故郷を離れて35年が経ち、当時は祖父母や親戚もいたのだが、今は幼馴染が一人いるだけで付き合いの続いている人はいなかった。地方紙の連載や Facebook が出会いのきっかけとなり、その糸が私の過去とつながっていることがわかった。研修主催者の方にお願いして、当時高校教員をしていた父の教え子に会いたいと申し出た。願いは快く受けていただくことになり、研修後の懇親会で父の教え子とは実に40年ぶり近い再会となった。当時の思い出を教えてもらい（私の記憶はところどころ抜けている）、懐かしさだけではなく、私たち家族を記憶してくれている存在に大きな力をもらった。

翌日には、その町の首長さんに紹介された。「〇〇先生（私の旧姓）の娘さんです。」と紹介されると、その場にいた父を知る当時の高校生は「ゲーテ！！」と口を揃えて顔を見合わせた。ゲーテというのは、父のあだ名だった。大学卒業後39歳の年まで赴任した先の生徒の記憶にあだ名で残る父の存在を感じた瞬間だった。

誰かの記憶に残る仕事の仕方、そして、その場に変わらず居続ける人があって、記憶に残されていく出来事、を実感した。ここにも「継続」の意味と価値を改めて思う。

残念ながらこの生まれ故郷から出た後の土地には、こんなにも私たち家族を記憶してくれる存在はいない。

誰かの家族の物語を記憶する、そのことに支えられて生きていけることもある、常日頃学んでいることが私の中でつながった。

北海道　当別町　普段はケアマネジャーとして高齢者支援をしています。

藤　信子

この間の日曜の朝、少し時間があったので、JR 四谷駅から四谷 4 丁目まで歩いた。会議の開催される場所は四谷 4 丁目なのだけれど、その日は地下鉄を乗り換えるのが面倒に思えたのだった。考えてみるとその道を歩いた事は、ずいぶん昔にあったような気がするけれど景色には覚えがない。そして東京の道路のことを全くわかっていないことに気が付いた。あまり知らない町は、普通は行く前に地図を見て、検討をつけながら行くのだけれど、東京は地下鉄や電車の路線図を見て動くことが多く、道路を知らないことに気が付いた。

その日は東京マラソンの日だったので、車の規制があったりして静かだったし、気のせいか排気ガスも少ないような気がした。10 分ほど歩きながら、そろそろ 4 丁目に近いのではないか、と思った時に見覚えのある色の四谷消防署の建物が見えた。これは建物の色でそうだと分かったので、建物全体を遠くから見ると、あんな形をしていたのか、と思った。いつもはすぐそばで見るので、建物の上の方の形は分からなかったのだ。いつもと違う視点と言うには大げさだけれど、新鮮な体験をしたような気分だった。

水野　スウ

「100 人の声・命を読む」という朗読公演が、3 月初めの金沢で今年もひらかれます。小学生から大のおとなまで、一人ひとりの違う声で読む、宮沢賢治や室生犀星、特攻隊員の遺書、被爆証言、原爆詩、福島の詩人の作品や被災された人の詩、美輪明宏や長渕剛の歌詞や、柴田トヨさんの詩、そして自作品の朗読など。

今回で第 3 回となる「100 人の声」は、一人で読む人、グループで読む人、その数あわせて、実際には 110 人。全員が読み終わるのにおよそ 6 時間はかかろうという、一大朗読会。東日本大震災発生の午後 2 時 46 分には、会場で黙祷します。

おととしは聴き手として会場にいた私も、今年ははじめて読み人として、その日の 110 分の1の声になり、憲法 13 条のうた「ほかの誰とも」の手紙かき起こしを朗読します。憲法 21 条にも保証されている表現の自由を実践すべく、今の政府に対して思うきもちだって、きちんと自分で表さなくちゃ、と思うから。

100 人を超す参加者をコーディネイトして、一つの朗読公演にしていくのは、金沢の朗読小屋・浅野川倶楽部の Ｔさん。こういう「一人」が、「百人」を繋いでいく。「一人」にできることはそれぞれ違うけど、そのちからは、決してちいさくなんかないと思っています。

一人からはじめること、一人からはじまること。後に、おおきなうんどう＝movement とよばれるものだって、はじめは一人からだったことを思う時、そこに私は希望と勇気を見いだすのです。

早樫　一男

52 歳で亡くなった父親の年齢を 10 年も超えました。さらに 10 年、引き続き、楽しく過ごせればと考えています。

ところで、3月末で、予定通り、3年間の大学教員生活は一区切り。この3年間、「ジェノグラム」「家族造形法」を通して、さまざまな出会いがあったことに改めて感謝です。

4月からは新しいステージに立つことになります。「ジェノグラム」「家族造形法」は引き続き発信していきたいと考えています。よろしく！

西川　友里

いくつかの学校で福祉系対人援助職を養成する仕事をしています。
年度末になると毎年思い出すことがあります。
児童養護施設職員をしていた 2 年目の 3 月、直属の上司が退職することになりました。
退職の記念に、といただいたボールペンに、ちいさなふせん紙が。
「もっと自分を出してごらん。そしたらもっと楽しくなるよ。〇〇より。」
ひとこと、それだけ書いてありました。
自分を出すってどういう意味なんやろ？いただいた当時は全然意味が分かりませんでした。
でも、たしかに自分の動き方がよくわからないまま、もがいていた時期でした。
「自分の好きなように動くということは、責任が発生すること。
その責任を引き受けるつもりでいれば、好きなことやっちゃえるんだよ。」
今はそう解釈しています。
何をどうすればいいかわからなくて、まわりの顔色ばっかりうかがっていた日々を、少し客観的に見られるようになってきているように思います。
今年の年度末は、仕事上の別れと出会いが多くあります。周囲の環境がどうなっても、自分はどうありたいのか、ちゃんと分かっているようにしたいと思います。

中島　弘美

ケーキ、クリームパン、みたらしだんご、おぜんざい。とにかく私は甘いもの好きです。自分へのご褒美！気分転換をするため！何かと理由をつけては食する日々です。

先日「阪神昆陽（こや）のパン屋さん」のマドレーヌを届けてくださいました。レモンの香りがほのかにして、味わっているうちに顔がほころびます！そしてどこかなつかしい味です。

それもそのはず、子どものころからのなじみの洋菓子店「エーデルワイス」のレシピで作られたものでした。いまではエーデルワイスという会社名よりもデパートに出店している「ANTENOR アンテノール」や「WITTAMER ヴィタメール」のブランド名のほうが有名かもしれません。多くのパティシエを育てているそのケーキ会社の相談役から直々に指導を受けて作った焼き菓子だと聞かされました。

手土産やちょっとしたプレゼントにしたいと思い、「どこに行ったら購入できるの？」とあらためてたずねました。

3 個入りで 150 円です。値段を知って、ますますテンションがあがります。ただし不定期に作られていて、年に数回しか手に入らない「レアもの」だということもわかりました。

このマドレーヌは、生徒さんたちがパティシエから習い、学校で作ったものだったのです。こんなにおいしいお菓子をつくっているのだから、もっと多くの人に知ってもらえるにはどうしたらいいかな？と心が動きました。

対人援助学会の年次大会でみなさんにご紹介するチャンスはないかな？この焼き菓子づくりを教材にして大学の授業に取り入れると課題解決の学びにつながるかな？

いつもは甘いものをいただくと、おいしかった～で完結ですが、このマドレーヌからはこの先をどう描くかのテーマも受け取りました。

製造者：兵庫県立阪神昆陽（こや）特別支援学校　食品加工・農園芸コース

浦田雅夫

みなさま、今回は勝手ながら一休みさせていただきました。提出日が迫った課題を出せない学生の気持ちを体験するためではありません。ただただ、私の不徳の致すところですが、これも、ちょっと休みなさいというメッセージだと肯定的に勝手に解釈しています。昨年末に、保育出版社から「知識を生かし実力をつける子ども家庭福祉」というテキストにかかわらせていただきました。どうぞご高覧のうえ、ご助言ください。

坊 隆史

大阪･梅田で外国人に英語で道を尋ねられた。現在地と目的地は中心部を挟んで反対側。元々土地勘がない上に一見さんを惑わす梅田の地下街を説明する必要がある。「well……えーあーwell…」いきなりの課題に難儀していると、その人は何も言わず私の元を離れ別の人に声をかけ始めた。せめて thank you くらい言ってよ、と思いつつ自らの語学力と危機予測力の低さを痛感した。何かと精進あるのみである。

松本　健輔

カウンセリングルーム　HummingBird　主宰
http://www.hummingbird-cr.com

今まで入院していた祖父がいよいよということで、帰って来て欲しいと実家から連絡があった。妻の仕事が忙しかったので、1歳の息子と二人での帰省になった。1歳の息子にとって初めて母親と離れての泊まりがけの遠出。もちろん自分にとっても初めての経験。ぐずる子どもを新幹線に乗せて、実家に帰り、病院に行き、帰ってご飯を食べさせお風呂に入れ、寝かせる。一つ一つは初めてではなかったが全部通して1人でやったのは初めて。運が悪いことに大阪に戻る日は大雪でダイヤが乱れ、新幹線の中で息子とすし詰め。くたくたになって大阪に戻って来ると、ふと息子との距離が変わった気がした。ほんの少しだけ父親に近づいたのかもしれない。

大阪に戻って来た二日後、祖父が亡くなった。1歳のこの時期に息子との貴重な旅を経験させてくれた祖父に感謝をしなければ。そして最後にひ孫の顔を見てもらえて本当によかった。

牛若　孝治

「挨拶のできない人には仕事を頼まない！」

先日、役所に行ったときのこと。受付でA 部署への案内をお願いした際、受付の方が A 部署の担当者に連絡してくれたところまではよかった。ところが、A 部署の担当者のＢは、受付で私を見つけるなり、「何か用ですか？」というぞんざいな言い方。頭にきた私は彼にいきなりこう言い放った。「（朝だったので）あんた、「おはようございます」の一言も言えないのか！」すると彼は少々おびえたような口調で、「たいへん失礼いたしました」と言った。それでも収まりがつかなかった私、受付の方とA 部署の彼のいる方向に交互に顔を向けながら行った。「時候の挨拶のできないあなたには仕事を頼みません。誰か別の人、つまり、時候の挨拶のできる人と交代してください」

最近、時候の挨拶のできない人が増えている。この社会では、「ありがとう」、「ごめんなさい」を言うことに重点が置かれているようだが、それは少々言えなくてもいい。だが、時候の挨拶ができないということは、仕事ができないのと同じ。自分に仕事を任せてほしいなら、まずはしっかりと時候の挨拶をすることが必要だ。

袴田　洋子

元旦が終わりました。父親母親が元気でほっとしました。その「ほっ」は、彼らの健康そのものに「ほっ」としたのか、一人娘の自分が、まだ介護にひきずりこまれないで済むことに「ほっ」としたのか、おそらく両方なのでしょうが、とりあえず、一年に一度の大きな山を越えられたことを言語化してみました。言語化になっていないような気もしますが。

団　遊

www.danasobu.com

今さらながら「24」を見ています。スマホを i-phone に変えたら、「D ビデオ」というのに加入させられて（その方が得ですよ、という意味不明なトークに乗っかる）、せっかくだからどんなものがあるのか見てみようとリストを見ていたら、むかーし流行った「24」のシリーズがあって、試しに一話見てみたら、んもう、エラはまり。おかげで毎日、潜入捜査官気分です。シリーズが８まであるそうで、都合 8×24 時間＝192 時間もある！　映画 100 本分くらいだ。今年一杯かかりそうだな…。

乾　明紀

大学に勤めて20年以上が経ちますが、来年度から初めて学科に所属することになります。

これまでは、職員として事務局に約 10 年、大学コンソーシアム京都に 4 年、教員・研究職としてセンターに計４年、研究機構に２年いましたが、やっと学科というものに所属します。大学に勤めて約20年ですが、ほとんどの組織や身分を経験した自分にびっくりです(笑)これから先も大学にいると思うのですが、ここまできたらいろんな経験をしてみようと思います。

サトウタツヤ

★2014 年2月某日

今年は TEA（複線径路等至性アプローチ）が始まって１０年の記念すべき年。2004 年に Jaan Valsiner が立命館大学で講義やシンポジウムを行った年、特に1月 25 日が、TEA 発祥の日だと言っても良いと思います。それから 10 年、この方法論が皆に支えられて大きくなってきたことは大変ありがたいことでした。それを記念して、というわけでもないですが、現在『ワードマップ　TEA（複線径路等至性アプローチ）』新曜社の出版を準備中です。過日、その執筆者会議を福島で行いました。

研究会は、多様な発表が切れ目なくあり、充実した機会となりました。福島初訪問という方も多く、「福島に多くの人に来てもらう」という目的も達せられたように思います。

★2014 年3月某日

高校の同窓会がありました。横浜の中華街が会場。250 名集まったのですが、喋る、食べない、飲まない、で大量に飲食物が余ってました。私は今、半分教師みたいなことをしてますが、過去の「生徒・学生」だった自分を思い出すと大変恥ずかしい気持ちになります。「おまえが大学教授か！」と絶句なのか感激なのか声をかけられたり、「あきらめずによかったな！」と言ってくれた恩師までいたりして複雑な気持ちです。数名お会いした恩師には当時

のふるまいを謝っておきました。1年の時一緒だった友達の 1 人にも「1 年 4 組はタツヤと A と B と C で評判を落としていた！・・」と言われたりしました。てへぺろ（死語）です。2，3年の 2 年間クラスが一緒だった複数の友達に「おまえはいつも＊＊＊って言ってたよな！」などと言われたりして、自分も忘れていたことを思い出させられたりして、これまた、てへぺろです。＊＊＊はあまりに恥はずかしすぎて到底書くことはできません！！

同窓会で面白いのは、いろんな年齢の人がいるなぁってことです。ってモチロン「いろんな年齢に見える人がいるなぁ」ということです。参加者を見てみると、穏やかに年をとって、まさに 50 歳の人、年よりも老けちゃったなぁ 60 歳？という人、何も苦労してないでしょう！と言いたいような 40 歳の人、いろいろでした。平均すれば 50 歳、というところでメデタシめでたし。年齢を聞かなくて良いのが（特に女性に聞かなくて良いのが）同窓会の良いところです。

次の写真は、フェンシング部で苦楽を共にした仲間たちと再会のシーン。手を前に出したポーズで「オンガード！」しているところです。この連中とは、高校卒業後、数年間は高校生の指導（シゴキとも言う）で一緒だったので、会ってないことはないのですが、それでも懐かしい。

会った中で一番驚いたのが、某大学院で臨床心理学の勉強をしている元同級生がいたこと。高校のとき3年間クラスが一緒だった女性。こともあろうに私が書いた本(『流れを読む心理学史』なのか『心理学・入門』なのか)を使った授業を受けているそうです。なお、彼女が授業でプレゼン発表をする時があったそうですが、その最後に私の高校時代の写真を披露して、ウケを取ったと言ってました。これまた恥ずかしいですが、奇縁といえば奇縁です。。。次の写真は、その H(旧姓)さんと私。この写真もきっと授業のネタにしてくれることでしょう。

それにしても、250 名をこえる人を集めて、当日も切り盛りしていた幹事のみなさん、ご苦労様でした。ありがとうございました！

★2014 年3月某日

新学術領域「法と人間科学」の企画で模擬裁判があり、その記念講演として原田圀男先生(元裁判官)のお話を聞いた。その中で「刑事裁判は白か黒かを決める手続ではない。黒か灰色かを決める手続である」というフレーズに接した。そこを起点に考えてみる。

言うまでもなく、このフレーズは「合理的な疑いが残る場合は、いくら怪しいと思っても無罪にすべき」という刑事裁判の原則に関するフレーズである。多くの人は白ではなく灰色なら有罪としがちであるのに対して、黒か灰色かの区別が重要だということを比喩的に表現したものである。

裁判は黒か灰色かを判断するもので、灰色なら無罪、というのは、大変わかりやすいと感じた。その一方、黒と灰色の弁別という問題を提起しているとも感じた。黒と灰色が一種の連続体であるとするなら、どこが灰色の境目になるのか、というのが問題となる。

絵の具の例で考えてみよう。黒の中に白が入る。入る瞬間は白が見えても黒に飲み込まれてしまえば、灰色にさえ見えないかもしれない。この時、問題になるのは、黒の量と白の量の比率である。もともと、どれくらいの量の黒があり、そこにどれくらいの白が入ったのか、ということである。白が一滴入るその瞬間は白が見えても、すぐに黒の中に飲み込まれてしまうかもしれない。そうすると灰色には見えないないだろう。

「裁判は黒か灰色かを決めるという手続だ」というのは確かに分かりやすいが、それを実際の裁判に活かすには少し工夫が必要かもしれない。比喩にすぎないのだから、分かりやすくても実用しにくいというのは当然だという考えもありえるが、どうすればこの比喩を活用できるか考えることにも意味はあるだろう。どれくらいの黒の量があり、そこにどれくらいの白が入れば、灰色になるのか、こうしたことを考えて、黒を灰色として認識してもらえるような弁護が必要なのかもしれない。

逆にいえば、最初の段階でどれくらいの量の黒があり、それとの関係でどれくらいの白を混ぜれば灰色になるということが分かるのであれば、弁護活動にも役立つかもしれない。

「合理的な疑いが残る場合は、いくら怪しいと思っても無罪にすべき」ということの意味は、黒の中に入る次の一滴が白だったら、それは無罪なのだ、という意味だとする、というのも一つの考えであろう。

たとえば、碁盤の一面に黒の碁石が並べられているとして、そこに一つ白の碁石が混ざるとしよう。この場合は白を否定することはできず、黒は打ち破られる。碁盤は平面である。ちなみに、碁盤がオセロだったらどうか。オセロなら白が一つ入ることで、パタパタと白になることもあるだろう。そういうダイナミックなプロセスも考えられるかもしれない。

いろいろなことを考えさせられた講演であった。

http://www.k2.dion.ne.jp/~kokoro/TEM/whatistem.html

大野　睦

まだまだ寒い日が続きますが、屋久島ではもう満開の桜も見られ、少しずつ春が近づいてきているようです。

昨年11月に香港で開催された国際会議の発表内容は香港で冊子として発刊される見込みとなりました。

また、今月からは九州王国にも寄稿することになり、合わせて私の人生の基本となっているウミガメのことでも屋久島うみがめ館の代表理事に就任いたしました。

人生40歳から、と誰かが言っておられましたがどうやら今年は本当に正念場のようです。多くの方と出会い、さらに成長したいと思います。

ネイチャーガイド　有限会社ネイティブビジョン
代表取締役　屋久島青年会議所　副理事長
BLOG　やくしまに暮らして
http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

中村　周平

先日、京都市のある公立中学校でお話をさせていただく機会がありました。その中学校にもラグビー部が存在し、偶然にも、指導者の方は中学校の頃から面識のある方でした。しばらく昔話に花を咲かせながら、懐かしい想いに浸っていました。

その話の中で**「春になったらぜひウチの芝生を見に来てよ」**と言われたのです。芝生のグランドで練習することの重要性を感じられたこの指導者の方は、単身鳥取で天然芝の育成の方法を学び、ここ京都で、しかも勤務先の学校でその知識を活かそうと考えられました。そして、その熱意はとうとう学校まで動かしてしまいました。現在は、NPO 団体の協力を得て、年3回の種まきと、一日3時間の水やりを行な

っておられます。

後日、その先生がラグビー雑誌に取り上げられた記事を読ませていただきました。芝生のグランドで練習することで、選手のスキルや安全性の向上につながっただけでなく、子どもたちが種まきや水やりを手伝い、自分たちの学校を大切にしようとする「スクールアイデンティティ」が芽生えてきていると。「芝生のグランド」を作られたことは、それを使って練習する選手だけではなく、周囲に様々な影響を与え、変化が生まれているようです。

浅田　英輔

言葉に含まれる意味のことを考える。ニュートラルな言葉にも、いろいろな意味付けがされている。「なぜ学校にいかないの？」という質問は、文字面だけで考えると「学校に行かない理由を述べよ」というものである。でも、この言葉が発せられるたいていの場面では、「行くのが当たり前なんだから学校に行け」というメッセージが含まれているのではないか。言う側がそう思っていなくとも、聞く側が「学校に行ってないから責められているんだな」と感じることもあるだろう。我々の文化はこういった「察すること」でできているし、それで助かってる場面も多い。でも、対人援助を職業としている者が、相談に来ている人に対して「察しろよ」というのはイカンと思う。（そういう自分も見落としてる場面がたくさんあるが・・・） うまく通じなかったら、どういう言い方がいいのか、比喩を使えばいいのか、そもそも通じる必要があるのか、などなど考える。「わからないほうがわるい」と思うのは怠慢だと思うのだ。自戒を込めて。

脇野千恵

新しい年を迎え、さて４月から何をしているのかなと思うこの頃です。対人援助学マガジンへの投稿は、今回１１回目になりました。実は、今回を区切りにしようと考えています。どのような方が、どの程度読んでいただいているのか、少々気になりますが、こういう機会をいただいたことに、改めて感謝いたします。ありがとうございました。また、対人援助学マガジンを時々は読ませていただき、様々な分野での出来事に触れていきたいと思っています。

さて、相変わらず専門とする研究分野での企画やら研修に忙しい毎日を送っています。その一つに、１０年ぶりに沖縄での研修を企画したことです。「標的の村」というドキュメント映画を観たこともきっかけになりました。現地に赴かないと本土との温度差は埋められません。３月末、沖縄の子どもたちについて学んでくるつもりです。

中村 正

オックスフォード大学 Oxford University を訪れた。児童福祉にかかわるイギリス調査の一日をさいてでかけたロンドン郊外へのショートツアーの一環だ。二回目である。2 年前の前回は、Educating Leaders for Eight Hundreds Years.（「リーダーを育て続けて 800 年。」）という大学のメッセージのスケールの大きさに驚がくしたことを思い出した。もちろんそこまでいかなくても、大学に勤めていると日々いろんな知的刺激やそれを体現する人々との出会いもあり、臨床の現場にでかけてもそれを言葉にして思考することもできるので、ありがたいと思うことが多い。海外の調査もできるし、本も読める。自由な発想で思考し、表現することができる。大学がなければここまで私は生きて来ることができなかったと思っているので、つくづく人類は大学という貴重な制度をよくぞ創ってくれたものだと感嘆してもいる。だから大学のもつ可能性を最大限に社会のなかに環流させたいと考えて、このマガジンの母体となっている対人援助学会やそこに連なる大学院をつくってきた。しかし社会のなかで活躍する人たちにとって大学のあり方はまだまだ閉鎖的だ。できればもっと斬新な発想で大学を解放したいと思っている。3 月は教員にとっては感慨深い。教え子たちが卒業する。確実に成長している。卒業生も時々話しに来るが、会うたびに成長している。教え子をはじめとした卒業生やこのマガジンでであった人たちが自ら共に学びながら続く人たちを教えていけるような循環ができればいいなと思う。普通の教授にはもう飽きた。卒業生やマガジンに連載の実践者たちを専門客員教員や市民研究員として大学の解放に貢献してもらう、そんな仕組みを次の 10 年でつくることとしたい。大学でしか生きていきていけないなと思いつつ社会に就職していく教え子たちを励ますことの内なる矛盾こそが大学を解放したいと思う私のエネルギーだ。次の秘策をいくつかたてている。やはり旅は計画している時が一番面白い。ロンドン調査が終わってしまったのでいまは次の予定のアラブ首長国連邦をあれこれ夢想している。面白い大学創造のためにはいろんな価値観に学ぶ方がいいと思うからである。

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場

16：　触れる

千葉晃央

・見つめること
・話しかけること
・触れること
・立つこと

これらは高齢者ケアメソッド「ユマニチュード（Humanitude）」の基本となる 4 つの柱とされている。「ユマニチュード」は知覚・感情・言語に基づく包括的コミュニケーション法を軸とした高齢者のケア技術で、「人とは何か」という哲学に基づいているのが特徴といわれている。（「週刊　医学界新聞」第 3056 号　2013 年 12 月 16 日付）

この「ユマニチュード」の記事を読んだときに頭に浮かんだのは「スキンシップの復権」だった。（私は「ユマニチュード」を専門に学んだわけではないので、あくまで私の連想！）私の若い頃は人に関わる場面での「スキンシップ」に関して、一定大切だとされていた。一般の社会、アカデミック双方でそのように扱われていたように思う。

しかし、ある時期からハラスメント事案発生の温床という疑念、社会の訴訟環境の整備、リスクマネジメントの浸透などが進み、「スキンシップ」はすっかり語られなくなった。

同時に支援の現場では、計画記録の強化、インフォームドコンセントという「証拠」が確実に形成されていった。よく考えると「スキンシップと計画記録」「スキンシップとインフォームドコンセント」という組み合わせも微妙である。「手を肩に添えるという支援を行う」「手を肩にのせますけどいいですか？」のような話はまさに滑稽であり、怪しげでもある。こうして支援の領域ではすっかり「スキンシップ」という言葉は聞かれなくなっていた。

スキンシップの復権？

ただ、広く生き物としてとらえた場合はどうだろうか？生き物は一般的に「毛並みにそってなでると落ち着く」こんなことが言われていたりする。人間の場合は頭頂部から下にむかって誰しも毛が流れている。「背中をさする」というのはこの毛の流れにもそっている行為である。こうした行為は、「されている側」に限らず、「している側」も同様に効果があることも言われている。動物介在療法（アニマルセラピー）が

その例だろう。

実際に、福祉現場の関わりでは、利用者の方が興奮している時に、背中を上から下にやさしく、ゆっくりとさするというのもいわれている。そして、私自身も現場で行うこともある。信頼関係があるならば、一定の範囲内で触れてもらうのは言葉よりも大きなやり取りを産むこともあるように思う。

非言語チャンネル

コミュニケーションでは、言葉を介したコミュニケーションを「言語コミュニケーション」といい、一方で身振り、表情、会話のテンポ、言い方、振る舞い、かかわり、外見など言語以外のコミュニケーションを「非言語コミュニケーション」という。知的障害の方への関わりでは、「言語コミュニケーション」の部分が難しいことも多く、不得手になりやすい。言う、話す、声をかける、訴えるなどが難しい場合が結構存在する。言葉を用いていても、言葉の意味を正確に扱うことができているかとなるとさらに難しい場合もある。そのため非言語コミュニケーションが相当重要になってくる。それは昨今の支援のトレンドでもある「構造化」「視覚化」の例をあげれば明らかであろう。

先ほど触れたユマニチュードの 4 つの柱に関しては障害者領域にいるものとして思うところがある。ここでは「見つめること」「話しかけること」「触れること」を取り上げる。

見つめること　誰に話しているのか？

知的障害者の現場でのコミュニケーションでは、援助者の問いかけに対して利用者の方が自分への問いかけなのか、他の人なのか、誰に話しているのかが分かりにくいこともある。利用者の方々が大勢集まった場で話しをすると自分に話しているのか、他の人に話しているのか、その両方に話しているのかなどわかりにくいこともある。したがって重要なことを伝えるときは目を見ながら話をすることもある。

一方で、必要以上に目を合わせると、どういう意味か分からず利用者の方が混乱をすることもある。自分への注目があるとわかっただけで緊張や興奮をしてしまうということもある。それは過去の様々な体験を想起させるのかもしれない。視線への配慮は日々のかかわりのなかで十分に気をかけている。(ユマニチュードではアイコンタクトをしたら 3 秒以内に話しかけるそう)

話しかけること

少し話はそれるが、日本全国にある西武系のプリンスホテルは、ザ・リッツカールトンを傘下に持つマリオットインターナショナルと提携した。世界からの宿泊客を確保することが目的である。マリオットインターナショナルはプリンスホテルにシークレットチームを送り込み、プリンスホテルが行っている接客へのアセスメントを実施してアドバイスを行った。そこでもっとも指摘をされたのが何気ない日常会話の充実

に関してであった。部屋にご案内をするとき、部屋の設備を説明する時など、より気軽にホテルマンからも会話をするように指摘を受け、改善と努力を行っていた。

われわれの現場ではどうだろう？話しかけるかどうか自体に関して、きちんと判断することも大事とされている。言語による刺激を与えながら関わることに関しては、逆に負担に感じる人もいる。言語に関しては、苦手な手段なので余計に緊張をしてしまうこともみられる。特に興奮しているときはその傾向は強まる。

ホテルの例のように、苦手に感じていない人はリラックスもできるだろう。人によっては会話自体が十分すぎる刺激になることもある。相手によって、状況によって話しかけることに関しては適否を判断するというのが私自身普段していることである。あえて言葉を使わず、動作を示すだけで意図が伝わり、スムーズなやり取りがあり、そちらを好む人も複数おられる。

どこから話しかけるか？

利用者の方に、うしろから声をかけて失敗したことがあった。普段からユーモアを交えて、やりとりをする利用者の方が、ご自身では誰にも見られていないと思っている場面でうしろから声をかけてしまった。利用者の方はとてもびっくりして、大きな声をあげた。そして、後ろの私の方を振り

向いて、驚いた表情をして、怒りはじめた。後ろを向いて何をしていたかというと、施設ではしてはいけないこととなっている行為だった。職員としては、感情的に注意するつもりもないし、「あかんで～」ぐらいのつもりで声を掛けた。決まりごとを犯しているので、つい声をかけてしまった。

上手くいかない関わりをしているのを見ると、時々あるのがこのような後ろから声をかけている場面である。前や横にいると視界に入り、その人影を認識し、声を掛けられるかもと予測もし、その経過のもとで実際に声を掛けられる。その準備があるなかで言語コミュニケーションが始まる。その方が不必要なやり取りが発生しないことは確かである。(ユマニチュードでは正面から視野に入るというのがある。)

誰から話しかけるか？

要件や意図がある時は自分から声をかける。リラックスした会話が必要だと感じた時も同じだ。しかし、その中でもどちらから話しかけるかには注意を払う。援助者側なのか、利用者側なのか。相手が話しをしたいタイミングなのかどうかというところである。その心の余裕があるかどうかである。相手から話しかけてきたタイミングで話すこともよくする。話しかけてくるということは会話を望んでいて、私が言葉で返すということに準備ができていると判断ができるからである。

触れること

私がいる現場は男性の利用者が多い。性、ジェンダーの問題もあるので慎重ではあるが肩にふれるなどの関わりも用いることがある。肩や腕にふれる、握手、タッチをする…。言葉より伝わることもあるのは言うまでもない。用いすぎないことも、もちろん重要で、必要以上に用いると依存を助長する。これは私と利用者の方が同性であるということを仮定している。支援担当職員が利用者の方と異性であるときはこのようにはいかない。話すときの物理的距離も含めて、慎重に行わなければならない。「恋愛転移」等は定番中の定番であり、それも含めた関わりが求められるのが現場の常である。

こうしてみるとユマニチュードはなかなか対人援助技術においてカギとなるポイントを示している。特に「スキンシップ」に関しては「タブー」のような扱われ方になって久しく、昨今どの領域でも取り上げられていなかった印象がある。

社会的に受容される「行動化」

人がエネルギーを発露するときの手段としては「言語化」「行動化」「身体化」という 3 つがよくあげられる。気持ちをとどめてしまった結果としての身体症状として表出する「身体化」であり、声を出す、走り出すなど行動として出すのが「行動化」であり、話をする、聞いてもらうというのが「言語化」である。支援の基本は「言語化」

に向かうよう進めるのが我々援助職の使命とよく言われる

　そうしたなかで、スキンシップは「行動化」といえる。こと知的障害領域においては、言語化が難しい側面がある。そのため社会的に受容される「行動化」というのは一定存在していく。「言語化」に関しては「文字として書く」、さらに「描く」という「言語（化）」のようだけれども「行動（化）」よりで、現場でみられる。このあたりが私のいる領域のある一面を表しているといえよう。

（写真：橋本総子）

BACK ISSUES

情報の格差 15

2013 年 12 月

20 年前のノートから 14

2013 年 9 月

そうじのねらい 13

2013 年 6 月

個別化の暗部 12

2013 年 3 月

グループワークの視点 11

2012 年 12 月

実習生がやってきた！10

2012 年 9 月

月曜日のせいやな 9

2012 年 6 月

所得を決める福祉職？8

2012 年 3 月

世界とつながる社会福祉現場 7

2011 年 12 月

この現場へのたどり着き方 6

障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会

2011 年 9 月

旅行がない！5

2011 年 6 月

職員の脳内回路 4

2011 年 3 月

たかがガムテープ、されどガムテープ 3

2010 年 12 月

利用者が仕事上の戦友 2

2010 年 9 月

障害者自立支援法で不景気に！？1

2010 年 6 月

臨床社会学の方法
（4）ジェンダー臨床

中村　正

「臨床社会学の方法」として、(1)暗黙理論、(2)ガスライティング、(3)動機の語彙と続けてきた。第４回目はジェンダー臨床をとりあげる。

１．親子関係への注目とジェンダーの視点

ソウル家庭法院（日本の家庭裁判所に相当）で専門調査官をしている宋さんという方が来日したので懇談した。離婚後の子どもの福祉について、離婚と再婚を繰り返す親たちの共同親権制度のもとで子どもが親の間を行き来するという北米社会のあり方とは異なる方式を韓国は採用している。DV や虐待の研究も踏まえ、子どもの最善の利益のための、夫婦の身勝手な離婚とならないようにするユニークな取り組みとなっている。彼はその立役者である。離婚意思確認の申請の後、離婚案内を受け、熟慮期間を経なければならない。その過程では専門室相談を実施し、その期間に親教育を受ける。離婚が子どもにとってどのような意味をもつのか、やむを得ない選択としての夫婦の離婚が子どもの利益につながるにはどうすればいいのかについて、葛藤を持続させた上での子どもとの面会交流ではなく、平和的な離婚にもとづく子どもとの関係持続となるようにと意図された制度となっている。

たとえば親の間を行き来する子どもについての「養育手帳」は子どもの成長や出来事にかかわり親双方のコミュニケーションがすすむように工夫されている。親が相互の悪口を子どもにいわないこと、子どもの利益を実現するために離婚後も協力しあうことなどが指南される。

＊「養育手帳」それ自体が翻訳されている。二宮周平・金成恩「韓国における子どものいる夫婦の離婚問題への取り組み ―「子ども問題ソリューション会」と「養育手帳」―」『立命館法学』2010 年 3 月（331 号）。以下のサイトからダウンロードできる。http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/lex/10-3/ninomiyakimu.pdf）。

また、『What Maisie Knew』という原題の映画が『メイジーの瞳』と題されて公開された。離婚した両親に振り回される6歳のメイジーの目線から現代アメリカ家族を描いている。彼女の瞳に映るのは身勝手な大人たちの世界そのものである。「子どもの最善の利益」を謳う「子どもの権利条約」を批准していないアメリカの身勝手さそのものが瞳をとおしてみえてくる（監督：スコット・マクギー、デヴィッド・シーゲル、2013年、アメリカ）。

さらに実例をもとにして子どもの目から見た離婚がきちんと理解できるようにシナリオを書き上げ作成した親教育用 DVD を見せていただいた（多文化社会の夫婦関係に配慮して日本語版や中国語版を作成している）。

男性に多い家庭内暴力事案、アルコールなどの問題行動がある場合は別に行動改善命令があるのでそれらとの併用をすることで対応しているということだった。「家庭暴力犯罪の処罰に関する特例法」、「児童虐待犯罪の処罰に関する特例法」により「保護処分」が定められ、接近禁止、電気通信を利用する接近禁止、親権行使の制限、社会奉仕・受講命令、保護観察、保護施設での監護委託、医療

立命館大学　Ritsumeikan University

機関での治療委託、相談所などでの相談委託がある。

今回扱うジェンダーの視点は、夫婦・男女の関係を解剖することに役立っている。しかしそれとは異なる関係性をもつ親子・家族関係（特に父子関係や母息子関係）についてジェンダーの視点はまだ検討が足りないと思っていた私の関心事項と韓国の取り組みの重点が重なったので話が弾んだ。

家族関係に課題がある事例ではその問題解決を軸に行動変容を促すがあくまでも子どもや母親の人権を守るということが制度の目的であり、父親は排除あるいは無視されるか暴力男性だとして外部におかれがちである。なかでも父親・男性のケア能力の欠如を前提にして親子関係をとおした再生産領域から制度が組み立てられる場合、子どもの利益を軸にして、母性や女性性と愛着形成がセットにされがちである。この韓国の制度や共同親権は離婚という高葛藤にある元夫婦が子どもの福利のために以前とは異なる関係をつくるなかで協働する、つまり元の鞘に収まらないが大人の分別ある関係を親として子どもに示す責任を問うている。子どもの福祉のためにも両方の親の責任を果たすための修復・回復という関係性にかかわる課題が提起されているということになる。これについて私は「新しい鞘をつくること」として表現している。

その争点のひとつとして父親・男性役割の再考という課題が浮かび上がる。養育の責任はもちろん負うことになるが、男性のケア能力の欠如は歴史的社会的に構成されてきたものであるという点を考慮すべきである。育児、看護、介護などのケアする能力を剥奪されてきた男性たちにはハンディがある。ケアからの疎外をジェンダー社会は男性・父親に強いた。行論から、そして末尾にまとめて述べるように男性が果たしている社会のなかで人を育てる力を私的領域や親密な関係性におけるケアの力量形成へと橋渡しする（移転する）ことで父性の開発や構築に資する方策を探りたい。父親・男性を排除しない高葛藤家族（元夫婦も含む）における子どもの福祉の実現（あるいは高齢者介護の実現）をいかにしてはかるのか、行動問題（暴力、虐待、アルコール問題など）のある親の関与の仕方の工夫という課題の立て方が大切だということである。

こうした意味での父性構築への社会の関心は強い。たとえば是枝監督の『そして父になる』という映画もこの事態の反映である。赤ちゃん取り替え事件にアイディアを得たという。リリー・フランキーと真木よう子が演じる自然なスタイルで子育てをおこなう家族と、福山雅治と尾野真千子演じるエリート家族のなかの孤独や冷たさが対照的である。是枝監督も明かしているが「パパ、次はいつ来るの。」と子どもに言われたことがショックだったようで父親とは何かを問うことにしたと語っていた。父性は子どもをとおして育てられるものであることがよく描かれていた。

また別の例としてDNA鑑定を突然行った芸能人父子が話題になった。民法は父子関係について「嫡出推定の原則」を定める。母子関係の確定が出産自然主義に依るのとは異なる。父の確定は難しく、民法は「妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定する」と規定する（772条1項）。その推定が疑念となって不安が生起し、相当な年数が経ってからの親確認となっている。育ての父という事実はあるが生物学的な父であるかどうかは不安定さを増したといえる事例だろう。

離婚・再婚による親子関係の複雑化や生物学的な父親の確定の不安定さだけではなく、生殖補助医療の進展による家族関係への影響、いくつかの国での法律婚と事実婚の中間にあるパートナーシップ制度の形成と子どもの権利（同性同士のカップルも可能にしている国もある）などの動向からすると、夫婦関係・男女関係という軸で議論するジェンダー論のテーマに加えて、親子関係という軸で議論するジェンダー論のテーマが重くなりつつある。特に家族という場をとおして交錯し、その「交錯の仕方」が複雑になりはじめたからである。

別の言葉を使うと、家族関係に根ざして多様な欲望が噴出しているといえる。あるいは生と性への欲望はこれまでの家族関係という枠から横溢して形成され、社会の側が追いつかない事態になっているといえる。

２．父性は育つ

私は自宅出産のように産みたいという連れ合いの希望もあり助産院で協働体験をした。出産自然主義とともに形成されていく母性とは異なり、父性はどう育むのか、常に意識してきた。しかしそんなことに回答はなく日々の実践しかなかった。別姓婚をしていることもあり学生たちには私的生活を公の課題としても考えるように常に話をしていた。そうした私自身の関心に応えてくれるように、父親になったと伝えてくれる教え子からの便りがある。そのひとりがブログにこう書いていた（許可をもらったので引用しておく）。

「育児をしない男を、父とは呼ばない」

1999年の厚生省（当時）の少子化対策としての啓発活動のキャッチコピーは賛否両論を巻き起こした。立命館大学の中村正さんは「男性性への脅迫とケンカ」であるとして、ずいぶんと批判をされていた（中村正. 2001.「父親不在の問題」『現代のエスプリ』弘文堂、408:40-48.）。2012年の原稿（それはこの『対人援助マガジン』第３号のこと）でも繰り返し批判をされているので、この問題への批判の深さが推測される。彼が関わる男性性臨床のフィールドでは、さぞやこの「脅迫とケンカ」型のフレーズが多いのであろう。「暴力をふるうなんて男らしくない」「お酒やギャンブルなんて男らしい強い意志があればいつでもやめられる」「やめられないのは弱い男だ」など（アルコール依存やギャンブル依存はもちろん女性にもあり、女性の場合は子どものためならやめられるでしょ、という母性へのワーディングにすり替わったりする）。

そんな中村先生は、私の博士論文の審査の年にオーストラリアにサバティカルに出かけられた。私はここぞとばかりに博士論文の提出を１年伸ばし、障害者家族の父親の調査にその１年を費やした。そこで出会った父親たちは、「男らしくケアする」という矛盾に取り組んでいた方々だった（中根成寿. 2005.「障害者家族の父親のケアとジェンダー–障害者家族の父親の語りから」『障害学研究』(1):158-88.）。中村先生は、サバティカルからの帰還のお土産に「When a child is born, a father is born」（子どもが生まれる時、父親が生まれる。）というフレーズのフォトマグネットをくれた。なるほど、「育児をしない男を～」と比べると、そのメッセージの成熟性は格段に高い。

私がシドニー大学にいたのは2003年から2004年のことなのであれから10年。このメッセージは彼の研究テーマにかかわる内容を含んでいたし、いずれ父になるかもしれないと思い、そして何よりもまだ私の子どもが小学生だったこともあり自らに言い聞かせていたのが本音で、自分用に買ったという面もある。何よりいまでも忘れずにいてくれていたことを嬉しく思った。夫婦が久しく待ちわびた子どもであったので幾重にも喜びの輪が広がる感じだった。その同じフォトマグネットはいまも我が家の冷蔵庫に貼ってある。この写真家のメッセージにあるように父性は育むものだという視点は新鮮だった。「子育てしろ！」というだけの言い方とは異なるアプローチが男性には必要だと思った。そのことは虐待親たちとの関わりでさらに実感することとなった。親であることは女性にとっても負荷であり母性をもとにしてケアすることを女性に強いることになる社会の意識と裏腹に、男性にはケアすることからの疎外があるのでそれを育むことが重要なことに気づいていった。

＊本稿末尾に当該の写真を紹介しておいた。参考資料１と２。

３．暴力の連鎖だけではなく–父性の構築

私は、虐待で親子が離れて暮らす家族の、とくに父親向けのグループワークを隔週で実施している。「男親塾」と呼んでいる。そこでは同じようなテーマが繰り返し俎上にのぼる。虐待を認めて児童養護施設で暮らす子どもたちと家族のやり直しに向かう夫婦が多く、ゆっくりとした時間のなかで再会がはじまる。親になる大人の育ちの過程が後追いするという取り組みである。

家族のやり直しに向けて親子で過ごす時間を設定する。自宅での外泊が許される。その

際に、過剰なほどに、偏った行動をする。たとえば物を買い与える、美味しいものを食べに行く、日頃は行けないような遊園地にでかけるなどだ。親心としてわかるが、ようするに「非日常の育児」であり、一時のご機嫌取りのイベントのようでもある。何度か続くと「こんなでいいのか」という思いがでてくる。濃淡のあるこの子育ては虐待、いじめ、DVのある関係において発現する、暴力と平穏を繰り返す「暴力のサイクル」と重なるので行動パターンそれ自体が同じかたちとなっていることに気づき、それを変える必要があるというグループワークをする。

そこで自分が子どもだった頃の親の思い出を振り返ることを勧めた。虐待する親自身の子ども時代の家庭環境は良好ではないことがあるがそれでも父親との思い出は残っている。親にしてもらってなお記憶にあるよかったと思うことを繰り返せばよい。記憶に残る親との愛着を感じたよい体験を思い出し、今度は自分の子どもに実行する。自らの行動パターンから暴力と愛情のサイクルのようなものを取り除くことをめざす。

とくに意識を向けてもらうのは暴力によるしつけを受けた男親たちはそれに耐えてここまで踏ん張ってきたというプライドを男らしさとはき違えていることの修正である。しつけであって虐待ではないとして暴力を正当化する意識（暗黙理論としてこの連載の第１回に紹介した）の背景にある「男らしさの神話」のような認知の仕方を意識化してそれを組み替えていく。

男親たちの後追い的な父性の形成をみると「リスクの高い親たち、動機づけられていない親たち、児童相談所に文句ばかりいってくる親たち」はことの一面でしかないと思う。暴力の連鎖を強調する虐待論自体を乗り越えたいと思う。幼い頃に親から暴力を受けた父親たちだが暴力を連鎖させない男性たちの方が多いのだからこの分岐点の理解は大切となる。

４．ジェンダーと男性・男性性

父性・父親、男性・男性性そして少年や息子に注目しているこうした関心はジェンダー論としては比較的最近のものである。心理学のなかにそもそもジェンダー論が浸透しておらず、そのことを憂えたベテラン心理学者に請われて以下のような短い文章を書いたことがある（『心理学とジェンダー–学習と研究のために』柏木恵子・高橋恵子編集、2003年、有斐閣）。男性と男性性研究からの提案が欲しいと依頼されてのことである。

ジェンダーを扱う心理学の関心が、女性、母親、子ども、家族の系に属する問題事項に集中しているように感じます。男性、父親、男の子などに焦点をあてた心理学、そしてジェンダーと男性の視点からの暴力、怒りの感情、攻撃性を扱う心理学の発展を期待しています。

もとより心理学だけではないのですが、ジェンダーに関心をもつのは女性の方が多いようです。本書の執筆者も女性の研究者が多く、どちらかといえば、「フェミニンな領域」に属する主題が選ばれているように思います。ジェンダー概念の生成過程をみれば当然のことですし、それぞれ大事な課題が扱われています。ですが、全体としてみると、ジェンダーの視点からの研究は女性の問題を扱う分野であるという印象を広げることになりかねません。21 世紀のジェンダー研究では、こうした印象を与えないことが大事だと思います。ジェンダー論って、本当は男性に考えて欲しい主題なのですから。

これと裏返しの関係となりますが、戦争、テロリズム、暴力などのハードポリティクスの領域、企業社会、産業組織、科学技術というリーディングセクターの領域とかかわる男性（性）の存立構造についての考察に、ジェンダーの見地にたった心理学の知見が欲しいところです。こうした領域への展開を期待する背景には、産業社会の抑圧の象徴である(自殺)過労死、ワーカホリック、あるいはアルコール依存症、戦争後遺症、そして犯罪や非行などの逸脱行動まで、広く脱感情作用とでも呼べるような現象と男らしさの病いの相関的な関係があると思うからです。英語圏での心理学には、男性心理学という独自な分野が開拓されています。他にもたとえば、戦争と平和についての心理学は現代という時代の要請が強いと思います。戦争心

理学を専門とする外交官がいます。国連やNGOなどで働く平和心理学専門のスタッフがいます。産業組織の多様性（diversity）が生産性を高めることを実証した組織心理学の成果に励まされます。これらもすでに社会心理学の分野においてすでに取り組まれているのかもしれませんが、ジェンダー、なかでも男性性との関わりでの研究は少ないように見受けられます。

私は、男性学的な関心から、家庭内暴力への介入という援助実践を、個別の病理性水準においてのみ「治療構造化」するのではなく、関係性水準に係留して非暴力行動変容を促すためのグループワークを臨床社会学的な実践として試みています。上記の期待は、男性や男の子の問題、男らしく編まれた社会システムの制度疲労に関心をもつ私自身の課題でもあるのです。結局わが身に振り返ってくるような話しですが、やはり期待をしています。

男性性にまつわる諸問題としてそれらをまとめていくと、個人、友人、家族、会社、社会という諸次元においてあらわれる相互にからまり合う様子がよく把握できる。ジェンダー論がマクロな社会科学の議論だけに終始するのではなく、対人援助や臨床実践というミクロな領域へ貢献しうることを指摘した文章である。言葉を換えると、臨床実践についての諸議論を心理の領域に特権化するのでもなく、また、社会の領域を語る言葉から、それらを心理主義だと一刀両断に決めつけるのでもない、社会と臨床についての関わりを問う位置からの立論をめざすその格好の素材として男性性をめぐるジェンダー臨床論を構想したという経過である。

５．男性問題としての定式化

その後、男性と男性性にまつわる諸課題の山積をうけ、10年後の2012年に『現代社会学辞典』（弘文堂）の最新版が出版され、そこに「男性問題」という新規項目が加わることになった。編者の意向を受けて以下のように執筆した。

ジェンダーは性において非対称な関係性があることを指摘し、集団としては支配的な地位にあるジェンダーとして男性をとらえた。人格形成、対人関係やコミュニケーションの仕方、感情規則、行動様式等の総体に男性性のジェンダー作用がみられる。また、男性に期待されるライフスタイルとライフコースが編成され、社会的諸属性（階級・階層、学歴、職業的地位等）や家族的構成（出生順位、家族履歴、親族関係等）と相関して、個人としての男性の有り様が形成されていく。社会的役割として、ライフサイクルにおいて少年、夫、息子、父親という諸相があり、ここに家族関係、性・セクシャリティが関わり男性の多様な生活が構築される。男性役割は、弱くあることの否定、防衛機制としての虚勢（暴力）、逸脱行動と攻撃性の媒介、感情面での脆弱さ、ケアからの疎外等の動因となりやすく、全体としての人間性形成に困難をきたすように作用する。その結果、男性の生き辛さや行動上の諸問題が派生する。

マクロな概念としてのジェンダーと、個人を扱うミクロな臨床性をどのように関係づけることができるのかという関心である。個別の臨床や支援に表出される社会が写るのでその動態を読み解くことが大切となる。なかでもジェンダーの影響は大きな変数だと思い、ここに紹介したような言い方をしてきた。

男性性領域での問題行動の典型は暴力である。暴力は、対人関係から集団や国家間の関係にまで広がる。マクロとミクロを媒介、体現、表象する、そうした「つなぎ目」のような言葉としてジェンダー臨床があり、次に紹介するような女性性や男性性に力点をおいてみることができるテーマ群がある。これを「ミクロ−マクロ・リンク問題」という。

６．男性のクライアント性−男性問題はどのような課題として浮かび上がるのか

１）女性と女性性をめぐるジェンダーの臨床社会学

各種相談の場面に男性も登場するが、主訴の内容や訴え方にはジェンダーの要素が絡み合う。言語化や身体化するそのモード（かたち）のようにしてジェンダーがある。ジェンダーコードといえる。相談と支援の場に登場

するのは女性が多い。したがって特段に臨床実践や理論についてこうした言葉を用いなくても、ジェンダーについての社会的なテーマを背景にした個別の課題がつかみとれる。相談を窓口にして社会問題の様相を呈する事項が流れ込む。

女性・女性性にかかわるマクロな社会臨床としていくべき課題は数多い。たとえば、①育児や介護がジェンダー秩序の作用をとおして女性に割り振られているので、そこに由来する負荷の解消がテーマとなる。②トラウマ的な出来事となる被害性について、性犯罪や性虐待の被害、DV被害、ハラスメント被害、ストーキング被害などがあり、それは女性の被る被害（性暴力、ジェンダー暴力と定義できる）であることが多く、臨床の実践と理論において女性の存在は可視化されつつある。③摂食障害に関わる女性性についてのやせ文化の指摘も同じかたちのテーマとなる。④性非行に示されるように対人関係について性化された愛着が散見される過程には育ちのなかでのジェンダー問題があるといえるだろう。

その他類似のテーマは、アダルトチャイルド、共依存とケア役割、女性の更年期障害は家族とジェンダー役割の負荷でもあることの指摘などがある。こうした女性とジェンダーに関わる対人援助や心理-社会問題の課題は数多く想定できる。これほどまでに臨床性とジェンダーが不可分なのだから心理学にジェンダーの知見が大切であるという先の主張も頷ける。もちろんそこで理論と実践にジェンダー論がきちんと位置付いているかどうかは別の課題である。

2）男性と男性性をめぐるジェンダー臨床社会学

しかしこれらはあくまでも女性と女性性にかかわるジェンダー問題である。先の要請のように、これを男性と男性性にまつわるジェンダー問題としてどのように拡張して考えることができるかが私の関心である。ジェンダーについての臨床社会学と呼んでいる。女性の生と性のテーマがジェンダー臨床として位置づけられ、可視化される主題が多くあることに比べると男性はどのような相談や支援の対象者として位置付くのか、つまり男性のクライアント性の理解が次の課題となる。私の実践による印象から次の四点を指摘しておきたい。

第１は、男性が相談の場面に登場しにくいことそれ自体が男性性の作用であるといえる。問題解決の仕方の選択肢として他者への援助の要請が少ないという特徴である。悩みをこじらせることになる。他者に相談しながら健康的に悩む能力が弱いともいえる。

第２は、関連して言語化が不得手なことがあげられる。相談や支援はナラティブな実践であるので感情の整理について言葉を媒介におこなうこととなるが、感情を整理できずに行動化・身体化の作用が強く働くこともあり、言語化劣位のクライアントともいえる。

第３は、その言語化はもちろんゼロではなくあくまでも感情にかかわる言語化の劣位という意味であり、相手を批判し、暴力性を帯びた強迫的で威圧的な言葉は発するので言語化の前提としての物事の認知の仕方それ自体に偏りがある。

第４は、何らかの場に登場するとしても対人暴力などの問題行動や逸脱行動への対応であることが多く、「いやいや・しぶしぶ」となる「動機づけられていない、非自発的で、抵抗するクライアント」ともいわれる。

こうしたクライアント特性をもって、男性は自覚的ではなくジェンダー社会で男性問題のなかを生きている。その背後にはパワーにまつわるテーマ群が横たわっている。ここでいうパワーは多義的である。たとえば有形力の行使による支配（身体的暴力）、権力志向性、統制力の誇示、攻撃的な他罰性、忠誠を強いること、性的な力の行使などがある。

しかしそのパワーはいつまでも続かない。法化社会が進展し、DV、虐待、ハラスメント、体罰、ストーキングとして社会問題にしてきた。新しい法化領域として可視化させた以上、それらパワーのもつ暴力性を除去する社会的政策と臨床の確立が迫られている。これまで

の男性性に随伴してきた暴力性の除去は広い意味でのパワーのあり方の修正を求めている事態である。

暴力は、挫折、老化、敗北、降格、劣等、逃避、不安などと表裏一体の感情を伴っている。強者必衰ともいえる。したがってそのパワーは心理的には脆弱でもある。あるいはパワーダウンともなり、時にはパワーレス状態にも至る。しかし他方では競争へと急かされるパワーアップの強迫がなくなったわけではない。こうして男性性は不安とともにあるパワーという特性をもっている。

これとは別に伝統的な男性性とは異なる多様な男性性が散見されるようにもなっており、ますます変容がすすむ。たとえば育児をするイクメン、介護を担うケアメン、家事や炊事を好むカジダンなどである。草食系男子も同じような変化の表れだろう。

私はこれらを総じて、男性と男性性におけるパワーシフト化現象と名付けている。

男性性をめぐるテーマはこうした経路を辿りながら進んでいる。検討してきたようなクライアント特性は、社会システムや組織文化が保持する男性的な価値観を表現している。男性と男性性を問うことはこの意味では社会システムが保持する男性的システムの変更を求めることになる。パワーの組み換えへの問いともいえる。

こうした問いの具体的なテーマとして次のようなものを想定している。①母性と息子の関係が宿す、自立への阻害要因ともなる別の意味での暴力性を把握すること、②男性と感情についての問題を扱うこと（不安や親密さの回避）、③問題を解決する行動として暴力行動をとらえること（問題行動と行動問題とを区別し、男性のもつ行動問題として把握して介入の対象にすること）、④ジェンダーのある社会を生きるための支え棒として機能している男らしさ意識や態度に代わるものを想定し、男性性を否定しない方策を探ること、⑤暴力が肯定されていくように機能する他罰性と他者非難をとおした男性的アイデンティティ形成上の特性があることの理解をすすめること、⑥男性の身辺自立や生活自立が感情のリテラシーや対人関係にとって果たす役割を明らかにすること、⑦親密な関係性への男性の依存を明確にして脱暴力実践に活かすこと（母性や女性へ依存でもありケアからの疎外と特徴づけている）などを想定している。

これら諸課題の背景にあることはジェンダー社会にあって男性たちもまた負荷をかけられているという点である。しかし男性性はそのことを意識させず抑制する作用をも果たす。相談の場面になかなか乗りにくいこと、支援を要請することが困難なこと、更生（リハビリテーション）という課題を抱えることが多いなどから勘案すると「男性性ジェンダーによる隠れた傷」が見えてくる。男性のジェンダー臨床はこうしたことを対象にする。

3）男性同士の関係性や男性の多様性を問うこと

ジェンダーの視点は男女と夫婦の関係を扱うだけではなく、同性同士の関係性をも扱うことができなければならない。第Ⅰ期の連載「社会臨床の視界」でも折に触れて紹介してきたが男性同士の関係を把握する言葉はいくつかある。ホモソシアル（男性同士の社会的連帯や同盟関係）、ホモエロス（同性への親密な関係や憧憬や魅力）、ホモセクシャル（同性愛）、ホモフォビア（特に男性の同性愛嫌悪）などである。これらをとおして、とくに親密さ問題と暴力を「社会臨床の視界」では強調してきたので参照してほしい。

ジェンダーの視点は男性中心社会を描きだした。社会のシステム、制度、価値や意識、行動規範などにそれが浸透していることになる。自殺が中高年男性に相対的に多いこと、暴力加害や性加害も同じく男性の問題であること、問題解決の方法として男性は暴力を選択しやすいこと、他罰的な対人関係が男性にはあることなどを「男性問題」として、つまり自殺問題、暴力問題、対人関係障害が一般にあるのではなく「男性問題」として定義すると対策が違ってくる。それは男性中心社会の揺らぎとしてもみてとれる。ジェンダー社会の中心の担い手に負荷がかかり問題行動と

なり、男性が行動問題を持っているということは従来の男性役割の果たし方やあり方では社会システムが機能しなくなっていることを意味する。逆にいえば男性と男性性を軸にして社会の変容が如実に表現される。

その揺らぎのすそ野は全体的に広がっている。親密な関係性において暴力を振るわせるように作用している暴力肯定的な男性的文化や価値それ自体の変更が必要であることはいうまでもない。くわえて男性のライフスタイルやライフデザインそれ自体の変容が求められており、問題行動や逸脱行動への対処療法だけに限定されない男性中心の社会システムや男性稼ぎ手が家族を支えるという戦後の家族–社会的な仕組みそれ自体の組み替えが要る。

これは従来の男性ジェンダーからの越境である。ジェンダー秩序がある社会で男性は支配的な位置に置かれるので、多くのそうではない男性は序列化・周辺化された男性性へと色分けをされていく。それをフラットな男性の多様性へと置き換える必要があるだろう。男性ジェンダーのグラデーション幅の拡張である。

その契機として、ケア領域での男性性の位置づけの再考、先に述べたリーディングセクターでの男性役割のスタイルの変更、男性同士の関係に宿る競争や嫉妬などの組み替えと協働することの価値の形成などが浮かびあがる（詳細は次の文献を参照のこと）。

＊2014 年度から放送大学ラジオ新番組がスタートする。テキストは『リスク社会のライフデザイン–変わりゆく家族をみすえて』(宮本みち子他、放送大学教育振興会、2014 年)。同タイトルのラジオ番組が 2014 年度科目としてスタートする。このなかで、10 章「男性と家族」、11 章「男性問題と現代社会」を担当しており、「ケアへの権利とケアからの疎外」について詳述している。

7．男性役割の評価のうえに

そこで考えておきたいことは男性の公私二元世界への分裂である。その典型は私的領域としての家族や親密な関係性における脆弱さである。ジェンダー社会の帰結のひとつとして男性の自立と依存に関わる、ある「悲惨」がある。たとえば「夫原病」という言葉がある（『夫源病－こんなアタシに誰がした』石蔵文信、大阪大学出版会、2011 年）。高齢期の妻の不健康のもとに退職後の夫がなっていると指摘し、関連データが示されている。ここで深刻なのは孤立と孤独　病気と障害、不安のなかで、対人関係、融通がきかないなどというコミュニケーション問題である。

同じくショックな研究がある。「高い死亡リスクは夫のいる女性、妻のいない男性」であるというのだ。「女性にとって一番の“危険因子”は配偶者」という研究を愛媛大医学部の藤本弘一郎助手（公衆衛生学）グループがまとめている。調査は、松山市に近い宅地化の進む農村地区。60～84 歳の全員 4545 人のうち、寝たきりや脳卒中、心臓病、がん、骨折経験者を除く 3136 人（男 1326 人、女 1810 人）を 1996 年から約 4 年半追跡した。亡くなった 201 人（男 111 人、女 99 人）の健康や生活、趣向などを分析、死亡につながるハイリスク因子を探った。

その結果、高齢や ADL（日常生活動作能力）の低下は、男女とも死亡につながる高い因子だった。さらに男性では「配偶者がいない」「糖尿病で治療」「たばこを吸う」「過去 1 年に入院」「過去 1 年に健診を受けていない」などがリスクに挙げられた。しかし女性では「配偶者がいる」がただ一つのリスクだった。このうち配偶者だけをみると、男性では「妻がいない」ために死亡につながるリスクは、「いる」に比べ 1.79 倍も高かった。一方、「夫がいる」女性のリスクは「いない人」に比べ 55%も高く、女性にとって配偶者は“重い存在”であることを示したのである（『毎日新聞』、2002 年 11 月 7 日）。

こうなると男性の存在それ自体が病理的な依存をもたらしているといえる。これを女性依存とするなら事態は深刻だ。「男性問題」という定式化をとおして解決すべき課題は女性の健康にとっても不可欠となっている事態である。これはジェンダー臨床論としては無視できない事態だともいえる。

このことはかねてより指摘されていた。女性の医療人類学者が描いている（マーガレッ

ト・ロック『更年期−日本女性が語るローカルバイオロジー』みすず書房、2005 年)。昭和一桁女性の人生は家族にかかわる負荷がかなりあり、それに由来するストレスが加わる。西洋医学でいう「メノポーズ」とは異なる諸症状だという。その地域や文化に特有の負荷のかかり方において人間をみるべきだという。

同じように中高年男性と自殺のローカルバイオロジーも見いだせるだろうし、過労死や過労自殺につながるような戦後男性の働き方のローカルバイオロジーも男性ジェンダー臨床論の対象となるだろう。家族とジェンダーのもつ作用がみてとれる。

総じてジェンダー臨床は心身とパーソナリティをめぐる諸症状に刻印されるこうした社会の経過を描くための言葉となる。

とはいえ展望がないわけではない。たしかに家族のなかではケアされる存在として、妻への依存をとおして自立できずにいる男性たちではあるが、それとは裏腹に社会のなかでは他者を育てている。親密な関係性における女性へのケア依存と社会的な関係性における育成力の発揮という公私二元的な男性のスタイルがあることに注目したい。職業人として社会のなかで存在感をもっている。ホモソシアルな男同士の連帯をもとにしているが他者関係をつくっている。

そこで、社会のなかで果たしているこの育成力がもつ肯定的な機能を評価し、男性性のもつ育成力をケア役割への潜勢力として位置づけ私的領域や親密な関係性においても発揮できるといいのだろう。先に男性性の多様性を広げるべきことを指摘した。序列化・周辺化された男性性を横にして多様性へと転換するということである。

そのために男性が果たしてきた社会的役割に内在して手がかりを得たいと思う。かつて父性は多様な社会的役割の束であった。必ずしも暴力性だけが父性ではなかった。肯定的には、自信の源泉、適切な指導性、反省能力をあらわしてもいた。たとえば、「導き手役割」（自己効用感を高めるスキルやコミュニケーション)、「助言者役割」（怒りを鎮める。感情を統制することを教える。仕事の面で大切)、「先輩役割」（自己中心的な者をコミュニティ中心的な方へ指導する)、「養育者役割」（責任のあるケア能力など)、「伝承する役割」（技能や生きる知恵などの伝承) などが考えられる。社会や組織のなかでこれまできちんと人を育てている男性たちである。これは社会的養育力そのものである。社会的父親ともいえる力能であろう。人類学でいう「ジェニター（genitor: 生物学的な父親）とペイター（pater : 社会的な父親）」の後者に近い力能につながると思えるもので、それを親密な関係性において発揮する可能性としてみることができる（ペイターについても改めて紹介してみたい）。

『そして父になる』という映画も、父性も育つという写真家のメッセージも、韓国の「養育手帳」も、男親塾での男性たちのやり直しの努力も、イクメンやケアメンやカジダンも、すべて男性の多様性の承認や育成力・養育力の形成へと向かう流れのなかにある。さしあたりは葛藤や症状に焦点をあてるジェンダー臨床はそうした変容を示唆する言葉として用いると意味があると考えている。

参考資料１

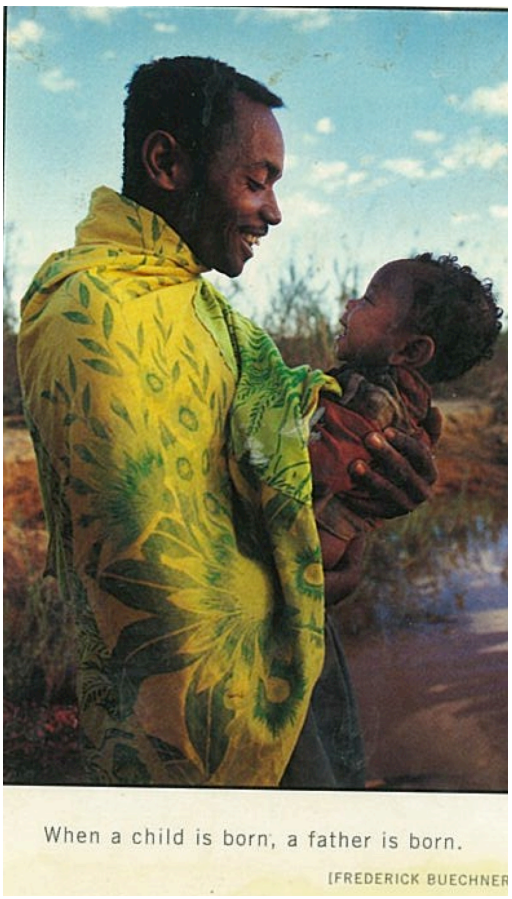

When a Child is born, a father is born.
By Frederick Buechner

*このタイトルで検索すると父子画が楽しめる。

参考資料２

育児をしない男を父とは呼ばない
（当時の厚生省の啓発ポスター、1999年）

なかむら　ただし
（社会病理学、臨床社会学、社会臨床論）

ケアマネだから
できること

～ケアマネとジェノグラム～

木村晃子

居宅介護支援事業所　あったかプランとうべつ

マガジン１４号から早樫一男先生が､『日本のジェノグラム』と題してジェノグラムについての連載をされています。

ケアマネの仕事をしていると､「ジェノグラム」とは親密な付き合いになります。それは、初めて訪れる利用者訪問でのアセスメント面接場面や、幾度も訪問を繰り返している支援の経過が長い利用者との会話の場面ということもあります。机上で利用者について情報を整理する時、仲間と事例検討をする時にも「ジェノグラム」は登場し活躍します。目の前に置いた一枚の紙の上でも、そして、誰に見えるわけでもないけれど、頭の中に広げられる「ジェノグラム」をイメージしながらできることが随分とあるのです。今回は、ケアマネがどのようにして「ジェノグラム」を活用しているのかを具体的場面に添ってお伝えします。

～相談につながるまで・・・～

始めて介護の相談をしようと考えて、課題を抱えた本人がケアマネに直接相談にくるということはめったにないのが現状です。ケアマネに相談依頼があるのは、いくつかのパターンがあります。

① 高齢者の家族や、ひとり暮らしをしている人の周辺で心配している地域住民が、行政窓口や、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターなどへ相談に行き、その結果､「居宅介護支援事業所」へ紹介される。

② 高齢者家族や、ひとり暮らしをしている人の周辺で心配している地域住民が､「居宅介護支援事業所」に相談にくる。(電話問い合わせも含む)

③ 以前関わりのあった、介護サービス利用者の家族や周辺の人の紹介で、本人以外から、直接「居宅介護支援事業所」へ相談にくる。(電話問い合わせも含む)

④ 高齢者本人が、行政窓口、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などへ直接相談にくる。(電話問い合わせも含む)

以上のようなパターンがありますが、実際には①か③が多い状況です。私はこれまで、１０年のケアマネ業務経験があり、１００名以上の高齢者のケアマネジメントを担当してきましたが、その中で④のように、サービスを利用する本人から直接相談を受けたのは１名だけです。その一人は、若

い要介護者（２号被保険者）で、難病を抱えた人ではありましたが、意思決定や判断力は十分に満たされている方でした。つまり、自分で自分の課題を理解していた人です。
一方、多くの場合にみられる、高齢者本人以外（家族や地域住民）からの相談があるケースでは、相談窓口へ来所や問い合わせを自らできないという状態の人であることが大半です。
それは、加齢により自分の課題について、どう対処して良いかわからない、理解判断力にやや支援が必要な状態、などです。

このような幾つかのパターンをもちながら、ケアマネの事業所へ相談がつながったあとに、実際に課題を抱えている人と初回面接（インテーク）の機会を設定し、支援が始まります。インテークの多くは、ケアマネジメントを必要とするであろう人の自宅に「訪問して」行うということがとても多いです。

～初回面接から支援の方向性決定までに必要なこと。アセスメントとは何か？～

ケアマネが支援を開始するにあたり求められていることの当然として、「アセスメント」があります。つまり支援の「根拠」です。アセスメントとは、支援を必要とする人が、どのような課題を持ち、それについてどのように考え、どう対処していくことが望ましいのか、を考えるために、情報を収集し分析、判断していきます。専門職としての見解と本人や周辺（家族や地域で関わる人等）の人たちとの意見をすりあわせながら、最終的には本人が、自分で自分のことを「決定」していけるように支援していくための基礎となるとも言えるでしょう。

アセスメントは、支援対象者本人やとりまく環境について多角的視点で捉えることが重要です。どのような角度から、ということについては、介護保険制度の中では、厚生労働省から「標準課題分析項目」という最低限これだけの視点からの情報収集と分析は必要であるという様式が設定されています。その他、「アセスメントツール」という様々な様式（視点）があるのは承知の通りですので、経験のあるケアマネにとっては、「耳にタコができる」ほど「知っている」ことだと思います。ここでは、すでに承知であろうことを割愛しながら、ともすると現場ではあまり優先されていないかもしれない大切なこと、と私が感じていることを伝えたいと思います。

家族の歴史を知ること

冒頭でお伝えしたように、高齢者本人からの相談が少ないという現状を考えると、ケアマネが初回訪問した際に、本人に会うと、本人は「なぜこの人が来たのだろう？」という感覚を覚えることは珍しくありません。相談を決意した家族や周辺の人が、なんらかの支援を必要と自覚していても、当の本人は「べつに困っていないよ。」と平然としていることも多々あります。介護保険制度の性質上、「介護の困り事を、介護のサービスを利用しながら解決していく。」という認識を持っている人は少なくありません。相談の内容も「最近、おばあちゃん（おじいちゃん）が、家でじっとしてばかりいるから、少々ボケてきたように感じます。ディサービスなどに通えると良いと思っています。」「もう家族が介護をしていくことは限界なので、どこか施設にでも入れないものでしょうか。」という相談もあります。当の本人は「困っていないよ。ディサービス？そんなところ行きたくないよ。」などと平気な顔で話をしている為、本人と周辺の人との現状への認識を仕切り直ししていくことが必要になります。ここで、気をつけなければならないことは、介護のサービスを利用する、しないの話に焦点を絞ると意見の違う者同士に対立を生む恐れがあることです。

そこで一旦、話題を介護サービスに関すること

から離して場を作っていくことにします。ジェノグラムを描きながらの面接を展開していくのです。「今日、伺ったのは、介護のことについてのご相談のためではあるのですが、その話は後ほどじっくりと聞かせていただきたいと思います。今日は、始めてお会いしたので、ご家族のことも含めて、これまでのことを少し伺いたいのですがよろしいでしょうか。」そのような説明から、面接の中で家族の情報をお聞きすることへの了解を得ます。ここで抵抗感を示される方は多くはありませんが、大抵の人は、何をどこから話始めれば良いかの戸惑いを見せることはあります。引き続き「まずは、一緒に住んでいるご家族メンバーや離れて暮らされているご家族について教えていただけますか？」というようなフレーズを加えます。すると、同居、別居家族の続柄やどこに住んでいるかなど一般的な紹介をしてくれるので、話している人のペースを優先しつつも、名前や年齢などの基本情報をタイミングよく確認していきます。単なる情報としてではなく、別居家族については、「いつから、なぜその土地への移ったのか、その時の家族メンバーの気持ち、」など、事実と感情についても確認していきます。ジェノグラムは単なる情報収集のツールではありませんので、家族が時間経過の中でどのような歩みをしてきたのか、その時の出来事と気持ちの両面を理解していくことが支援の対象者理解のためには重要です。人生の各ステージに起こる出来事、乗り越えなければならない課題に、家族はどのように対処し、家族メンバーの誰が、或いは全員が力を発揮していたか、など、その家族のありよう（家族の問題の対処パターン）について聞いていくことで見えてくる家族らしさがあります。

ジェノグラム面接を、一人の人から聞き取るだけでなく、家族メンバーが複数同席している場合などでは、ケアマネが尋ねたことに誰がどのようなタイミングで応えるかもアセスメントとして重要です。自分のことを理解して欲しい、自分の訴えを聞いて欲しいという強い想いがあると、ケアマネの質問に積極的に答えようとする一方で、口を開くことのない家族メンバーが出てくることもあります。バランスよく家族の語りが聞けるように、時には答えてもらう人をこちらで指名してみると良いでしょう。「息子さんはこのようにお話になりましたが、お母さんはどのように感じていますか。」など、誰かの話を聞きながらどのような気持ちを感じているかを声に出してもらうことで、家族がその場で感情をシェアしていくことができます。このように、答えてもらう人を指名したとしても、他のメンバーが代わって答えてしまう場合もあります。家族内の力動やメンバーの個性を垣間見るところなので、これもアセスメントとしては大切な情報になってきます。２０分から３０分の時間で、相当量の家族の歴史物語を聞くことができますが、時には話がそれ以上の時間に及ぶこともあります。初回面接で、何もかも全てを聞こうなどというつもりではなく、相手のペースで話を聴くということがポイントです。相手との時間の確認、健康状態（面接にどの程度耐えられるか）などを事前に確認しておき、私は初回では１時間を目処に面接を組み立てます。お互いの自己紹介を済ませ、ケアマネの役割を説明し、相談のきっかけの確認をしつつ、およそ残り４０分程度でジェノグラムを描きながらの面接をします。

ジェノグラムは相手に見えるように、相手の語りに合わせて目の前の紙の上に家族の歴史が描かれていきます。ケアマネと家族が一緒に行う作業ですから、家族が「今」だけでなく「過去」を振り返り、自分たちの歩みの中で、乗り越えてきた出来事の再確認ができます。また、要介護高齢者の「今」だけでなく、「過去」をしっかりと捉えることができると、介護という課題を抱えた今をどう乗り越え、新しい「未来」に向けて何ができるか、何をどうしていくことが、その人や家族にとって、より収まりの良い状態になるのかを考える手立てになります。

私は相談を受け、初回面接の際にこのジェノグラム面接を実施していますが、サービス利用についての緊急性が高い場合を除いては、この面接を２、３回繰り返しながら家族のこれまでとこれからについて考えていく時間を
持つようにしています。介護の相談を受けると、瞬時に頭の中に介護サービスが思い浮かび、サービスにつなげようとする傾向にあるケアマネが多いことは否めません。けれども、ケアマネの仕事はサービスにつなぐことだけではありません。課題を抱えた本人や家族が現状をどのように捉え、課題解決のために何に取り組んでいくのか、それを家族の問題として自分たちで決めていくことがスタートになるのです。

以前に独居生活をしている人を心配し、近所の人が地域包括支援センターへ介護サービス利用の相談に来たことをきっかけに、ケアマネが紹介され訪問したことがありました。しきりに介護サービスを利用することで、便利で安心な生活ができるという説明をしていると、当の本人は全くサービスの必要性を感じておらず、むしろ訪問販売を断るかのごとく「今は使いません。」と話を終わらせていました。ある時、現状について、心配してくれた近所の人の行動について、離れている子どもさんはお母さんの今をどう考えていると思うか、などを尋ねてみました。そして、子どもの話が出た時に、「もう少し伺っても良いですか。」と断りを入れつつ、ジェノグラム面接へと切り替えました。その方は実に２時間も、ご自分の生まれた時から結婚、子育て、子の巣立ちを経て、夫婦ふたりの生活、地域での活動、そして、今の状態についてお話をされました。年齢もあり、ところどころ辻褄の合わないところもありましたが、「認知・理解・判断力」をアセスメントする上でも、本人の語りに耳を傾けることは重要です。２時間ほどの話を終えると、目の前に描かれたジェノグラムを眺め、「そうそう、この子がね・・・」などと自身の現状について心配してくれていることなどが話題にあがりました。すると、「今まで一人でやってきたけれど、子どもも近くにはいないし、心配しているから、少しだけサービスを使いたいと思う。」と話は結ばれました。
介護サービスにつなげることが目的ではありませんが、自分の現状を理解し、自分に必要な手助けが何かを知ることができたことは大きな一歩だと思いました。
このように、ジェノグラムは家族の事実と歴史が視覚化されていくので、今の捉え方を客観的にできる道具になると思います。
また、本人と家族の意向が違う場合にも、ジェノグラム面接をしつつも、それぞれの意向の違いについて確認していきます。「ご本人は今、話されたようなお気持ちですが、ご家族はどう思いますか。」「ご家族がこのようにお話されましたが、いかがですか。」などとやりとりを繰り返します。意向が違いすぎると、この場面で家族の対立に出くわすこともあります。家族が意見の違いを、第三者の前でどのように表現していくのかをアセスメントできる場面でもあり、家族内の力動をみることもできます。ケアマネが、家族メンバー内に入り込むことで、家族の空気がどのように変化するのかを見極めて、できるだけそれが良い方向に作用するように、自分の役割を認識していくことが求められていると思います。家族内のぶつかりを避けたいと思っているのは、家族だけではなくケアマネ自身もそうかもしれません。けれども、家族の内側で起こっている問題については、家族のメンバーが共有していかなければ、乗り越えていくことは難しいのです。家族の話を聴く、受け止めることはケアマネ自身に覚悟がいることです。

家族の話を聞いても良いのか？

さて、私は支援の場面でジェノグラム面接を行うことがあり、それは対象者理解の方法としてとても良い方法だと思っています。僭越ながら研修

等では、このジェノグラム面接についての演習なども実施しています。そこでよく受ける質問の中には「ケアマネがそこまで家族のことを聞く必要があるのか。相手に嫌がられないか。」ということです。

まず、聞く必要があるかどうかは、各支援者の考えにもよると思います。情報がなくても良い支援ができるのであればそれにこしたことはありません。但し、支援対象者を理解していくために具体的にどのような方法を使っていくのでしょうか。その方法がジェノグラム面接だけではないと思うので、対象者理解の方法が他にもあればそれで良いと思っています。対象者理解の方法の一つとして「ジェノグラム面接」があります、というのが私のスタンスです。人が生きてきた長い道のりへの理解こそが、その人自身の大きな支えになると思っているからです。支援者の都合よく、できるだけ情報を集めたい、ということではなく、その人の歩んできた人生の中に、課題解決の力や方法のヒントがあるのです。

ジェノグラム面接は、必ずしなければならないことではないと思っていますが、私自身は対象者理解にとって有効な方法として活用しています。

また、家族のことを深く聞くことで、相手に嫌がられないか、ということについては、この面接を「情報収集のツール」のように思いながら行っていた時に、「事情聴取をされているようだな。」と不快感を訴えられた人がありました。ジェノグラムに描かれた情報をみながら、あれもこれも聞きたくなって、矢継ぎ早に質問を繰り返したことに起因すると思います。情報収集することにばかり気をとられ、相手を理解するために面接が行われているという基本的姿勢に欠けるとこのようなことが起こってしまいます。

面接を進めていくと、多弁になったり沈黙になったり、質問して返事がくること、来ないことなどがあります。その様子こそが、「情報（アセスメント）」なのです。何に多弁になり、何に沈黙が起こるのか。そこに、それぞれの出来事に対する「想い」や「事情」が含まれていることがわかります。そのことへの「理解」が大切なことだと思います。

アセスメントとは

アセスメントとは、現在の身体状況や周辺との関係だけでなく、これまで本人や家族がどのように問題に対処してきたのか、本人や家族の有り様などを理解することも含まれると思います。命も暮らしも人生も継続の中の一部分なのです。

ジェノグラム面接は、しなければならないものではなく、人を理解しようとするひとつの方法なのです。その人のやり慣れたスタイルを理解して、そのスタイルで現在の問題に対処できるのか、或いは、違ったスタイルを取り入れることが新たな取り組みとして適切なのか、そのようなことが見えてくるのが、ジェノグラムを使った面接です。

街場の就活論 vol.16

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

団 遊（だん あそぶ）

人生は、スーパーマリオブラザーズだ

少し抽象的な話になるが書いてみる。先日、任天堂の元社員で企画開発を担当、現在は故郷の青森県八戸市で個人事務所を立ち上げ仕事をしておられる玉樹真一郎さんの講演を見る機会があった。その中で「スーパーマリオとはどんな、一体ゲームでしょう？」という質問が出た。

参加者は「コインを貯めるゲーム」「クッパ（ボスキャラクター）を倒す」「クリアしていくゲーム」など、口々に思ったことを言った。そのどれも正解であろうが、玉樹さんが言った答えは「スーパーマリオは、右に進むゲームなんです」だった。

右に進む。スーパーマリオをご存知でない方にはピンと来ないかもしれないが、確かにそうだ。ゲームが始まって、マリオはずっと障害を乗り越えながら、テレビ画面の右へ、右へと進んでいく。やがて障害の先にボスが現れ、それを倒すとクリアとなり、次のステージへと進むことができる。しかし次のステージでも、相変わらずテレビ画面の右へ右へと進んでいく。この動きはゲームの完全クリアまで、変わらない。

「だから、右に進むと“面白いことがある”と思ってもらうことが、ゲームを作る上で最重要なことだったんですよ」と玉樹さんの話は続いた。「プレイされた方はわかると思うのですが、スーパーマリオって、始まるとすぐにコインが獲得できて、身体が大きくなるキノコが獲得できて、さらに火の玉を出せる身体にバージョンアップできるんです。つまり、右に進むと、いきなりいいことが色々起こるんです」

実際に僕も何度もプレイしたが、確かに、最初、そのような“いいこと”が連続した。そして、いいことを体験する前に敵に会って死んでしまうことは滅多になかった。あれはつまり、右に進みたくなるようにする作戦だったということか。右に

進むことで“いいこと”が起こるとインプットされたゲーマーたちは、その後起こる困難も、乗り越えればさらにいいことがあるはずだと信じて、何度も何度もやり直して、やがて乗り越えていく。

世界で 4,000 万本以上売り、ギネスブックに「世界で一番売れたゲーム」として登録されているスーパーマリオの成否の最大の分岐点は「右に行くと“いいこと”がある」と、ゲーマーに思わせられるかどうかだったのだ。

＊　＊　＊

僕はこの話を知って、少なくとも、僕が目指しているキャリア教育の本質はこれだな、と思った。つまり、学生時代に「仕事を頑張っていると“いいこと”がある」ということを、いかに理解してもらうかがポイントだ。まだアルバイト程度しか経験のない学生に、様々なワークやインターンシップを通じて「仕事をしていると“いいこと”がある」と感じてもらう。その積み重ねの先で、「仕事への期待感」や「社会人になることが楽しみ」という思いが醸成され、やがて仕事上で起きる様々な困難や障害に打ち勝てる力が育まれると思うのだ。

そういう意味で、初期のキャリア教育というのは、大切だと思う。この醸成なしに、就職活動に突入し、受験と同様に、損得勘定で仕事を決める学生がとても多い。「商社・金融はつぶしがきくから有利だ」などと真顔でアドバイスする就職課の職員は後を絶たない。「まずは自己分析からはじめてみよう」は、間違ってはいないが、そのプロセスで妥協点を探ろうと誘導するのは間違いだ。

では「仕事の中で得られる“いいこと”」とは何だろうか？　これは見解が様々分かれるところかもしれないが、僕の中では、唯一無二だと思っている。それは「成長」だ。自己成長。これもスーパーマリオと本質は同じであろう。決して「いいこと＝お金」ではない。仕事においてお金とは、成長していく過程で獲得できるコインに過ぎない。つまり、実際の仕事においても、人は成長を目指して右へ右へ進んでいくべきなのだと思う。そして、その面白さを知ることが、生涯にわたり仕事を楽しむための秘訣だと思う。

ところが、大学で授業をしていると、ここで少し難しい問題にぶち当たる。スーパーマリオの場合、右に行くとすぐに“いいこと”に出会わせることが可能だった。これは、人生と本質は同じでも、スケールが小さいゲームという枠組みの中でのことだからだ。ところが、実際の人生で「身体が大きく」なったり、「火の玉が出せる」ようになったりするという成長を自覚させることは難しい。

養老孟司さんが、ベストセラー「バカの壁」の中で、「成長するとは、ガンの告知のようなものだ。もしあなたがガンになって治療法がなく、あと半年の命です、と言われたら、きっと春に咲く桜が違って見えるだろう。成長とはそういうこと、つまり自分が変わるということだ」というようなことを述べている。成長とは、それほど刺激的で楽しくワクワクすることなのだが、この感覚を学生

に体感させることはなかなか難しい。そして、その感覚を持たせなければ、「仕事への期待感」「社会人になることが楽しみになる」気持ちを育むことも、また難しいということになる。

その原因は根本的には偏差値偏重型の日本の教育にあると思う。学びを通じた成長が自分にとって“いいこと”であると体験的に刻まれるような流れに、日本の教育はなっていない（世界の教育のすべてを知っているわけではないが)。学んだ結果、受験で勝つ術を手に入れていくだけだ。そのため、小さくてもいいから本質的な意味での成長を獲得する術として、海外留学やボランティア活動の類のフィールドワーク、体育会系のクラブ活動といったものが推奨されるのだろう。

＊　＊　＊

キャリア教育と称する授業の中で僕が学生に提供すべきだと思う価値とは、

・“自己成長”することは、
　何より楽しいことだと感じさせること
・“自己成長”のためのステージが
　仕事だと理解させること

の2点だと思う。この2点を理解ができて初めて、「将来どうなりたいのか？」や「そのためにどんな仕事がしたいのか？」「その仕事をするにはどんな職場が向いているか」に考えが向くのだと思う。

しかし、先に述べた通り、自己成長の楽しさと、そのステージとしての仕事、という関係に気付かせるのは、教室内の授業ではなかなか難しいのが現実だ。それでは座学が中心の授業に期待はできないのかというと、そうでもないと思う。

その方法が、授業を「自己成長を確認できる場」「自己成長した悦びを共に分かち合える場」にすることにあると思う。人は自己成長に必ずしも自覚的ではない。周りから見ると、とても成長しているのに、本人はその成長度合いを理解できていないということも多い。また、体験やそれらを通じて感じたことを十分内省できず、せっかくの機会を自己成長につなげられていないケースも良くある。

そこで授業の出番である。何かを教えるのではなく、本人が獲得した成長の糧を顕在化させて、さらに互いに悦び合う。その連続が、“自己成長”の楽しさに気付くきっかけになるのではないだろうか。

＊　＊　＊

文／だん・あそぶ

「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にした授業を展開している。

コミュニティを探して

（　6　）

藤　信子

以前合衆国の医療保険制度を少し調べることになった時に、医療費の支払いの方法などを読んで、そのややこしさに、私はこの国には住めないと思ったほどだった。とにかく保険会社に医療が振り回され、国民が振り回される感じである（保険に充分なお金が回せる人はあまり気にしないかもしれない)。その時から、時々TV で医療保険の宣伝を見ると、これは日本の国民皆保険が崩壊する前兆かも知れないという不安を抱く。保険会社が医療内容に介入することについては、私たちは精神分析療法が衰退し、合衆国で保険が使えなくなったことから気づいた。医療費が無尽蔵にあるわけではない、しかし医療費を抑制する、効率的な治療法を研究するという流れの中で、病院の管理、運営上では見えにくいものが、切り捨てられているのではないかということが、私の周りでもここ数年話題になっている。

サンフランシスコにあるラグナ・ホンダ病院という救貧院で 20 年間医師として働いたビクトリア・スウィートの「神様のホテル」

という本に出合った。「妻を帽子とまちがえた男」などのオリバー・サックスが、是非書くようにと進めたというこの本は、中世の医療を研究している彼女がいろんな患者に会う中で、「心を傾けることを知った」というような、新しい視点へたどるストーリーである。それはまた、ラグナ・ホンダがアメリカの医療・福祉の変革に巻き込れるのだけれど、これは国の違いを越えて、私の親しい看護師、医師、臨床心理士たちの日ごろの病院の変化への困惑を語ることを思い起こさせ興味深かった。

この「神様のホテル」とはフランス語で救貧院のことをそう呼ぶのだそうである。救貧院というのは、中世ヨーロッパで身の回りのことが自分でできなくなった人の世話をする施設が病院の一種として発展したものだそうだが、合衆国ではこの 40 年のうち殆どが閉鎖されたという。この 40 年というのは、1963 年の「ケネディ教書」による脱施設化政策、そして人権擁護運動の広がりの影響の中でのことだろうと思われる。そしてこの合衆国で、また欧米の脱施設化、コミュニティ・ケアについては、私たちは評価してきたのだけれど、このラグナ・ホンダ病院の話は、脱施設化、短期入院などを推し進める中で、見すごしてきたものや発見したり、現代の医療について振り返ることを促してくれる。もっともラグナ・ホンダ病院は 1963 年に単なるシェルターではなくリハビリテーションセンターになっているので、存続してきたのだろうと思われる。

ラグナ・ホンダ病院の敷地は 25 万平方メートルであると言われても、その広さは想像できにくい。３８の病棟があり、温室、ウサギと鶏の檻があり、芝生が広がり、アヒルとガチョウの池があり、七面鳥とヤギのいる小さな丘があった・・・と読むと 30 年近く前に訪れたメリーランドの州立精神病院の芝生の中に点在していた病棟と比較すると、ラグナ・ホンダは、メリーランドの病院より病院らしくはないような気がする。むしろ日本のしばらく前までの公立の大きな精神病院は、体育館もプールもたくさんの畑や農場を持っていたところもあるので、そんな風景がもっと大きく広がっているのかも知れない。

このラグナ・ホンダにかさむ医療費の対策として医療専門のコンサルティング会社がくる。そしてその会社の報告書で「患者のために編み物以外何もしていない看護師長」と言われた人が病棟からいなくなった後、暖かい人間関係が失われたことに作者は気が付き、コンサルタント会社の行った効率の追求について考えさせられる。このような変化からの避難先が、中世の修道女ヒルデガルドの医療の研究だった。そこで現代の医療が見失った「忍耐力、観察能力、患者や環境への洞察力」の大切さを学び、大事な「食事」「安静」「陽気さ」について考える。また、経営、管理の面からの病院の変革からに巻き込まれるストレスから逃れるために作者はスペインのサン

チャゴ・デ・コンポステーラへ聖地巡礼に出かける。このヒルデガルドの医療の研究と巡礼が作者にとって、reflection の機会を与え、そしてラグナ・ホンダで貴重の経験からものに出会えるようになったのだと思う。

第 11 章の薬物中毒で脳卒中で重体になったギルロイさんの話は、作者のその忍耐力、観察眼、洞察のすばらしさに感動を覚えた。診察することもできない彼女の部屋に行き「しばらく私はそばの椅子に座っていた・・・・落ち着かない。私は自分が皮膚から這い出したいと思うような、なにか体の中にある毒素や毒物のような気持ちになった。その時私はふとギルロイさんは毒に冒され、それを排出しようと・・・」と考えセロトニン中毒に気が付くのである。

「ホスピタリティ」の意味について、古代ローマのホスピタリティは「平等なやり取りという意味」であり、旅行者や巡礼者の世話をすることだったが、それは「主人は別の場所では客である」ことを理解する。そして、患者同士の結婚式にラグナ・ホンダのほぼ全員が出席したことから「結婚式は私たちが共に分け合える贈り物であり、分け合うことで私たちはコミュニティになれた」と考える。また時にうさんくささを伴うために、全面には出さないが「与える者と与えられる者、双方の幸福に寄与する、愛情故に生まれる個人の行動」であるチャリティ。このホスピタリティ、コミュニティ、チャリティがラグナ・ホンダの大事な３つの原則である。施設型の精神病院の改革の途中まで精神科病院に勤務した私には、ラグナ・ホンダの人間関係も含めた環境は、懐かしいような、難しい課題を含んでいるように思える。作者は実践とヒルデガルド研究の中で、それを超えられたのだろう。そして私たちに医療やケアとは何かを再度考えるように促すのである。

文献

ビクトリア・スウィート、田内志文/大美賀馨訳（2013）神様のホテル．毎日新聞社

第16回

誌上ひとりワークショップ

シリーズ２　最終回

～その5　家族との交流パターンを変える～

岡田　隆介

広島市子ども療育センター精神科

１５．交流パターンを変えるロールプレイ（“違い”を中心に）

「（T役）最近は、どんなことにお困りですか？」

「(M役）あいかわらです。お昼に起きてきて、腹減った。夜は夜で、ネットばかり。もう、いちいち注意するのは止めました。無駄ですから」

「（T役）なるほど、それで正面衝突が減っているんですね」

「(M役）まあ、減ってると言えばそのとおりですが・・」

「（T役）そもそも言ってなんとかなるわけではないですものね」

「(M役）その通りです、無駄です」

「（T役）どうやって、そんなふうに気持を切り替えることができたのですか？」

「(M役）気持ちの切り替え？？どういうことですか？」

「（T役）いちいち言うのをやめてみようと」

「(M役）ああ、諦めですかね」

「（T役）説き伏せることを諦めた結果、衝突が減ったわけですね。なるほど。で、お母さんご自身になにか変化はありましたか？体調とか」

「(M役）確かに、体調はいいです。イライラして甘いものを口にすることが減ったせいか、もしれません」

「（T役）すごい、身体が若返ったんだ。気持の方はいかがですか」

「(M役）ウツ傾向はあまり変わりません。息子を諦めたからって、どうこうなる病気ではないですから」

「（T役）はい。ストップしていいですか？すみません。違いをうまく見つけられないのですが、助けて

もらっていいですか？」

「みなさん、どうですか？」
「（Ｂ）気持を切り替えられたと、違いを指摘しておられますが」
「（セラピスト役Ｄ）ええ、でも、お母さんは諦めただけだと」
「（母親役Ｅ）正直、切り替えたと言われてもピントきませんでした」
「（Ｉ）諦め方とか、うまく違いを見つけられないでしょうか？」
「（Ｇ）生活面の違いとか、どうでしょうか？」
「そうですね、情緒的な部分での違いもいいけど、かなり主観的ですから、どうしてもあいまいになります。Ｇさんがおっしゃったような生活面など、具体的で客観的に確かめられるという利点がありますね。どうですか？」
「（Ｄ）ありがとうございます。続けてみます」

「（Ｔ役）ちょっと間違っていたら失礼なことになるかもしれませんが、今日、お母さんの雰囲気がこれまでと異なっている気がしたものですから、それで体調のこととかお聞きしたんです。ほら、洋服の色彩とか」
「（M役）そうですか、実は、久々にアウトレット・モールに行くことがあって、思い切って買ったんです」
「（Ｔ役）あのテーマパークの跡地にできた？私、まだ、行ったことがないんですよ。どんなところですか？」
「（M役）思ったより大きくて、けっこう賑わってました。子どもが喜ぶアミューズメントもあって、ゆっくりできましたよ」
「（Ｔ役）えっ？お子さんも一緒に行かれたんですか？
「（M役）ええ、軽く誘ったらついてきて。私も意外だったんです
「（Ｔ役）ほんとですね。どんな誘い方だったんですか？」
「（M役）アウトレットに行くけど、どうするって。あの子も、気晴らしがしたかったんですかね」
「（Ｔ役）向こうでは別行動ですか？」
「（M役）ええ、３時間くらいいたのですが、ずっと別々でした」
「（Ｔ役）そういう距離感、いいですねぇ。いかにも思春期の親子です」
「（M役）そうなんですか？向こうでちょっとお小遣いを渡して、あとは自由にさせたんですけど」
「（Ｔ役）そういうことが洋服のチョイスにも出てるのかもしれませんね。で、息子さんはなにか感想みたいなことを言ってましたか？」
「（Ｔ役）帰りの電車も離れて座ってたから、あまり話はしていません。そうですね、確かに不機嫌な様子ではなかったです」
「（Ｔ役）そうですか。電車でもいい距離をとってらしたんですね。どうやってその距離感をつかまれたんですか？」

「(M役) ていうか、息子が勝手に・・」
「(T役) それはそうでしょうけど、そもそもアウトレットの誘いに乗ってきたのはその距離を外でも保てそうという感触があったからじゃないでしょうか？」
「(M役) なるほど・・」
「(T役) お互いのストレスが減る距離を得たきっかけを知りたいですね」
「(M役) あのぅ、子どものストレスも減ってるんですか」
「(T役) もちろんです。だって不機嫌じゃなかったでしょ。きっと、無駄に使うエネルギーがないぶん、身体にも心にもいいと思います」
「(M役) 距離感ですかぁ、なんだろ、言われるまで意識しなかったから」
「(T役) じゃあ、距離を少し意識してお子さんと接してみてもらえませんか？ヒントがつかめるかもしれないから」

(拍手)
「やってみて、いかがでしたか？」
「(セラピスト役D) 具体的なところで違いを探そうといわれてずいぶん楽になりました」
「(母親役E) そうなんです。楽になったとたん、アウトレットを話題にする気になりました。不思議なものですね」
「おっしゃるとおりです、実際の面接でも全く同じだと思いますよ。みなさんはどうですか？」
「(A) 女性の関心事である服装から入ったのはよかったと思います」
「(I)いかにもアウトレットに興味津々って感じがお母さんの話をひきだしたみたいで、よかったです」
「(F) そこから劇的に話が展開しましたものね」
「(J)距離をとるきっかけの問いがピンときていないのを察知するとすぐ次の課題に切り替えたのがよかったです」
「はい、些細な出来事でも意味を添えると大きな変化に見えてくる、そこがほんとによくわかりましたね。それと、家族に起きている違いを見逃さずにいると、母親も子どもに対し同じような視点を持つ、この相互作用がとても大事だと思います」

6．おわりに

「さて、今日は長時間にわたり熱心に参加していただき、ほんとにありがとうございました。いいロールプレイがいい感想を引き出し、それがさらにいいロールプレイを生む、とてもすばらしい相互作用でした。

じゃあロールプレイから抜けましょうね。目を閉じて肩の力を抜いて深呼吸します。心の中でご自分の名前を３回呼んで返事してください。私が目を開けてと言うと、すっかり役から抜けます。はい、目を開けてください。

ほどよい疲れと達成感に、実際にはこうはいかないだろうなという疑念が混じっている方もいるか

もしれません。でもね、本番で同じようなやりとりができるかなんてたいしたことではありません。いちばん持って帰って欲しいのは、視点も援助の入り口もたくさんあるということ、そして、いい時間を共有することが変化していく上でとても大事な要素になると言うことです。その意味で、今日は全員がとてもいい流れを共有していました。大きな成果だと思います。

成果と言えば、もう一つ。ここに集まった１０人の人はしっかりつながりましたね。一日かけてロールプレイをやり、意見を交換しました。このつながり、ローカル・ネットワークも大きな財産になります。大事にしてください。

本日は長時間にわたっておつきあいいただき、ありがとうございました。もし、この日から始まった変化について聞かせてもらえる日が来れば望外の喜びです。お気をつけてお帰りください、さようなら」

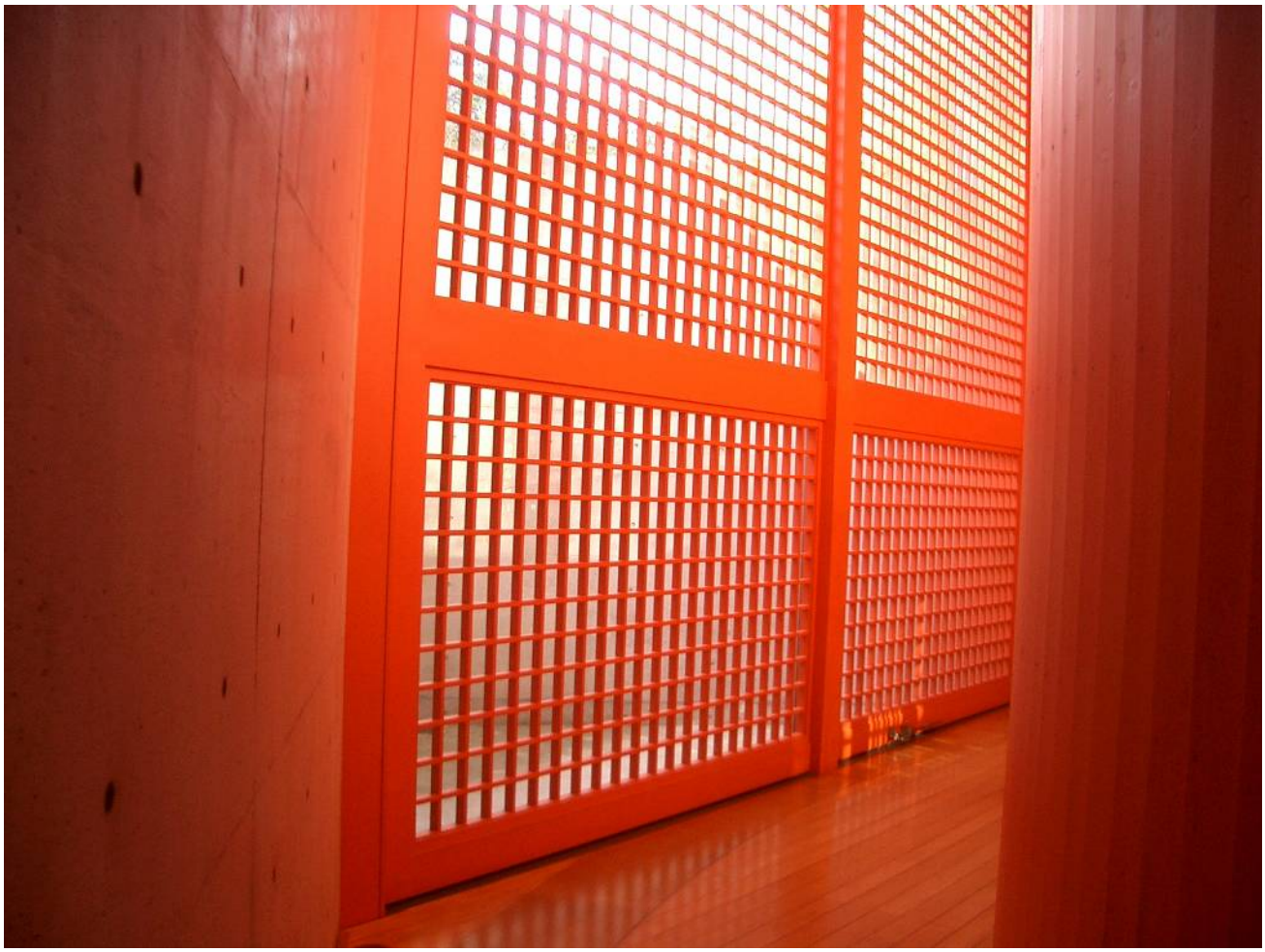

映画の中の子どもたち

第16回 メイジーの瞳

－過不足な愛の行く末－

川﨑　二三彦

面接

唐突かも知れないが、本作を観ながら、なぜか思い出したのは、ある面接の逐語記録である。

＊

福祉司：そんならお父さんは、「子どもは自分の血を分けた分身だから離すことは出来ない。お前に身を引いて貰うより外ない」とおっしゃったらいゝでしょう。そうおっしゃいましたか？

父：いゝえ、そう云ってしまえば、家内は帰ってしまうでしょう。帰られると、女中を傭うことも出来ないから、私は困るのです。女中を使うのはもうこりごりです。

福祉司：それでは奥さんは女中がわりです。奥さんの人格を無視し、奥さんを道具扱いにしていると同じですね。

父：まあ、そんな……

福祉司：もし私が奥さんだったら、そんな結婚はいやになりますね。

＊

なんだこれは？　という疑問や批判の声が聞こえてきそうだが、この面接は、児童福祉法によって戦後直後に設立された児童相談所における黎明期の面接の一コマで、本記録が掲載されている研究紀要には、当該児童福祉司の反省的コメントも載っている。

父母の平等

それはともかく、海外も飛び回る画商の父と夜の仕事や地方公演も多いロック歌手の母。すれ違い夫婦の離婚によって 6 歳のメイジーの親権が争われ、父母が 10 日間ずつ交代で養育するという裁判所決定が、この物語の出発点となる。本当は私は、いかに共同親権とはいえ、いかに父母を平等に扱うとしても、裁判所はよくもこんな生活スタイルを決めたものだと思った。なぜといって、これじゃあ主人公のメイジーは、自分が＜誰の子＞であるかはわかっても、自分が＜どこの子＞かがわからなくなって、とても落ち着いた生活はできまいと感じたからである。それともアメリカではこれが普通なんだろうか……。などとこだわっていたら映画の展開についていけないので、先へ進もう。

離婚後、住居を移したメイジーと父との暮らしの第一歩は、それまでベビーシッターだった女性の登場から始まる。父は彼女と結婚し、メイジーもそれを受け入れるのだが、一方、母親にもバーテンダーとして働く新しいパートナーができる。

「メイジー、あなたのために結婚したのよ」

そうなのか、と眉につばして頷きながら、児童虐待の世界では、こういう関係にとかくリスクが生じやすいんだぞ、などと要らぬお節介をしたくなるのだけれど、本作のこの男性、なかなかできた人物で、メイジーとも好ましい関係を築いていく。そして、

「ハハーン、この映画の趣向はそれだな」

それでは奥さんは女中がわりです

と、いつ頃気づいたのかは覚えていないが、何しろ忙しい実父・実母である。彼らは 2 人とも、養育の責任を忘れて仕事にうつつを抜かし、子どもとの約束もすっぽかして養育交代時のお迎えさえ怠ってしまう。その結果、やむなく尻ぬぐいをさせられるのがそれぞれの新しいパートナーなのである。

「それでは奥さんは女中がわりです。奥さんの人格を無視し、奥さんを道具扱いにしていると同じですね」

面接でこんな言葉を口にするには、相当の勇気がいるだろうが、映画で次々に現れる実父母の身勝手さを見せつけられると、思わずこんな台詞を投げつけてみたくもなるというものだ。

さて、子どもを押しつけられたパートナーたちは、行き場を失ったメイジーを目の前にして捨て置くこともできず、否応なく協力せざるを得ない。

これで行く末は見えてきた。毎日せっせとラブレターを届けていた郵便配達夫が、いつのまにか当の女性の恋人になってしまったというような映画があったかどうかは知らないけれど、この 2 人、いわばベビーシッター仲間として自分たちのパートナーに怒りと不信を抱き、共同してメイジーの養育に当たるようになって、気づくといつのまにか……、というわけである。

過不足な愛

それにしても、この両親の愛はどうだろう。「これじゃネグレクトと言わざるを得ない！」とため息が出るほどの自己都合優先。にもかかわらず、たまに戻ってメイジーと顔を合わせれば強く抱きしめ、「愛している」を連発し、びっくりするようなプレゼントも用意している。

この映画で、私が最も気になったのは、作品の主題とは離れているけれど、こうした仕打ちを受けるメイジーの心だ。ただし、本作の彼女が何らかの心的ダメージを受けているといった描写はない。彼女はあくまでも、澄んだ瞳で両親や彼らのパートナーをじっと見つめるだけである。だが、

「メイジーは、いつか壊れてしまう」

彼女が無垢なる存在だけに、私は、はらはらせずにはおれなかった。

というのも、かつて一時保護した男児に、これとそっくりの状況があったから。引き取り予定の日になっても母が現れず、担当児童福祉司は母の嘘八百に振り回されてうつ状態に陥り、やっとのことで出現した母は、今度は一転、頬ずりせんばかりの愛撫。その極端さに唖然とさせられたものだが、ようやく引き取ってもらった途端、突然警察が現れ、子どもの面前で母を連れて行く。けなげな子どもも、次第には情緒不安定になっていくのであった。

この映画が現代の父母の姿を象徴しているとしたら、それは確かに暗澹とせざるを得ないが、ここは映画の展開上、こんな両親像を創るしかなかったのだと、信じたい。

＊ 2012 ／アメリカ
＊鑑賞データ 2014/02/02 TOHO シネマズ 川崎
＊公式 HP http://maisie.gaga.ne.jp/
＊ Twitter への投稿 http://coco.to/movie/35832

＊題名を click すると本文へ移動します。

＜これまでの連載＞
第 1 回 プレシャス
第 2 回 クロッシング
第 3 回 冬の小鳥
第 4 回 その街のこども
第 5 回 八日目の蝉
第 6 回 いのちの子ども
第 7 回 ラビット・ホール
第 8 回 サラの鍵
第 9 回 少年と自転車
第 10 回 オレンジと太陽
第 11 回 孤独なツバメたち
第 12 回 明日の空の向こうに
第 13 回 旅立ちの島唄
第 14 回 くちづけ
第 15 回 もうひとりの息子

子どもと家族と学校と　⑯

『きっとよいことがあるよ式　子どもへのことばかけ』

CON（こん）カウンセリングオフィス中島

中島 弘美

不登校状態、問題行動、情緒不安定、摂食障害、強迫性障害、不安神経症などさまざまなしんどさを抱えた子どもが学校や医療機関で紹介されてカウンセリングにやってくる。

中学生、高校生や大学生、そして小学生の姿もある。

低学年の子どものカウンセリングは限界があるという考え方もあるが、年齢にかかわらず、親と同席の家族面接をして生活のようすをうかがっている。

早くしなさい！

「早く起きなさい！いま、何時だと思っているの！遅刻するよ」

子どものいる家庭では、毎朝、このような親の声が飛び交っているのではないだろうか。

「うちの子はいうことをきかないし、勉強もしないし、いつまでもゲームをしているし、お風呂だって何回言っても入らない」

困っている話がつぎつぎと出てくる。

子どもが、親の思い通りに行動するわけはないとわかっているものの、ぐずぐずしている様子を目の当たりにすると、いい加減にしなさいよ！と、大きな声が家中に響く。

「起きなさい」と「早く起きなさい」とは、期待する行動は同じことを意味するが、「早く」ということばが加わると、せかされて、いらだっている印象を受ける。

それでは、子どもがナーバスになっているとき、どんな点に気をつけるとよいのか、今回は子どもに伝えるときの、ここちよいことばかけについて、すこし考えてみたい。

親のことばかけは？

子どもの問題で、カウンセリングに来られる家族は、家族全員、両親だけ、あるいは、母親のみで来所される。

面接では、親の焦りから子どもにきつく言ってしまうという反省の声がたびたびある。

よくないことはわかっているけれど、見ていると腹立たしくなり、どなっていることが多く、実際どういうことばを使って子どもに伝えているか、意識している親は少ない。

子どもの気になる行動に注目するだけでなく、親がどんなことばかけをしているのか、少しずつ確認をしていくと、親

の対応パターンが見えてくる。

登校前は命令口調

早く起きなさい。早くご飯食べてしまいなさい。まだ着替えてないの！顔を洗いなさい。

登校前の準備は、子どもをせかす言い方になりがちだ。遅刻しないように送りだすために、早くしなさいの指示ことばが繰り返される。命令口調だ。

いわれっぱなしの子どもは、お母さんの機嫌が悪くて怒っているから○○をしよう、お父さんがこれ以上どならないように○○しようという動機で行動しているかもしれない。

そのときその場では、いうことを聞くかもしれないが、子どものために役立っているかどうかは疑問だ。

○○しないと□□は禁止！は有効か

あまりにもいうことを聞かない場合に、親がよく口にする言い方がある。

ここで例をあげて考えてみよう。

子どもが学校から帰って来て、時間があるにもかかわらず、宿題をしようとしない場合。

A「早く宿題をしなさい！やらなかったらおやつはなしよ！聞いているの！」

と、高いトーンでがなりたてる。

○○しないと□□はなし、禁止

という言い方だ。

やらないという行動が結果として罰につながるように感じられる。実際、イライラしがちの親がこのパターンのことばかけをしている。

「勉強しないと、今月のお小遣いあげない！」も同じだ。

勉強しないことと、小遣いの受け取りは別問題だが、子どもに宿題をさせたいために、お楽しみを取り上げる、脅しの言い方だ。

もしこんな対応をしているなら、見直しが必要だ。

おいしいおやつがあるからね

それではこんなことばかけはどうだろう。

B「宿題ができたら、おいしいおやつがあるからね」

○○ができたら、□□にたどり着きますよ、と伝えると、良いできごとが待っているように感じられ、委縮することはまずない。

A と B の表現は結局のところ同じことを伝えているにもかかわらず、B の言い方は、気分良く行動できる。

きっとよいことがあるよ

B のことばかけを『きっとよいことがあるよ式ことばかけ』と呼ぼう。

つぎに、勉強面に限らず、生活習慣のことばかけも同様に考えてみる。

食の細い子どもに、

「ご飯食べなかったら病気になるよ」

というよりも、

「ご飯食べたら大きくなっていろんな

ことができるよ」
の、ことばかけは、子どもに明るいイメージを与える。
　親が心配するあまり、病気になるといわれると、子どもは毎日びくびくしながらごはんをたべるので、たのしくないだろう。
　できるとこんなよいことがあるよ、と期待しながら行動するとすがすがしい生活をおくれると考えている。

　さらに場面を学校に置き換えてみる。
　生徒に対して
　A「この勉強をしていなかったら、受験のとき痛い目にあうよ」
　と担任の先生に言われたらどうだろう。
　そうなりたくなかったらこの勉強に取り組みましょうと励ますつもりの発言が、いやみだと受け取る生徒がなかにはいるかもしれない。
　B「この勉強を続けていたら、希望校の合格圏内に近づくよ」
　きっとよいことがあるよ式パターンのことばは、応援されている気になり、良好な関係作りに役立つ。
　生徒たちがやる気を起こすのならば、ここちよく届くことばを使っていきたい。

うまくできたときはチャンス！

　面接のなかで、あるお母さんが、
「そういえば、子どもに宿題ができたら、今日はスペシャルな□□しようねと話したら、そのときはあっというまに宿題を終えました」
　と、子どもがやる気を起こしたときのことを語った。
ことばかけで手ごたえがあれば、大成功。そんなときは、パワーアップして次の段階へ進む。

どうやってそれができたの？

　良いところを伸ばしていくためにとっておきのことばがある。
「どうやったらそんなに早く宿題を仕上げることができたの？」
と、対処の質問をするのは有効だと認められている。
　これは、家族療法の流れをくむ、ソリューションフォーカストアプローチ(解決に焦点をあてた支援)のソリューショントークといわれるものだ。
　なんで宿題やらないのと原因追究をするプロブレムトークよりも、どうやってやったの？と、ソリューショントークのことばかけをする。
　このことばを耳にすると、早く宿題をできたのは何が良かったのか自分なりに考えて、うまくいった点や工夫や努力について、思い起こしていく。
　「やろうとおもったらすぐできた。今日の宿題は簡単だって知っていたから」
　話している子どもの表情がちょっと得意顔だ。

ほめる以上の効果

　すごいねとほめることが子どもの励みになると広く知られている。

「どうやってそれができたの？」の問いは、さらに効果的だ。

それをきっかけに、うまくやれたことを振り返ることでいちだんと自分の強みを確認し、次に同じような経験をしたときに、スムーズに乗り越えられる。

子どもとのかかわりのポイントは、どうしたら気分良く行動にうつすことができるかの視点にたって、ことばかけをしていくことにある。

親のうっとうしいことば

「早く宿題して、今日はさっさと寝なさい。あんたいつもだらしないのだから」などとひとまとめにして言われると、子どもは、親の口やかましさにうんざりする。

そんなことは、いわれなくてもわかっている！と、思春期の子どもなら、親をにらみつけることもあるだろう。あるいは、知らん顔をして取り合わず、そそくさと自分の部屋に行ってしまう。

親が子どもに発する「いつも▽▽だ」の決めつけは要注意。やる気を下げる可能性もある。

私が良い子にしていなかったから？

家族面接をしていて、子どもは大きく誤った認識を持つことがあると実感する場面がたびたびあった。

とくに、子どもの身の回りで予測しない事態が発生すると、自分が良い子にしていなかったからこんな目にあったと思いこんでいる。

たとえば、元気だったおじいちゃんが急に病気で亡くなった。ぼくがいろいろと心配させたから、おじいちゃんが死んでしまったと、関係づけて物事を解釈する傾向がある。全く関係はないと考えられず、繰り返し自分を責める。こんな状態にあるときには必ず親や周囲の大人の支援が必要となる。

人はもともと回復する力を持っている存在だ。

ナーバスな状態にある子どもが少しずつ自信をとりもどしていくために、ここちよいことばかけの
「どうやってやったの」
「きっとよいことがあるよ」
式のメッセージを届けるよう心がけたい。

子どもと家族と学校と　これまでのタイトル

①アルバイト２０時間分のカウンセリング料金

②高校一年生　ハヤト　不登校

③不登校は学校が悪い　それとも家族が悪い？

④息苦しくて教室に入れない

⑤姉１３歳と弟３歳のきょうだい

⑥カウンセラーが教員の立場で大学生と接すると

⑦新一年生は要注意

⑧学生さん、初めてこころの病を学ぶ！

⑨留年する生徒ゼロのクラス担任

⑩私がこんな性格になったのは、母親の育て方が悪かったからだ！

⑪どこからが問題？なのか、早期発見、早期対応

⑫安心してカウンセリングを受けるには、

⑬もしもあなたがカウンセリングに行ったなら

⑭体調不良と不登校

⑮開業カウンセラーの学校訪問

蟷螂の斧

第二部

トークライヴ2001

第一回

団　士郎

仕事場D･A･N／立命館大学大学院

二〇一四年、新年早々に泊まり込んだ仕事場で雑誌を読んでいた。そこでひらめいたプランがとても良いように思えるので今回はそれを書く。上手くいけば、このシリーズで継続することにする。

手にしていたのは「本の雑誌」一月号。記事は津野海太郎氏の連載「百歳までの読書術・老人にしかできない読書」である。要約してしまうと、「それから何十年かの時間が経過した・・・」と言えるのは老人だけだ。忘れなければ過去の読書の記憶を、現在に呼び込んで、縦横無尽に語ることが可能だという話である。

こう書いて直ぐに気付いたが、それは連載の第一部で行っていたことではないか。二〇年前の児童相談所の日誌をひもといて、今その事を洗い直してみる。私の記録を私が見直すのだから、客観的事実ではあり得ない。しかし、これこそ記録される歴史であり、時間を経たところで行われる検証だ。ここ二回ほど似たことを、時間を行きつ戻りつ行ってきたが、いよいよ第二部を開始する切り口が見つかった気がしたのである。

時は二〇〇一年、今から十三年前。私は京都でトークライヴと称するものを始めていた。最近ではトークライヴというような言い方を目にすることも多いが、その頃は誰もそんなことは言わなかった。ライヴはミュージシャンの専売だった。「報道ステーション」をやり始める前の古舘伊知郎氏が、喋りっぱなしのライヴを「トーキングブルース」と名付けて東京でしていたのを知っていた。そして自分もそんな事が出来るんじゃないかと思ったりしていた。

そんな時、以前講演を依頼されたことのあるビジョンヘルスケアズ k.k.の石田章一さんから、「京都駅前ルネッサンスビルの部屋を継続して使用する事が出来るんだけど、私の所のプランは一区切りするので、団さん、後を受けて何かしませんか？」と打診された。

頼まれて講演する事は多くなっていたが、自分で準備して、しかも定期的に開催するような企画は考えたことがなかった。そんなことをすると、集客や採算、告知や準備で一人大忙しになって、結局祭りのあとの脱力と孤独を引き受けることになると思っていた。

ところがこの会場に関する条件が画期的だった。よみうりカルチャーセンターの枠内に位置づけられた会議室使用料金は、その日の入場者の売り上げの半分。高いような気がするが、これは多数の集客を必須にする必要はないということでもある。1000円の入場料で一人しか来なかったら、500円支払えばよいというわけだ。正規に部屋を借りたら、京都駅前の一等地のビル、とてもそんな値段にはならない。ちょっと面白そうな気がした。

椅子を並べて定員50くらいの部屋に、結果的に最高50人余り。だいたいは20～30名くらいの有料入場者のために毎月、一時間のネタを二本立てで実施した。これを結果的に三十七回続けることになった。

第一回の演目は(一)「女子大のユーモア特論」(二)「シリーズ　家族カタログ①《時事問題としての家族・子育て》」

そして開演までの時間つなぎにと、毎回配布したのが「仕事場D・A・N通信」という名のミニコミ小冊子。中味は「木陰の物語一篇＋先月の私の活動日誌」だった。

ここではその日誌を掲載し、第一部同様に、その時間を今の目で見つめ直してみる。一昔以上前のことではあるが、昔話にはしないのを身上に書き始めてみたいと思う。

*

2001年4月から、私は立命館大学大学院応用人間科学研究科・家族クラスターの教員になることになっていた。1998年に京都府を退職して、ワークショップをしたり、相談室のカウンセラーをしたり、いくつかの大学の講師をしたり、初めての単著新書を書いたりして3年、様々なことが現在の形に向かって動き始めた年だったとも言えるだろう。

2014／02／15

では、２００１年春三月

３月★日　和歌山県山中にあるフリースクールを見学した帰りだと中島弘美さん（本誌連載中）が来訪。私立全寮制、週末帰省方式の学校である。イギリス・サマーヒル（フリースクール）の日本版。今春、高校卒業生が出るそうだ。その人たちの十年後が、学校理念の成果となるだろう。ここは不登校や非行生徒を集めたタイプの学校ではない。在校しているのは、親が比較的裕福で教育に意見を持った家庭の子という気がしたとか。はたして今後日本に、もっといろんな学校が出てくるのだろうか？でも、学校教育制度っていつも、経済的社会階層とリンクしているから･･･。

確かなことが言えるわけではないが、こう書いた時と比較して今、日本の学校に関する話題展開は更に悪く変わってきていると思う。

定着した不登校問題は相変わらずで動かない。その後、学級崩壊や発達障害など、次々に新しい事態とキーワードが登場し、スクールカウンセラー配置の十数年を経て、スクールソーシャルワーカーも配置されている状況がある。

いじめの温床のようにメディアが書き立て、警察や市長までが口を出す状況に、私が住む大津市の中学校は追い込まれている。良くなったことなどないから、更に**専門家と称するトッピング**が現場に配置されていくのだろう。(これが大したキャリアなどない、新種の一人配置専門職)

長期ヴィジョンなど持てない教育系公務員が、短期で異動してゆく現場に、確かな教育システムが生まれる気配はない。

そんな中、わが子だけはと思う中流以上の豊かな層(最近、中流小市民が大幅に減少だが。大企業のサラリーマンや共働きの教員など、まさにこれ)が、有名私学を選択させてお受験に向かった。子ども達はますます早期から塾通いに取り込まれ、地域の公立校はそこからはこぼれた子達の通う場所になる。

地域の力とかネットワークと言いながら、私生活では地域の社会資源である子どもを、隔離してしまうように遠距離通学させる。

そして更に近年は、学校が塾や予備校産業に迎

合である。共同で･･･などと言っているようだが胡散臭さが消えない。現実（日本の受験制度）という身も蓋もないごり押しの言説に、学校の弱腰が透けて見える。

そしてこんな事態になると、政治が教育にあれこれ口を出して憚らなくなる。詳細に関心を持っているわけではないが、道徳教育を正課にとか、教育委員会制度の見直しとか、現実を上手く構成できない現任者の力不足が、外圧をつけあがらせている。

３月★日　朝からＫＩＳＷＥＣ（京都国際社会福祉センター）で家族面接担当。Ｓさん夫婦はゆっくりでも何かいい変化を作りつつの日常を過ごしている。積極的に変化をしかけるより、お母さんのテンポに添った面接。久田さん、千葉くん（本誌連載中）らバックスタッフと一緒に昼食。午後はＫさん夫婦の面接。次々ととんでもない事件の起こる家族。進級問題はどうなるのか？展開次第だが。

現在に至るまでなかなか軌道に乗りにくいのがＫＩＳＷＥＣの家族面接室である。ここでの家族療法訓練は２５年に及ぶプログラム継続があり、「step１，２，３」、「原家族ＷＳ」など多様に安定的に展開している。（ＫＩＳＷＥＣのＨＰに案内あり）

しかしここを常設の家族療法クリニックのような形式にはできないために、研修プログラムに比べて実践の展開はもどかしい。形が整えられない結果だが、常勤専任家族カウンセラーの重要性を思う。昨今の世間は非常勤専門職で溢れているが、そこでは目に見えない不備が重ねられているに違いない。

新たにその職に就く人は、予め奪われているのだから、働き始めてその問題に気づくことは少ない。業務をそういうものだと認識してしまうと、そこからしか新たな言葉は始まらない。

しかし、本来整っていかなければならない形式の不十分によって、業績や担当者のキャリアが定着蓄積しないことは、システムを考える人間としては気づいておかなければならない。個人の力量に収束してゆく程度の専門職ばかり増やしてゆくのは、世の中や、その業界を壊しにかかっているのと同じかもしれない。

03/★　奈良市生涯学習センターを会場に、奈良ｗｓプログラム。参加者十九人で順調にすすめる。昼食は明倫館というレストラン。欧風手料理という、なかなかのおいしさ。南さん以外にも意欲的な奈良市の保健師さんたちがいて、継続の匂い。午後は話をちょっと多めだったが、ビデオの見直しと、名付けのエクササイズ。帰路の近鉄特急に乗ったら疲れていた。

奈良のWSプログラムは結局、数回で中断になった。熱心に児童福祉に取り組んでいた南さんが、一般行政職員だったため、畑違いの職場に異動してしまったのが大きかった記憶がある。

地域の継続WSは様々な要因で頓挫する。現在十ヶ所以上の地域で、続いているのは奇跡的だ。何でもそうだが、上手くいかない理由は山のようにある。

上手くいくとは、それを乗り越えて、持続が形成できるということである。

失敗にではなく、成功に学ぶべきところが多いはずだが、世の中の人たちは上手くいかない話の方に関心が強いようだ。また、システム・枠組みを作ることがいかに大変かということに気づいていない人も少なくない。

経済学用語に「フリーライダー」というのがあったと思うが、仕組みへのただ乗りのことである。当然、システムそのものも利用者からの還元、フィードバックによって支えられている。

利用者のコンテンツの不備から、システムそのものが崩れることも少なくない。そしてそこには大した思考も反省も働かず、元の木阿弥に帰す。組織や仕組みが、こんな事を繰り返しているのを見ることも多い。

３月★日　昨夜は珍しく早く寝た。そこで朝も八時半に起床。九時半すぎには、三条大橋のスターバックスで鴨川を見ながら住友金属の原稿描き。三月中に予定している作業のはかどりが順調なのでゆったり気分。今月は出張仕事が比較的少ないので、自由になる時間が多い。

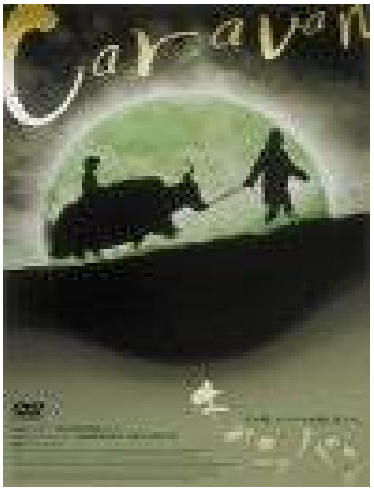

で、ちょっと迷ったのだけれども、映画**「キャラバン」**を観ることにした。小劇場ゆえ最前列に座っていたのだが、二列目でガサガサ音がする。同じように気になるのだろう、四席向こうの女性がちらちら後を見るが止まない。合図してみたが、画面に集中しているのか伝わらない。だいぶ時間は経っていたが、気になって仕方ないので、ふりかえって身を乗り出し、カバンのなかの食物を摘み出している手をつかんだ。怪訝な顔をするので、この音がうるさいというサインをした。

その時わかったのだが、耳の遠いお爺さんだった。だから自分のガサガサが気にならないのである。何だか気分が迷惑モードじゃなくなってしまい、同じように耳の遠くなった父親を思い出してしまった。

字幕映画はストレスなく観られる楽しみなのかもしれない。昼一番の映画を、ものを食べながらの鑑賞。それくらいの自由があっても良いのかもしれない。

耳が遠くなると自分の声が大きくなったり、他人の話が聞こえにくいので、自分の話す量が増えたりする。私など、そうなる前からこれだから、だんだん耳が遠くなるとどうなってしまうのだろう。

映画館のこの手の迷惑行為は時折経験する。自分のたてるガサガサ音は案外気になっていないものだ。 だが、「迷惑」を言い過ぎると、とても他人のミスに手厳しい社会になってしまう。

私自身はミスの少ない方のタイプ（最近、なくし物が増えてきたが）だと思うから、気をつけないと、とても暮らしにくい、不機嫌な世の中作りの一員になってしまうのだろう。

住友金属（社内報「鉄っ子」の仕事）というのは、三十年近く続いたイラスト仕事。新聞などの漫画連載は、半年、一年で変わってゆくのに比べると、安定した原稿料収入として有り難かった。ただ内容は全く注文通りなので、作品として残ることはなかった。

３月◆日　年度末の空気のせいだろうか、時間があっても、次々雑事に追われている。坂口（税理士で義弟）に作ってもらった青色申告書を大津税務署に発送。２０００年も一年、順調だったということだ。

「児童心理」５月号原稿の校正。編集担当者が講演会の告知欄外掲載を打診してくれる。トーク２００１のチラシ・イラスト入りを完成。夜は川

崎君（本誌連載中）が来る。四方山話が楽しい。

１９９８年三月末で公務員を辞めて独立し、２０００年度の確定申告で、まずまず順調だと書いている。

この段階ではまだ立命館大学には勤務していない。５０歳からフリーで働き始めて丸三年。今振り返ると、よくぞあの時思い切ったものだと思う。そして一度の後悔もなく現在を迎えられていることには感謝である。

「あの時でなければ出来なかった・・・」、後からそう思うことは沢山ある。「あの時、思い切ってやっておれば・・・」と思うことも沢山ある。するも、しないも、自分の選択だからね。

月刊誌「児童心理」に連載することになったのも、トーク２００１を開催する事になるのも、みんな思いがけない巡り合わせだった。

３月◆日　朝、妻から昨日おこなわれた娘の声楽の先生のところの試演会の話を聞く。年長者が多かったらしいが、こと葉はなかなかの評判だったとか。仕事場にきても日曜日だからのんびり。

「季刊発達・春号」の校正をしてイラストを描きあげて発送。仕事場Ｄ・Ａ・Ｎ通信の製作準備をはじめる。

帰宅夕飯後、アーカス（自宅近所の映画館）に電話すると**「小説家を見つけたら」**をやっているというので出かける。いい映画だった。**「第一稿はハートで書け。推敲では頭を使え」**に、わが意を得たりの気分になる。

それにしても今年は一月から、映像に淫している。そうしようと思っているところもあるが中毒はこんな感じかとも思う。

気になるのは、この頃映画館で上映中に兆ずトイレにいきたくなること。癖になってしまって二時間もたない。直前にトイレにいっても、心配になる。他ではそんなことはないのに、映画館だけである。夜になるとおねしょの心配していた小学生時代のようだ。

そうか、こんな時期からもうトイレが近くなっていたのか。最近のことだと思いこんでいた。今も夜中にトイレに目覚めることはほぼないのだから、確実に心理的なモノである。

それはさておき、ほんの十二，三年前なのに、あの頃はまだ映画の上映情報は「ぴあ」か、新聞告知か、映画館の電話サービス頼りだった。

一昔遡るだけで、社会のインフラがゴロッと違っている。産業構造も大きな影響を受けてしまう。終身雇用制を維持し続けた日本社会の労働慣行が立ちゆかなくなった背景だ。

そして新しい、労働者の権利擁護システムに向かわず、ばっさりと大量の非正規雇用化を押し進めた。その結果、給料の安い、雇用の安定性のない、専門職パートタイマーも世に溢れることになった。

これに手を付けることを黙認したのは、当時中堅どころにいた団塊世代の我々だろう。

「自分たちは既得権を確保しておいて、次世代に厳しい条件を押しつけたベビーブーマーめ！」と、世界中で思われている。

年寄り達も、振り込め詐欺や投資詐欺にあったりしていないで、下の世代のために出来ることを真剣に考えなければ駄目だろう。アンフェアな変化を是正するために動こうとしない持てる者は、加害者である。

娘の声楽の話に私はほとんど関わっていないから知らない。ミュージカルを勉強したいと言い始めたときに、ならばと動いたのは妻だった。私はそんなことに意味があるかどうか・・・と思っていたが、さすがは母親だった。姉の知人声楽家を紹介して貰い、付き添ってレッスンにも行った。後から考えると、これは有益に機能したのだが、その時にそう思うことは難しい。

チャンスのありそうにない我が子の未来の夢に、効果があるかどうかなんて問いただされず、目いっぱい可能性を拡げる努力に付き合う人を偉いなぁと思う。私には出来ないことのような気がする。

そういう有り難い親の下で育つ人もあるが、そんな親ばかりではない現実もよく知っている。

３月◆日　毎年一度、年度末に描いている京都府知的障害者更生相談所の機関誌ｔａｎｔｏ用のイラスト原稿をフィニッシュ。

夕刻、妻が車で迎えにきてシメオン夫妻宅へ。いよいよスイスへ戻られることになって、お別れホームパーティ。深作さんと早樫君（**本誌連載中**）夫婦が一緒。スイスの家庭料理（フォンデューなど）をご馳走になる。出かければ楽しい時間を過ごせるのだが、私はこういうパーティのような場には出無精である。限られた馴染みの場や、心地よい一人が好きだというのは私達夫婦共通している。

退職後もしばらく、知更相のニュースレターイラストを描き続けていた。この機関誌は自分が在職中に創刊したものだったから愛着があった。しかしそんなものもドンドン風化して消える。発展解消するのではなく、消えてしまうのだ。

京都府での組織仕事の中に今も残っている私の発案もあるようだが・・・。

公務員は組織で仕事をするのだと言われ続けたが、仕事の出来ない人を組織が守ってしまうところもあると思っていた。言ったらやらなければならないから、「触らぬ神にたたりなしだ、私の在職中は騒ぐな！」、と本庁係長だった男から、暗にたしなめられていた気がするのは被害妄想かな？

シメオンさんは第一期のKISWEC家族療法訓練の先生である。先ず通年で二年間、そしてその後のプログラムで、繰り返しお世話になった。

スイスへ戻られることになり、訓練の後を継ぐ者を募られた。そして通年コース並びにＷＳを私達（団、木村、早樫）が引き受けた。この勧めに応じたことが、その後の私の人生全体の展開に繋がっている。

シメオンさんはそれから数年して再来日され、又一緒に仕事をすることになった。そして、この時はいよいよ、完全に日本を引き払うことになるお別れの会食だった。

３月◆日　朝は相談室。午後、立命館大学へ。大学院の「家族クラスター」担当者三人、第一回の打ち合わせである。学而館の場所が分からず焦る。村本邦子さん（**本誌連載中**）に初対面。二時間ほど新スタートのプランなど話し合う。仕事場に戻って、家族面接中のＫさんの学校の担任と生徒指導の訪問を受ける。

そうか、この時が村本さんとは初対面だったのだ。中村正さん（本誌連載中）と彼女は多少面識があり、仕事上の関わりもあったらしい。私とは全く接点のなかった二人と、この時の遭遇から１４年、結果的に随分長い付き合いになった。出会いとか相性というのは不思議なものだと思う。

３月◆日　隔月に開催する日曜日の「仕事場Ｄ・Ａ・Ｎミーティング」。古川くん（**本誌連載中**）、久田さん、千葉くんの三人が出席。話題の一つ、「性教育の話がセクシーじゃない」ことについての議論が面白い。あっという間に時間が経つ。

公務員退職前に、京都市内の便利な場所に、ちいさなマンションを借りておいた。１９９８年４月１日、仕事場Ｄ・Ａ・Ｎと名付けてスタートしたが、ここで開業する気持ちはなかった。

場所を設けたのは、京都府を辞めて一人仕事になる中で、近接領域の人たちと交流できる空間を確保しておきたかったからだ。今はもうやっていないが、この隔月日曜日の午後半日かけたフリーミーティングも結構長く続いた。

組織業務なら会議やミーティングが必然だろう。しかしフリーになって動き始めると、ドンドン孤業化していく気がした。ネットワークといいながら、公式の場でしか会わなければ、公式見解にしか触れることは出来ない。非公式の集いの持つ意味は大きい。

この長く続いた集まりは、徐々に参加者が増えて７，８人が集まることも多く、遠くから来る人もあった。本誌１６号から新連載の大石仁美さん

の病児保育所計画を話し合ったのも、このミーティングだった。

３月◆日　今朝の家庭裁判所の新件は、あまり一般的な訴えではない。変なファクターが入ると、双方が変になるのだろう。

退職して直ぐ、家裁の調停委員の仕事を野田正人さん（花園大学）から打診された（野田さんは今、立命館大学院で同僚だ）。関心なかったし、思ったこともなかったが、五十歳そこそこの男性調停委員が欲しいということと、心理臨床経験者という二点から、強く求められて受けることにした。結果的には興味深い経験になり、五年余り、その後、参与員なるものも併せて引き受けることになった。

親権問題や離婚、ＤＶ等、児童相談所時代に養護問題として遭遇していた家族に、夫婦として数多く会った。そしてここで会うのは、児相時代も経験がなかったわけではないが、それより多くの嘘つき達だった。

結婚の破綻というのは、いきなり元の赤の他人に戻るプロセスだから、それぞれの親世代もつるんで、児相のような親子関係の問題解決の場よりも、更に誠実さは蹴散らされていた。

３月◆日　朝は相談室勤務。Ｓさん夫妻来談。ニコニコである。五年間不登校だった娘が、受験してＴ高校に合格したのだ。本人も不安だったろうが、よくやった。親を勇気づけて、次は妹の課題にも取り組みを。

午後、決まっていたＳ県での講演が、相手方の都合で日程変更の連絡。しかしその日程が合わず、苦心の末、中止。夜はＫＩＳＷＥＣ月例ＳＶプログラム。参加者から事例提供二件。

不登校、引きこもりケースには数多く会ってきた。家族を対象に問題解決を考えるようになってから、見守って待つだけのようなことはほとんどしなくなった。

一律になどとは思わないが、家族力動に焦点を当てると、何かできることはあるものだった。そしてたくさんの家族の課題を軽減、解決出来てきたと思う。

世の中は相変わらず不登校、引きこもりからの長期化課題を親に抱えさせたままだ。教師、援助職者、その他の専門家は、そう遠くない日に手を引く。永久担当者など居るはずがないから、仕方ないことだ。そして最後に親が残って、見通しもない長い道のりを子どもと歩むことになる。

他に出来たことがあるのに、なぜこんな事態を懲りもせずに量産し続けているのか。カウンセラー、相談員、ワーカーなどと名乗っている人たちに問いたい気持ちが今もある。

そしてそんな業界を形成して、そこが飯の種になっている大学教員にも苦言を呈しておきたい。

私達は内面や心だけで生きているわけではない。積極的に何とかしようとする努力を、無神経で強引な業だと批判しておいて、見守りのあげく、最後には手を引いてしまうのはいかがなものか。

人はなぜ思春期のつまづきを、一生の課題などとしてひきづらなければならないのか。片付くものもあることや、そこから新たな人生が拓けることを、なぜ軽率なことのように語るのか。我が子に長い苦難の道しかないなどと、言わなくても良いのではないかといつも思う。

３月◆日　昨日から読んでいる**宮部みゆき「模倣犯㊦」**、今のところまだのめり込みがない。ＤＡＮ通信を完成させ、折って発送準備。講演会の告知、４月２３日からの「ぱむ」漫画展（大阪・現代画廊）のこともあり、関西エリア分を先に発送。

広島震源地の地震、思ったより被害が出ていて驚く。広島市在住の岡田さん（本誌連載中）から無事だが、家屋被害あり･･･とのメール。京都ではほとんど感じないくらいだったので、神戸の震災時より鈍感だったが、あの記憶がみんなにあるから怖かったろうと思う。

ちょっと忙しいのだが、みなみ会館のレイトショー**「グリーン・デスティニー」**を観にゆく。ア

カデミー作品賞候補になっていることには、少々違和感がある。でも、確かによくできた映画だと思う。ワイヤーワークも凄い。ああいう技術を駆使できるのは中国映画だけだろう。「初恋のきた道」のチャン・ツィイー、まったく違った役だが、キリッとしている。

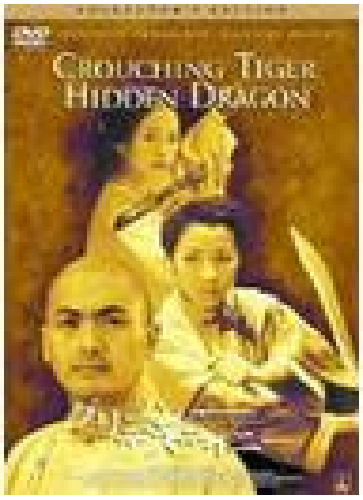

好きな映画を観る。好みのものや良かった映画のＤＶＤを購入する。好きな本を買って読む。時には、買ったまま置いておく。こういう贅沢が出来るようになった。これ以上の贅沢を思いつかないから、欲望を満喫できている。その結果が仕事場や自宅の壁面を覆い尽くす。

「断捨離」の言葉を目にすることが多くなった昨今だが、そんな気はさらさらない。好きなものに囲まれて、許されている時間を満喫したい。本の背表紙それぞれに、思い出や意欲、後悔が張り付いている。後始末のことを考えるより、まだまだ前のめりに好きなものの世界を満喫したいと思う。

３月◆日　通信の発送を済ませてしまいたくて、つけっぱなしのＴＶの横で、ひたすら折ってシール、切手を貼って、ほぼ４００通の発送準備が済んだ。

一日ＴＶを見ていると、ワイドショーでいろいろ言っている人のレベルがわかる。そしてもう、マスメディアのコメンテイターはやめておいたほうが賢明かなと思う。何にでも意見を持ってしまう出演者の恐ろしさ。

夜中、新作ビデオ**韓国映画「ペパーミント・キャンディー」**を観る。時間をさかのぼってゆくことで、結末の哀れさや無情がひしひしと伝わってくる映画である。まるで、お葬式の時に故人の思い出を、それぞれの時代を共有した人が口々に語るような作り方。ちょっと感動的、いや大いに感傷的だった。

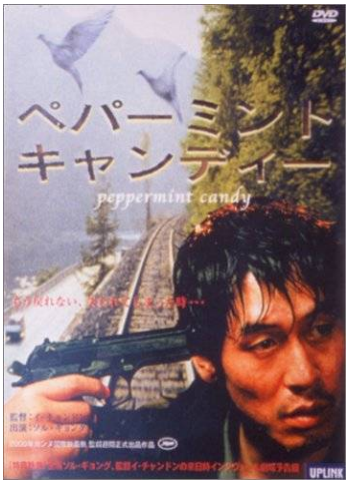

ここで書いている通信は、「DAN通信」。手作りの郵送で四百部余りを発送していたモノだ。今ならツイッターやfacebookで簡単にメッセージや情報を届けることが無料でできる。

しかしこの頃は、制作して、コピーをして、封入して、切手を貼って、投函する。手間暇コストを考えると、よくやっていたモノだ。

当時、ラジオや希にTVにも出演していた。そして文化人枠のコメンテイターに分類されつつあった。自分を大事にするなら、そんな場でコメントしたり、振る舞ったりするのは危険だと感じていた。他人に嫌われたくはないと思ってしまう人間だから、余計に用心が要ると思っていた。

映画「ペパーミント・キャンディー」は韓国の苦い名作だ。TSUTAYAレンタルで観たのに、後日DVDを購入した。そして、家族療法学会誌の連載「連想映画館」でも取り上げて長い文章を書いた。

３月◆日　４月早々に娘がいよいよ東京の専門学校に出発する。その引っ越し荷物も家を出た。

父親として、はなむけのメッセージを何日かかかって書いていたのを完成させる。それを三年前、

自分が独立して仕事場D·A·Nを構えた時、挨拶状に使った春色の紙にプリントアウト。出発の朝に手渡すつもりである。

今夜は祖父母含めて一家七人で本宮の家に集合。長男の東京進出と、長女の入学祝いの宴。就職して家を出て、独身寮住まいの次男。このフルメンバーが揃うのは最後になるのではないかと思う。

父は八十四才だし、母も七十九才である。居なくなる順番さえ入れ替わったりしなければ、幸せだと考えよう。

父は八十八歳、母は八十六歳で亡くなった。四年後と七年後だ。だからこの日の後も、何度かは正月などに一家七人が揃うことはあったと思うが、家族は発展的に散らばり始めていた。

娘は未だ自分がどうなるのか、皆目見当も付かない状態で、「ミュージカルの勉強がしたい」と言って、大学ではなく、舞台芸術学院という専門学校を選んで東京に出発する四月だった。

娘に宛てた手紙というのは、ずっと昔、付き合っていた女性の妹に、彼女が厳しい状況に直面したときに、父親が手紙を書いた話をしていたのを覚えていてのことだ。いつかそんな事があったら自分もと思っていたが、ここで実物になった。

そして私もこの4月から立命館大学大学院の教員になることになっていた。振り返ってみると、沢山の出発が交錯した春だった。

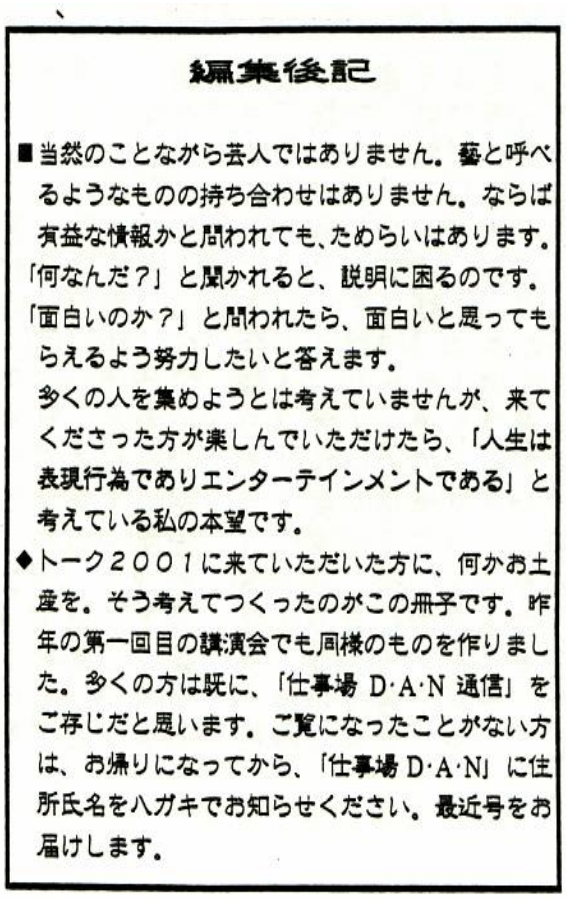

編集後記

■当然のことながら芸人ではありません。藝と呼べるようなものの持ち合わせはありません。ならば有益な情報かと問われても、ためらいはあります。「何なんだ？」と聞かれると、説明に困るのです。「面白いのか？」と問われたら、面白いと思ってもらえるよう努力したいと答えます。
多くの人を集めようとは考えていませんが、来てくださった方が楽しんでいただけたら、「人生は表現行為でありエンターテインメントである」と考えている私の本望です。

◆トーク２００１に来ていただいた方に、何かお土産を。そう考えてつくったのがこの冊子です。昨年の第一回目の講演会でも同様のものを作りました。多くの方は既に、「仕事場 D·A·N 通信」をご存じだと思います。ご覧になったことがない方は、お帰りになってから、「仕事場 D·A·N」に住所氏名を八ガキでお知らせください。最近号をお届けします。

トークライブ２００１用
仕事場Ｄ・Ａ・Ｎ通信　第一号のあとがき

ここで書いている第一回目の講演会は、「不登校の解法」文春新書　を発行したときに、早樫さんと古川さんが開催してくれた出版記念講演会。(於・ハートピア京都)

大学院で教員をすることに誘ってくれた中村正さんは、この講演会で私の話を初めて聞いて、後日仕事場にやってきた。

そうそう、この新書「不登校の解法」は知更相時代の同僚CW芦田さんの弟さんが、文藝春秋・新書部にいるという話から、出版への道が拓かれていったのだった。

学びの森の住人たち（11）

－学校でもない学習塾でもない、
〈学びの森〉という世界が投げかけるもの－

アウラ学びの森　北村真也

コミュニケーション・コンプレックス

「コミュニケーションに対してものすごくコンプレックスってない？」
「うん、今でもそうやけど。ずっとそれはネックになっている」
「でも勉強もわからへんかったやろ、その小学校 5 年生でいきなりポンって学校行って…」
「いや、もう全然わからへん」
「何もわからなかった？」
「うん。それで、それも高学年になればなるほど余計上積みされてわからなくなっていった。学校へ行くのが嫌っていうのとプラスして勉強もできひんということが積み重なって余計行きたくなくなって…」
「そうか…学校へ行っても、しゃべるのは恐ろしく緊張するわ、勉強は授業で何をやっているのかわからないわ…、それは苦痛で仕方ないわけや？」
「しゃべりたいって気持ちもあるけど、どうやってしゃべったらいいのかがわからなかった」

不登校の子どもたちにとって、学習の遅れもまた深刻です。学校へ戻ろうとしても、授業でやっていることが全く理解できないわけですから、参加しようもない。ヒロシの場合は、コミュニケーションのコンプレックスに加えて学力の問題があったわけです。

「それで中学生活は？」
「うん」
「中学になって、もう中学は最初から行ってないわけや？」
「中学校もでも最初の頃は、自分の中で気持ちをまたリセットして、新しく始めようと、がんばろうかなと思って、ほんまの最初の頃は行っていたけど、やっぱり勉強とかあるし、学校の行事とかもなかなか…あんまり積極的になれへんっていうか、上手いことやっていけへんところがあって」
「またすぐに行けないようになるわけ？」
「うん、夏くらいで」

「じゃあ一学期くらいは行ってたんや？」
「多分。行っていたと思うんやけど…」
「で、それからまた同じ生活？」
「また二学期くらいから」
「食べて寝て…。家族との会話はけっこうあったの？」
「いや…家族って言ってもおかんと姉ちゃんくらい」
「そやなあ…お父さんは、まったくやったなあ」
「父親はもう…、物心つく前から家庭内が崩壊していたから。母親と父親はしゃべらないような状態で。それ見ていたから、もうなんかしゃべらないのが普通っていう、そういうような状態で…」
「ヒロシがここに来てしばらく経った時、初めて“うちの家おかしいっていうことを気が付いた”っていっていた時のことを思い出した。だからヒロシからしたら、父親と母親はもともとしゃべらないものなんや、と思っていた」
「まあしゃべらないものっていうか、嫌がっているっていうか、嫌がっているっていうのはわかっていたけど、うちの家では、それが当たり前やったから…」
「その後ヒロシは、中 2 のいつぐらいにアウラに来たんかな？…やっぱり夏くらいかな？」
「うん…冬前くらい…多分その頃、進路どうする、みたいなことがあって…」
「あ、そうだったっけ？」
「だって 3 年になったらどうなんのやろ、みたいな流れになってきて…」
「それは、サトルも一緒やった。サトルも中学 3 年の夏に来るんやけど、夏に来た時に、中学まではいれるけど、この先何もないわけやん。これから先、どうしよう、みたいな。だからそういう不安があったんや。それで、アウラのことはどうやって知ったんだっけ？」
「…なんでやろ？新聞かなんかやと思う」
「お母さんが見つけたの？」
「おかんが」

「それでまあ、ヒロシは私の前にやって来て…いろいろ話をするわけや？」
「うん」
「その初めてヒロシがやって来た時の記憶が、私にはないんや。ヒロシある？私と初めて会ったときってどんな感じやった？」
「この部屋でしゃべっていたことしか覚えてへん」
「この部屋で？」
「ここの部屋で」
「うん、緊張して…。その時が多分一番太っていて髪の毛長くて、ダボダボのジーンズはいて…」
「そやそや。ダボダボのジーンズはいて、髪の毛は全然散髪行ってへん、みたいな。でな、お母さんもすごくしゃべるのが苦手な人やった？」
「お母さんも、そんな得意な方ではない」
「そうやろ、そんな記憶がある」
「おとなしい方というか、まあそんな感じ」

「それで、アウラに来てみようと思ったわけや？」
「うーん。まあ、自分の中でどうにか現状を変えないと、っていう思いはあって…」
「で、ここに来て、多分小学校のことからやっていった気がする。違ったかな？」
「うん、多分そう。割り算くらいから多分やっていた」
「だから多分小 3 とか。そんなところからやったような気がするんやけどなあ」
「必要最低限のだけの教科にしぼって、多分算数とか国語とかをやった」
「なんか、そんなだったような気がするわ。でも、それけっこう大量にやったんじゃない？」
「まあ、やっていたと思う」
「プリントみたいなものを」
「うん。最初は週 3 日くらいで通っていたけど、こんなペースじゃあかんっていって…」
「間に合わんと思って…」
「うん。で、なんか毎日来るようになって…」

ヒロシの学習は、小 3 の内容からスタートしました。一旦学び損なったことは、学び直せばいいだけです。とにかく丁寧に一つ一つ積み上げていくのです。そしてその学んだ軌跡が自信として還元されるのです。大事なことは、「ぼくにもできるんだ」という自信。それだけです。

「その時、サトルだけがいた？」
「たしか、うん、そう。あとは高校の浪人生が二人…」
「ということは、不登校として来ていたのは、ヒロシと、サトルの 2 名だった…」
「うん」
「だから当時は、みんなここに塾として通っていたから、始まりは午後 2 時からになっていたような気がする。まあ少なくとも昼から…。だけどヒロシが、さっきの話じゃないけど、“太陽の光を見たら眩しくて、もう頭クラクラする”というようなことを言い始めたり、週末にはまた夜型に戻って来れなくなったり、とか言うことが続いて、何かそんなこともあって、絶対アウラも朝から開かないといけないっていうことになったんじゃないかな？」
「そうそう」
「それから本格的にフリースクールがスタートすることになっていったと思う」
「ヒロシのことがあったし、私は朝からアウラを開けなあかんって思ったような気がする。でもその決断には、大変勇気がいった。どうしてかって言うと、アウラ自体が終わるのが午後 10 時、みんな帰るのは 10 時半くらいや」
「うん」
「ヒロシの勤めている会社でもこんなに長いこと開いてへんやろ？」
「ない」
「それこそ 12 時間以上開いているわけや、アウラは…」
「しんどい？」
「まあな、でも必要としてくれる子ど

もがいるやんか。でも実際、ヒロシが来たことが大きかったような気がする。この子をどうにかしないとあかんと思ったことがきっかけやった」
「ぼくのおかげやな」
「ほんと、そう思う。サトルとヒロシがいなかったら、アウラに不登校の子どもたちが集まることはなかったと思う」

アウラの森が不登校の子どもたちを受け入れるようになったのは、本当に偶然からでした。初めて出会った生徒がサトルで、ヒロシは 2 番目の不登校の子どもです。そしてこのヒロシがたまたま昼夜逆転の生活を送っていたことで、アウラの森は朝から開くようになっていったのです。

ここに大事なポイントがあります。つまりアウラの成り立ちは、常に私たちと子どもたちの共同的なかかわりの中にあるということです。完全な予定調和の中にあるわけじゃない。たとえば通常の学校は、子どもたちがそこに参加する前から、いろいろなことが決められている。だから彼らはその決められていることに合わさなくてはならない。そうすると受身にならざるを得ないのです。アウラの森では、子どもたちは常にその当事者なのです。それは私たちとのやり取りの中に存在し、アウラそのものが、このやり取りの中でどんどん更新されていくのです。つまり私たちと子どもたちとのやり取りが、アウラの森を表現しているのです。

「あとヒロシは、最初から自転車で来てたんだっけ？」
「最初はどうしていたかな？…覚えてない」
「お母さんに送ってもらってたんかな？」
「ほんまの最初の内は車で多分、来ていたけど。毎日来るようになってから自転車で行く、っていって」
「…あれはあれで大きかったよね？」
「うん」
「みるみるヒロシ体がしまっていく…」
「ははは」
「それから、ぼさぼさだった髪を突然スパッと切って…。あれなんで髪の毛切ったんだっけ？私が切れって言ったんだっけ？」
「いや、覚えてない。たまたまやと思う」
「なんかだんだんシャープに、かっこよくなっていったような感じがしたけど」
「うっとうしかったから切っただけやと思うけど…」
「それからヒロシは、どっかの段階で夜の塾も来るようになったんだよね？」
「うん」
「だから朝から来て、最後の夜 10 時まで…」
「中 1 の子と一緒にゼミもしていたから…」
「そうか、わかった。要するに、中学 2 年の終わりくらいにヒロシが来た段階で、小学校 3 年からの再学習をしようということになったので、中学 3 年

ぐらいが終わる頃にヒロシは中 1 くらいのところをやっていたわけや」
「そう。このままだと、さすがにちょっと厳しいんじゃないか、っていう話で、もうちょっとしっかり学力つけて、みたいな感じで…」
「そうかそうか」
「とりあえず 1 年浪人して…って感じで」
「それでちゃんと中学 3 年のところまでは一応学びきったんや、ヒロシは…」
「一通り、ある程度は…」
「やりきったんだよなあ。それでその時に、いろいろ中学生との交流がけっこうあって、みんなから“ヒロシ君、ヒロシ君”とか言われるようになって…」
「まあ、ほとんどゼミの子。中 1 と中 2 の子と」
「なんかそんな感じで一躍人間関係が広がっていったような気がする」

学習ということを通して少しずつ自信をつけ始めたヒロシは、対人関係においてもコミュニケーションの機会を増やしていきました。「学び」と「コミュニケーション」とは、まるで両輪のように機能しながらヒロシ自身を変容に向かわせていきました。

「ところでヒロシにとってアウラってどんな存在だったの？」
「いやあ、どうなんやろ…？でも、ほかの人が学校行くような感じでこっちも行っていたようなところはあると思うけど。多分、学校よりかはもうちょっとフランクな感じで来ていたと思う。もうちょっと自由がきいて気楽に行けるような感じがあった」
「まあその…ずっと家にいた時は、“学校へ行こう”って、“このままではあかん、出て行かなあかん”って思いながら、行くとこがなかった」
「うん」
「行ったとしても勉強もついていけない」
「うん」
「なんか学校にいづらい。そういうヒロシにとっては、アウラはまあ非常にありがたい場やったわけや、きっと」
「ちょうど自分の形に合った、というか…」
「そうやな」
「自分のペースでできるとこやったから…」
「ここには、わりと小さい集団があって…」
「うん」
「まあ私とか、亀谷先生がいたよな？」
「そう」
「まあ、ある意味で、もう一人のおかんみたいな存在やんな？」
「おかんまでじゃないけど…まあでも、うん」
「そうか…それから後になってヨウスケとか、いろんなやつが来たり…その中で、まあヒロシ自身がその…コミュニケーションのコンプレックスを乗り越えていく」
「うん」
「コミュニケーションって何のためにおこなうのかって言ったら、例えば自分っていうものを相手に理解してもら

いたいとか、あるいは受け入れてもらいたいとか、相手を理解したいとかっていう、多分そういうことやと思う。それで、ひょっとしたらヒロシにとっては、ここアウラの存在っていうのは、家族以外に自分を理解してくれる…なんかそういう場、になっていったんじゃないかな？」

「うん、まあ…家以外にいれる場所、っていうか。行ける目的のある場所、っていうか…」

「なんかな、ものすごくそんな感じがするんや。これは別にヒロシに限ったことではないんやけど、理解してもらえる場所なので、なんか自分を出してもいいって思える」

「うん」

「で、理解されない場所で自分出すのって、めちゃくちゃ勇気いるやんか」

「うん」

「要するに、変な話、ここやったら裸になっても攻撃されない、安心や、っていう感覚や。自分がありのままでいれる…そんな感覚が、それが多分ここアウラにいる間に、ある程度ヒロシの中に培われていったんやと思う」

「コミュニケーション」という課題に対してヒロシは、取り立てて何かの訓練をおこなったわけではありません。まずはアウラの森の先生たちとの関係ができ、次は同じ不登校の仲間たち、そして塾に通う不登校じゃない中学生たちと、そのコミュニケーションは段階的に発展していきます。ここで大事なことは、コミュニケーションが、ヒロシの行動の目的になっていないことです。彼がだんだんアウラの森になじみ、この森の住人になっていく過程で、そのコミュニケーションの幅が広がっていったのです。つまりここでは、コミュニケーションということが集団への参加の手段として用いられているのです。

「そして、その次の年とかにゼミとかが始まっていく」

「ああ」

「大勢の中学生の中にヒロシが入っていくやんか」

「うん」

「すごく緊張していたし…」

「そう、だから最初はそうやった。それは、私が提案したような気もする。ゼミに入れと」

「多分そうやった。ゼミの教室に入る時間になったらすごく緊張して、トイレに行きたいって…」

「そうや、そうや！よく覚えているわ。私も思い出してきた。ゼミの前、毎時間ヒロシはトイレに行かないとダメだった」

「とりあえず行きたくないけど、一回トイレ行って落ち着かせて…」

「でもそれが、だんだん受け入れられていくわけやな？ヒロシも居心地よかったんやろ？」

「まあ居心地…うーん、まぁまぁ、多分。うん」

「だからそれは昼間のフリースクールの部分で、ある程度自分のコミュニケーションに対しての自信みたいなものが培われていって、それがファーストステップやった気がするわけや。それ

がまた同年代の、とか、あるいはもっと人数が多い中でも試されていった」
「うん」
「その中で果たしてどうなんやろう、という不安があって、ヒロシの中ですごい緊張があって。でもまぁそれが、どうにかこれもいけるな、という自信になっていった」
「まぁ、うん」
「最初の中１のゼミに？」
「うん。あとは中２のゼミにも…」
「うん」
「中１と中２の両方に入っていたわけや？」
「うん」
「っていうことは、その頃にはゼミの内容をヒロシは理解できる状況になんとかなっていたわけ」
「まあみんなよりかは、多分遅れていたとは思うけど、学校行ってない分…」
「そうやな。だからそうやってこれまで学校の授業に参加してなんにもわからなかったことが、「わかるわ」っていう感覚にかわっていったわけや」
「そうそうそう」
「そうや、だからそこら辺は大きかったよね、やっぱりね。その勉強だけじゃなくて。要するにコミュニケーションのコンプレックスみたいなものを、毎週、紐解かなあかんかったわけや、」
「うん、そう…まあゼミは、自分の中では勉強目的っていうよりかは、そういう、形式の中でやけど…人とやりとりができるようなきっかけの場やったから。ゼミの後がちょっと楽しかったかな。１階に降りてきて、冷蔵庫のあるところでちょっとしゃべるのが目的で頑張って行っていた、みたいなところもあった」
「けっこうしゃべっていたよな？」
「勉強よりかは、そっち目的になっているところもあったかもしれん。あとやっぱりゼミに参加していたので、ある程度授業めいた、形式的なところにもちょっとずつ慣れていったっていうのもあるかもしれん」
「だから、それは次の学校へという大きい集団にヒロシ自身が入っていくときのある程度の準備になっていった。要するに、ヒロシ自身は、本来やったらその成長過程の中で学ばないといけなかったことが学べないまま、なんかずっと来ている。だから、学べなかったものはもう一回やっぱり一旦もどって…」
「うん」
「もう一回要するに学び直さないといけない。何かそんな風にものすごく思ったのかもしれない」
「うん」
「だから学習ということもそうやったし、コミュニケーションということもそうやったし、それから…まあ生活習慣とか？」
「うん」
「生活もひどかったので、最初の頃」
「ははは」
「その生活をどうするのか。それから体力。まぁ見かけの問題もあった。いわゆる引きこもりっぽかったわけよ、私からしたら。見た感じ。わかるやろ？」

「わかるわかる」
「でもそうじゃない、なんかさっぱりした、そういうヒロシ。で、太っていたから、ダボダボの服しか買えなかったし、おしゃれもなかったわけよ、多分、その頃は。違う？」
「まあ」
「だいたい外へ出ることがないから、違う？」
「ない」
「そうやろ？服なんかどうでもよかったわけよ、言ったら」
「うん、ほとんどそんな感じやった」
「そうやろ？そこら辺も変わってきた。そんな風なことが、あの頃にあったんやなって思う」
「うん」

家庭という小さな社会の中で本来手に入れるはずだったものが、手に入れられなかった時、それに続く学校や地域といった社会の中でうまくやっていけないことはよくあることです。ヒロシの場合もそうなのかもしれません。

だから私たちは、そのかつて手に入れられなかったものを、もう一度手に入れていく過程を共有するのかもしれません。再学習、あるいは再構築と呼ばれる過程です。ただ子どもたちの中には、手に入れられなかったものを歪な形で手に入れてしまっているものもいます。その場合は、一旦手に入れたものを解きほぐし、新しく学び直すという、脱学習の過程が必要となるわけです。

「それで、さっきヒロシが言った“うちの家ってなんかおかしかったっていうことに初めて気づいた”って記憶。つまり、これまでは“これが自分の家なんや、これが自分の家族、家庭なんや”っていうイメージがあって、その家庭の中にいるから、良いか悪いとかもわからないわけよ。家庭ってこういうものなんやと思い込んでしまう。でもそれが、アウラに来ることで、自分の家族をヒロシ自身が振り返ることができたわけよ」
「うん」
「それで“おかしいやん”ってコトバが飛び出してくるわけ。で、そのあと“うちの家でまともなのは、俺だけや”ってコトバが飛び出してくる。そんなことも覚えているよ。その頃、“お姉ちゃんもなんかわけわからん”とか言って…、お姉ちゃんは保育士かなんかやったんじゃないかな？」
「そう」
「でもなんかそれを辞めて、家でけっこう引きこもっていた時期もあった？」
「まあ引きこもりというか、辞めて…なんにもしてなかった間はあったと思う、確か」
「それから、なんかお父さんも…。お父さんとお母さんは、離婚されたわけじゃないよね？」
「離婚はしてない」
「でも別居されてたっけ？」
「いや、家にずっと一緒に住んでいる」
「でもお父さんお母さんの関係はもう全然成立してない？」

「うん、してない」
「洗濯も別々やったかな？なんかそんな感じじゃなかったっけ？」
「最初のうちは、やっていたけど、もうおかんも嫌になったんかしらんけど、親父の洗濯もやらないようになって、別々に…」
「ごはんも別？」
「ごはんも…作りはするけど、分けて置いてある」
「だからヒロシの中で自分の家族を一旦振り返って、「おかしい」みたいなことを言い始めたことは、ヒロシの家族がどうかっていうことは別にして、ヒロシ自身が新しい目を持つようになったということなんだと思う」
「なるほど」
「今までとは違う目。それは大事なことやなって、ものすごくそう思う。だからそんなことが、高校に行くまでの間にいろいろ起こってきて、私からすればほとんど別人みたいになっていった。「ビフォーアフター」やないけど、ヒロシが中学 2 年で来たのと、アウラ卒業する時っていうのは、多分ほとんど別人やなっていう状態になったんじゃないかなあと…」

「物心ついた時から両親には会話がなかった」とヒロシは言います。会話のない夫婦なのですが、同じ屋根の下で寝起きを共にして食事もとる。だからこそヒロシにとっては複雑だったのかもしれません。ただ意識のレベルでは、それは問題ではありませんでした。なぜなら彼にとってはそれが両親の関係の原型だったからです。お父さんとお母さんは話をしないものなのです。

ただそんな不自然な関係をもとに彼が幼稚園に入りやがて小学校へと進学していったときに、コミュニケーションの問題が生じてしまうわけです。どこか歪さを持った人間関係がいろいろな場面で問題というカタチで露呈することになっていったわけです。しかし、当時のヒロシには、それがどうしてなのか理解できませんでした。家の中では、未だに不自然な家族の関係が続いていたからです。

だからヒロシがアウラの森へとやってきた最大の意味は、彼が育った過程を俯瞰的に振り返り、「おかしい」と初めて認識できたことかもしれません。そこを疑い始めることで、ヒロシは再び前に歩きはじめることができたのかもしれません。

『幼稚園の現場から』
16・教育実習について
（これから幼稚園実習をする人へ）

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

教員養成校を行っている大学や短大、専門学校では必ず教育実習を行います。幼児教育の保育者養成校も「認定こども園」を見越して幼稚園教諭と保育士資格の両方を取得するのが普通になっています。（認定こども園は両方の資格を有することと定められている）

そして、幼稚園や保育園では各々概ね２回に分けて実習（①観察実習と②本実習と呼んでいます）を行い、理論と現場の狭間を埋め、実戦経験を積み重ねて現場で即働ける保育者となるべく学習を進めていくわけです。

この実習経験は、学生にとって大きな分かれ道になると考えています。自分のイメージに近い園に配属されれば、将来現場で働くモチベーションが強化されますが、そうでない場合いちじるしく低下し、場合によっては進路変更も考えてしまうでしょう。それほど私立幼稚園、私立保育園という現場は千差万別です。

実際に大学の実習担当の先生に聞いた話ですが、実習先の園で園児が虐待まがいの扱いを受けている様子を見てショックを受けて「もう保育士にはなれない」と涙ながらに訴えた学生の話や、担任がクラスを離れていた時に起きた園児のケガを実習生の責任にされてしまったケースなど、実習を受ける園自体が抱えるの問題が大きいのですが、それを養成校が訴えるケースは、よほどひどい場合でない限りほとんど聞いたことはありません。

学生はそんな話を聞いてふるえあがって「実習はタイヘン、実習はこわい」と抵抗感を感じることが多いようです。とくに、保育園より幼稚園のほうがキツイというイメージが大きいようです。

「子ども子育て支援新制度」が始まり、今後保育士が８万人も必要になるというのに、一人でもドロップアウトして頂きたくないものです。

今回は、付き合いのある大学に依頼されて「幼稚園実習ガイダンス」を１コマやらせてもらいました。そのときにまとめた内容です。

幼稚園実習を控えた学生の皆さんの一助になれば幸いです。

取材・撮影協力／
学校法人松涛学園 原町幼稚園　沼津市原199-1　TEL.055-966-7338　http://www.haramachi-ki.jp/
■大川侑里恵先生　4月8日生まれ　属生色／ハーヴェスト・ムーン　色言葉：努力・集中力・豊かな明るさ
■小林多美子先生　3月3日生まれ　属生色／コバルトグリーン　色言葉：魅力・神秘的・独自の世界観

はぐくみのピンク
学校法人松涛学園 原町幼稚園

幼稚園実習ガイダンス
１：幼稚園実習の目的を確認しましょう！
２：実習を成功させるために、まず園を知ろう
■２-１：幼稚園と保育園の違いは？
■２-２：いろんなタイプの幼稚園があります。
■２-３：幼稚園は実習生をどう見ているか
■２-４：実習生が来ることのメリット
■２-５：こんな実習生はノーサンキュー（滅多にいませんが）
３：質問に答えつつ、実際の幼稚園を見てみましょう
４：実習を成功させるための具体的なアクション《基礎編》
■４-１：《基礎編》担当の先生と仲良くなれ！
■４-２：《基礎編》「先生のたまごモード」に最適化せよ！
《健康、笑顔、服装、リアクション、一生懸命》
５：実習を成功させるための具体的なアクション《応用編》
■５-１《応用編》表情を豊かに！
■５-２《応用編》的確な観察といい質問で積極性をアピールせよ！
■５-３《応用編》指導案の立て方
■５-４《応用編》就職を視野に入れる

１：幼稚園実習の目的を確認しましょう！

自分で目的を明確に持っていくのなら必要はないのですが、
もし、不明瞭だったら以下の４つを考えてみて下さい。

①自分の適性を知り、経験値を上げること

子どもを見る目、子どもの特性を知る、保育者の仕事を知る
自分の適性を知る、自分の技量を知る･･･

②良い評価を得ること

どうやったら良い評価を得られるかポイントを押さえます。［４で解説］

③幼稚園を観察

幼稚園をいろんな角度から見てみる。「ここに就職したいか？」

③実習を楽しむこと

「楽しかったー！　で、何したっけ？」でもいいから
幼稚園の仕事の核心（子どもとの付き合い）を楽しんでほしいと思います。

２：実習を成功させるために、まず園を知ろう！

■2-1：幼稚園と保育園の違いは？

○行政の制度による違いは勉強していると思いますが、
いちばんわかりやすいのは、**乳児の存在と保育時間の長さ＆休日**
※しかし「子ども子育て新制度」により今後違いは明確でなくなってくる可能性アリ

○現場では「時間の流れ」の違いを感じるでしょう。それは保育時間の長さや送迎方法の違い（園バス等）からくるものが大きいと思います。
○そうなると、保育者の働き方、心持ちも違ってくる
〈こんなイメージ？：幼稚園=せかせか、きっちり、　　保育園=のんびり、ゆるやか〉

○保育園での乳児組は複数担任制度が多い。（先輩がいる）
○幼稚園は一人担任が多い。（初任者から担任になるケースもある）

○親の意識が違う→子どもの育ちが違う場合が多い
幼稚園は教育内容に対する親の期待度が大きい、しかし期待に応えられたら絶大な信頼感を持って協力してくれる。〈ハイプレッシャー・ハイリターン〉
保育園はとにかく預かってほしいという思いが高く、教育内容はその次となる。したがって感謝の気持ちは持っているが（保育時間が長いため担任一人で保育するわけでもないので）担任への期待度も低い。〈ロープレッシャー・ローリターン〉

※新制度で「預ける権利を行使する」ような風潮になると、親の感謝する気持ちが薄れ、要求の声が強くなったり、園や保育者へのサービスについて不満の声も高くなる恐れがある。

■2-2：いろんなタイプの幼稚園があります。

どんなタイプの園で実習を行うのか、予め知っておくべき。
○経営者（理事長、園長、あるいは主任）の意識によって園はベツモノになる。
○どの園も、それなりに一長一短あり、子どもの発達を考えたときに、よほど極端でなければ、どれがいい、どれが悪いという判断はできません。それだけ子どもっていろんな状況に対応できる柔軟性を持っているってことでもあるのですが･･･。

私なりに分類してみました

《タイプＡ：お受験園型》

〇知育教育、先取り教育で新しい教育方法を取り入れている場合も多いが自由時間が少ない。課題を乗り越えた喜び、達成感、成就感は半端ではなく、子どもたちの「できること」がどんどん増えていく喜びを感じるだろう。
〇保育者の役割は伝え教えること。期限付きのプレッシャー。成功すれば「よくやり遂げた！」という感動を得ることができ、ある意味リターン（上司からの認めや保護者からの賛辞と信望）は大きい･･･ように見える。この園でエキスパートになるには子どもの気持ちをいちいち汲んでいては仕事が進まないし、自分も悩んでしまう。なので、方針を信じて何かを捨てなければならない。経営、サービス優先の園もこのタイプが多い。都市部に多い。世間受けがいいので保育料も高く、人気園であり、経営は安定していることが多い。
▷見分け方➡自由あそびが少ない、遊具やおもちゃが少ない傾向、カリキュラムが詰め詰め、発表会に注ぐエネルギーが大きい、きっちりと躾が行き届いている＝決めごとが多

い、子どもも保育者も個々の意見はあまり採用されない。皆が同じ方向を指向しているように見える。

▷野心家・ビジネスライクな性格、根性のある人、パフォーマンスが得意、教えることが好きな人は向いている。

《タイプＢ：自由保育型》

〇読んで字のごとく自由な時間が生活の大半にあり、子どもが自分の意思で決定していくことが重要視され、子どもの自由度、保育の自由度は高く、子ども自身の発見・成長も多い。好きなことにのめり込んで遊ぶことが可能なため、秀でた能力を伸ばすメリットもある。障がい児を受け入れやすく、比率も高い。躾や規範意識低い場合が多いことと、小学校への接続がスムーズに行かないイメージがあるため保護者にはあまり受けない。

〇一人一人の発達をとらえる保育者の力量、そして適切な環境を準備し、発達を促す関わりを個々に持つことが必須。その条件が整わないと「ほったらかし状態」に陥る危険性があり、「あそんでればいいんだよ」という理論に逃げ込みやすく、保育者の役割、指導とは何かを忘れてしまうと自由保育でなく放縦保育となる。毎日ある意味楽しく仕事ができるはずである。

▷見分け方➡環境が雑然としているのですぐわかる。汚れにはわりと無頓着だったりする。小綺麗やオシャレという言葉とは無縁の場合が多い。

▷子どもと深く関わり合いたい人、“先生”より仲間がいい人、 どろんこあそびの好きな人、技術に自信がない人向き。

《タイプＣ：過去継承型》

〇タイプＡほど顕著ではないし、ウリにもしていないが、「ウチの園のやり方」が確立していて、だいたいその通りにやっておけばダイジョウブ。ほとんどの園がこれに当てはまるが、年々保育者が入れ替わるので、しっかり保育目標や活動のねらいを継承していないと「昨年もやったから･･･」という意味が大きくなり、新人教員には何の意味があるかわからずやることが多い。

〇言い換えれば、時代に合わせて子どもの発達という視点を見失いがちで、園全体が保守的になってしまう。→教員のモチベーションが低下し、保育本来のことよりもその他のこと、たとえば職員の人間関係などの歪みが出てきやすい。

○何十年も同じことをやるので目新しさは皆無だが慣れてしまえば楽。慣れるには何かを捨てなければならない。）

▷見分け方➡たいていの園は、宗教を持つ園も含めてこのタイプ。他のタイプともミックスされています。

▷素直に働きたい人、新しいことをやるより決まった仕事をこなすのが得意な人、人間関係さえうまくいけば楽しく働けるでしょう。

《タイプＤ：海外メソッド型》

〇フレーベル（ドイツ）、レッジョエミリア（イタリア）、モンテッソーリ（イタリア）、シュタイナー（ドイツ）、ピラミッド（オランダ）など秀でた思想を取り入れた幼稚園。純粋にそのメソッドにより保育を行っている園は数多くないが、たいてい園の方針として入園パンフレットやＨＰに謳っている。形だけ真似たモノや、頑なにそれを守ろうとするあまり地域の園児の生活に合わないことになっている園もまれにある。職員は、まずメソッドの学習から入る。

▷見分け方➡すぐわかる。象徴（像や写真など）が飾られている。独自の教具がある。園長や経営者が思想を学んで傾倒している場合が多い。

▷その理論が本当に好きな人にはオススメ。小綺麗でオシャレな園が多い。

《タイプＥ：国内メソッド型》

〇タイプＡに含まれることが多いが、タイプＣ：海外メソッドが概ね子どものあそびや生活、個々の発達を重視しているのに対して、国内のメソッドは脳の発達やいかに効率的に頭や身体に詰め込むかというメソッドが多いのが特徴。△△式、△△先生の教育法など、教育学者や素人が発案したメソッドを取り入れた園。その方式に乗っていける一部の園児を除いて取り残された園児が被害を被っている。

〇中には、はだか教育など、ホントにいいのかどうかわからないがトップの持論が大きく影響し、保育者はハマってしまえば信望者となり得る。

▷見分け方➡子どもが異常に元気よく挨拶する。保育目標やねらいが学校で習ったことと違ったりする。躾を重視。経営者が自園のすばらしさを熱っぽく語る。理事長先生や園長先生は雲の上の人のような扱い。一派の研修会に行かされる。

▷ガンガンやるのが好きな人、その考えに共感した人向き。

《タイプＦ：バランス型》

〇自由あそびも一斉保育もほどほどに、いろいろな教育方法やアイディアを試し、自園の保育のバランスを考え、常に試行錯誤しているので考えたり、迷ったりすることも多い。特段に「売り」はないが、今置かれている経営、運営状態の中で子どもの発達を第一に考えている。

▷見分け方➡園内の雰囲気が楽しい。保育者や子どもが楽しそうにしている。保育室に担任の工夫が見られる。

▷自分で考えられる人、工夫することが好きな人向き。

バリエーションがいっぱいあるのが園。これは幼稚園も保育園も同じ。
どの園も、子どもの幸せや発達を願って仕事をしているのだけど、園の方針によって、園のカラーは違ってきます。カラーが違えば保育の方針もやり方も違ってしまう。それだけいろんな考え方が反映されているのが保育現場である。

なぜそんなにバリエーションがあるの？
それは、私立幼稚園は戦後の混乱期に、巷に溢れて行くところがない子どもたちをなんとかしなければ、と思った地主さんや教職者たちが、個人や宗教法人（お寺や教会）の土地を提供して園を開園した歴史があるから。
学校法人は「園を勝手に閉めたりせずにキチンと運営する」という約束の下、土地を寄付し、そのかわり経営破綻しないように行政から補助金（私学助成）を受け取って運営するシステムになっていて、現在のほとんどの私立幼稚園は学校法人なのです。

どの幼稚園の園長も「自分の園がいちばんだ！」「いちばんいい保育をしている！」と思っているはず。オーナーだから、ある意味わがまま。園長のタイプにもいろいろあって、熱血タイプ、経営タイプ、主任お任せタイプといろいろ。これは幼稚園に限らずですが･･･

■2-3：幼稚園は実習生をどう見ているか

園長「いい実習生来ないかなあ～」
職員「ちょっと面倒だけど、ちょっと嬉しい･･･」
園長たちは最近、採用のことを先に考えてしまう。
いい実習生来ないかなあ～
＝「ちょっとウチの園に就職しない？」って声かけたくなるような実習生。

「いい実習生って？」どんな実習生が好かれるか考えてみましょう

まず、現場の保育者たちは、どう見ているでしょうか？

『ちょっと負担だけど、ちょっと嬉しい』と思ってます。

△「日誌が面倒だなあ」
△「保育のスケジュールを調整しなくちゃ」
△「保育を乱されないかしら」
△「一日実習は園長も見に来るから、憂鬱･･･」
△「実習生が入ると、主任の先生にクラスの様子がわかっちゃう」
〇△「私も先生として、後進を指導できるようになったんだ、嬉しい+緊張」
〇「でも、教えることって基本的に好きだから」
◎「子どもたちといっぱい遊んでくれたら嬉しいな」
〇「自分の保育を見直すいい機会になるね」
〇「何か刺激がほしいなあ」
〇「素直でカワイイ子がいいな」
〇「男だったら、男らしくガンガン遊んでほしい！」

■めったにありませんが、

実習生への当たり（指導？）がキツイ園は、担任への当たりも強い場合が大きい。
そんな園は、どういう仕組みでこんなにギスギスしているのかよく観察して
就活の情報にするつもりで耐えつつ実習しましょう。
コツは、自分を責めたり同化しようとしないことです。
あなたが悪いわけではなくて、園全体が悪化している場合があります。

■2-4：実習生が来ることのメリット

〇子どもたちが喜ぶ「遊んでくれる人が来た～！」→期待に応えよう
〇働き手が増える→お掃除や保育時間に余裕ができて嬉しい
〇刺激を得る・活気が出て子どもたちが喜ぶ
〇新しい保育技術の情報が得られる→最近大学ではこんなこと教わってるんだ
〇採用の人材候補が得られる　※メリットデメリット有り→時間があれば就活の話
〇クラスの子どもの新たな一面を発見
〇教員の指導力アップ（指導方法等を客観的に見直す）

保守的な園でなければ概ね実習生は歓迎です！
将来、共に働く皆さんですから、しっかり教えてあげなければ、と考えるのは当然です。
ただし、行事目前でカリキュラムが詰まっている時期、
「しっかり指導しなくちゃ」という責任感の強い園は負担に感じているかもしれません。

■2-5：こんな実習生はノーサンキュー（滅多にいませんが）

レッドカード

▲実習態度がひどい
（頻繁に遅刻、サボる、怠惰、服装が過激、化粧が濃い、不潔、常識なし･･･）
▲暴力的、危険、精神的に不安定

イエローカード

▲まるでナマケモノ（座り込んでいる、走らない、ずっと同じ場所に居る･･･）
▲まるでトモダチ（先生に対して、タメ口、え～だってえ、先生さあ、やだあ･･･）
▲まるでヤンキー（子どもに対して、この子うける～、だっさー、あんたさあ･･･）
▲問い合わせの電話対応（周囲が騒がしい、受け答えが暗い、はっきり喋れない･･･）
▲園内を勝手に写真撮影（FacebookやTwitterなどSNSに載せるのは言語道断･･･）

▲親がしゃしゃり出てくる
▲彼氏が門までお迎え
▲場が読めない（保育の邪魔をしているのに気づかない･･･）
▲覇気どころか、やる気無し
△極端に消極的・人見知り
△忘れ物、提出物の遅れ多し
△病弱・極端に神経質
△技術が低すぎる

養成校に「しっかりやってくれよ」とクレームが行く！

３：Ｑ＆Ａで実際の幼稚園を見てみましょう（実際に教員に聞いてみました）

Q1.何時ぐらいに出勤しますか？
Ａ：朝のMTGに間に合うように、午前7時半くらいです。※園によって違います

Q2.保育以外にどんな業務がありますか？
Ａ：掃除、送迎、保育事務といわれる出欠把握や子どもの状態把握、
保護者からの連絡事項把握伝達、お便り書きなど多岐にわたります。

Q3.幼稚園教諭になって良かったと思うことは？
Ａ：「人とふれあい、音楽やたくさんのイベント。何より子どもたちの成長が楽しい。
こんなに達成感のある仕事は他にないんじゃないですかね」経験4年目教員

Q4.先生として心がけていることはなんですか？
Ａ：いろいろありますが、一つあげると友達以上、お母さん未満の存在になること。

Q5.男性教諭の必要性について？
Ａ：必要です、しかも男らしい男性教諭が！

Q6.幼稚園教諭に向いている人ってどんなタイプですか？
Ａ：人を喜ばせるのが好きな人、パフォーマンス力のある人。

Q7.教員同士でどう連携していますか？
Ａ：朝と保育後にMTGを行って、情報をきちんと共有し、チームとして機能します。

Q8.毎日ピアノは弾きますか？
Ａ：ピアノというより、毎日歌は欠かせません。演奏技術は必要です。
教員の世界はある意味実力主義です。

Q9.保護者とのつきあい方、クレームは？
Ａ：園全体で対応すること、担任が対応することを明確にして、担任が何でも一人で抱え込まないようにします。とにかく、園の方針や対応の仕方、子どもの状況を把握して事実を伝えていくとクレームはめったに起こりません。

４：実習を成功させるための具体的なアクション《基礎編》

■4-1：担当の先生と仲良くなれ！

実習は短期決戦！じっくり私の人柄をわかって下さい、なんてのは望み薄。
自分からどんどんアピールして存在感のある実習生になろう！
目指すは「可愛がられる実習生！」

◎大切なのは、担当者との信頼関係を築くこと。
一生懸命学ぼうという姿勢を見せることで、担当者もきめ細かく指導してくれます。
とくに、責任実習が控えている場合は担当者が親身になってくれることで、
アドバイスも増え、実習の楽しさや充実度もぐんと増します。

〇担任と信頼関係ができると･･･
先生が子どもの性格や見る視点をこまめに教えてくれることが多いので、
子どもとの関わりも充実してきます。

・関わりが充実してくれば、子どもを観察するシーンも発見も多くなります。
・予定がなくても「やってみない？」と部分実習を任せてくれたりします。
・望みがありそうな実習生にはどんどんやらせたくなります。
・「今回の実習生いいよ！」と他の教員に伝えられることで、園での居心地もよくなります。

↓

〇結果的に経験値が上がるのです！

☆ぜひ可愛がられる実習生を目指して下さい。
担当の先生とちょこっとプライベートの話も弾むようになればいい関係です。

■4-2：「先生のたまごモード」に最適化せよ！

私たち職員は、門を入ったら仕事モードに切り替えます。素の自分では仕事はできません。
切り替えるとは、ある意味演技をすること。（そのうち慣れて演技ではなくなります）
皆さんは、職員に対しては学生、子どもに対しては、先生のたまごモードに最適化してください。

◆先生のたまごモード基本５《健康、笑顔、服装、リアクション、一生懸命》

〇健康、笑顔はいうまでもありません基本の基本です。

※営業スマイルのことを嫌う人がいますが、営業スマイルは大事です。
営業スマイルがお客さん、私たちの仕事では子どもや保護者、同僚に安心感を与え、相手が喜んでくれます。相手が喜ぶと自分も嬉しくなって、営業スマイルではなく自然と笑顔がでるようになるのです。だから最初はこちらから笑顔を作る。

〇服装は、その人の雰囲気を醸し出すツールです。

園の雰囲気に合わせてオリエンテーションや初日にどんな服装が最適か聞いておき、清潔で明るく快活なイメージを醸し出す。間違っても趣味のヴィジュアル系やコスプレ系の衣装などで出勤しないで下さい。

〇リアクション／子どもの話を聞くときには？　職員に対しては？

子どもの話を聞くときにはオーバーリアクション気味に、
職員に呼ばれたらすぐ返事、
指示には素直にしっかり返事+おじぎはしっかりキレ良く行うことです。
大人でも子どもでも相手が話しているときは、
頷きながら時折あいずちを加えながら聞く。

挨拶も相手より先に言えるよう心がけます。

〇一生懸命が実習生の命！一生懸命をどう表現するか。

出し惜しみせず一生懸命身体を張って遊ぶ姿は見ていて気持ちの良いものです。
とくに、年配の保育者にとっては羨ましい限りでしょう。
自由時間にダイナミックにあそぶ実習生はそれだけでポイントが高いものです。
とくに男子学生はここで点数を稼がなくてはなりません。
※暑い時期は必ず着替えを持参しましょう。（汗臭いままだと避けられます）

〇一生懸命を「気遣い」で見せる。

担任の先生は実習生を引き受けたことで仕事量が増え負担に感じます。
それを多少なりともカバーしようという気遣いが感じられることが大切です。
たとえば部屋の掃除を率先して行うのは当たり前、棚の埃をなにげに掃除しておいたり、テーブルをきちんと並べておいたり。一手間やっておくとポイント高い。
※もちろん、出勤はいちばん早い先生に合わせるとgood！

Q：先生モードと先生のたまごモードの違いは、何かわかりますか？

Ａ：「指導」が含まれていないこと。
実習は吸収がメイン、指導しなければ、と思わない方が良いということです。
教員でも、子どもとの信頼関係を築いてから本当の指導（内発的動機付けを促せる）ができるのです、そう考えると実習生の行う指導は「促し」程度のアプローチがベストだと考えます。
早くから「先生」になる必要はありません。

５：実習を成功させるための具体的なアクション《応用編》

■5-1：表情を豊かに！

〇緊張のせいでしょうか、表情が豊かな実習生にはなかなかお目にかかりません。
〇「大人しく無難にこなすこと」が良いことではありません。
〇表情は、顔は目と眉と口でつくる。身振り手振りも表情のうち。
〇部分実習で絵本を読むとき、手遊びや歌を歌うときも、表情が大きな役割をします。
〇子どもたちの前に立つ日は、鏡を見て目の開き具合や、口の動き、眉の動きを練習しましょう。

■5-2：的確な観察と、良い質問で積極性をアピールせよ！

◇子どもの素の姿が出やすい時間は、自由に遊んでいるときです。
そのときが、子どもを観察する絶好の時間帯です。（漫然と遊んでいては他の実習生と差がつきます）観察は、主観を入れずに事実を「何をしている時間に、誰が、誰と、どうした」を把握、メモしておき、気になったら質問をします。
◇配属されたクラスは、担任の先生の意図が随所に配置されています。一つ一つのものにどんな意味があるのか興味を持って観察しましょう。園舎全体の環境設定にも興味を広げられたら質問の幅が増えます。
例：「この写真かわいいですね〜、これは〇〇の意味で貼ってあるのですか？」

◇カリキュラムや予定表、お便りには興味を持って読み、質問ネタを拾いましょう。
〇実習期間中に予定されている行事のねらいや内容について聞く。
〇歌っている曲の楽譜をもらって練習する。人気の絵本or月刊絵本を聞く。

〇保育後の保育準備を手伝わせてもらう（意味や導入の意図について教えてもらう）

◎良い質問ができると「ムム、この子できる！」＝積極的という印象を与えます。

積極性が認められれば、次のステップにもスムーズに移行できます。

↓

◎実習も前半を過ぎたら、知りたいこと、試してみたいことを相談して、アドバイスをもらう。

◎振られる部分実習を予測して準備をしておく。

「ちょっと時間があいたので絵本を読んで下さい」

紙芝居・手遊び・歌あそび・朝の会の進行などです。

「あした、歌の伴奏をしてみてください」なんてのもあります。

急に振られて慌てるより、実習前、遅くとも初日から準備をしておきます。

「できません」は極力避けて「やってみます！」と言います。

上手くいかなくてもドンマイで済ませられるのが実習生の特権です。

■5-3：指導案の立て方

〇本来、指導案は、園の教育方針、年齢、時期、年間＆月間のカリキュラム、クラス集団の個性、保育者の力量を考慮して立てなければなりません。乱暴な言い方かもしれませんが、経験を積めば綿密にやらなくてもだいたい見当がつきますが、実習生が短い実習期間にそれをこなすのは非常に困難です。

困難なことが徐々にわかるようになるための練習ですから、 100点をとる必要はありません。 「気づかなかったこと」に気づかせてもらう、気づくことがポイントです！

〇ある程度やりたいものが決まっていたら早めに相談するのが良いでしょう。

ポイントは、この時期にどんな活動をクラス担任がやってもらいたいか、探りを入れることです。たとえば、２学期で発表会の練習が詰め詰めだったとすると、「製作などの集中力を要する静的な活動は避けてほしい、子どもたちが息抜きできるような楽しい活動を持ってきてくれるとありがたい」と思っていることでしょう。

○担当と信頼関係ができていれば、こういう内容を話し合うことも可能でしょうが、「自分でやってきて」と突き放されるかもしれません。「活動メニュー」は実習生が考えてくるのが基本ですから。

〇考えの基本は**『あそびを通して発達を促す』**ということを忘れないようにして、『あそび』を考える、あるいは『あそびにつながる活動』を考えることです。

実習生ができる即興的な活動を難易度の軽い順にあげてみます。 ①運動ゲーム的なあそび　②科学実験あそび ③絵画製作（あそぶものを製作+それであそぶ・グループ製作など） ④音楽的活動（歌あそび・ダンスあそび・新しい歌を教えるなど） ※自分の得意分野で活動メニューをおおざっぱに立案しておくと楽でしょう。 ※NHKの教育番組は新しいネタの宝庫です。それに教員は観る時間がないのでそのまま使うこともできるので便利です。 ※音楽系保育ネタ＆技術のサイト「HOICK」：http://hoick.jp/

○責任実習が成功する秘訣！

責任実習で実習生が苦労するのが「予想外の子どもの行動」で慌てて戸惑い、予定していた活動がうまくいかなくなるケースです。経験を積んだ保育者なら、臨機応変に難なく対応できるばかりでなく、それを上手く利用して予定以上の活動に展開することもありますが、実習生に臨機応変はハードルが高い。

○指導案を書くときには、この弱点をカバーしておくといいです。
担当に「こうすると、子どもたちはどう動くでしょうか？」と子どもの動きを予測してもらい、確認しておくことです。

○先ほども言いましたが、これは経験がものを言うので、未経験者がいくら考えても正解が出てくる確率は高くない。なので、ここは割り切って、クラスの子どもたちのことをいちばんよく知っている人に教えてもらう！（聞かないとたぶん教えてくれません。だってイレギュラーはごく日常的にあることですから）

もし、自分で考えなさいと言われたら、

「子どもは思い立ったらすぐ行動する生き物」であることと
「説明はあまり聞かない生き物」であることを考慮しておくといいでしょう。

さて、指導案が出来上がったら

導入を数日前から丁寧に行い、 子どもたちの興味を活動に向けておくこと、
クラスの子どもの名前と、できれば性格をしっかり覚えておくこと。

当日は、

☆子どもの中で誰が活動をいち早く理解して皆をリードしてくれるか把握して（聞いて）おき、こちらの意図する活躍をしてもらうこと。
☆表情豊かに、子どもにわかることばで、
ゆっくりと子ども一人一人の顔を見ながら、表情豊かに楽しそうに、
楽しい活動が始まることを、直接的な言葉でシンプルに話すことです。
（話が終わりかけたときに、やる気が最高潮になっているとベストです。）
一世一代の名演技をするつもりで！！！

もし、活動が上手くいかなくても、それができていれば
子どもたちはあなたのことを大好きになるでしょう。

■5-4：就職を視野に入れる

最近は実習が就職と直結しているケースが多いです。
しかし、先に述べたように幼稚園は千差万別、いろんなタイプがあり、仕事内容も勤務態勢も人間関係も違ってきます。それを総合して園風といいます。「雰囲気」と言い換えてもいいでしょう。

就職まで、できるだけいろんな園を見るべきです。

いまは売り手市場！実習で声をかけてもらっても焦ったり、気遣いで拙速に決めないことです。
学生が“いい園”を選んで就職してくれれば、採用に苦労する園は軌道修正を迫られる。結果子どもたちが幸せになる･･･と僕は思ってます。

実習は、幼稚園の雰囲気をつかむ絶好の機会ですから、教職員同士の雰囲気と子どもへの関わり方をよーく見て下さい。「厳しい、優しい、冷たい、暖かい、固い、柔軟、綺麗、雑然、ワクワク、ドンヨリ･･･」その日に感じたイメージを記録するのも良いでしょう。（実習日誌には書かないように！）あなたの感覚で感じたことをそのままつかみます。

実習を経験した幼稚園があなたの標準となります。標準となった幼稚園のことがよくわかっていれば、他の園を見学したときにもその違いを比較することで、短期間でだいたいの雰囲気をつかめます。なので、あとは見学をして気に入った園で一日〜二日の自主実習をさせてもらえば自分の働きたい園が絞られてくるでしょう。

そうやって自分の性格やポリシーに合う園を探しましょう。

一つ忠告しておきます、教員・保育士派遣会社への登録はお勧めできません、なぜなら保育者としての充実感や喜びを感じられない場合が多いからです。実際に園で仕事を始めても、子どもや保護者と気持ちを通い合わせられずに、保育者としての仕事の喜びを得られず、離職率が高いという傾向があるからです。

人を育てる仕事は、時間と労力の対価として報酬を受け取るというタイプの仕事とは、一線を画して考えるべきだと思います。

私たち経営者は、それに見合った待遇を整えるべく努力をしなければなりませんが、いまのところ、そこが保育業界の大きく切実な課題でもあります。

最後に･･･ぜひ！実習で多くのことを学び、子どもたちの憧れとなる保育者になって下さい！あなたが来てくれるのを現場は待っています！

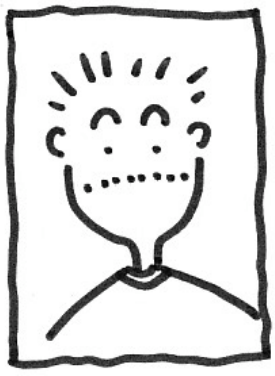

ツルヤシュイチ
（幼稚園勤務32年/うち園長11年）
http://www.haramachi-ki.jp
mail：osakana@haramachi-ki.jp

福祉系対人援助職養成の現場から⑯

西川　友理

A さんの児童養護施設での実習

私が児童養護施設の職員だった頃、社会福祉士の実習生Ａさんと一緒に、朝一番の幼児部屋の勤務に入りました。

Ａさんは、いかにも真面目な女子学生！という雰囲気の実習生です。

「じゃあ、まずは子ども達を起こしましょうか」と言うと、

「はいっ！」

とはきはき返事をして、さっと 3 歳児が 10 名ほど寝ている部屋に入り、カーテンをばさーっと全開、くるりと振り向いて、寝ている子ども達に

「おはようございます！今日も一日よろしくお願いします！」

と大きな声で言い、90 度のお辞儀！

「いや、待って待ってそうじゃなくて！」

「はい？」

あ、そうじゃないってことはないのか、と気付く私。

間違えてないけど、ちょっとヘン…どう伝えようかな。

「そうじゃない、っていうか、ええっとあの、自分が子どもの頃、お母さんにどうやって起こしてもらったか思い出して、そんな風に子どもを起こしてくださいね」

「あ、はいっ！えっと…オハヨウゴザイマス、アサデスヨー…」

戸惑いながらもＡさんは子どもの布団に近づきました。

その日の夕方、Ａさんに話を聞くと、Ａさんは児童養護施設での実習前に、数週間高齢者施設で実習をしてきており、前述の行動はその高齢者施設での起床時の動き方であったとのことです。

高齢者施設の職員からは、「ご利用者様は、お客様だからね」としょっちゅう言われ、「ご利用者様達から勉強させていただいている」という気持ちで日々接していたとのことです。

「同じように、福祉施設の職員ってそういう風にするもんやって思ってたんです。でも、違うんですね。そっかー、ここは子ども達の家ですもんね…」

「いや、でもＡさんの“子ども達から勉強させていただく”って気持ちは間違いじゃないし、すごくいいと思いますよ」

などと言っていた数日後、Ａさんが相談に来ました。

「…子どもはかわいいけど…難しいです。どう動いたらいいか、解らないんです。職員の皆さんみたいに、自信持って子どもに指示できないし、子どもといっしょに遊んでいてもどこか客観的に自分を見てなきゃいけないし、お母さんみたいになったらいいかと思っていたけど、お母さんじゃないし…ていうか、実習生ですし…」

「…うーん、難しいですか…」

「高齢者施設では私、こんな難しさは感じなかったんですよね。職員さんのように動いて、職員さんの仕事を見て、職員さんのやり方を覚える、みたいな感じで…」

「でも、Ａさんって基本的に職員のやり方を見て、職員の指示に従って、同じように動いていますよね」

「はい。でも、ここは職員さんみたいに動いても、子ども達の反応って全然違う。信頼関係がそこまで出来てないから、職員さんみたいに言ったりしたりも出来ない。私の役割って…何なんでしょう。実習生って、どう動いたらいいんですか？どこまで関わったらいいのか、わからない…」

「実習生の役割ですか…うーん…」

実習生という役割

厚生労働省は、以下の 3 つを社会福祉士の実習の“ねらい”としています。

1. 実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的技術等を体得する。
2. 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握、総合的に対応できる能力を習得する。
3. 関連分野の専門職との連携のあり方及び具体的内容を実践的に理解する。

ですから、Ａさんの「実習生の役割って何？」という質問に対しては、「実習生にはこの 3 つを達成することが課せられています。だからあなたの役割はこの 3 つをこなすこと。」と伝えればよかった…のでしょうか。

当時の私には、Ａさんの感じている「実習生の役割のわからなさ」は、そういった制度的な枠組みとは少し違うように感じられたのでした。Ａさんの発言にある「私の役割って何？」は、単純に「自分が何をする人なのかわからない」ということではなく、「どう動いたらいいか、どう関わったらいいか」つまり、子どもの自分への態度に対し「自分の言動のあり方の質や度合が

わからない」ということを言っているのではないか、と感じたのです。

B さんの児童養護施設での実習

また、こんな実習生もいました。

法務教官として罪を犯した子ども達と 20 年ほど関わってきた女性、Ｂさんの、社会福祉士実習指導を担当した時のことです。

「子ども達を見ているとですね、社会的背景って人生に大きく影響するなと思ったんですよ」

「なるほど、そうですね」

「私には事情があって、今は夫も子どももおりません。しかし、だからこそ、間違った方向に進んでしまった子ども達を何とか更正させたいと頑張ってきました」

「頑張ってこられたんですねぇ」

「今、テレビでも虐待やらなにやらいろいろ話題になっているでしょう？」

「ええ、そうですね」

「ですから、ぜひ様々な社会的背景を持つ子どものいる場で実習したいんです！」

と、発言に熱のこもるＢさん。

彼女はその希望どおり、児童養護施設で実習をする事になりました。

いざ実習が始まって数日後、私はＢさんが実習をしている施設に巡回指導に行きました。

久々に見たＢさんは、なんだかうかない顔です。

「うーん、どうも勝手が違います…子どもの扱いは慣れていると思ってたんですけど…」

「と、いいますと？」

「あのぅ…子どもがですね…私の言うことを聞かないんです」

Ｂさんは少し言いづらそうでした。

「例えばですね、学校から帰って宿題をする時間だというのに『宿題をしなさい』って言ってもやらない。なのに、職員さんがうまいこと言うと、ちゃんとやるんですよね…。あの言い方が出来ない」

そこで私が、

「…まだ出会って数日ですからねぇ」

というと、Ｂさんは

「だって、子どもは大人の言うことをきくものでしょう！」

と言い、すぐに、

「きくもの、というか…きかせなくちゃいけない…でしょ？」

と言い直しました。

「そうでなくちゃいけないと思っていたけど、どうもそれがここでは通用しないようだ、ということですかね」と問いかけると、

「…そんな感じですね。」とうなだれるＢさん。

「うーん…ここの職員さんや子ども達は、Ｂさんみたいに『そうでなくちゃいけない』って思っているんですかね。どう思われますか？」

「…何だか、私から見ると、職員さんはそういうとこ、甘い感じがするんですもの…。.でも、それで子どもは職員さんの話はきくんですよね…なんでかなぁ？」

その施設の職員さんが私に言いました。

「あのＢさん、なんかちょっとね…どうしたらいいかわからないんですよね。子どもに対して、口調から態度から何から、全体的になんとなく威圧的というか…。Ｂさんに、『もうちょっと穏やかに・・・』とは言うんですけれど、どうもよくわからない

みたいで…。というか、こちらからの注意のしかたもよくわからなくなってきました」
「と、言いますと？」
「Ｂさんの言っていることは正しいことなんです。言い方も明らかな命令口調でもないけど、なんというか、全体的に権威主義的というか、押し付けているような感じの言い方で、威圧的に見えて子どもが引いてちゃうんですよね。」

児童養護施設における実習生

Ｂさんには、犯罪少年と呼ばれる多くの子ども達に“法務教官”として出会い、触れてきた業務経験があり、これによって「子どもに対する威圧的な振る舞い」が形成されたのでしょう。

しかし、それは“法務教官”という役割による子どもへの接し方でした。

子どもが相手なら、同じようなものと思っていたＢさんは、自らが築き上げてきた接し方が、施設職員の方と違うことに戸惑っていました。

施設職員の方は、子どもへの接し方が威圧的なＢさんに、どう対応すればいいか、戸惑っていました。

このＢさんもまた、Ａさんと同じく、実習生として「自分の言動のあり方の質や度合がわからない」状態でした。

実は、「自分の役割がよくわからない」「どこまで関わったらいいかわからない」という言葉、ひいては「子どもからの関わりに対し、自分の言動のあり方の質や度合がわからない」ということは、児童養護施設において実習生からよく聞かれる訴えの一つなのです。ところが、障害者分野や高齢者分野での実習生からは、あまりこういう訴えがありません。全くないことはないですが、児童養護施設に比べると圧倒的に少数です。

そんな実習生の話を、ある児童養護施設の実習担当職員の方にすると、その方はおっしゃいました。
「私はそんな実習生さんに、実習期間が半分ぐらい過ぎたあたりでタネあかしをするんです。『なんてことないよ、実習生として“何らかの役割”が求められているのではなく、“あなた自身”という人間が求められているんだよ、ってね。」

あ、そういうことか、と思いました。

これまで、どういう表現をしたらいいかわからなかったのですが、つまりそういう事なのか、と思いました。

児童養護施設の子どもと関わる

実習生の「どこまで関わったらいいかわからない」には 2 つの原因があるように思います。

私達は物心ついた頃にはすでに、周囲からの働きかけに対し、相互にコミュニケーションをして生活をしています。相手の関わりに対し、自分の関わりのあり方を、大体こんな感じかな、と推察して、それに沿ってふるまい、生活しています。推察が間違っていれば、いさかいが発生します。

私達の多くは地元の小中学校においてその土地の文化を共有する人達と過ごしたの

ち、高校や大学においては学力や経済力、将来への思いなどが大体似ている人たちとの交流を中心とした生活が営まれます。そこから社会に出た時に、学生時代と比べて社会関係のバリエーションは広がるでしょうが、多くの場合、仕事や趣味の集まりなど、ある程度自分の社会関係に繋がる人たちと関わることになります。

つまり、多くの人は、世代や文化や社会状況が比較的自分と似通った人々や、何らかの関連がある人々の中で、それぞれの社会的背景に立脚して生活をしています。

そのような社会関係を持って生きている実習生が、児童養護施設に実習に行きます。

そこにいる子ども達は、実習生とはまったく違う人生を歩んできています。何より、実習生が過ごしてきた時間や社会関係と比べると、ずっと少ない時間、少ない社会関係しか経験していません。

まずここで１つの原因、子ども相手ということは、普段あまり接することのない、世代的にも社会関係に大きなギャップがある相手と接しなければならないという“戸惑い”があります。

一般的な人付き合いは、お互いが社会関係をわきまえ、「自分の言動のあり方の質や度合が、おおむね節度よく保たれている」状態があります。

しかし児童養護施設にいる子ども達は、思ったよりずっと“生身のわたし”“その子ども自身”で実習生に接して来ることがあります。例えば、過剰に親密であったり、攻撃的であったり、突然自分の人生の重大な事件を話し始めたり、逆に全く関わってこなかったり、というように。

人はそれぞれ違う人生を歩んできています。普通は、よほど親密にならない限り、それを生身のまま、相手に見せたり、突きつけたりすることはありません。だから、生身のまま、見せられたり、突きつけられたりする事もそうありません。見せろ、突きつけろと求められることもありません。

ここで２つ目の原因、家族でも友人でもない子どもと“生身のわたし自身”のやり取りをするという、実習生にとって非日常的な社会関係を求められていると感じる“戸惑い”があります。

なぜ子どもは“生身のわたし自身”で接し、また実習生も“生身のわたし自身”で返さねばならないと思ってしまうのでしょうか。

子どもは、法的に行使できる権利を制限され、未成年とされています。だからこそ、児童養護施設に入所している子ども達は、様々な事象に出会った結果、自ら利用したいと考えたわけではなく、行政により保護され、措置され、その施設において日々生活しています。

そういった子ども達にとって、出会って間もない人を「この人はどういう人なのか、私にどう接してくるのか」と五感で体感し、直感的に判断することは、生きていく上で欠かせない上位スキルになり得るのでしょう。おそらく子ども達は無意識にそれらを行っているのではないかと思いあたります。

子ども達は理性的に考える力も未発達で、感情を言語化する能力もまだそれほど高くありません。だから“生身”でぶつからざるを得ません。

そんな子ども達の言動が、実習生側には、

「“生身”でのコミュニケーションを求められている」「大人としての“わたし自身”のあり方を試されている」と感じられるのではないかと思われます。子どもにしてみれば、実習生を試しているわけではなく、ただ判断材料を集めているに過ぎないのでしょう。

正しい「答え」、ではなくて…

社会関係が極端に違う相手と接する事、“わたし自身”による関係を求められると感じる事、この２点を実習生は、それまでの人生にはなかった、他者からの新しい関わられ方として受け止める事が多いです。

そして実習生は、正しい「自分の言動のあり方の質や度合」がわからず、指導教員や、指導職員に正解を聞きにきます。

「子ども達からのこういう関わり方に対し、私はどうすればいいのでしょう？！」

しかし、「こうすればいい」という正解はありません。

なぜなら、施設の子ども達は、「実習生としての正しい言動」を求めているのではないのです。

だからといってもちろん、実習生は好き勝手に自分の思うまま動いていいわけではありません。実習生には、厚生労働省が挙げている３つの“ねらい”という果たすべき課題があり、それには実習させていただいている施設の方向性や考え方に基づいて動くことが責務となります。つまり、これらが実習生の“役割”と呼べるものです。

子どもが求めているもの＝実習生の役割、ではないのです。

そういえば育児経験のある女性が、児童養護施設での実習をした時には、「どう動いたらいいかわからない」というような発言はそう聞こえてきません。これはただ 単に育児経験があるから、というよりは、育児という“わたし自身”が試される経験を経てきているからではないでしょうか。子育てに限らず、「自分の大好きな趣味を極めて全国大会に行った」とか「ヒッチハイクで世界を旅した」といった、仕事とはまた違った“わたし自身が試される”経験、あるいは自ら“わたし自身を試す”経験をしたことのある実習生もまた、自らの中にしなやかな芯を持ち、前述したような戸惑いをもつことが少ないように感じます。

「私って何？」が業務に直結する仕事

社会福祉の仕事は、児童分野、高齢者分野、障害者分野、低所得者分野等々、どんな分野でも、専門職としての倫理・知識・技術を活用することはもちろん、それに加えて、支援のための道具としての自分自身をいかにコントロールし、どんな時にどのように活用するのかという事を考え、行動しなければなりません。だからといっても、滅私奉公ではありません。よって支援のための道具である自分自身を知るプロセス、“自己覚知”が欠かせません。高齢者施設や障害者施設でも、実習生が利用者から「試されているような感じがする」ことはあります。

児童養護施設職員の仕事は「自立支援」であり、事務的な仕事をするための知識、技術も大切な仕事のスキルになるのですが、前述した理由から、他の社会福祉職と比し

ても特に、“わたし自身”が最大の道具になる仕事だと思うのです。

ですから、自己覚知を繰り返す事と、自分自身のあり方を素直に見つめ、認める事がこの仕事をする上で特に重要であると思います。それ抜きでどんな支援をしても、単なる自己防衛としての“ええかっこしい”になってしまうでしょう。“ええかっこしい”の嘘は、子どもにすぐにバレるように思います。

そんな児童養護施設において、実習生という役割の中で、「“わたし自身”って何やねん」と考え、ゆらぎ、悩み、試行錯誤しながら、子どもと子どもを取り巻く環境と向き合っていく、そのプロセスこそが、児童養護施設における実習の、大切な学びのひとつであると思うのです。

自己防衛としてのええかっこしい

ところで、私は“ええかっこしい”ですし、昔はさらに今の 10 倍くらい“ええかっこしい”でしたから、施設職員としてとても苦労しました。今でもふとした時に、施設職員だった頃の、自己防衛としてのええかっこしいを思い出し、

「ぎゃー！あれはなかったわ、やってもうたわ！悪かったなぁ、〇〇ちゃん！」

と、今更ながら心の中で、子どもに謝っています。

せめて反省点として、今後の自分に生かしていこう、と思うのです。

先人の知恵から

4

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

皆さんは日々どのくらい諺や格言などを使うだろうか？会話の中でも中々出てくることは無いだろう。我々大人が使わなければ、子どもたちが覚えることは無い。子どもや保護者との面談では、出来るだけ諺を使うようにしている。少しでも伝えていければと思って書いている。

今回は次の５つ。

- 過ちてあらたむるに憚(はばか)ることなかれ
- 荒馬の轡(くつわ)は前から
- 嵐の前の静けさ
- 粟一粒は汗一粒
- 案ずるより産むがやすし

＜過ちてあらたむるに憚(はばか)ることなかれ＞

過ちを犯したことに気付いたら、体裁や体面などに囚われず、直ちに改めるべきと言う戒め。出典は「論語」の学而。

子育て中の親がよくやってしまうのが、自分の過ちを認めない事だ。子どもが小さい時はともかく、小学校高学年ともなれば、知識も増え、親の過ちに気付くようになるし、その指摘も厳しくなる。子どもは思春期になっているからこそ、親はまだ何とか自分の力を利かせたいと思う。子どもに馬鹿にされないようにと意地をはり、誤魔化し、自分の過ちを認めようとしない。

先日「隠蔽捜査」と言うテレビドラマで、警察官僚の父親が息子の麻薬使用を知り、警察に自首することを勧め、自分の進退も考えると言う話があった。良くある話なら、息子の罪を隠し、知らんぷりをするだろう。それが父親自身を守る

から。子どものためと言いつつ、結局は自分の事を重視してしまう。親のエゴだ。

社会でも食材偽装やデータ改ざんなどの過ちのために、会社の幹部がテレビで謝罪会見をしている。このように、過ちと知りながらも直ぐに正さなかった結果、世間を騒がせるような大事件に発展し、社長が辞職したり営業停止になったり最悪の結末になった例を見てきた。誰もが、「何故もっと早くに過ちを正さなかったのだろう？」「誰かが正す勇気を持っていればこんなことにならなかったのに・・・。」などと思っただろう。しかし、そうはならないのは何故か？そこには「事なかれ主義」や「自分の代には穏便に」と思う経営者、上層部の思惑が働き、現場で不安に思っている部下・職員の気持ちを受け止めようとしないことや、前任者がやったことの責任を取りたくなくて、見て見ぬふりをし、悪い事とわかっていながらも続けてしまったと言う事もあるだろう。

大人社会がこのようなことをしているのを子どもたちはニュースなどで知っている。そのことを前提に子育ての場面でこの諺がどのように生きてくるだろうか？

子どもは様々な過ちをするものである。悪いこともする。軽いのりで万引きをしてしまう子、いじめをしてしまう子、つい友達の物を持ってきてしまう子。嘘をつき、誤魔化し、更にその嘘の上塗りをする子。

そんな子ども達に親はどんな対応をするべきだろうか？

親には三通りいる。子どもを１００％信じて守ろうとする親、子どもを半分信じ半分疑っている親、そして子どもを全く信じず、端から「お前が悪い」と怒鳴り付ける親だ。

思わず犯してしまった過ちや一旦ついた嘘を、「〇〇ちゃんはそんなことはしないものね！」などと親に １００％信じられてしまうと、「自分がやりました」とか「嘘でした」とは言えなくなる。しかもこういう親は周りに攻撃的になり易い。「うちの子に限ってそんなことは絶対あり得ない！」「濡れ衣だ！」「証拠はあるのか！」などと言いだす始末。親のこんな動きを見れば見る程、子どもは真実を語れなくなり追いつめられるだろう。万が一、後で子どもが親に真実を語ったとしても、今更振り上げた拳を降ろせず、子どもに嘘を突き通させる親までいるくらいだ。つまり親自身が謝れないのである。

正反対の位置にある「全く信じない」親はどうか。本当に悪いことをしてしまった場合は叱られて当然だが、やって居ない場合が問題となる。いくら「やって居ない」と言っても信じてもらえないため、結果的にやってもいないことを「やりました」と認めることになる。この屈辱はずっと尾を引き、大人になっても親への恨みとして語られることさえある。

真ん中に位置する「半信半疑」の親、つまり「子どもって嘘をつくことも、過ちをおかすこともある」と認識している親の場合、子どもへの対処も、「もしかしたら」と言う関わり方ができ、子どもは早い段階で謝れたり、罪悪感で様子がおかしくなったりして過ちや嘘がばれてし

まう事も多いだろう。

子どもの過ちを正す上では、要するに親が、子どもを客観的に見つめることが出来ているか否かにかかってくるのだと思う。

そして、子どもに事が大きくなる前に過ちを認め、謝ることを教えるには、親自身が潔く、早期に過ちを認め、謝る姿を見せることが必要である。

間違った行動は変えればよい。過ちを犯した子どもを叱る際、子ども自体を否定するのではなく、**その行動が間違っている**と叱ってあげられる親であってほしい。行動はいくらでも変えられるが、人間そのものはそう簡単に変えられるものではないし、人は誰でも自分自身を否定されることは受け入れたくない。親が自ら見本を見せつつ、子どもたちに過ちを早期に正す事の大切さを伝えて行けば、昨今マスコミで取り沙汰されているような事態はいずれなくなるのではと思う。

英語では・・・

It is never too late to mend.

(行いを改めるのに遅すぎると言うことはない)

<荒馬の轡(くつわ)は前から>

困難な問題にぶつかったときは、真正面から堂々とぶつかるのがよいということのたとえ。轡とは馬を制御するために馬の口にくわえさせる金具のこと。

荒馬に例えては申し訳ないのだが、思春期に暴れてしまう子ども達、いわゆる家庭内暴力の場合の対応は、この諺によくあらわされていると思う。

子どもは全身を使って暴れ、訴えている。「助けて」と。しかし、荒馬のごとく暴れるために、親は逃げることだけを考えてしまう。荒馬にしてしまったのは誰か？その責任も負おうとせずに、化け物扱いをし、逃げ回る。そんなことで荒馬が収まる筈もない。益々暴れるだけだ。

荒馬の轡をとるには、真正面から向かわなければとれないのと同様に、暴れる子どもともしっかり真正面から向き合えば早くに抑える事が出来るだろう。しかも、親が今まで子どもに対しどう向き合ってきたかを振り返り、反省し、謝ることが必要となる。

一体今まで、自分の子供にどのように接してきただろうか？良い子を押しつけていなかっただろうか？暴力で押さえつけてこなかっただろうか？甘やかし過ぎて来なかっただろうか？親の都合で子どもの感情を無視し、振り回してこなかっただろうか？子どもの話をちゃんと聞いてきたか？良いところを見つけられず、否定ばかりしてこなかったか？子どもが荒馬に変身する理由がここにある。

勿論親だって人間だし、完璧な親などいない。できそこないの親で良い。それを認められれば良いのだ。

最悪のパターンでは、警察の世話になったり、児童相談所に一時保護されたり、入院になったりする。そんなことになる前に、親として未熟な自分を見直し、反省し、そして子どもの叫びをしっかり聴いてあげる

ことが向き合うことになるだろう。轡をとって暴れが治まったら、引き回したりせず、轡そのものを外して、ある程度の枠の中で自由にさせてあげると良いだろう。思春期はコントロールしようとし過ぎないことも大切である。

＜嵐の前の静けさ＞

大きな事件や異変が起こる前の一時的に訪れる不気味な静けさのこと。暴風雨が襲う前、一時的に雨や風がおさまって静かな状態になることから、不安を感じるような、不気味な静けさをあらわす。

この言葉が直接子育てに繋がるというものではないかもしれないが、筆者が子育て中、度々この言葉を使ったので載せることにした。

筆者の子どもが様々ないたずら（本人はそのつもりではないが）をした時、それが発覚する前の穏やかな時間を思うと正に「嵐の前の静けさ」なのである。

幼い子どもがどこかで静かにしている時ほど要注意。トイレの水で遊んでいたり、トイレットロールを引き出していたり、口紅などの化粧品で遊んでいたり、米をばらまいていたり・・・。思い出せばキリがないほど沢山の、大人にとって迷惑な遊びをしてくれた。子どもにとってはこの上なく楽しい遊びなので、静かに集中して遊んでいる。後には笑い話になるが、その時は大変な騒ぎになることも多い。

こんな微笑ましい話とは違い、もう少し大きくなると、やけに良い子を演じる時も要注意だ。いつもは親の言うことなど中々聞かないのに、自分から率先してお手伝いをするなどは、何かおねだりか悪いことをしてしまった後ということも多い。「虫も殺さない良い子」が裏でとんでもないことをしているなどという例もある。

穏やかな日と言うのは子育て中は長続きせず、必ず嵐もやってくると覚悟しておけば、慌てることも減るだろう。

英語では・・

After a calm comes a storm.（凪の後には嵐が来る）

＜粟一粒は汗一粒＞

農作業の苦労をあらわしたことわざ。粟一粒を作るには、農民の汗一粒が流されているという意から。

筆者が子どもの頃は、粟は流石に食べない時代だったので「お米を一粒作るのにお百姓さんが汗水流し、苦労している。だから一粒でも残してはいけない。」と教えられたものだ。しかし飽食の時代に在って、食べ物を残すことに罪悪感がなくなっている。給食でもたくさんの食べ残しが出るし、賞味期限の問題で捨てられる食べ物も多い。

粟一粒作るのにも一生懸命頑張っている人がいると我々大人が感謝し、食べ物を大事にしていく姿を見せていかねば、次世代を作る子どもたちは、もっと食べ物をぞんざいに扱うことになるだろう。

食については、もっと気をつけなければならない時代にもなった。肥沃だった土地は、何度も収穫を繰り返し、肥料で足されるミネラルが限られているため、土地そのものに含まれる栄養素が減っている。その結果作物に含まれるミネラルも当然減る。匂いや味が薄くなった野菜には栄養素も少ない。もっと栄養素のある野菜をという動きも出てきた。

一方農業は人気もなく、後継ぎがおらず農業をやめたという話も聞く。作物を育てるのは大変だ。肉体労働だし、土をいじり、虫や病気と戦い、よりよい作物にするため文字通り汗水たらす。その割には経済的にさほど潤うわけではない。お金に執着する人や、都会的な洗練された生活を夢見る若者には向かないのかもしれない。もしかしたら、我々大人が農業は大変だと言う事ばかり伝え、農業の楽しさを伝えて来なかったことも、若者を農業から遠ざけてきた原因かもしれない。しかし、農業は大事な産業である。野菜や米無しで、ミネラルやビタミンなどの栄養素を全て錠剤で摂るような生活をだれも望まないし、日本人にはやはり米が必要だ。

最近農業高校の漫画が流行って、農業に携わろうと考える若者が増えたと聞く。喜ばしいことだ。決して楽ではない仕事に敢えて就くには大変な覚悟がいるだろう。それでも農業に携わったり、畜産に携わったりする若者がいることに、日本の未来の明るさを感じる。粟一粒は汗一粒というこの諺が、反面教師として働いて汗をかくことの楽しさに繋げてくれると良いと思う。

＜案ずるより産むがやすし＞

始める前はあれこれ心配をするものだが、実際にやってみると案外たやすくできるものだというたとえ。お産する前は本人も周囲の人も色々と心配することが多いが、終わってみると案外たやすく済んでしまうものであるということから、出産に限らず、物事は事前にあれこれ思い悩むよりも、実際はそれほど難しくないということ。

あまり取り越し苦労をするなという慰めの意味で使われることが多い。

「案ずるより産むが易い」ともいう。「産む」は「生む」とも書く。

この言葉を使う頻度が以前より増した。どうも最近の親も子も全般的に不安が強く、あれこれ悩み過ぎる傾向がある。まだやってもいない事の結果を心配し、前に進めなくなってしまうのだ。

先日も小学校６年生の子に将来何になりたいかと聞いたら「何もない」と言う。「好きな事とかないのかな？」などと話していたら、「将来に夢を持って期待して、叶わなかった時にがっかりしたくないから、最初からそんなことは考えたくない。」と言いだした。「夢も希望もない」状態＝「今さえよければよい」状態である。

最初からだめだった時を考えたら、誰でも何もする気は起きないだろう。子どもってもっと夢にあふれ、希望にあふれているものと思っている人も多いだろうが、そうでもないという現実がある。

なぜこの子はそのような事を言うのかと

言えば、親に先読みされ、夢や希望を潰されてきたからである。大人が子どもの夢や希望を潰してしまうのは、大人自身が自分の夢を信じられなかったり、現実の厳しさから子どもが辛い思いをしないようにと言う親心からだろうが、子どもが夢や希望を持つことは応援してほしいものだ。大人になっても夢をもち、叶えて行く人はたくさんいる。夢をただの夢として終えてしまうかどうかも、その人の努力次第である。子どもも大人も夢を見ることが、明日のエネルギーを生むと思うのに、多すぎる情報が潰してしまうので、子どもも大人もエネルギーが下がってしまっている。

何かする前から心配をし始めたらきりがない。心配は心配を呼び、不安が不安を呼ぶ。考えることも大切だが、考える前にやってみることも大事だ。失敗したって良いではないか。失敗を許さない風潮のある社会では、人々をより慎重にさせてしまい、それが子どもたちにも伝搬している。

子どもの世界を守り、子どもの夢や希望を守り、そして大人である我々も夢や希望を持って、前を向いて歩くことから始めればよいではないか。落ちるから飛行機に乗らない、つり橋は渡らない、事故を起こすのが怖いから車の免許は取らない、失敗するのが怖いから先頭に立って行動を起こすことはしないなど、ナイナイづくしは辞めよう！成せばなる！！

英語では・・

An attempt is sometimes easier than expected.（やってみると、思っていたより易しいことがよくある）

今回はここまで。

対人援助マガジン第 16 号

＜新連載＞

生殖医療と家族援助

例えば、卵子提供による家族形成について

荒木晃子

まえがき

前号対マガ 15 巻で「不妊治療現場の過去・現在・未来」全 15 編連載を終えた。2012 年には先行して、著書「A 子と不妊治療～日本初の不妊治療医療過誤訴訟を経て～」（2012 年晃陽書房）を書き下ろした。著書では、A 子の他にも不妊問題をかかえる当事者とその家族がたどった足跡を多少は残すことができたと思う。自身にある当事者視点からみれば、不妊当事者の実情を広く社会に知って欲しいという願いは、確かにかなったのかもしれない。しかし、不妊心理臨床の専門性を持つ心理カウンセラーの視点からみると、当事者の心理援助の現状を十分に書ききれたとは決して言いきれない無念が残る。

著書の終盤「おわりに」でしたためた文章では、近年日々進化する科学と共に多様化する生殖医療技術は当事者に新たな選択肢と課題をもたらし、その副産物をもうみだす可能性があることに触れた。例えば、出生前診断では、出産前に胎児の障がいや疾病を知ることが可能となり、命の選別につながることが危惧されている。また以前より、ドナー（提供者）不明のまま長期に渡り実施されてきた精子提供の結果、生まれた子どもたちのアイデンティティの確立に混乱や新たな苦悩を招いている事実がある。さらに海外では、配偶子（精子、卵子、受精卵）売買の仲介業者による生殖ビジネスが横行し、高額な仲介料を搾取したうえで、（日本では）到底認められるはずのない生殖医療行為が実際に行われている事実が最近の研究調査で明らかになってきた。

このように、国内外の生殖医療現場の当事者の実情は科学技術の進化と共に変化し、それに比例するかのようにその選択肢も増え続けた。結果として、科学技術の発展は、不妊当事者にとって福音とはなり得るものの、それに伴い増える選択肢を精査する患者力と、そこに協働する家族の絆の力が求められることとなった。

実際に国内の当事者は、生殖医療に関する詳細な情報提供や、治療のための医療サービスを受けることはできる。国内の医療施設は衛生、設備、医療技術、教育面など、ソフト面でもハード面でも世界に誇れるレベルをもつ。しかし、医療施設を一歩出ると、社会には、治療以外の主体的選択のための支援や、不妊問題をかかえる家族援助などの社会機能は現在も構築されてはいない。この事実は、過去から現在に至る不妊当事者家族に共通の変わらぬ課題であり、未解決のまま、未来に持ち越されつつある。今おもえば、不妊臨床研究に携わる研究者

として、また家族援助者の端くれとして、筆者は、決して見過ごすことのできない喫緊のテーマを抱えてしまった感が否めない。

新しくスタートする本篇では、主に過去から現在までに不妊臨床研究から得た多くの知見を資源に、誰も手を付けることなく、未来に持ち越されつつある「進化する生殖医療と不妊当事者の多様な家族形成のための援助」をテーマとしたい。また、筆者の関わる生殖医療関連領域の実践を、個人、団体、企業等の利益を損ねることの無いよう最大限の配慮をもって、可能な限りその事実を記述したい。

以上は、不妊心理臨床研究及び家族援助職者として選択し、己に課したテーマであり、進化する新たな生殖医療技術へ常にチャレンジし続ける不妊当事者としての決断である。

山積みの課題

2014 年現在、不妊をテーマの援助研究に問題は尽きず、当然終わりはみえない。生殖医療技術の進化と共に、不妊問題解決の社会的課題が積み残されているからである。いや、残されるというより、未解決の課題の上にさらに難解な課題が日々上積みされていくといった方が的確かもしれない。卵子・卵巣・精子の凍結、出生前診断、羊水検査、精子提供、卵子提供、代理出産など、日本国内の生殖医療関連の問題キーワードをあげてみてもこれだけでは済まない。さらに、卵子提供や代理出産を目的とした海外渡航を生殖ツーリズムと呼ぶ、国境を越えた第三者の関わる生殖医療の問題がある。最近では、国内で解決できない 1,000 組以上の不妊カップルが海外へ、家族の問題解決を求め渡航している現状があるという。実際に、卵子提供や代理出産でどれくらい子どもが産まれたのかは正確に把握できない現状はあるものの、ある報告では、これまでに日本国内で卵子提供や代理出産により生まれた子どもは数百人以上、また別の報告では 3,000 人以上であるという説もあるが、個人を特定することは不可能に近い。

確かなことは、そこに誕生した子どもたちもいずれ成長し、就学・就職・結婚・出産等の人生径路を経て、新たに家族を築きいずれは生老病死を体験するであろうという現実であり、また、彼らを育みその成長を見守る家族以外の、第三者の血脈はその後も子々孫々と受け継がれ、世代を超え脈々と流れ続けるという事実である。

人は自分の中に、“自分の知らない秘密がある”と知った時、自身に内在する“それ”に違和感をもつ。“自分の知らない自分”があることに気づき、戸惑い、怯え、そこに怒りや恐怖を覚えることもあるだろう。ある者は、自分というひとりの人間を構成する全ての情報を把握したいと切望するかもしれない。筆者がそう考える根拠のひとつには、自分で自分がわからない（わからなくなった）人たちが覚える恐怖と混乱を、精神科医療の現場で支援するカウンセラー経験を、筆者が長年積み重ねてきた経緯がある。

生殖と他者の関与

生殖医療の関わる家族形成には、結果として、カップル以外の他者がさまざまな形で介入するのが原則である。例えば、不妊治療前に行う様々な検査・人工授精・体外受精・顕微授精には、医師・看護師・胚培養士など医療技術を提供する医療者の協力は必須で、他にも、厚労省や地方行政の助

成金を受け取る場合は、対象となる治療内容証明を行政の窓口に申請する必要がある。このように、一般にカップル間の不妊治療であっても、専門の医療従事者や行政など他者の協力を得ながら、当事者は家族形成に至ることができるのである。

また、カップル間での妊娠・出産が望めない場合は、カップル以外の第三者の配偶子（精子・卵子）提供を受ければ、カップル関係に“法律上の実子”をもうける生殖医療が技術的に可能となる。この、あえて、“法律上の実子”と明記する理由は、“血縁（遺伝学）上の実子”とを分けて表現する必要があることにその根拠があるが、それは次回以降に解説したい。他に、自分の子宮で妊娠・出産できない女性とそのパートナーには、別の女性の子宮に“カップルの遺伝子を受け継ぐ受精卵”を移植し、その女性が妊娠・出産することで、“血縁（遺伝学）上の実子”をもうけることが医学的に可能である。しかし、このケースの場合、現行の国内法では“法律上の実子”とは認められない。

このように、カップルの「生殖の問題（＝不妊）」に、生殖医療を選択した時点から様々な他者の関与が始まる。一般に、「他者と関わる」という人の社会的な行動には、さまざまな関係性の問題が潜在している。つまりは、カップルが不妊問題の解決を、家族の外に求めた時点で、社会性の強い課題に変わる可能性が高いと考える事ができるのである。

本稿では、社会に潜在する関係性の問題として、「生殖医療と家族援助」に焦点を当て、なかでも、カップル以外の第三者の関わる「卵子提供による家族形成」のための支援の在り方を探り、そのシステムの構築を目指す。そこには、自分の卵子で妊娠することができないレシピエント女性とそのパートナーや家族、そして、その女性に自分の卵子を提供したいドナー女性とそのパートナーや家族、さらには、提供卵子で生まれたレシピエントの子どもと、卵子を提供したドナーの子どもなど、沢山の人々が関係する課題が山積している。(精子提供にも多くの点で通ずるものがあるであろうが)例え、法律上の家族であっても、血縁上の家族であっても、家族は家族。迎えた子どもを愛しみ、育み、見守りながら共に暮らすことをこころから望む家族である。しかしながら、筆者が今向き合っているこのような家族たちには、共通して、家族援助という社会機能はまだ構築されていない。家族の問題を越え、その解決を生殖医療に求め、社会的解決を切望する彼らに、いまだ家族援助機能が社会に構築されていないことが、筆者にとっての問題意識であり、今後の課題となった。

「知る」から「関わる」へ

近年、新聞紙面やマスコミから、日常的に生殖医療に関する情報が入手できる時代がやってきた。最近話題となっている、iPS細胞やSTAP細胞からは、今後、生殖にかかわる新たな可能性もあるという。科学は、現在の不可能を、将来可能にする力を秘めているのだ。ただし、それを活用するのが人である限り、もたらす結果の責任をとるべきも人であろう。そう考えると、例え一握りの優秀な科学者が発明した人類に貢献する研究も、その使い道次第、使う人次第で、異なる結果をもたらすということにならないだろうか。

卵子提供とは、医学的には、体外受精という医療技術に過ぎない。ただし、カップ

ル以外の女性（ドナー）から採卵した卵子と、カップルの男性の精子とで受精卵を作成し、パートナー女性（レシピエント）の子宮に移植することで、妊娠・出産に至る。結果、生まれた子どもには、法律上の「分娩した母親」のほかに、遺伝的つながりのある女性が存在することから、その関係性をめぐる社会問題となっている現状がある。

筆者は、2013 年 1 月に設立した NPO 法人 OD-NET（特定非営利活動法人 卵子提供登録支援団体）の理事・マッチング委員長をつとめる。実際に現状、卵子提供の家族形成に関わる立場にある。OD-NET とは、早発閉経など自分の卵子で妊娠できない、もしくは、生まれながらに卵子がないターナー症候群の女性に、無報酬で自分の卵子を提供してもよいという女性を募り、生殖医療施設へ紹介するまでの支援体制をもつ、ボランティア団体である。したがって、代表以下所属する医師・弁護士等のいずれにも当然報酬はない。しかしながら、応募するドナーと共に、OD-NET スタッフの抱えるリスクは計り知れないものがある。

2014 年 3 月現在、卵子提供に関する国内法は、どこを探しても「良い」とも「悪い」とも記述はない。まだ国内制度として確立されていないのである。現行法で認められてはいない「卵子提供による家族形成」に、自身が家族援助者として貢献できるのか、いや、それ以前に、家族と卵子提供という生殖医療技術に真摯に向き合っていけるのかを、この大役を引き受けるまでに自問自答し続けた経緯もあった。

次号からは、筆者が「卵子提供による家族形成」に関わり始めた時期からの実際のストーリーを記述したいと思う。今後、本篇に目を通していただける読者のみなさんには、高度生殖医療技術や（鉄の）ベールに包まれた医療現場の現状を「知る」こと以上に、そこで確かに生きる家族を、そして「関わる」人々に目を向けていただきたいと願っている。（次号へ続く）

対人援助学＆心理学の縦横無尽１３

サトウタツヤ＠立命館大学文学部心理学専攻

臨床心理学の起点を考えてその歴史を再考する試み

―『臨床心理学史（仮）』暫定的目次の提案―

『臨床心理学史（仮）』という本を書いているのですが、何せテーマがテーマであり、構想１年執筆１０年ということになりそうです。そこで、この場をお借りして、「はじめに」と目次と「おわりに」を披露させていただき、ご批判を受けたいと思います。目次は簡略版と詳細版があります。年号を入れているので、年表として活用できるようになってます。目次は思想の表現の一つですので、吟味していただいてご批判いただきたく思います。できれば、良い本にしたいので、足りない項目や改善すべき表現に気づいた方はご連絡ください。

§１　★★★『臨床心理学史（仮）』のはじめに（暫定版）★★★

はじめに

★本書の目指すところ

本書は、臨床心理学の歴史を検討するものである。そして、心理学の一分野としての臨床心理学という視点から叙述することを目指した。他の観点が取り得ることは承知しているが他の観点からの歴史については他の著者に任せたい。著者がこのように開き直りとも取れる立場から臨床心理学史を書くことは、日本語で読める臨床心理学史の圧倒的な不在によって正当化されると考える（他の言語で読めるものも決して多いとは言えない）。また数少ない日本語で読める心理学史も、臨床心理学の始まりを精神分析におき前史の始まりを催眠に置くものが多いなど支配的な学説（ドミナント・ディスコース／マスター・ナラティブ）化している。

さて日本において臨床心理学の歴史について扱った論文・著書はそれほど多くない。一

方で臨床心理学を扱う成書や事典の一部に歴史を扱うセクションがあることは少なくない。こうした論考の多くが、精神分析やその前史としての催眠から臨床心理学史を始めている。具体的にはシャルコーとフロイドが現在の臨床心理学の起点になっているのである。こうした歴史も一つのあり方であろうが、特に日本の臨床心理学のあり方を考えるとき、これで良いのか、ということも考えざるを得ない。心理学との接続について考えていく必要があると思うのである。

一方で、心理学史についてもまた、支配的学説があり、それはフェヒナーの精神物理学などを経てヴントが実験心理学を打ち立てることによって近代心理学が成立した、というストーリーとなっている。これは心理学史家・ボーリングが打ち立てたという意味で、「ボーリング史観」（サトウ・高砂、2003 参照）と呼ぶべきものである。ボーリング史観の骨格は彼が『Isis』という雑誌に書いた論文（Boring、1961）を読むとよく分かる。

ボーリングは測定（Measurement）と量化（Quantification）を「正しくも」ほぼ同義に使っており、測定が心理学に導入されたことが心理学を他の学問と異なる一つの学範（ディシプリン）として成り立たせたのだと主張する。そして、フェヒナーの精神物理学パラダイム（1860）、ドンデルスの反応時間パラダイム（1862）、エビングハウスの記憶・学習の研究（1885）、ゴルトンの個人差研究（1883）を心理学の学範成立の重要事項として重視する。近代心理学の父と呼ばれるヴントは、こうした流れの中で「生理学的心理学」を打ち立て（1873）、ライプツィヒ大学に心理学実験室を設立し（1879）多くの学生に心理学を学ばせその成果を世界に普及することを可能にしたアントレプレナー（起業家）として位置づけられ、高く評価されている。

なお、本書で言うところの心理学は、実験心理学という狭い意味での心理学を意味するものではない。心理学＝実験心理学という考えはそれ自体が、ボーリングの『実験心理学史』という本の影響を受けた一つの史観にすぎない。そのうえで（催眠や精神分析から始まる）臨床心理学史と（実験や測定を基本におく）心理学史という枠を一度取っ払って臨床心理学史を描いたらどうなるのか、それを考えた末に、本書では 19 世紀の終わり頃を臨床心理学史の起点として設定した。本書で採用する仮説として、ウィトマーがペンシルベニア大学に「心理学クリニック」を創設した 1896 年頃を臨床心理学の起点にした。これは、多くの臨床心理学の歴史が前提にしているフロイトやシャルコーを起点にするという考え方とは明確に異なっている（ただし、時期はあまり変わらない）。

言うまでもないことだが、学範（ディシプリン）は一人の偉人によって打ち立てられるものではない。この時期、臨床心理学に関することだけでも実にいろいろな試みがなされていた。たとえば、ドイツではヴントのもとで心理学を学んだ精神科医・精神医学者クレペリンが自ら創刊した『Psychologische Arbeiten（心理学の仕事）』に「精神医学における心理学的試み」という論文を発表した（1895）。オーストリアではフロイトが『ヒステリーの研究』を公刊した（1895）。フランスでビネが『心理学年報』を創刊したのが 1895 年であった。このような動向の中、アメリカでは前述のようにウィトマーが 1896 年に心理的クリニックを設立したのである。臨床心理学の成立というような大きな出来事は個人の努力や業績にだけ帰せられるものではなくより広い文脈で考えるべきものであることがわかる。

また、歴史の起点を描く時には、起点の前の歴史（前史）を考える必要がでてくる。いきなりウィトマーの 1896 年から始めるわけにはいかないのである。先に述べた 1895 年頃の動向は、それを準備した文脈というものが存在するのである。本書では前史の本格的な始まりを 17 世紀、時あたかも西洋で近代社会が成立しつつある時期を選んだ（当然、他の選び方もあることに留意されたい）。精神医学および医学も、臨床心理学および心理学も、どちらも近代の影響を大きく受けているからである（また逆に臨床心理学や心理学が時代を作ったという面もある）。

★遡及的影響仮定の禁止－実生活への応用を視野にいれた手続的知識としての歴史

学問の歴史のことを科学史・学問史と呼ぶが、歴史的思考の基本は、複数の出来事がどのように影響を与え合って歴史を織りなしてきたのか、ということにある。また、歴史は一回性をもつ出来事であるが、ある具体的な歴史を知ることができれば、それは、確固たる必然的なものではなく、むしろ偶然と必然が織りなして実現したことだと実感することができる。そして－より重要なことなのだが－、実現してきた歴史でさえ、もしかしたら、他の可能性もあったのだ、と実感することができるようになる。歴史を学ぶことの意義は、事実を固定して考えることではなく、他の可能性の中でなぜ、このことが実現してきたのか、を考え、そうした考え方を実生活にも活かすことにある。

さて歴史的思考の最も大きな特徴の一つは、出来事の時間的順序にしたがって理解することである。その基本は、後に起きた出来事は、前に起きた出来事に影響しない、ということにある。これを遡及的影響仮定の禁止と呼んでおく。ファンタジーの世界であれば、未来の出来事が私を導く、というようなことはあり得るかもしれないが、歴史的思考では、後の出来事が遡って前の出来事に影響すると考えることをしない。だからこそ、歴史は、年号だの何だのやたら時間の記述にうるさいのである。

たとえば、ちょっとした知り合い X 君が恋人 A さんと別れて新しい恋人 B さんとつきあうようになったとして、いつ新しい恋人と知り合ったのか、ということは、出来事の（歴史的）理解に決定的な意味をもつ。１）新恋人と称する人と既に知り合っていたから、前の恋人と別れたのか、２）前の恋人と別れた後に新しい出会いがあったのか、の二つの可能性があり、そのいずれであるかを決めるのは、いつ、誰と会ったのか、という時間情報であることは、日常生活では自明であろうし、１）なのか２）なのかによって、X 君に対する態度が変わってくることも理解できるだろう。また、新恋人 B さんが、彼女（A）に振られて落ち込んでいる X 君を励まし続けて新しい彼女になったのか、恋人のいる X 君にモーションをかけて恋人の座を奪ったのか、で B さんに対する評価も違ってくるだろう。実は、こうした思考は歴史的思考を用いたと言えるのである。そして、学問史はこうした歴史的思考を学問の領域に対して行うものであり、その手法を身につけたと実感できれば他の社会的生活にも役にたつと思えるのである。

★臨床心理学の５つの問題系

本書では、臨床心理学の中に少なくとも５つの問題系を考えてみる必要があると考えている。

１，一つは、「狂気」をめぐる問題系である。医学的心理学というカテゴリーを経て、あるいは技法としての催眠などを経て、精神分析へと至る流れである。精神病理学と呼ばれることもある。1953 年に向精神薬が誕生することによって、そううつ病と統合失調症が臨床心理学の対象からは除外される傾向になったことは、医学的心理学から精神分析的な臨床心理学へという傾向に拍車をかけたとも言える。精神分析とその流れをくんだ心理療法が多くの批判を受けているのは事実であるが、ドイツの心理療法士などでは精神分析的な流れをくむ深層心理を用いた心理療法を行っている人は少なくない。

２，次が、子どもの適応、特に、障害をもつ子どもや非行児と呼ばれる子どもの適応に関する問題系である。これはアメリカの臨床心理学がウィトマーによる学習障害児向けのクリニックを臨床心理学の起点とすることによく現れている。移民の国アメリカでは国籍が出生地主義であることからも分かるとおり、（ヨーロッパ大陸とは異なり）生まれた子ども達の未来に対して重大な関心が寄せられていた。児童ガイダンスやコンサルティングもこうした流れの中にあるものである。

３，３つ目が、心理学的知識に基づく介入法である。身体的な侵襲を行わないものであり一言で言えば心理療法ということになる。身体的に非侵襲的な心理療法には様々なものがあるが、その代表は行動療法である。心理学における行動主義の源流はイギリスの経験主義やヨーロッパの反射研究にさかのぼるが、機能主義と結びつくことによって、症状除去という非常にわかりやすいスタイルを確立することに成功した。行動療法は、現在では認知行動療法という形になってきている。そして効果測定の透明性や時間的なコストパフォーマンスという観点を取り入れながら地歩を確立している。このほか、ロジャーズによるカウンセリング的心理療法、子どもに対する遊戯療法など、心理学的知識に基づく、非侵襲的心理療法は臨床心理学の中心的な位置をしめている。なお、精神分析的心理療法は医学と心理学の接点であり心理療法であるとも言えるが、医学的精神療法でもある。

４，そして、以上３つの動向を支えているものとしての、心理学的な検査・測定である。ビネ＆シモンによる知能検査、その他の知能検査、各種性格検査、ロールシャッハテストなどの投影法検査、など。DSM（アメリカ精神医学会の診断と統計の手引き）における人格障害の診断基準もここに加えられるかもしれない。こうした検査を用いて人間の理解を必要としたのは実のところ心理学者だけでなく、現場における教育者や医師であったかもしれないが、検査を整備して使用を促進したのは心理学者に他ならず、病院という現場における心理学者の雇用を促進したのは、心理検査という領域だったと言ってよいだろう。

５，最後が、人の生活を支える心理学的支援である。精神病の寛解者、いわゆる精神遅滞をかかえる成人、大きな出来事に遭遇した人々、の生活を支える役割は心理学者だけに与えられるものではないが、心理士（師）の仕事の一つであることは日本でも認識されつつある。負の状態をプラスにするのではなく、生活をより悪化させないための心理学的支援、の重要性は社会に認識されつつある。このことは、医療における心理学の適用範囲を広げる可能性をもっている。慢性病や難病患者の生活支援という新しい領域である。

集団精神療法は臨床心理学ではないのか、家族療法やシステム志向だってあるではないか、矯正心理学はどうなのだ、最近はナラティブや質的研究の影響もあるではないか、と

いう声や問いにはもちろん答えていくつもりであるが一場合によっては第６、第７・・・の流れとしてもいいがー、大きな幹としては、精神分析療法に至る流れとその展開、カウンセリング・ガイダンス・コンサルティングに至る流れとその展開、認知行動療法に至る流れとその展開、それを支える心理検査に至る流れとその展開、心理学的介入が必要な人への総合的支援、を総合的に理解していくことが本書の目的である。

★　宣言的知識と手続き的知識

フロイトの弟子として精神分析の考えに共鳴しつつ、後にフロイトの元から去った人物とその独自の考えについて、適切な組み合わせを選びなさい。

１　ユング　　－　タナトス論
２　ユング　　－　個人心理学
３　アドラー　－　個人心理学
４　アドラー　－　タイプ論

という問題に対して、アドラーといえば個人心理学、ユングは元型論だから、答えは４だ、というように暗記で対応すれば、それは宣言的知識であるが、それぞれの人がどのように考えたのか、どのような問題にぶつかってどのように乗り越えて、どのような順番で物事を考えていったのか、ということが分かればそれは手続き的知識である。歴史に関する手続き的知識は宣言的知識を包含するから、手続き的知識として理解すれば、暗記中心のテスト対策などは不要になる。それだけではなく、実際の場面で経験する問題に対して、ヒントを提供してくれることになる。たとえば、人生上の難問に出会ったとき、自分の親だったらどうするか、自分の先生だったらどうするか、と考えることがある。親や先生が体験した問題と私が体験している問題は異なっている。しかし、親なり先生の考え方の原理を自分なりに理解することで、この場面ではこうすればよいのだ、ということが分かってくる。

フロイトとアドラーとユングの関係に関していえば、フロイトが年長であり、次いでアドラー、ユングとなる。まず最初に、フロイトと対立的関係になったのは、アドラーである。フロイトの汎性欲説と呼ばれる考え方は性のエネルギーが神経症の原因であると考えるのに対し、アドラーは、劣等感とその補償ということから説明しようとした。

ユングはこの対立に対して、どちらも正しいと考え、中立を保った。フロイトが、性エネルギーをもとにしつつ、父子関係などの複雑な（コンプレックス）人間関係に関心を持ったことも正しいし、アドラーが、個人の隠された動機に関心をもったことも正しいと考えたのである。そして、人間の見方に二つのタイプがあるとする、人間の類型論にまで昇華させたのである。

フロイトとアドラーの対立が表面化したのが、1911 年である。そのころ既にユングはフロイトとの訣別期にはいっていた。正式な訣別は 1912 年であるとされる。

フロイトだけではなく、優れた業績をあげた人々がどのように思考を発展させたのか、

ということは、どのように挫折を切り抜けたのか、ということに等しい。歴史を学ぶことは、自分の人生でこれから起きる問題を解くための「ヒント集」のようなものなのである。個々人の歴史から、何らかの原理的なものを読み取ることができるなら、それを自分の手続き的知識として活用することができる。本書はそのための足場づくり（スキャフォールディング）を目指している。

細かい年号を覚える必要はない。だが、先に述べた「遡及的影響仮定の禁止」、つまり、後に起きた出来事は、決して前の出来事には影響しない、というルールだけは理解しておいてほしい。

★ケースフォーミュレーションのための歴史

本書はもともと、臨床心理学をまなぶというシリーズ（シリーズ編者：下山晴彦：東京大学出版会）の一巻として構想された。このシリーズにおいて臨床心理学に求められることは「ケースフォーミュレーション」という語でまとめられる。

目の前に現れた人を見立て（アセスメント）、適切な技法を選び介入する。個人の内面を追求するというよりは、文脈と行為、個人と家族、コミュニティとエコシステムという多重な関係のあり方に注目して、目の前の人にふさわしい介入技法を選ぶ。その際には、介入すべき現象に関するモデルが必要となる。見通しをもつということである。

さて、介入技法を選んだ後はどうするか。その選んだ技法には習熟している必要はあるが、いわゆるマニュアル人間のようになってはならない。個々のケースのプロセスにおいては、自らの過ちの可能性を考慮しながらスーパーバイズを受ける。効果の有無について透明性のある判断が必要である。透明性のある判断には、臨床家が自信をもって行えばすむ問題と、他の人たちにも判断を共有してもらい、他の人たちにも同じことができるようにするということが含まれ、後者は研究による説得が必要となる。研究には質的研究と量的研究がある。いずれも、透明性の確保（ひとりよがりにならないこと）が重要である。

これだけのことであれば、歴史以外の巻の内容だけで十分ではないか、という声も出てきそうである。なぜ歴史が必要になるのだろうか。

ほかならぬ自分自身が、臨床心理学を実践するのと同じように、過去にも多くの人がそうしていたし、あるいは技法を創始した人がいる。そのことに思いを馳せ敬意を払う必要がある。あるいは、よかれと思ったことが、悪い結果になっていたこともあるだろう。率直な反省と再発防止こそが必要である。こうしたプロセスについては臨床心理学史の出番なのである。特に失敗と再発防止は個人では行いにくいことなので、心理学史のような学問の存在価値はそこにもある（決して受験勉強の丸暗記のためにあるのではない！）。

ケースフォーミュレーションの力をつける為に歴史を含む思考を活用してほしい。

★物語としての歴史

本書は臨床心理学の起点としてウィトマーをおいた。また、前史としてギリシア時代の心に対する学問的姿勢をとりあげた。そして、1985 年にアリゾナ州フェニックスで行われた。心理療法の発展会議（The evolution of psychotherapy）を物語の〆においた。

このような考え方には異論もありえるだろうが、日本で最初の本格的臨床心理学史の仮説として尊重してほしい。そしていずれはこの仮説を乗り越えてほしい。この仮説を乗り越えるのは、新しい世代の臨床心理学を学んでいる読者の中で心理学史の方法論を身につけようとする人々である。臨床心理学の過去に興味があるだけでは、歴史を書く・描くことはできない。私たちは、心理学史研究会を細々と続け『心理学史・心理学論』という雑誌を刊行してきた。このサークルに加わって、方法論を体得し、ぜひ新しい臨床心理学史にチャレンジしてほしい。

近年、臨床心理学の分野では、歴史的な資料や体験談・回顧録などが非常に充実してきている。本書はそうしたものに助けられながら一つの物語を提示することを目的としている。

歴史は一つの物語である。もちろん、事実に基づく物語である。本書を読んで、そんな単純なものではない、と思う方も多いと思うが、それこそ健全な感想である。筆者自身は臨床心理学の訓練を受けていないし実践もしていない。本書を読んだ若き臨床心理学者・心理士（師）たちが、本書を味わい尽くして、自らの専門性に基づいてさらに新しい歴史を書き上げるときに、本書はその役割を果たしたと言えるだろう。

★本書執筆のために設定した制約

本書を執筆するにあたっては、前史を含めた全体の歴史を５つの時期に区切り、その中の節は１０個に統一することにした。これは本としての体裁を整えるためであるが、結果として全体的にバランスのとれた記述にする助けとなった（と信じたい）。

また、その際に大前提として節レベルの時間を逆行させないことを心がけた。したがって、目次の節レベルだけを見れば、年表としても使えるようになっている。その一方で各節の中では、その節でとりあげる出来事の文脈を説明するために時間を遡ることを許容した。節で扱う出来事には固有の文脈があるため、項目ごとに時間を遡ることは許容せざるをえないのである。

§２　★★★『臨床心理学史（仮）』の目次　簡略番　章と節のみ★★★

第１章　臨床心理学の前史（～１８９６）

- 第１節　諸学の近代化プロセスと心理学前史の始まり
- 第２節　パリにおける精神病者の解放　1793
- 第３節　精神医学の提唱　1808
- 第４節　統計的思考の展開と心理学への影響　1835
- 第５節　生理学と生物学の状況　進化論のインパクト　1859
- 第６節　近代心理学成立前夜　1860
- 第７節　神経心理学の曙光（ブローカ野の発見）　1861

第８節　近代心理学の成立　1879
第９節　児童研究運動　1880
第１０節　神経症とその治療法としての催眠　1882

第２章　臨床心理学の成立（１８９６～）
第１節　近代心理学成立以降の心理学の多様化
第２節　ウィトマーのサイコロジカル・クリニック　1896
第３節　フロイトの精神分析とその展開　1900　夢の解釈（夢判断）
第４節　知能検査の成立　心理検査の源流　1905
第５節　精神衛生とガイダンス　アメリカ　1908
第６節　統計と心理学：因子分析及び小標本の分布に関する統計的思考　ｔ分布 1908
第７節　フロイト派の大騒ぎ：離反・展開・巻き込み　1911
第８節　ドイツにおける精神医学の状況と精神病理学の成立　1913
第９節　反射研究、機能主義から行動主義宣言へ　1913
第１０節　戦争と心理学　臨床・神経・知能・性格　1915

第３章　臨床心理学の多彩な展開（１９２１～）
第１節　学範内外における心理学の広がり　基礎と応用と／楽観と危惧と
第２節　性格理論の勃興と心理学的測定の必要性　1921
第３節　心理検査　投影法から多変量解析まで　1921
第４節　優生劣廃学の興隆・衰退と社会的影響　1922
第５節　行動療法　レスポンデント条件づけと行動療法　1924
第６節　児童研究から発達研究へ　1924
第７節　児童相談と児童精神医学　1926
第８節　臨床心理学という制度：職業としての心理学確立期の内憂外患　1931
第９節　精神医療に関する様々なできごと　1935　ロボトミー
第１０節　生理・神経・脳と心理学　1936　神経心理学

第４章　臨床心理学の成熟（１９４５～）
第１節　第二次世界大戦の終結と心理学の状況
第２節　子どもの精神衛生と母性（愛）神話　1945
第３節　科学者－実践家モデル　1949
第４節　妥当性と信頼性：心理学的統計の進展　1951
第５節　効果の考察、訓練法の整備　1952
第６節　向精神薬の発見と精神医学の展開　1952
第７節　精神医学・精神力動・精神分析　　1953
第８節　カウンセリングの展開と人間性心理学　1954
第９節　ストレス学説から心理学的ストレス学説へ　セリエ　1955
第１０節　行動療法の展開　1957

第５章　臨床心理学の新展開（around　1960～）
　第１節　心理学における意味への志向の高まり
　第２節　心理療法の多様化　1954
　第３節　論理療法・認知療法から認知行動療法へ　1955
　第４節　家族療法：システム論の台頭　1958
　第５節　コミュニティと職場の精神衛生　G,カプラン　予防精神医学　1964
　第６節　精神医学への疑義の表明から操作的診断へ　『反精神医学』1967
　第７節　発達と社会　発達課題　1968
　第８節　乳幼児精神医学・自閉症・ADHD・LD への新しい見方　1985
　第９節　効果をめぐる様々な立場の成熟　1991
　第１０節　統合アプローチ：専門職としての新たな基盤整備　近年の動向

§３　★★★『臨床心理学史（仮）』　目次詳細版　章と節に「項」を加えたもの。★★★
はじめに
第１章　臨床心理学の前史（～１８９６）
　とびら絵　ヴントの実験室とクレペリンの実験室のコラージュ
　第１節　諸学の近代化プロセスと心理学前史の始まり
　　第１項　心理学の起源と「心理学（psychology)」という語の起源　1520
　　第２項　近代科学の曙光　1543
　　第３項　近代哲学の芽生え　1637
　　第４項　哲学における経験論の台頭と感覚の重視　1690
　　第５項　臨床医学：中世医学から近代医学へ
　　第６項　カントと心理学　心理学は科学になれないあるいはカントの不可能宣言＝『自然科学の形而上学的原理(1786)』と『実用的人間学（1798）』
　第２節　パリにおける精神病者の解放　1793
　　第１項　魔女狩りの時代　1487　魔女に与える鉄槌
　　第２項　病者としての精神病者・精神遅滞者
　　第３項　フランス・パリの雰囲気ーメスメルと動物磁気　1779
　　第４項　ピネルの経験　1793
　　第５項　ピネルによる精神病の分類と治療法（道徳療法）
　　第６項　総括・ピネル、メスメルの時代
　第３節　精神医学の提唱　1808
　　第１項　医学全般の状況と精神医療
　　第２項　ドイツのライルによる“Psychiatrie”の提唱　1808
　　第３項　イギリスの状況　1815　議会特別委員会の実態調査
　　第４項　アメリカの状況　1829　ディックス
　　第５項　ドイツの大学における精神医学　1845　グリージンガー

第６項　フランスの状況　1852　心理医学会
第４節　統計的思考の展開と心理学への影響　1835
第１項　平均人の提唱　ケトレ　1835
第２項　条件比較：産褥熱予防における統計的思考　ゼンメルヴァイス
第３項　看護・医療における統計的思考　ナイチンゲール
第４項　２変数の関係を扱う統計手法　1888
第５節　生理学と生物学の状況　進化論のインパクト　1859
第１項　生理学の状況
第２項　感覚生理学の状況
第３項　ダーウィンの進化論
第４項　ダーウィンによる乳児の心理学的観察　1872
第６節　近代心理学成立前夜　1860
第１項　ドイツ哲学における心理学の黎明
第２項　イギリスの連合心理学　アメリカの精神哲学
第３項　アメリカの精神哲学から生理学的心理学へ
第４項　フランスの心理学と医学的心理学の萌芽
第５項　精神物理学　1860
第６項　民族心理学　1860
第７節　神経心理学の曙光（ブローカ野の発見）　1861
第１項　ブローカ野　1861　と　ウェルニッケ野　1874
第２項　失行症　1871
第３項　神経学の黎明：ジャクソンとジャクソニズム　1881
第４項　アルツハイマー病と進行性麻痺　1906
第８節　近代心理学の成立　1879
第１項　ヴントによる心理学の体系化と学範の独立　1879
第２項　心理学実験室の整備と弟子たちの多様性
第３項　心理学関係の雑誌
第４項　欧米における心理学の成熟と制度化　1892
第９節　児童研究運動　1880
第１項　ダーウィン以後の児童研究
第２項　児童研究運動とホール　1880
第３項　児童研究運動の広がりと発達臨床との接点
第４項　ホール以後のジョンズ・ホプキンズ大学　ボールドウィンとワトソン
第５項　教育心理学　ソーンダイク
第１０節　神経症とその治療法としての催眠　1882
第１項　神経症概念の成立　1769
第２項　動物磁気から催眠へ　1843
第３項　シャルコーによるヒステリーの治療　1880 年代
第４項　大催眠と小催眠：サルペトリエール学派対ナンシー学派

第５項　神経症とジャネの心理自動症　1889
第６項　オランダにおける psychotherapy と欧米における休息療法 1886
第２章　臨床心理学の成立（１８９６～）
とびら絵　ペンシルベニア大学の臨床心理学クリニック
第１節　近代心理学成立以降の心理学の多様化
第１項　米独仏における臨床心理学の状況　クリニックと雑誌　1896
第２項　国際心理学会という発想
第３項　ティチナーによる心理学のカノン化：構成主義と実験実習
第４項　社会心理学　1908
第５項　ゲシュタルト心理学の成立　1912
第２節　ウィトマーのサイコロジカル・クリニック　1896
第１項　心理学におけるクリニカルの意味
第２項　クリニックの設立までのウィトマー　1896 まで
第３項　アメリカにおける教育心理学の成立 1903
第４項　『Psychological Clinic』誌の発刊以降の活動とその評価　1907
第３節　フロイトの精神分析とその展開　1900　夢の解釈（夢判断）
第１項　神経症とフロイトの治療技法
第２項　無意識と防衛機制
第３項　フロイトの思考の変遷
第４項　フロイトの発達理論とパーソナリティ理論　1905
第５項　精神分析の制度的発展と新大陸への広がり　1909
第６項　フロイトの精神分析が臨床心理学に与えた意義
第７項　晩年の業績（病跡学、文明論、文化論）とイギリスでの亡命死
第４節　知能検査の成立　心理検査の源流　1905
第１項　頭蓋計測学とメンタルテスト
第２項　知的障害児・者というカテゴリの成立
第３項　アルフレッド＝ビネと個人式知能検査　1905
第４項　精神遅滞・犯罪の原因としての精神遅滞 1906
第５項　指標としての IQ の成立 1912
第５節　精神衛生とガイダンス　アメリカ　1908
第１項　マイヤーとアメリカの精神医学
第２項　休息療法　1907
第３項　アメリカの精神衛生運動　『わが魂にあうまで』　1908
第４項　ガイダンス　ボストンに職業指導室が開設　1908
第５項　少年非行とヒーリー　少年精神病質研究所　1909
第６節　統計と心理学：因子分析及び小標本の分布に関する統計的思考　ｔ分布 1908
第１項　カイ二乗分布　1900
第２項　知能の因子分析；２因子説と多因子説 1904
第３項　ギネスビールの酵母数とｔ分布　1908

第４項　古典的テスト理論の確立　1920
第５項　態度測定法の進展　1925
第７節　フロイト派の大騒ぎ：離反・展開・巻き込み　1911
第１項　フロイトをめぐる集合離散：ユングとアドラー
第２項　新フロイト派　フロム　1941　自由からの逃走
第３項　メラニー・クラインとアンナ・フロイト：学説と確執
第４項　フロイト以後：必須通過点としての精神分析
第８節　ドイツにおける精神医学の状況と精神病理学の成立　1913
第１項　クレペリンの実験心理学（1895）と三大精神病の概念（1899）
第２項　統合失調症：「分裂」概念の強調　1911
第３項　精神病理学：ヤスパース（1913）とシュナイダー（1946）
第４項　クレッチマーの精神病理学と精神療法　1921
第５項　精神病質　1923
第６項　作業療法　　精神病院における積極的療法としての作業療法　1925
第９節　反射研究、機能主義から行動主義宣言へ　1913
第１項　反射という問題系
第２項　パブロフの条件反射学と実験神経症
第３項　ワトソンの行動主義　1913
第４項　環境主義としての行動主義　1913
第１０節　戦争と心理学　臨床・神経・知能・性格　1915
第１項　兵士の精神衛生
第２項　砲弾ショック　1915
第３項　アメリカ陸軍のアーミーテスト　1917
第４項　兵士の選抜のための質問紙（個人データシート）1918
第５項　ルリアの脳損傷兵士のリハビリテーションと神経心理学　1942
第３章　臨床心理学の多彩な展開（１９２１～）
とびら絵　臨床心理学者になる！　のポスター
第１節　学範内外における心理学の広がり　基礎と応用と／楽観と危惧と
第１項　応用心理学の始まりと広がり
第２項　児童相談におけるサイコロジスト 1916
第３項　アメリカにおける制度的進展　1917
第４項　目分量統計から推測統計学へ　フィッシャーと実験計画法(1935)
第５項　ナチスドイツと心理学・精神医学　1935
第２節　性格理論の勃興と心理学的測定の必要性　1921
第１項　個人差への興味
第２項　生来性犯罪人説
第３項　性格の類型論　クレッチマーの『体格と性格』1921　ユングの心理学的類型論　1921
第４項　性格の特性論と多次元的理解　オルポート　1937

第３節　心理検査　投影法から多変量解析まで　1921
第１項　ロールシャッハテスト　1921　『精神診断学』
第２項　投影法の発展　　TAT　1935
第３項　神経心理学的検査という発想　1938
第４項　知能検査の第二世代　1939
第５項　性格の多因子的な理解　MMPI　1943
第４節　優生劣廃学の興隆・衰退と社会的影響　1922
第１項　フランシス・ゴルトンの発想　1904
第２項　優生劣廃学（eugenics）　国際会議（1912）
第３項　知能検査による選別とゴダードの改心　1922
第４項　ドイツにおける展開　精神療法学会　1933
第５節　行動療法　レスポンデント条件づけと行動療法　1924
第１項　アルバート坊やと”ワトソン＆レイナー”　1920
第２項　ピーター坊やとメアリー・カバー・ジョーンズ　1924
第３項　マウラー夫妻の古典的条件づけによる夜尿症への介入 1938
第６節　児童研究から発達研究へ　1924
第１項　ヴィゴツキーとロシア（ソ連）の欠陥学　1924
第２項　発達の最近接領域と内言・外言　1934
第３項　ピアジェの「知能の心理学」　1936
第４項　発達研究の心理学化　ゲゼルとビューラー　1941
第５項　発達の有機体説　レヴィンとウェルナー　1939
第７節　児童相談と児童精神医学　1926
第１項　児童精神医学前史の一コマ　思春期やせ症をめぐって
第２項　欧米における児童相談　英タビストック・クリニック 1926
第３項　学校恐怖症と学校心理学　1931
第４項　英国精神分析協会におけるアンナ＝クライン論争　1930 年代後半～1940 年代
第５項　自閉症の提唱　レオ・カナー 1943 とハンス・アスペルガー 1944
第８節　臨床心理学という制度：職業としての心理学確立期の内憂外患　1931
第１項　臨床心理学者のための訓練基準　1931
第２項　臨床心理学者による臨床心理学の定義　1939
第３項　ウィリアムソンのカウンセリング概念　1940
第４項　ロジャーズ『心理療法の新しい諸概念』1940
第９節　精神医療に関する様々なできごと　1935　ロボトミー
第１項　てんかんの精神病からの離脱と抗てんかん薬
第２項　イギリスの精神病院における心理士　1930
第３項　集団精神療法　モレノ　1932
第４項　自律訓練法　1932
第５項　自助グループとしてのアルコール・アノニマス　AA　1935

第６項　身体療法の流行　ロボトミー　1935
第７項　ショック療法　インシュリン(1937)と電撃(1938)
第１０節　生理・神経・脳と心理学　1936　神経心理学
第１項　局在論の前史としての骨相学
第２項　脳地図　1909
第３項　脳波　1929
第４項　カール・ラシュレイの神経心理学　1936
第５項　ヘッブの生理心理学　1949
第４章　臨床心理学の成熟（１９４５～）
とびら絵　ボウルダー会議の様子の写真
第１節　第二次世界大戦の終結と心理学の状況
第１項　心理学におけるアメリカの影響力の増大
第２項　新行動主義／操作主義　ハル『行動の原理』1943
第３項　レヴィンの米国亡命と社会心理学の進展　レヴィン死去　1947
第４項　リハビリテーションにおける医学と心理学の邂逅　ラスク　年代決める！
第５項　ユングによる分析心理学の進展　ユング研究所　1948
第６項　シュナイダーによる統合
第７項失調症の第一級症状　1950
第８項　性格研究の進展　1952
第２節　子どもの精神衛生と母性（愛）神話　1945
第１項　スピッツの劣悪環境研究　1945
第２項　ボウルビーとホスピタリズム　1951
第３項　遊戯療法　1952　アンナ・フロイドと児童分析
第４項　虐待・被殴打子ども症候群　1961
第３節　科学者－実践家モデル　1949
第１項　シャコウ委員会と報告書
第２項　1947 年におけるトレーニングコース
第３項　ボウルダー会議　科学者－実践家モデル　1949
第４項　教育分析からスーパービジョンへ
第５項　ヴェイル会議(1973)－ボウルダー会議以後の動向
第６項　臨床科学モデル（Clinical Science）　1990
第７項　PSyD の挫折と再興
第４節　妥当性と信頼性：心理学的統計の進展　1951
第１項　スティーブンスの尺度水準　1946
第２項　信頼性係数　1951　と　カッパー係数　1960
第３項　妥当性の問題　1955
第４項　統計濫用への警告：地球は丸い(有意差５％)論文　1968
第５項　項目反応理論　1968

第５節　効果の考察、訓練法の整備　1952
第１項　アイゼンクの効果研究とそれへの反論　1952
第２項　シャピロによるケースフォーミュレーションの萌芽　1957
第３項　ロジャーズによるカウンセリングの中核条件　1957
第４項　訓練用映像の出現　『心理療法への３つのアプローチ』1965
第６節　向精神薬の発見と精神医学の展開　1952
第１項　向精神薬；効果的な薬の発見　1952
第２項　精神医学における診断規準：アメリカ精神医学会による DSM　1952
第３項　薬効の研究と臨床的評価尺度　1960　ハミルトンの抑うつ尺度
第４項　精神薬理学の成立；向精神薬の光と影
第７節　精神医学・精神力動・精神分析　　1953
第１項　統合失調症への精神力動的アプローチ（対人関係論）　1953
第２項　対象関係論。クライン派の理論
第３項　新行動主義と精神分析　実証的研究との連携と挫折　1950
第４項　家族療法への架橋　精神「分裂」病を「作る」母親　1948
第８節　カウンセリングの展開と人間性心理学　1954
第１項　実存主義と現存在分析　『夜と霧』1947
第２項　マズローの自己実現理論　1954
第３項　ロジャーズ　1959
第４項　フォーカシング　ジェンドリン　1962　体験過程と意味の創造
第５項　交流分析　バーン　1964
第９節　ストレス学説から心理学的ストレス学説へ　セリエ　1955
第１項　ホメオスタシス　1932
第２項　セリエの“汎適応症候群（GAS: General Adaptation Syndrome）　1936
第３項　ストレス概念の社会学化と社会的再適応評価尺度　1967
第４項　ストレス概念の心理学化：ソーシャルサポート・コーピングの取入れ
第５項　鉄道脊椎、砲弾ショック、心的外傷後ストレス障害（PTSD）
第６項　DSM 体系における PTSD
第１０節　行動療法の展開　1957
第１項　スキナーとアイゼンクの貢献　1957
第２項　ウォルピの系統的脱感作法　1958
第３項　アサーション・トレーニング　1966
第４項　トークン・エコノミー1968　行動修正・応用行動分析
第５章　臨床心理学の新展開（around　1960～）
とびら絵　アメリカ精神医学会による臨床心理学者投薬への反対キャンペーン
第１節　心理学における意味への志向の高まり
第１項　認知革命　ハーバード大学に認知研究センター設立　1960
第２項　生態学的心理学と生態学的妥当性（1956）
第３項　社会心理学の対人知覚・認知と帰属理論　認知的不協和理論（1957）

第４項　チョムスキーによる生成文法説　『文法の構造』1957
第５項　SD 法　意味を捉える測定法の開発　1957
第６項　脳損傷事例による大脳機能の研究；スペリーとガザニガの分離脳研究 1967
第７項　性格の「人か状況か論争」と新しい因子分析　1968
第８項　記憶研究の豊穣化　1972
第９項　探究モードとしてのナラティブ　ブルーナー　1986
第１０項　脳研究の発達　画像診断法の進展
第２節　心理療法の多様化　1954
第１項　ミルトン・エリクソン。催眠療法の新展開から短期療法へ　1954
第２項　精神分析におけるラカン派(1964)とフランスの医学的心理学
第３項　ゲシュタルト・セラピー　パールズ　1969
第４項　動物（介在）療法　1969
第５項　芸術療法　因果モデルからの脱却を目指して
第３節　論理療法・認知療法から認知行動療法へ　1955
第１項　ケリーのパーソナル・コンストラクト理論　1955
第２項　論理療法：エリス　1955
第３項　認知療法と抑うつのモデル：ベック　1962
第４項　セリグマンの学習性無力感　1967
第５項　マインドフルネス　認知行動療法の第三世代　1979
第４節　家族療法：システム論の台頭　1958
第１項　家族システムへの注目　1937　アッカーマンの家族力動
第２項　システム理論的アプローチとダブルバインド（二重拘束）仮説　1956
第３項　家族療法　1958　アッカーマン『家族生活の精神力動』
第４項　家族療法の第一世代と第二世代
第５項　家族療法の第二世代　1981　リン・ホフマン
第５節　コミュニティと職場の精神衛生　G,カプラン　予防精神医学　1964
第１項　ケネディ教書と地域精神衛生センター　1963
第２項　ボストン会議　1965　と　オースチン会議　1975
第３項　バーンアウト（対人専門職の燃え尽き症候群）　1977
第４項　心身症、健康悪化予防と健康心理学　1978
第６節　精神医学への疑義の表明から操作的診断へ　『反精神医学』1967
第１項　精神医学における診断の問題　DSM-1　1952
第２項　反精神医学　1967
第３項　精神科診断への疑義　操作的診断基準の黎明期のゆらぎ　1973
第４項　DSM-Ⅲ　操作的診断の名にかけたリニューアルと多軸診断　1980
第５項　統合失調症、気分障害、パーソナリティ障害　1980
第６項　国際障害分類（ICIDH）1980 から国際生活機能分類（International Classification of Functioning, Disability and Health ； ICF）へ　2001

第７節　発達と社会　発達課題　1968

第１項　ヘッドスタート計画(1965)と生態学的な発達心理学(1979)

第２項　発達課題　エリクソンによる発達段階　1968

第３項　生涯発達論と中年期・老年期の扱い　1970 年代

第４項　青年期の職業指導から生涯にわたるキャリア発達支援へ　1980

第５項　ジェンダーという視点、フェミニズムという立場　1982

第８節　乳幼児精神医学・自閉症・ADHD・LD への新しい見方　1985

第１項　注意欠陥障害と学習障害の提唱　1963

第２項　母子関係へのエソロジー的視点　1973 ティンバーゲン　ノーベル賞講演

第３項　乳幼児精神医学と発達臨床心理学　乳幼児の心理的誕生(1975)

第４項　自閉症と心の理論　ウイングによるアスペルガーの「再発見」1981

第５項　新しい検査　KABC　1983

第９節　効果をめぐる様々な立場の成熟　1991

第１項　短期心理療法という発想　ブリーフサイコセラピー　1954

第２項　メタ分析からランダム化比較試験へ：再燃する効果研究とコクラン計画の始まり　1979

第３項　経験的に支持された療法（Empirically Supported Therapy；EST）科学的根拠に基づく医療 1991

第４項　質的アプローチ・ナラティブ志向

第１０節　統合アプローチ：専門職としての新たな基盤整備　近年の動向

第１項　統合アプローチの萌芽　1977　『精神分析と行動療法の統合』

第２項　フェニックス会議　1985　：心理療法の発展へ向けて

第３項　専門職倫理　『心理学、倫理そして変化』　1987

第４項　医療との新しい関係：精神腫瘍学（サイコオンコロジー）・投薬特権 2002

第５項　各国における専門職教育と資格の状況

第６項　心理療法の統合、欧州における資格の地理的統合　2005～

第７項　臨床心理学を駆動するもの

§4 ★★★『臨床心理学史（仮）』のおわりに（暫定版）★★★

本書は臨床心理学に関する歴史を素描することを目的としている。

臨床心理学と精神医学の違いは何か、という問いがある。その一つの答えとして精神医学（者）は投薬ができるが、心理学（者）はできない、というものがあった。あった、と過去形で書くのは、現在のアメリカの一部の州（具体的にはニューメキシコ州とアリゾナ州）では、臨床心理学者が適切な訓練を行ったのちに限定的ではあるが投薬を行いえる制度が発足したからである。

一方、臨床心理学などという学問が存在しない国も多い（そもそも国という概念が流動

的なので、国を単位にするのはどうかという批判は甘受する）。

日本ではどうか。臨床心理学という言葉を知らない人はいないという意味でこの学問には一定の地位が与えられていると言えるだろう。そして、日本の臨床心理学で最も活発な議論の一つは国家資格化である。周知のように、医師・看護師や社会福祉士には国家資格が存在するが、臨床心理学には存在しない。

なぜ、臨床心理学の存在しない国があり、臨床心理学の資格の問題で議論している国がある一方で、臨床心理学士が投薬までできる国があるのか。

こうした素朴な疑問をとっかかりにして臨床心理学史を考えていきたい。

臨床心理学とは何か。こうした問いに答えるには、まず語源を探ることが有効である。実はここではそれほど有効ではないことが明らかになるのだが、労を厭わずまずこの作業からしてみよう。

clinic の語源であるギリシア語のκλινηとは、もともと人がその上に横たわる寝台、ベッドを指している。医療においてクリニックを旗印にして改革を進めた時代があったのは、ベッドとは遠く離れていた医療があったことを意味する。そうではなく、実際の病者のあり方を見て医療を行っていこうというのがクリニカルな医療である。

このクリニカルを心理学の接頭辞としたのがアメリカのウィトマーであった。では彼は寝台に横たわる心理学を目指していたのだろうかといえばそうでもない。寝台に横たわらせるのはフロイトであり、その意味でまさに臨床心理学なのだが、ウィトマーはそういう意図を持っていたわけではなかった。

臨床心理学の歴史を展望する本は意外に少ない。ましてや日本の臨床心理学史について言及している本は少ない。本書は「臨床心理学を学ぶ」シリーズに叙述されている様々な内容のルーツを可能なかぎり描くことによって、「つなぐものとしての歴史」を目指したい。

さて、読者の中には、心理療法と精神療法は同じなのか違うのか、違うとしたら何が違うのか、ということが気になる方がいたかもしれない。psychotherapy という同一の語が違って訳されたりしているのである。同じ語をどのように訳すのか、ということにも訳者の立場性が現れるため、西洋起源の学問についての歴史を日本での歴史を含めて検討することは少しやっかいである。

現在の日本では、精神療法は医学用語であると同時に現在の日本における医療制度上の用語でもある。たとえば、「診療報酬点数表」には

通院精神療法は，精神科を標榜する保険医療機関の精神科を担当する医師が行った場合に限り算定する。

という規定がある。入院精神療法やその他にも同様の規定があるが省略する。そして平成 20 年度の診療報酬改定にあたっては

通院精神療法は、診療に要した時間が５分を超えたときに限り算定することとし、３０分を超えた場合については評価を引き上げる。

ということになった。

「５分間の精神療法！どのように何をするのだろうか？と驚きを禁じ得ない！などというのはカマトトか医療を知らない人である。また、この改定以前のことに想像を馳せるなら、この改訂以前には、５分を超えない診療にも通院精神療法が適用されていたと理解することが可能である。こうしたことは、一般的な臨床心理学の学習者が考える心理療法とは大きく異なるように思われる（通院精神療法とは 5 分間以下の面談のことであると考える人はいないだろうという意味）。現在の日本では医療制度において精神療法という語が使われていることに鑑みて、本書では、psychotherapy の訳は心理療法で統一することにした。

では心理療法とカウンセリングはどのように違うのだろうか。ドライデン＆ミットンによれば、最近のイギリスでは、この両者を区別しない傾向にあり、ほぼ同義と考えることもできるという。心理療法は 1880 年代に身体の病気とその治療に対応するような、心の病気と治療があるはずだとして成立した語であるのに対し（Erfan and Clarfield, 1992）、カウンセリングは、1930 年代にカール・ロジャーズがアメリカにおいて独自の技法（パーソン・センタード・アプローチ）を開発する過程でその技法をカウンセリングと称したことに発端があるという。ロジャーズは精神医学に対して心理療法の独自性・優位性を示すことに熱意をもっていた人であり、当時のアメリカではサイコセラピー（psychotherapy）が法により医師のみが使用できる状態であったため、違う言葉を用いて非医師である自らが心理療法を用いることができるように、カウンセリングの語を用いたのだという。心理療法とカウンセリングの名称の違いは、少なくともその歴史を振り返るならば、内容としては交換可能なものであり、制度としては互換不可能なものだったと言えるだろう。日本の医療において精神療法が用いられているなら、心理療法とカウンセリングという用語を用いることは制度的に意味があることかもしれない。

本書は臨床心理学が心理学から派生して、心理学の一領域であるという立場を仮説的に設定した。こうした立場に反論もありえる。しかし、本書で明らかにしえた（と著者が望む）ように、臨床心理学を学び資格をとり実践するということは、とりもなおさず心理学（者）が維持・展開したテクニックを用いるということを意味する。サイコドラマのように医師が開発したものや、ＳＳＴのように社会福祉学が開発したものがあったとしても、それを維持・展開してプログラム化してきたのは多くの場合は心理学者と呼ばれる人たちなのであった。なぜならば、実践や資格が公的になればなるほど、広い意味でも狭い意味でも効果の測定が必要にならざるを得ず、そうしたことには心理学の技術が必要だからである。

なお、臨床心理学やその根底にある心理学のあり方自体が一種の社会制度を構成しており、それは近代社会のあり方と通底しひいては人間のあり方を疎外するものだという議論

があることは十分承知している。しかし、こうした問題については、その一部しか扱うことができなかった。他日の課題としたい。

本書の記述が西洋中心史観だという批判は甘受するしかない。日本の臨床心理学史に関しては扱うことができなかった。その理由については明白に存在するが、ここで明らかにすることも難しい。

本書執筆にあたっては多くの史資料・著作・ホームページの助けを借りた。ここに謝意を表したい。多くの歴史書と同じように、細かな引用はしていないが、多くの先人の業績に助けられていることを強調しておきたい。

なお、本書は科学研究費補助金『社会状況や海外学説との関連からみた本邦臨床心理学の歴史的展開（課題番号 16330138）』の成果という位置づけも持っている。多くの優れた臨床心理学者に参加していただいたプロジェクトのおかげで、より広い視点を持つことができた。参加者のみなさんに篤く御礼申し上げたい。このプロジェクトが終わってから本書が刊行されるまで遅すぎるという批判もあるだろうが、このように時間をかける成果のまとめ方もありうるのだということを理解していただければ幸いである。

個人的には、『日本における心理学の受容と展開』出版（2002）から約 10 年で、『知能指数』出版（1994）から約 20 年で、本書『臨床心理学史』を出版できたことは喜びであるし、心理学史研究者として一種の責任を果たしたのではないかと愚考している。

ドラマセラピーの手法（6）

「苦しみを芸術に変える」

～自己開示劇（The Self-Revelatory Performance）～

尾上 明代

一般的な演劇は、決められた構成に基づきリハーサルを重ねたのち舞台で上演され、出来上がったプロダクト（結果としての作品）に焦点があてられる。これに対してドラマセラピーでは、セッション内で即興演技場面を行ない、そのプロセスを最も大切にする。このような基本的違いはあるが、ドラマセラピーにも、長期間かけて演劇作品を作り観客の前で演じるアプローチがあることを今号で紹介したい。

この「自己開示劇」は、ドラマセラピーのクライエント本人たちが、自分が現在もつ問題や苦しみを劇にして演じ、一般社会に向けて公表するという手法である[i]。演技者たちは、薬物等依存症者、虐待等のサバイバー、身体的または発達障がいをもつ人、ホームレス、受刑者、移民、難民、高齢者、青年など多岐にわたる。このような劇の上演活動が、どのようにして可能になるのだろうか。クライエントにとってチャレンジングであるばかりでなく、ドラマセラピストにとっても非常に高い力量と多くのエネルギーが必要なアプローチであるが、創始者、ルネ・エムナー[ii]の素晴らしい実践を例にあげて解説したいと思う。

「自己開示」と「自己開示劇」について

“自己開示(self-disclosure)についての体系的研究を最初に行なったのはカナダの心理学者ジュラードである。彼は自己開示を「他者が知覚しうるように自分自身を露わにする行為」と定義した（Jourard, 1971）が、具体的には、自分の体験、価値観、感情など、話していなかったことや隠していたことを明らかにすることだと考える。それは、一対一の対人関係では、告白するという表現になるかもしれないし、多数の人たちへ向ける場合は、公表・カミングアウトするという表現になることもあるだろう。

では「自己開示劇」は、どのような劇だとイメージされるだろうか。これは、長期間（通常 1 年程度）にわたる多数回の連続

セラピーセッションで少しずつプロセスを進展させ、そこから生まれたクライエントの現在の問題を表わすドラマ場面を、最終的に観客たちに向けて上演する演劇である。

ことばの意味から考えてみると、一般的に「自己開示」は英語では self-disclosure と言うが、この「自己開示劇」の原語は self-revelatory performance である。このことばを日本語に訳すとき私は長い間悩んだが、簡潔な日本語にするために「自己開示劇」という表現を選んだ。だが、ニュアンスとして、disclosure は単に今まで隠していたものを露わにするという感じがするのに対して、revelation(revelatory の名詞形)には、明らかにするという意味以外に啓示、黙示という意味もある。聖書のヨハネの黙示録にある通り、隠されていた真理が大いなるものの導きによって現れ出る、という感じを受ける。

その中には、その導きで変容した新しい自己を見つける、というプロセスも含まれるだろう。つまり、自己開示劇は、今まで明らかにしていなかった自分を開示したり曝け出すだけでなく、その開示のプロセスにおいて、何が創造され、そして自分と自分を取り巻く環境がどのように変容したのか、変容しつつあるのかを観客と共有することを目指すものだと言える。

「内側から外側へ」

ではここで、ルネが１９７９年に実践し、話題となった劇団「分析を超えて」の記録を紹介する。

カリフォルニアの元精神疾患患者７名で構成されたこの劇団は、一年間のドラマセラピー連続セッションプロセスの後半段階のクライマックスとして「内側から外側へ」という劇を、一般の観客に向けて多数回、上演した。彼らが困難なプロセスを乗り越えて公演を成功させ、回復するプロセスの記録は非常に貴重である。

（アウトラインのみを記述するので感動的な詳しいプロセスを知りたい方は「ドラマセラピーのプロセス・技法・上演（Emunah, 2007)」の９章をお読みください。）

ルネは、精神科病院で精神疾患をもつ患者へのドラマセラピーに多く携わる中で、退院患者の再入院率が非常に高いことを憂慮し、何とか良い方法がないかと模索していた。その大きな原因が、社会的な孤立と、日常生活におけるストレスと挫折に対処できないこと（または対処する意欲の欠如）であると考えた彼女は、「高いレベルの社会的相互交流や、親密な所属意識を作りだす演劇グループが、上記問題の解決につながるのではないか」と思いついたのだ。

セラピーグループ内での相互交流も、れっきとした「ミニ社会」であり、（それがセラピストによって意図的に作られた「疑似社会」であったとしても）本当の社会に出ていくための橋渡しとして機能することは十分可能であるが、やはり閉じられたセラピーグループの枠内の効果を超えるのは難しいことが多々ある。そこで、演劇集団として上演・公開を目指すということは、より具体的な実際の社会との相互交流となり、セラピー内の「現実性」を遥かに超えたものとなる。仲間や活動に対するコミットメ

ントや社会的責任は大きくなり、セラピーと社会的行動が同時進行をしていく中で、ダイナミックな変化が期待できるわけである。

またルネは、当初からこのような劇を、より大きなコミュニティーのための癒しの力として、また相互に変容していく過程として、「外部の人たちに見てもらう必要がある」というインスピレーションをもっていたようだ。「施設に収容された人たちとコミュニティーとの間の障壁を壊す必要があった。そしてタブーとなっているテーマを公に提示し、汚名と先入観を粉砕する必要があった」と述べている。

しかし、複数の人間が多くの時間をともにすごして長期でコミットし、劇を作り上げる過程は、ただでさえ多くの困難が伴い、また最後まで貫徹されるためには全員の安定した参加や努力が必要であるのに、この劇団のメンバーの状況は難しく、ルネは大変苦労することとなる。

上演のプロセス

公演を目指して同意し船出をしたグループであったが、ほどなくして、メンバーたちの出席が不定期になった。ある女性は、舞台で自分の姿を見られるのが嫌なので辞めると言い出し、別の女性は再入院をしてしまう。鬱症状になるメンバーも出て、皆が再入院の恐れを感じるようになる。ルネは、メンバーのネガティブな感情や不安をなくしたり避けたりするのではなく、それらとドラマの中で対峙させ、乗り越えるように指導し、しかもそのことを遥か先に行われるであろう劇の素材として共に創り出していった。また彼女は、グループ全体でセッションをする利点をよく理解しながらも、それだけでは対処し切れないことを認識し、個別カウンセリングを各人と並行して実施しながら、根気よく全員を支えた。

しかし、自殺未遂を繰り返していた若い男性（彼には、「おまえなんか死んでしまえ」という声がときどき聞こえていた）に、またそのような気分が出てきたときは、同じ体験をもつメンバーたちが助け支えた。このころには、メンバー同士がサポートし合えるような関係に成長していたと言える。

その後、芸術作品としてより良いものにするため、プロのアーティストたちをゲストとして招いて、ワークショップも定期的に行なってもらった。皆はセラピスト以外の外部の人たちの指示を懸命に受け入れた。これは、現実の社会に踏み出す準備が出来始めた証拠だとルネは考えた。その後、メンバーたちはボランティアやパートの仕事を始めて、順調に進んでいったように見えたのだが、そのさなか、ある女性が鬱状態になり引きこもってしまった。また２人の女性メンバーが仲良くなっていくことに嫉妬した別の女性が、奇妙な電話を２人にかけて脅かし、自己破滅的な行動をとる。ルネは、その女性との個人ミーティングや、３人の仲直りセッションを繰り返す。そうこうしているうちに、さきほどの男性に、また「死んでしまえ」という声が聞こえ始める。

・・・という具合で、文字通り一難去ってはまた一難という状況が続く中、ルネは「このような人たちと公共の場で上演する

演劇を作り上げるのは無理なのかもしれない。この人たちが、生き続ける意志を持つということにすら期待できないのであれば、もう無理かもしれない」と思うこともあったと言う。

しかし、諦めることなくベストを尽くし、とうとう本番当日を迎えて成功した。その後多くの場所での公演も終え、ルネとメンバーの１人は新聞やテレビのインタビューや取材に応える活動も行なった。

成功後の問題

メンバーたちは、幼いころ体験した虐待や、ゲイである理由による親からの拒否等など、さまざまな辛い体験を抱えていた。これまで自己評価が低かった人たちがこのような上演成功から変容を遂げて自己評価を高めていくことは特に意義深い。

ところが成功裏に舞台を終えた後、彼らはそれまでで最大の難問をルネに突きつけたのだ。一つは、公演が終了してしまった喪失感が原因の鬱、もう一つは、成功した自分に課される高い期待への恐れとその水準を維持できないのではないかという不安から、今までの低い自己評価のままでいたいという欲求が出てきたことである。今までの低い自己評価と成功した自分とのギャップが大きいため、成功後は新しい自己像を統合していくプロセスが必要になる。鬱状態も、再び社会的に引きこもり、薬物使用などのきっかけとさえなりうる。つまり、このときこそ、ドラマセラピストの最大の配慮や援助が必要なときなのだ。公演は、セラピーにおける一つのクライマックスであることには違いないが、それは最終段階ではなく、公演後のセッションは、リハーサル段階と同じくらいの集中したセッション・スケジュールが必要であると、ルネは言う。

「自己開示劇」の特徴

劇団「分析を超えて」でルネが実施した手順をまとめると以下の通りである。

1. セッションを重ねて各メンバーが自己の課題を探索する
2. 様々なシーンの中から内部、外部世界を開示するような、上演に値する場面を選択し、少しずつ発展させる
3. 内面からの表出をテーマとして提出できるよう、ストーリー化する
4. 上演に向けて洗練するために、プロの演劇人の指導を入れる
5. 観客を前にした上演（複数回）
6. 上演後の危機に対処する終結のプロセスを行なう

自己開示劇は、演者の現実人生を扱うという意味では自伝的演劇と同じであるが、その最大の特徴の一つは、すでに終わった（乗り越えた）過去の問題ではなく、現在抱えている問題を扱うという点である。よって演者にとって危険を冒す部分がある。クライエントの大きな勇気と、危険を乗り越える力が必要なので、グループの準備ができていない段階では導入してはならない

とルネも明言している。一方、演者自身の人生を扱うことの良い側面の一つは、観客からの称賛が、より直接的な意味をもつことだ。普通、舞台俳優は、上演が終わって観客から拍手を受けるとき、役を脱いで元の自分として拍手を受ける。しかし彼らの場合には脱ぎ捨てる役はなく、観客からの拍手は、作品と演者本人の両方へ向けた拍手となるのだ。

また、「セラピー」であるにもかかわらず、プロダクト（出来上がった作品）の芸術的美しさを高度なものにしていくという点や、そのような技術をクライエントに求めることも大きな特徴である。ルネは、そのようにして初めて「そこに明晰さと統御の感覚を獲得することができる。そのプロセスには、内面の題材の発掘、拡大、彫刻、修正、独創的で力強い伝達方法の発見、そしてこれらすべてを洗練することが含まれている。このようにして、芸術的な美しさを完成させようという流れと、治療的な効果を高めるという流れは、相互に深く絡み合う」と説明する。つまり、芸術度を上げることで、治療プロセスも強化されると言うのだ。これは、プロの俳優のようなレベルを要求するという意味ではなく、演技を磨いてクライエント本人が上達したことを実感し、観客の拍手や称賛をそのものとして信じて受け入れることができるためであろう。さらに「治療」を超えた場が創り出されることも容易に理解できる。

もう一つの重要な側面は、公演時の即興性である。構成が決まっていて、リハーサル練習も何度も行なうが、生（ナマ）の現場で行なう即興場面は常に作られ、最後までその要素が残されている。自己開示を行なう決定的な場面の大枠は決まっていても、感情、表現、発話はその瞬間のモメントに委ねられているのである。演者は毎回の上演ごとに新たな自己開示を試みることになる。また即興演技の際のさまざまな感情を観客から募るという手法を使うので、客席とのふれあい、交歓のときともなる。ここで演者のユーモアも発現される。

「自己開示劇」の意義

この手法は、ドラマセラピーの中でも特に総合的・統合的である。参加する個人とグループにとっての課題が扱われるだけでなく、セラピー内と外の社会との関係も統合されるからだ。その内外の関係が頂点に達するのが上演のときである。個人・グループの開示を行なう劇が、コミュニティーという観客を前に、具体的な共存・共有の場を迎える。一般のセラピーセッションでは、そこで起きた変容を個々人が現実人生にもって帰ることが、現実社会への働きかけになるだけだが、この手法では、公演劇として社会・コミュニティーに提示することで、より具体的、現実的な統合をはかる。演者諸個人が変容する→それを開示する→それを見ることで観客・社会が変容する→変容した観客や社会を見て演者諸個人が変容する・・・このような循環が幾重にも発生し、大きな渦を引き起こすことが期待できる。自己開示劇には、何層にも表出・進行するプロセスが発生するのである。

またルネは、この上演の波及効果は、諸個人の内面的にも、外部との交渉としても、

その対象が「グループから地域社会へ、セラピーから教育へ、個人的なものから普遍的なものへと拡大する」と述べる。

「個人的なものは、必ず普遍的なものへとその質が変化しなくてはいけない。ある特定の演技者の体験は、必ずより幅広い人間の体験を照らし出さなくてはならない。その劇は、単に『演技者のために良い』ということだけにとどまってはならず、多数の観客を啓発し、感動させ、そしてインスピレーションを与えるものとならなければならない。」このような考えは、クライエントのために観客が見に来るのではなく、劇の演者であるクライエントが観客のために奉仕するという考え方だ。実際、ほとんどの観客はこの演者たちの孤立、葛藤、乗り越えなどのプロセスと思わず一体感をもち、自分たちの内面の苦しみと喜びを思い起こすことになったという。この劇は、一般的な演劇より深いレベルのインパクトと理解、共感、感覚の変容を可能にする。これは、演者と観客が相互に浄化し合うというグロトフスキの「もたざる演劇」と同じ要素をもっている。そこでは、いらないものをそぎ落とした「聖なる俳優」が、最も深いコアの部分をさらけ出すように指導され、観客たちを心理的・スピリチュアルな旅へと誘う。その俳優たちと自己開示劇の演者が行なうことは通底しており、ルネも「奉納であり、変容を目指す生贄であるとすら言える」と解説している。

自己開示劇は、以上のようなプロセスとその意味から、優れて自己についての語りを変容させ語り直していくナラティブの統合的な活動と言える。このように、自己開示した演者たち（クライエントたち）は、自分たちの存在を社会に伝え、社会の眼差しや先入観を変えるだけでなく、実は、観客（社会）の癒しのために奉仕している。この奉仕は、上演という形で最高潮に至る。自己開示劇は、社会変革につながる可能性を潜在させたアプローチとして、これまで紹介したモレノの「ソシオドラマ」や、ボアールの「被抑圧者の演劇」に匹敵するものと言ってよいだろう。

参考・引用文献

エムナー、R.（2007）「ドラマセラピーのプロセス・技法・上演」尾上明代訳　北大路書房.

グロトフスキ、J.（1971）「実験演劇論―持たざる演劇をめざして」大島勉訳 テアトロ.

ジュラード.　S. M.（1974）「透明なる自己」岡堂哲雄訳、誠心書房.

---

[i] セラピー内でメンバーたちに向けて上演されることも多くあるが、今号では外のコミュニティー・社会へ向けての実践を紹介した。

[ii] アメリカでのドラマセラピーの生みの親の１人。３０年以上の歴史をもつカリフォルニア総合学研究所のドラマセラピー修士課程の創設者であり、長い臨床・及び教授経験をもつ。日本にも数度招聘し、立命館大学応用人間科学研究科でも集中授業を担当してもらったことがある。私にとって最も信頼できるメンターであり、友人の１人でもある。

日本のジェノグラム

早樫　一男

3

はじめに

最近話題になった出来事（新聞記事）から、ジェノグラムを作成してみました。まずは、新聞記事の抜粋を紹介します。

「性別変更男性　父と認定」（京都新聞 2013 年 12 月 12 日　朝刊より）

『性同一性障害で女性から男性に性別を変更した夫とその妻が第三者からの精子提供で人工授精してもうけた子どもを摘出子として戸籍に記載するよう求めた裁判の決定で、最高裁第３小法廷は１１日までに「血のつながりがないことが明らかでも夫の子

新聞記事からジェノグラムを作成すると

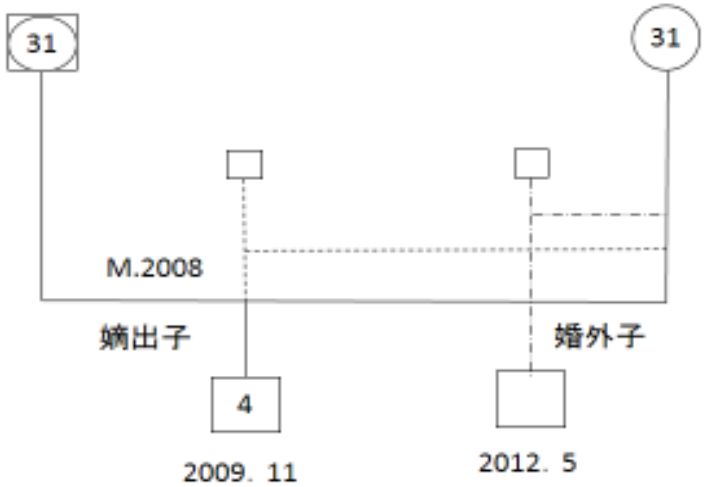

と推定できる」として、法律上の父子関係を認める初判断を示した。』

ちなみに、『03 年に成立した性同一性障害特例法により、3500 人以上が戸籍を変えている』とのことです。

ところで、『裁判で焦点になったのは、今回の事例が「妻が婚姻中に懐胎した子は夫の子と推定する」と規定した民法７７２条に該当するかどうか』であったようです。

『最高裁の判断は、女性から男性に変更した人は、夫として結婚できるだけでなく、結婚中に妻が妊娠した場合は、民法７７２条の規定で嫡出子と推定されるというべきである』とされました。

なお、『昨年５月に生まれた次男も空白とされた。今度は親子関係の確認を求めて提訴したが、今年９月の判決では認められなかった』とのことです。

さて、新聞記事よりジェノグラムを作成すれば次のようになるのではないでしょうか。

海外では…

記事では、『専門家によると、ドイツやフランスなどでは妻が人工授精で出産することに夫が同意した場合、生まれた子を実子とするよう規定している。性同一性障害の有無にかかわらず、今回のような問題になることはない』と紹介しています。

そもそも、日本の法律が現代の家族のありように対応できていないような印象も受けます。

ジェノグラム作成上の工夫

それはともかく、ジェノグラム作成の際に工夫（考慮）したのは次のような点です。

性同一性障害による性別変更は○と□を重ねました。また、精子提供者は小さな□としています。さらには、精子提供者と女性、また、男児をつなぐ線は、それぞれ、波線や実線を使ってみました。　（参考：「ＧＥＮＯＧＲＡＭＳ　２nd Edition」）

これまで経験したのは…

「婚姻中又は離婚後 300 日以内に生まれた子どもは，婚姻中の夫婦間にできた子（嫡出子）と推定され，仮に他の男性との間に生まれた子どもであっても出生届を提出すると夫婦の子どもとして戸籍に入籍となる」という規定から思い出す事例がいくつかあります。

たとえば、次のような家族（ジェノグラム参照）関係です。この事例（一部再構成）は、いわゆる妻の不倫でしたが、家庭裁判所に対して、親子関係不存在確認の申し立てをしないまま（夫が事実を知らない）まま推移したものでした。

４歳の女児は３４歳の男性と３８歳の女性を夫婦（父母）とした戸籍に入っていますので、当然、戸籍上の父親は３４歳男性となります。

なお、３８歳女性は不倫関係にあった男性の子どもについては、詳しくわからないため、「？」としています。

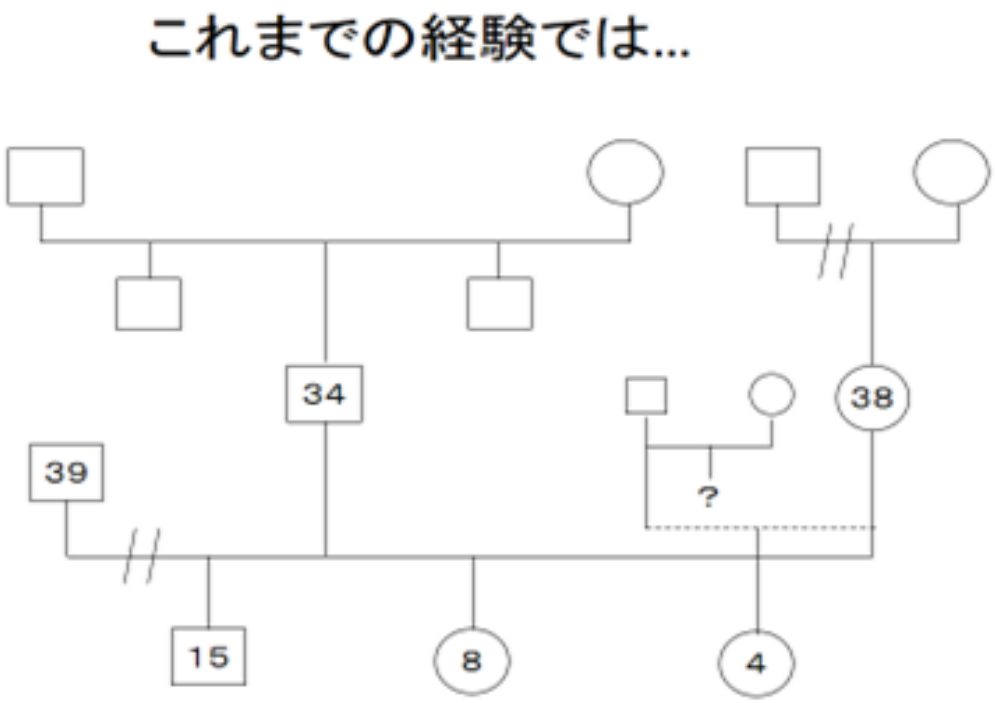

このような場合は（まずは、ジェノグラムをご覧ください）…

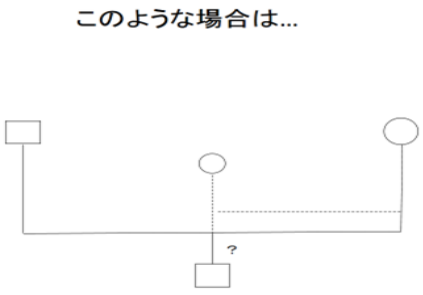

ジェノグラム解説：妻は第三者からの卵子提供を受けました。夫の精子との受精卵を妻に移植、そして、妻が男児を出産した事例です。

親子関係については、入籍されているだろうということで、子どもからは実線とし、念のため「？」としています。

今回は…

最近の話題から、いくつかのケースを紹介しました。ジェノグラムを作成することを通して、現在、日本の家族が抱えている課題や家族の多様性など、さまざまな視点から考えることができるのではないかと思っています。

また、今後、さまざまな形態の家族にあわせたジェノグラムが工夫されたり、進化していくのかもしれません。

（つづく）

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第15話

水野　スウ

憲法13条のうた

昨年11月、憲法13条のうた「ほかの誰とも」のCDをつくりました。見開きジャケットの右ポケットには、歌のCDが。左ポケットには、歌の生まれてきた物語や、憲法13条をはじめ、9条や96条、12条、97条など、私が大切に思う憲法のことを綴ったちいさな読みものがはいっています。

もともとのきっかけは5年前、私たち母娘が「ほめ言葉のシャワーから平和へ」というタイトルでお話の出前注文を受けたことからでした。

一人ひとりが大切な存在だと伝えたくてつくった冊子『ほめ言葉のシャワー』。それと「平和」がどうつながっていくのか。二つを結ぶキーワードを探そうと日本国憲法を読んでみた娘が、13条にとてもすてきなことが書いてある、それは自分たちの伝えたかったこととぴったり重なっている！　と発見して、13条をやわらかな日本語に訳してみたのです。

「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とある13条の条文を、こんなふうに。

わたしは　ほかの誰ともとりかえがきかない
わたしは　幸せを追い求めていい
わたしは　わたしを大切と思っていい
あなたも　あなたを大切と思っていい
その大切さは　行ったり来たり
でないと　平和は成り立たない

この訳をもとにしてつくったのが、13条のうた「ほかの誰とも」。13条のやさしい日本語訳の部分は、私を経由してこんな歌詞になりました。

♪誰とも　ほかの誰とも
とりかえっこできない
あなたが生まれたその時から
ひとつきりのいのち
あなたが大切にされ

わたしも大切にされ
それが行ったり来たり
ともに生きること

CDをつくったわけ

この歌を、2年前からお話やワークショップの出前先で、最後によく歌っています。13条をひきあいにだしながら、一人ひとりが誰ともとりかえのきかない、かけがえのない存在であることを、歌を通して伝えたくて。

その時間もまた、その日その時、参加してくださった方たちとのコミュニケーションの一環のようで、本来はもうそれで十分なはずでした。

それをあえてCDにまでした理由。

そもそも憲法は権力を縛るものであって、主語は私たち。憲法を守るべきは権力の側なのに、3.11の後、国は私たちに大事なことを知らせず、とりわけ原発震災にあった人たちの、しあわせに生きる権利を大切にしていない、国が個人をないがしろにしている、と強く感じたからです。くわえて、今のこの国のリーダーが、憲法の本質を強引に変えようとしていることにいっそうの危機感を持ったからです。

このまま黙っていられないきもちの私に、一体何ができるだろう、そう考えた時に思いついたのが、前から歌っていた13条のうたをCDにすることでした。憲法食わず嫌いの人にも、歌を糸口に、ひょっとして関心を持ってもらえるかもしれない。そう思って、歌詞カードに添えたちいさな読みものには、できるだけやさしい言葉で、憲法についての文章を綴りました。

手渡しと口コミからスタートした13条のうた「ほかの誰とも」の種まきは、CD一枚300円という手軽さに助けられ、思いがけない広がりを見せました。

コーラスグループの方が、仲間と歌いたいので楽譜を送ってください、とか、大好きなともだちに大好きと伝えたいから、とか、保育園の保護者さんへのクリスマスプレゼントに、娘たちや息子のお嫁さんに贈ります、などなど。

受けとった感想でいちばん多かったのが、「13条にこんなすてきなことが書かれていたなんてまったく知らなかった」「やさしい日本語訳ではじめて13条の意味に気づいた」というもの。

そして、「私も、私を大切と思っていいんだ、って感じた」「自分だけじゃなくて、相手のことも大切にする、そういう関係性をつくっていける自分でありたい」といった感想もたくさんいただきました。

「大切」という言葉を巡る旅

川越の紅茶の時間では、このCDを手にするなりいち早く、歌のテーマである「大切」をキーワードに、自分たちで言葉の旅のワークショップをしてみたとのこと。その時の様子をKさんがこんなふうに伝えてくれました。

まず最初に、大切にしたいこと／していることを出しあってみました。家族、友達、時間、言葉、いのち、あなた、自然、手紙、感動する心、笑顔、食べること、毎日続けている体操……大きな紙に書ききれないくらい、有形無形いっぱいある、ある。

次に、あなたが「大切」にしていること／ものは？　という問いかけ。

これに対しては、先の「大切にしたいこと」の3分の2くらい、たくさんありました。そうか、大切にしたくてしていることも、私たちにはたくさんあるんだね、と気づいたんです。

じゃあ、「大切」って何だろう？

語りあう中で、大事なこと、大事にしたい、愛おしい想い、そばにあってほしい、守りたいもの、丁寧にしたいもの、手放しにくいもの、などなど。

その次に、「大切にされたい」というキーワードを出したところ、親、家族……そのあとがなかなか出てきません。

では「大切にされていると思うこと」は？　これにもやっぱり、親、家族、友人……う〜〜ん。

あれ？　出てこないねぇ、と言ったところで、ある人がこんなことをつぶやきました。「私、大切にしたいという想いがたくさんあって、自分がす

るばかりで、大切にされたいってあまり思えていないかも」

この感覚をもうちょっとふくらませて考えていくと、私たちは親や家族や親せきや親しい友人以外にも、毎日の暮らしの中で、近所の人や地域や自然、目に見えないものにも、実は守られ、大切にされていて、でもそれが実感しにくい世の中だったりするよね、という話しあいに発展していきました。

この日、みなで語りあって感じたことは、してあげたいことはたくさんあっても、してもらうことをうれしく受けとめる、大切にされることを素直に受け入れることが、まだ難しい、そういう自分がいるのかも、ということ。

これから年を重ねていくうち、してもらうことも多くなっていくでしょう。自分でできる、ってはねないで、大切にされた想いを感じていくこと、ありがたく丁寧に受けとること、このことも大切にしたいな。これって、私たちのこれからの課題になるね、という気付きもありました。

そして、大切にする／される、それは双方向、というところにたどり着き、参加したみんなの想いはいつのまに、13条やさしい日本語訳の「大切さは行ったり来たり」につながっていったんです。

Kさんは、言葉の旅のワークをした後の個人的な感想として、こうも書いていました。

「実感としてともなわないものやことでも、やっぱり大切にしたい想いは伝わっていくのかな。例えば、私のいのち、からだ、想い、行動、言葉、時間。また、大切に想うことは大切にされていること、そう思ってまわりを見渡すと、何か大いなるものに、守られ愛されていることが実感されて、何だかいろいろなことに、ありがとう‼ って、言ってまわりたいようなきもちになっています」

ワークショップをしてみて気づいた、「大切」を巡るそれぞれの感じ方。そこには正解も結論もなく、でも、問われて考えてみることそのものに意味があって、時には新鮮な発見もあって。

一つの言葉をテーマに、感じたきもちを語りあう試みは、これからもこのグループで続いていくことでしょう。その一つとして、できたてCDの中の「大切」をとりあげてくれたこと自体、私自身が大切にされた出来事のように感じられました。

今年、大切にしたいこと

今年初の紅茶の時間に集まった人たちに、年の初めに、今年、自分が大切にしたいと思うことを教えてください、と訊いてみました。

「限りある母との時間や、家族との時間を大切にしたい」、「やわらかな笑顔」、「おうち、そしてこのおうちで暮らしている人たちを大事にしたい」、「ほっとできるこころを」、「元気でいること、家族といっぱい話しあうことを」、「自分で自分を縛らずに、自分を解放していって前に進みたい」、「笑みをたやさない」、「自分の言葉で憲法を語りたい」。

ちなみに私の今年のそれは、「愛をたやさない」。その心は、今のこの国の流れにあらがうことは、大きなエネルギーの要ること。そうわかっていても何かしらせずにいられない自分がいるので、自前のエネルギーを枯渇させないよう、常に私のこころの中に大好きなひとたちを住まわせて、自分のこころをできるかぎり、ふかふかの状態に保てるようにすること。

そうやって私自身を大切にすることが、いつもの年よりきっともっと必要。そのためにはこれまで以上に、逢いたい人に、愛をもってこちらから逢いにいく、ということを大事にしたいと思ってる、と。

紅茶に時々みえる男性のTさんは、この日、「自分が大切にしたいと思ってることは、まわりのひとを大切にすること、かな。だけど実際には、大切にするってことがどういうことなのか、自分にもよくわからないんです」と、一見、不思議な発言をしました。

「ぼくとしては、その人を大切にしていたつもりが、大切の仕方がどうも違ってたらしくて。その人の自立を阻んでたみたいで。それを指摘されて、今だいぶ落ち込んでいます」

こっちが、相手を大切にしたいと思ってしていることが、相手の「大切にされている」感覚とずれているってこと、程度の差はあれ、あっちこっちでありそうです。

私も、その人によかれと、大切にするつもりでしたことが、その人にはかえって要らぬおせっかいで、怒りをかってしまった経験、幾度もあります。それはその時の私の、その人に対する理解度が足りなかったために起きたすれ違いだったと、今ふりかえってみるとよくわかるのですが。

“大切にされてる”感

13条のうたのCDを聴いたYさんは、歌詞にある「あなたが大切にされ、私も大切にされ、それが行ったり来たり」の部分が、自分にはどうもよくわからないの、と言っていました。その後、Yさんにこんなことがありました。

職場でひどく傷つくことを言われ、それをある人に話したら、彼女の想いはまったく受けとめられずに、逆にとんちんかんなお説教めいたことをいわれ、一般的な価値観を押しつけられ、話したがためによけい傷ついてしまった、というYさん。

その翌日、同じ話を、信頼しあえる人たちの前で話してみたところ、その場にいた誰もが、彼女のつらかったきもちをじっくりと聴き、共感し、それはあなたが怒って当然、悲しんで当たり前のことだよ、と口々に言ってくれて、Yさんは泣けて泣けてしかたありませんでした。

たったの2日間に、Yさんが味わったきもち。

「あの時ね、ああ、自分は今たしかにこの場にいて大切にされているな、っていう“大切にされてる”感がしたの」とずっと後になって、その前日の出来事とともに、Yさんが話してくれました。

その日、その場にいた一人でもあった私は、漠然としていた概念が、実感をともなってからだにおちる、ってこういう瞬間なんだろうな、と思いました。同時に、そう感じられる場がそこにあったことに、彼女の分も私の分もあわせて、ありがとう！　と言いたいきもちになりました。

そこに居合わせた人たちの一人ひとりが、その日の仲間としてお互い大切にされていて、同じようにYさんにもしたことを、彼女がそのように感じとったこと。

歌を通して私の伝えたかった、「あなたが大切にされ、私も大切にされ」という感覚は、きっとこういうことだったのでしょうね。

大切にされる、って？

Tさんの話やYさんの経験をわけてもらってからというもの、私の頭の中で、「大切にする／される」ってどういうことだろう？　がぐるぐるしています。

「大切」も「大切にする／される」も、しょっちゅう使っている言葉だけにあまりに慣れすぎて、あいまいもこもこしていて、日ごろ意識することがありません。

それならなお、これをほどいてみようよ。それぞれの人にとって、大切ってどういう感じか、来る人たちと一緒に考えあおうよ。

そう思って以来、紅茶の時間の折々に、「ねえ、あなたはどんな時、どんなことで、自分は大切にされているって感じる？　たとえば家族から」という問いを投げかけてみています。

「ええ～？　何だろう、普段そんなこと思ったことないからねえ、意外とむずかしいねえ」と言いつつ、それぞれが出してくれた答のようなものは――。

「空気のようにそばにいて、私がしたいことを見守ってくれている人がいる、と感じる時。この人はこうしたいんだな、こういうことが好きなんだな、と、私のそこを理解してくれてること」

「夫が、お茶しようよ、と外に連れ出してくれて、知らない喫茶店でなんだかいつもより楽なきもちでいろいろ話せた時、『やっと話せたね』と言われた。その言葉で、自分の中にためこんでいたきもちがあったことに気づいて、気にかけてくれてた夫がいたんだとわかって、うれしかった」

「仕事で帰りが遅くなった日、夫がめずらしく職

場に電話をかけてきた。以前、職場でトラブルがあって遅くなったことがあったのを覚えていて、それで心配してわざわざ電話かけてくれたんだ、とわかった時」

「話をゆっくり聴いてくれた後で、『君は、どうしたい？』とパートナーがやさしく尋ねてくれること。聴いてもらって、きもちが整理されて、自分の正直なきもちが見えてくる気がする。それでいつも救われてる」

「夫が仕事帰りに好物のお刺身をスーパーに買いに寄った時、必ず電話をくれて、何か他に買っていくものないか、と訊く。特に何もない時、頼んでないのに夫はちいさなお菓子を２つ、買って帰る。お刺身を食べない私に、たぶん少し気兼ねして。そんな小さなことだけど、大切にされてるな、って思う」

「大金をなくした！　と思いこんで青くなって、申し訳なくて夫に謝まっていたら、少しも責めずに、そんなに落ち込んでるとからだの方が参ってしまうよ、と言われた。あ〜〜私、大切にされてる！　ってその時思った」

「ふだん元気な時は特に感じないけど、この前、風邪をひいてからだがしんどい時、家族みんなが大切にしてくれて、ものすごくうれしかった、こころに沁みた」

出てきたことのどれもこれも、してもらったちいさなうれしいことばかり。なにげなさすぎて、問われるまで何も思ってなかったけど、そうされてうれしかった自分がたしかにいるなあ。言葉に出してみて、それぞれに気づく何かのあるところが、私にはおもしろい。
中には、こんな逆バージョンもありました。

「夫にさそわれて夫婦でカフェに行った時、彼が、家ではいつも言わないようなことを話して、「やっと話せた」と言った時に、あ、そうか、彼はずっと私と話したかったんだ、もうちょっと気づいて、大切にしてあげなくっちゃな、って思った」

大切さの行ったり来たり

「妊娠の終わり頃、お腹が大きくなって下を向けなくなった時に、お義父さんが、私の足のツメを切ってくれてね、びっくりした。ひえ〜〜、私、こんなに大切にされていいん!?　って思った」
「子育ても、仕事してた時期も、そのお義父さんお義母さんがずっと協力してくれてたから、私もできるだけ大事にしたいな、こうするとよろこぶやろな、ってきもちで、家族してきた気がする。私って、大切にされてきた嫁さんだなあ、と今あらためて、思った」

「大切にされてること、ってあまり思いつかないけど、訊かれてみて、私の側が、されるよりもしたいと思ってるんだ、って気づいた。夫は10年前に亡くなったけど、一緒にいた間も私に好きにさせてくれてたと思う。その分、今は子どもたちにあれこれしたい私がいる。相手がよろこんでくれるの見るのがうれしいから」

こんな話を聴くと、家族から大切にされ、自分でも大切にしてきた感覚が、お二人のどちらにもあるんだろうな、と想像できる。大切さの行ったり来たり、ってこういうことでもあるんじゃないか、と思います。

好きにしていいよ

「夫も、夫の両親も、私のすること、したいことに口出しせず、好きにさせてくれてることかな」

「束縛されないとこが、とても楽で助かる。手紙でもメモでも、書くことの好きな私だけど、テーブルにそれがあっても家族の誰も、それ見たり気にしたりしない。行き先についても、あれこれ干渉されないことが、ありがたい」

そう感じる人がいる一方で、こんな風に感じる

人もいます。

「夫も子どもたちも、何でも好きにしていい、って言うし、どこに出かけようが何も言われないし、干渉されない。でもそれって私はさびしい。自分が大切にされてない気がする。ほんとはもっと気にかけてほしい私がいるのに」

愛を感じる「好きにしていい」と、なんだかそう思えない「好きにしていい」や「好きにすれば」。その人の中に自分の存在が感じられずに、自分への無関心でそう言われてると思ったら、たしかにそれはさびしいね。

でもまた、こうも思います。発信する側は大切にしてるつもりだけど、その表現が少なすぎたり、わかりにくかったり。受けとる側の、大切にされたいハードルが高すぎたり、はたまた、大切にしてほしいと願っている自分が、実は相手を大切にしてないことを知らなかったり。

そんなこんなの「大切にする／される」のものさしがずれていると、そこにはいつも、自分が大切にされていないことへの不満がもやもやし続けてるかもしれません。

家族とだったり、ごく親しい人とであったり、そこに居る／在ることがあまりにもあたりまえで、お互いが空気になりすぎて、いちいち思いやる必要なんてない、と思ってる人もいるでしょう。

だけどもし、片方がそれでさびしい想いをしているのなら、チャンスを見つけて、自分のそんなきもちを相手に伝えられたらいいのにな、と思います。

ただしその伝え方が、私、大切にされてない！　もっと大切にしてほしい！　って直接ぶつけると、相手は責められたとかん違いして、かえってややこしいことにもなりかねませんよね。

なので私からの提案は、逆方向の遠回りに思えても、まずは、自分のうれしいや悲しいやありがとうを、相手に折々に伝えることから、きもちを届けるちいさな練習をはじめるのはどうでしょう、ってこと。

大切にしてくれないからこっちもしない、の悪循環は、どこかで誰かがその流れを変えないとずっとそのまま。それは余計に悲しいことでしょう。

そこで、こればっかりは気づいた方から先に、意地をちょっとだけ脇に置き、これまで言わなかった場面での、たとえば、ありがとう、を言ってみる。

「ありがとう」――そう言われることは、自分が大切にされてると感じる、ちいさな初めの一歩だと、私はいつも思っているのです。

最期の世話をさせてくれたこと

紅茶以外のなじみのグループの人たちにも、大切にされていると感じることは？　と聴いてみると――。

「こっちが思いもよらないことで、あ、そんなこと考えてくれてたんだ、と思えた時」、「一人じゃない、って思える安心感をもらってる時」、「黙って私の話を聴きながら、夫はよく相づちを打っていた。亡くなってから気づいたけど、私のこと、よく受けとめてくれてたんだなあ、って思う」。

それまで、みんなの話を黙って聴いていたＭさん。あ！　私の場合はあれがそうだったのかも、といって、ポツリポツリと話しはじめました。

「姉がもう余り長くないとわかって、遠いけど週に一度は、だんだん弱っていく姉に逢いに行ってたの。ちょうど私が横に居た時に、姉がうんこをして、私に、替えて、ってはじめて言った。介護したことない私なんで、上手じゃないけど私でいいの？そう訊いたら、うん、って」

「家にもどって姉に電話すると、ありがとう、と聴こえる声で言ってくれた。そのたった３時間後に、姉は亡くなったの」

「今、みんなの話を聴いててふいに思ったのはね、あの日、姉が私におむつを替えさせてくれたこと、そのことで姉から私はものすごく大切にされた気がする。贈り物をもらった気がする」

「あの日に最期の世話をさせてくれたことが、今

のこんなにうれしいきもちにつながってるんだって、たった今話してわかった。よかったぁ！
気づけて。姉ちゃん、ありがとう」

お姉さんがそうさせてくれたことが、お姉さんが自分にしてくれたこと。そう思えたM さんの感性、なんてすてき！　と私が感じた瞬間です。

自分は大切にされている、と感じられるちから。その土台には、これまで姉妹で交わしてきた言葉や、共有した時間や場所や、うれしかったこと悲しかったこと、したことされたこと、関係性の歴史、などなど、一ひとつは思い出せない記憶の集合体が地層のように積み重ねられている。

お姉さんのいのちの最期の話を聴いたこの日、とりわけそのことを実感しました。私も、大切な人たちとの記憶の集合体の中の、自分の立ち位置や関係性ということについて深く考えさせられて、それはこの日の、とてもうれしいおつりになりました。

続きは次号で

13 条のうたづくりの話からはじまって、「大切、ってなんだろう」「大切にされるってどういうことだろう」を巡る旅の、今回はまだまだ途中です。

大切にされている、と思うことをこまごま出しあってみると、自分はいろんな場面で、家族やまわりの人たちから、実は大切にされていたんだな、とあらためて気づく人が多いです。

そう気づくと、しぜんに湧いてくる次の問いかけ。では、自分はどんなふうに、家族を、親しい友を、ひとを、大切にしているだろう？

というわけで、次号では、相手を「大切にする」ということ、そして13 条のうたのもう一つのテーマでもある、「私を大切にする」ということについても、仲間たちと一緒に考えてみたことをまた綴らせてもらおう、と思っています。

CD ブック「憲法 13 条のうた　ほかの誰とも」
（300 円／ 2013 年 11 月／紅茶の時間）

憲法 13 条原文と「やさしい日本語訳」を見開きに

ご注文をご希望の方は どうぞ水野までご連絡ください
MAIL：sue-miz@nifty.com
10 冊セットのご注文で 500 円の割引中です

to be continued
2014.2.25

やくしまに
暮らして

ネイチャーガイド
大野　睦

第十五章
スポーツと観光

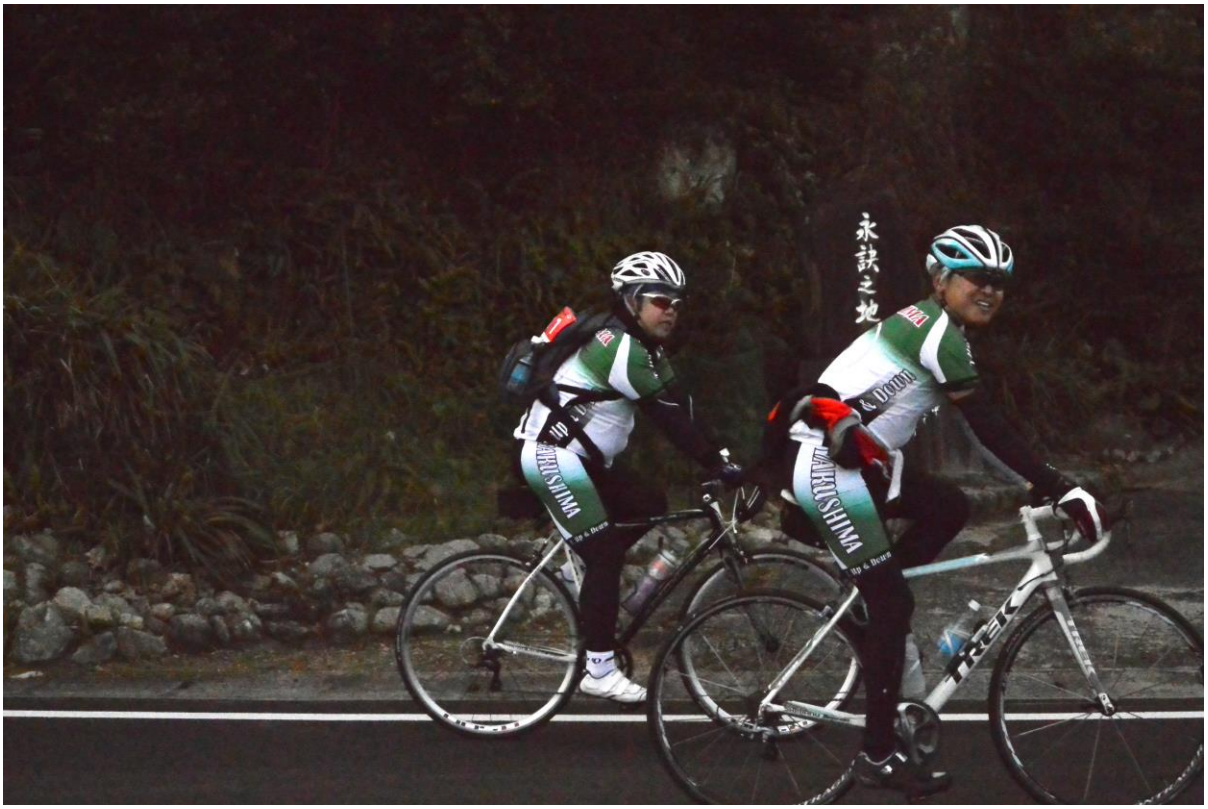

サイクリング

東日本大震災発生後、全国でサイクリングをする人が増えたというが、決して新しい競技ではなく、古くから自転車で風を切り、そのスピードで景色を楽しむ人は多い。屋久島では特に春休み期間中には学生を中心に自転車で屋久島を訪れ、島を楽しむ姿を見かける。しかしながら、屋久島にはサイクリングロードがなく、また歩道がない地域も多いため、環境としてはまだまだ不十分にも見受けられる。それでも世界自然遺産登録地を走り抜ける屋久島独自のコースは屋久島の魅力を登山やトレッキングといったこれまでの観光からまた違った魅力を感じてもらえるものとして 2011 年よりサイクリング大会が行われるようになった。屋久島は一周道路が１００km ほどあり、制限時間を 11 時間としての観光オフシーズンに大会が行われているが、今年は 4 回目となり、大会の参加者もリピーターが増えているようだ。ちなみに、屋久島を一周するということは屋久島で育つ子供たちにとって、特に男の子が小学高学年のころにチャレンジするひとつのハードルとなっている。一周したことがある、というのは周りから一目置かれる存在になるようで、最近では単独でチャレンジする子供を見かけることはないが、集落毎に大人たちがサポートをして、みんなでチャレンジする行事となっているところもある。

オープンウォータースイミング

屋久島におけるマリンスポーツといえば、他の南国離島でも見られるように、ダイビングやシーカヤックなどが中心である。これらは登山やトレッキングと合わせて夏を中心に観光の一部として楽しまれることが多い。そんな中、2012 年にオープンウォータースイミング大会プレ大会が行われ、オリンピック金メダリストをゲストとして屋久島の子供たちに講演や、水泳の指導を行い、大会では 2.5km、5km、10km の本格的な競技の他、500m集団泳などを通じて屋久島の子供たちの水泳への興味を深めるなどしている。この大会は夏休みに入る前の週末を利用し、全国から参加者が集う。

トレイルランニング

2014 年、新たに始まった競技がトレイルランニング大会。屋久島では殆どのトレイルが国有林内の歩道として管理されている他、屋久島独自の深くて険しい森であること、主要なルートでは多くの登山者がいることなど、トレイルランニング大会の導入については、多くの問題点があった。そこで観光としてあまり利用されていないトレイルと国立公園内である永田いなか浜を含め、新たな屋久島の魅力を楽しめるコースを作り、初めての屋久島でのトレイルランニング大会が行われた。

新しい観光

５年前の屋久島にはなかったこれらの大会は、自然を楽しむ新たな視点から屋久島の魅力を発信しようとするもの、またゴールデンウィークや夏休みに集中している観光客の分散化、そして、それぞれの競技での屋久島の人々の競技人口の増加などがその目的とされている。

また、これらの大会の開催にあたり、観光従事者だけでなく、地元漁協や婦人会など地域の団体が観光に直接携わる機会が増えている。そうしたことにより、参加者は屋久島の人々と触れる機会が増える。これは現在の一般的な観光で屋久島を訪れる人々とはまた違う点でもある。

それぞれの季節の屋久島の魅力。それぞれの競技を通して見る屋久島の魅力。いくつもの視点から見る屋久島の魅力はこれからの屋久島の観光の多様化において重要な課題でもあるが、その魅力を感じた人が増えることにより、屋久島が世界自然遺産として後世に守り伝えてゆくための大きな意義を持つことになってゆくのかもしれない。

大野　睦　ＢＬＯＧ　やくしまに暮らして

http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

お寺の社会性

― 生臭坊主のつぶやき ―

拾四

竹中尚文

1. 御仏飯さん

お仏飯と言うものがある。家庭の仏壇やお寺の本堂で仏様にお供えするご飯である。茶碗にご飯を山盛りにするのではない。金属製や陶器製の広口シャンパングラスのような形の容器にご飯を盛って仏様にお供えをするのである。

ただのご飯なのであるが、仏様にお供えをすると言うので、「御」を付けて御仏飯になり、さらに敬称を付けて「御仏飯さん」と言うことも多い。この御仏飯さんを若い門徒さんは、御仏飯を三個セットでお供えすると思っていたそうだ。

また、こんな話もある。知人は寺で生まれた。子どもの頃、御仏飯を本堂までお供えに行くのが難行だったそうだ。親から御仏飯に息をかけてはいけない、と言われていたので、御仏飯を持つと続く限り息を止めて運んだそうだ。

また、我が家のご飯は、御仏飯の形が作りやすい硬さに炊きあがる。実は、私は硬めに炊いたご飯が好きなのだが、その要望は通らない。

お参りをしていて、そこのお宅はパン食が多くて、めったにご飯を炊かないそうだ。御仏飯の代わりにパンはダメだろうかと質問された。それもいいかもしれない。

門徒さんのお宅にお参りをしていると、たまにちらし寿司であったり、赤飯であったり、まぜご飯だったりする。私は、こんなスタイルも好きだ。

2. お米ネットワーク

私の暮らすお寺は、田園地帯にある。毎年、秋のお米の収穫時期が過

ぎるとお寺にお米が集まる。専光寺のお仏飯米である。近年は米作りを止めて給料生活だけをする人も増えた。今、農家の集約化がどんどん進行している。

10 年程前に専光寺の門徒世話人会で、これからはお仏飯米を集めるのは止めて、お金で集めてはどうかと提案があった。専光寺の場合、一軒あたり 3 kgのお米を集めているのだが、それに見合うお金で集めようという提案だった。

お米を集めてくれる地区の世話人さんにとっては、これは大変な作業である。10 軒も集めると 30 kgになる。それをお金で集めると、その労働はずいぶんと軽減される。そのお金で、御仏飯として必要なお米を買えばいいというのである。さらに、お金はお米より保存しやすい。

住職としての私は、地区の世話人さんには苦労をかけるけれど、できるだけお米で集めてほしいとお願いした。第一の理由は、農家である門徒さんの作ったお米で御仏飯をお供えしたいから。さらにもう一つ理由があった。

専光寺の御仏飯米にはその働きがある。御仏飯米の行方である。御仏飯米は、お米を必要としている所に送る。宅配便で送るお宅が 4 軒、私が直接持参するお宅が 2 軒ある。他に団体が 1 ヶ所。この 6 軒は、楽な生活ではない。お寺から、お米が届くとありがたいと思ってくれるお宅である。団体に送っているのは、ホームレス支援の団体である。

ホームレス支援団体と言うのは、大阪駅前でホームレスに食量や衣類などを配布して、周辺をホームレスの人達と掃除をしている団体である。そこに私たちはいなり寿司を持って行く。このいなり寿司のご飯は、本願寺の別院から御仏飯のお下がりを頂くのである。仏様にお供えをした御仏飯を食べきれない分を冷凍にしておいてもらって、まとめてもらっている。それを専光寺の仏教婦人会という組織の会員さんの有志がいなり寿司にしてくれるのである。私はいなり寿司を大阪駅前まで運ぶ係である。そこには、いろんな宗教関係の人達がサポートに来ている。ひとつのインターフェイ

ス(inter faith 異宗教)の協力である。

いくらか前の話である。小学校 6 年生の女の子から電話があった。電話を受けたのは妻だった。

「おばちゃん、ウチにお米がほとんどないねン」

「ゴメン、ゴメン。直ぐ送るね」

この子はお米が残り少なくなってきたことを母親に言わずにお寺に電話をしてきたようだ。彼女は三つ年下の弟と母親の三人暮らしである。ご飯を炊いて、母親の帰りを待っているのだろう。ご飯を炊く役目を担う彼女は、お米の残り少なさに気が付いたのだろう。母親の経済的大変さも知っているのだろう。そこでお寺に電話をしてきた。私たちは、彼女がお寺を思い出してくれて、嬉しかった。

私の子どもの頃は、ご飯を炊く子供も少なくなかった。今の時代には少数派になったとは言え、頑張っている子供たちもいる。

別のお宅の母親が電話で、こんな話しをしてくれた。私はお寺からお米が届くと、自分のつらい時だととても嬉しくなると言う。私は、忘れられていない、私は思われていると言う気がするそうだ。

お米を送ったお礼を言われると、私が作ったお米ではない、仏様のお米なので、食べる前には「いただきます」を言ってねと言う。「(亡くなった)おとうさん、ありがとう」でもいいから言ってよねとお願いしてきた。こんな時、仏様と私たちの繋がりがあるように思える。

話しを御仏飯米に戻そう。私は門徒さん達に御仏飯米の行く先の説明として、先の少女の話をすることがある。

ある時、私はお米を収納していて、「あれっ？」と思った。私は、お米を保存するために、300 ㎏用のお米保存冷蔵庫を買った。御仏飯米を集めるのを止めようと提案があった頃、その冷蔵庫に 250 ㎏程のお米が入った。一年間に集まるお米がそのぐらいだ。それが、いつの間にか冷蔵庫に 300 ㎏のお米が入るようになった。翌年は、もっとたくさん集まる。昨秋は、400 ㎏を越えた。いつの間にか、それぞれのお宅で、少しずつ多くのお米を出してくれ

ていた。

こんな優しさは私の好みだ。みんなが少しずつ力を出し合って、大きな力になるのはとても嬉しい。

英語に due(s)と言う言葉がある。支払われるべきお金である。会費や学会費や組合費や町内会費などを総称する。自分が支払う事で、誰かが助かるお金のことだ。御仏飯米もこれに入るかもしれない。言語はその社会背景の中にある。日本語にデューにあたる言葉は存在するのだろうか。

3. おじいちゃん

高校時代の友人のおじいちゃんの話である。もう 40 年程前の話だ。最近になって、彼がおじいちゃんの話をしてくれた。

おじいちゃんはお寺の門徒総代をしていたそうだ。そのお寺の本堂を修理することになったので、費用を工面するために、おじいちゃんは村中を寄付依頼に回ったそうだ。おじいちゃんが来ると、玄関に鍵をかけるお家もあったそうだ。お金を集めに来るおじいちゃんは、村人から好かれることはなかった。その上、おじいちゃんはそのお寺の住職を好きじゃなかった。

高校生の彼は、おじいちゃんはなぜお寺の寄付集めをしているのか分からなかったそうだ。おじいちゃんが嫌いな住職が喜ぶことをして、何になる。おじいちゃんの行動に腹立たしくも感じたそうだ。

近年になって、彼はおじいちゃんの話をしてくれた。今、彼はおじいちゃんの行動に理解と敬意を持っているのだろう。おじいちゃんは、住職のために寄付を集めて回ったのではない。おじいちゃんはお寺のために寄付を集めて回ったのだ。おじいちゃんは、住職のことが嫌いでも、お寺のことが好きだったのだろう。私は、おじいちゃんがとっても深い所でお寺を認識していたように思う。自己のアイデンティティを仏の教えの中に見出していたように思う。

世に坊さんにお金を支払うと言う表現がある。それなら、お寺に支払うと言う方がいい。私は、偉い坊さんではない。いかなる修行もでき

ない私を拝む人はいない。タイトル通りの生臭坊主である。私は御布施に値するか疑問である。

4. お寺と坊さん

多くの人々が坊さんにお金を支払うと言う表現を使う。私たち坊さんはそれを考えてみなければならない。一般の多くの人達にとって、坊さんにお金を支払うのもお寺に支払うのも同じことだし、お金を支払うのも御布施をするのも同意語となっている。

それは、坊さんが門信徒の方から頂く御布施をそのまま自分の収入としているからだと思う。坊さんは門信徒の方々から御布施を預かって寺に帰って、それをご本尊様から頂くのだ。

坊さんとお寺、人々はやはりお寺に帰属すべきだろう。カリスマ住職などという言葉も踊るが、坊さんは仏ではない。坊さんという人間に帰依すると言うことに危うさを感じる。オウム事件も含めて宗教者への帰依、依存が悲劇を生むこともある。それよりは、自分は〇〇寺のメンバーだというような意識の方がよさそうだ。でき得れば、先程のおじいちゃんのように仏の教えの中に自己を形成できればと思う。

こころ日記

「　ぼちぼち　」

(10)家族理解

脇野　千恵

家族理解

長い教員生活で、どのくらいの子ども達と関わってきたのだろうと、振り返ることが多いこの頃です。

楽しいことも多くありましたが、やはり子どもを育てることのしんどさも数えきれないほどあったのも事実です。

今回は、その一つ、N 子の話でこの「こころ日記」をひとまず閉じたいと思います。

父、母はだれ？

N 子は、当時の勤務校の地元の子どもでした。大きな屋敷に、祖父と祖母との三人暮らしをしていました。そこそこの広い田畑を持ち、祖父母は専ら畑仕事に精を出す毎日でした。N 子はとてもおとなしく、どちらかというと寡黙な子で、勉強も真面目に取り組むことができました。

学校行事には、祖母が必ず出席し、孫育てに祖父母共に、とても熱心だったことを覚えています。

ある日、祖母から「折り入って相談がある」と言われ、面談することになりました。

最近、孫が反抗的でとてもやりにくい、どうしたらいいのかわからないというのです。今までとても素直だった孫が、最近は祖父母の言うことに無視をしたり、乱暴な口で言い返すというのです。

担任をした時から、N 子の家に父母がいないことが、ずっと気にかかっていました。それまでそのことについて尋ねる機会がなく過ぎていましたので、

「N 子さんのお父さん、お母さんについて、教えていただけますか」と話しかけました。

N 子の祖母は、静かに語り始めました。

「私たちの一人娘は、結婚を機に遠くで

暮らすことになりました。まもなくＮ子が生まれましたが、産後の体調の変化で急に亡くなってしまいました。乳飲み子を抱えた父親が、子育てに困り果て、私たちのところにＮ子を連れてきました。父親の実家や親戚は、早く実家に帰してしまえと言ったのでしょうかねえ。娘婿は、Ｎ子を私たちに育ててほしい、そして今後一切の縁を切ると言うのです。もちろん養育費は、もらっていません。」

何とも辛い話です。たった一人の娘を亡くしたことさえやりきれないのに、孫を育てなければならないことになってしまったのです。Ｎ子は祖父母を父母と思い、大きくなっていったのですが、年頃になり、周りの友だちと比べることで、何かに気づいたに違いありません。そのことが、祖父母への反抗という形で現れたのでしょう。祖母が学校へ来ることも嫌がるようになっていました。

祖父母の悩みは、「Ｎ子に、母親の死のこと、父親はいるが今は再婚してしまっていること」を、いつどのようなタイミングで伝えたらよいのだろうか？ということでした。老い先短い祖父母が、孫の行く末を案じてのことでした。

当時、あまり家族理解への知恵を持ち合わせていなかった私にとって、重たい相談でした。いつ誰がそのことを、どのように伝えるのか、本当に難しいと思いました。確か、
「子どもが知りたいと思った時がチャンスだから、もしかしたらそれが今なのかもしれませんね。」
といったような気がします。

私から伝えるといったことも提案されましたが、やはり、子育てを頑張っている祖父母の口から伝えることが大切だとも言いました。

たった一年間の関わりでしたので、祖父母が孫に、父母の事実を伝えたかどうか確認できないままになりました。

あれから２０年。Ｎ子はどうしているのだろうと思い出すことがあります。自分の境遇をしっかりと受け止められただろうか。高校は、卒業したのだろうか。７０歳は過ぎていただろう祖父母は、今も元気に暮らしているだろうかと。

今、学校現場では、Ｎ子のように祖父母に育てられている子が、増えてきています。社会の変化と共に、家族も多種多様化していることを実感します。

離婚した娘が母子で実家に帰る。両親の離婚によって、兄弟がバラバラにそれぞれの祖父母のところへ引き取られるケース。祖父のお金を何十万と使い込み、友人にお金をばらまいていた事件。また、祖父母の家がたまり場になってしまった例など。

一度子育てを終えた人たちが、また孫育てに翻弄される姿は、本当に気の毒としか言いようがありません。

明らかにＮ子と関わった時代とは、何かが変わってきたなと感じています。

脇野千恵（中学校教員）

第14回　これからの男性援助を考える

男性援助の視点からみたハゲの一考察

坊隆史　松本健輔

成人男性なら頭髪を意識しないことは少ないだろう。「(髪が) 薄くなった？」と指摘されることもあれば入浴時に自ら気づくなどきっかけは様々である。一度意識してしまえば常に頭髪を失うことの不安に悩まされる。生理的特徴上、頭髪は男性にとっては非常に重要なテーマといえよう。そこで今回は成人男性の頭髪問題、いわゆるハゲから男性の特徴を考えることにする。なお本論は成人男性の加齢現象としての頭髪薄毛状態を対象とする。身体疾患や心身症等による脱毛状態、怪我や頭部手術等による剃毛状態、種々の心理的課題による抜毛状態については考察の対象外としている。

ハゲと男性

毛髪とは、汗腺、皮脂腺などと並ぶ皮膚組織の付属器のひとつである。外的な力から身体を保護し、日光を照射されても体温が上昇しないように、逆に寒さにより体温が奪われないようにするはたらきがある（坏、2008)。こうした生理的機能とは別に社会的機能も果たしている。髪型はその一例である。頭髪は常に他者の目に映るパーツであり、髪型はその人らしさを表現する個性としての機能を果たす。髪型は若者への影響は大きく美容師を志す若者も多い。13歳のハローワーク公式サイトによる最新の人気職業ランキング（2014 年 1 月）では､就労前の若者が希望する職業の中で美容師が 15 位という結果であった。他にもファッション雑誌で髪型が特集され、社会的影響の大きい人物の髪型が流行することが日常的になっていることなど、毛髪とくに頭髪の社会的機能は大きいといえる。

このように若者を中心に人々の頭髪への関心は高い。ところが頭髪は加齢に従って細くなり量も減り、薄毛状態となることがある。いわゆるハゲである。

誰もがハゲを避けられるに越したことはないと考えるだろう。ではいったいどこからがハゲなのだろうか。ハゲを明確に定義づけすることは難しい。須永（1999）は「『その人がハゲだと認識しているものをハゲと呼ぶ』という規定に行き着く」と述べている。ハゲといっても額の広さ、毛髪の太さ、毛髪の少なさの基準など個人差は幅広い。無駄に厳密な定義を規定するよりも個人（あるいは周囲）がハゲと意識した時点でハゲ問題が始まると考えた方が生産的（須永、1999）である。そう考えるとハゲは身体性のアイデンティティ問題ともいえる。つまりハゲも男性ジェンダーに関する重要な心理学的テーマであるといえよう。

ハゲは男らしさの典型のような現象である。ハゲは男性ホルモンであるテストステロンが加齢によってバランス悪く過剰に分泌された状態になることで進行していくといわれている。つまり生理的には「男らしさ」の極致ともいえる。それなのにハゲはポジティブに受け取られることは少なく、悲観的な現象として受け止められる。また頭髪はふさふさと生えていることが望まれるのに対し、胸毛等の体毛は多いほどネガティブな印象をもたれる。頭部は生えて欲しいがそれ以外は否定的。現代日本の男性の毛を巡る価値観はとても不可思議といえよう。この連載では男らしさの揺らぎが男性の生き方の迷いの一つになっていると述べてきたが、毛髪も同様なのかもしれない。

一方で一般的な価値観に反して、頭髪が薄いことを自覚しながらもさほど問題視していない男性もいる。いわゆる明るいハゲである。筆者の知人にハゲを長所にしている人がいる。初めて会う人に「黒のコートとグレーのマフラーをした頭の薄い人が自分です」と自らの身体的特徴を伝えて待ち合わせに利用している。彼は「いくら帽子をかぶっても蒸れない」、「かぶらないと寒い」ということで帽子の愛好家でもある。彼は自らのハゲをユーモアあふれる個性の一つにしている。ハゲを受容しているからこそできる勇気ある自己表現である。

一度ハゲになってしまえば、その解決法はカツラや増毛などの外見の対処療法か、気にしない・居直るなど自らのハゲに対する捉え方を再構成していく心理療法に二分される。筆者としてはハゲを受け入れ、個性とした方が心理的に楽に生活できるのではと考えるが、その方略を受け入れられない男性たちもいるだろう。筆者自身も著しい頭髪減退状況に直面した時に本当にポジティブな意味づけをできるだろうか自信がないことも事実である。成人男性にとってハ

ゲは生き方を左右する非常に重要なテーマである。これまでハゲは心理臨床のテーマとして語られる機会が少なかったが、これからは成人男性の QOL を向上させるためにハゲの援助法についても模索する作業が必要であろう。

模索のヒントとして、前述で引用した須永史生氏の「ハゲを生きる―外見と男らしさの社会学」がある。男性ジェンダーに視点をおいたハゲの社会学的考察が展開されている画期的な良書である。筆者のハゲに対する考え方や援助観に大きな影響を与えてくれている。男性のハゲに対する学術的な考察に興味をもたれた方は本書を参考して頂きたい。

事例

筆者は成人男性のための相談活動を行なっているが、ハゲを主訴とする相談に出会ったことはない。筆者と同じ現場で活動を行なっている援助者たちに尋ねても同様であった。しかし、他の主訴の中でハゲのエピソードが語られることは度々あった。下記に本質を損なわない程度に改編を加えた事例を紹介する。

照夫さん　40 歳代　　主訴：同性とのコミュニケーションが苦手

「同性とコミュニケーションがとれない。成人してから特にそう感じるようになった。女性とは仕事の話や日常のことなど自然に話せる。男性とは仕事のことは割り切って話しているが、仕事以外の話題は広がらない。男性だけで飲みに行くことがしんどい。男性と何かをする時、『飲む・打つ・買う』ばかり。いずれも苦手。」

「そういえば自分に自信がない。チビでハゲだから。スポーツもできないし、女性にもあまりもてたことはない。女性の友人はいる。しかし異性としてみられていない気がする。マスコットキャラが可愛がられるような感じ。」

「男性同士で飲みに行くと頭のことをからかわれる。『お前、マジやばいなー』みたいに。女性は気を遣ってか自分の頭のことには一切触れない。だから心地よい。」

男性とのコミュニケーションに自信がなく男性の友人も少ない照夫さん。話を聴くにつれ、自信のなさの例として頭髪についても語りだした。チビとハゲ。

いずれも男性の身体的劣等感を引き出す要素だ。さらに飲む・打つ・買うといった伝統的な男性ジェンダーが色濃く現れる遊びも苦手なことで男性としての劣等感を抱き、同性と親交を深めることを遠ざけてきたことが見受けられた。

照夫さんの語りを傾聴し続けるうちに、ハゲていることの劣等感が多く語られるようになった。そこで筆者は照夫さんの悩みについて男性ジェンダーの視点から絵解きを行った。そして照夫氏が適応的に過ごせるようになる一例として、頭髪の劣等感を打開するための認知の再構成を試みた。その結果、「(頭髪が)やばいというのは、同性だからこそ率直に言えるのである」、「発言者自身の自戒を込めての発言かもしれない」、「頭髪を話題にすることで各人の工夫や知恵を学べる」という考え方を共有した。さらには自らの頭髪について話すことで男性同士の連帯感を高めるリソースになれることまで見出すに至った。「思いきって話して良かった」、「まさかハゲの話になるとは」と感想を述べてくれた照夫さんの笑顔が印象深い事例であった。

男性の心理的援助場面では、照夫さんのように自身のパーソナリティを語る一つの例としてハゲのエピソードが出現することが多い。ハゲは生理的要因によるものであり、相談してもハゲそのものは改善しないことがわかっているため、諦めも混じえて半ば自嘲気味に語られる。こうして遠慮気味に語られるハゲエピソードは自身の弱み、傷つき、願望などが込められおり、根底にある男性の気持ちを理解することで心理相談を深めていくことができる。ハゲの語りを単なるエピソードとして処理するのでなく、男としての傷つき全てが包含されていると読み解くことで男性の理解につながっていくだろう。こうした視点こそ男性ジェンダーに注目した援助といえよう。

ハゲを男性の援助に活かす

ここまで男性の心理的な援助とハゲについて考えてきた。ハゲは成人男性にとって重要なテーマである一方、相談援助場面ではそれをメインとして語られることは少ない。しかしハゲに対する現代日本の価値観によって潜在的に傷ついている男性は多いことが見受けられる。生理的要因がベースにあるのに自由に語りにくいという状況はまさに男性ジェンダーにセンシティブな課題ともいえよう。

伝統的な男性ジェンダー観では、男性はマッチョでタフであることが望ましいため、「細かいことを気にしないのが男らしい」とみなされる傾向がある。しかし男性も繊細さを有している。例えば自動車の給油が顕著である。１円でも安いガソリンスタンドを探して数十円のためにわざわざ遠くまで給油に行き、給油直後に安いガソリンスタンドを見つけると非常に悔しい気持ちになることは多くの男性に思い当たるのではないだろうか。こうしたエピソードは人情深くもあり微笑ましくもある。頭髪に対する強迫観念も男性ならではの繊細さの一種である。援助者はこうした男性の脆さや繊細さを知っておくことも男性を援助する一助となるはずである。

頭髪問題は男性性が強く反映されている課題である。ところが実際にハゲに直面した場合、カツラや増毛といった見た目のケアを重視する場合がほとんどではなかろうか。周囲の関係者もまた笑いの対象とみなしたり、触れてはいけない問題として抑圧したりするなど適切な関わりができずに二次被害を生み出してしまっている場合もあろう。ハゲの男性たちは自らの頭髪について相談をする機会は少ない。だからこそ一旦ハゲが話題になれば、その背景にある男性としての辛さにも耳を傾けることで、男性ジェンダーに沿った援助に活かしていくことができると思われる。

文献

坏信子　2008　ストレスと疾患―皮膚　二木鋭雄（編）　ストレスの科学と健康　共立出版

須永史生　1999　ハゲを生きる―外見と男らしさの社会学　勁草書房

13歳のハローワーク公式サイト　URL http://www.13hw.com/home/index.html

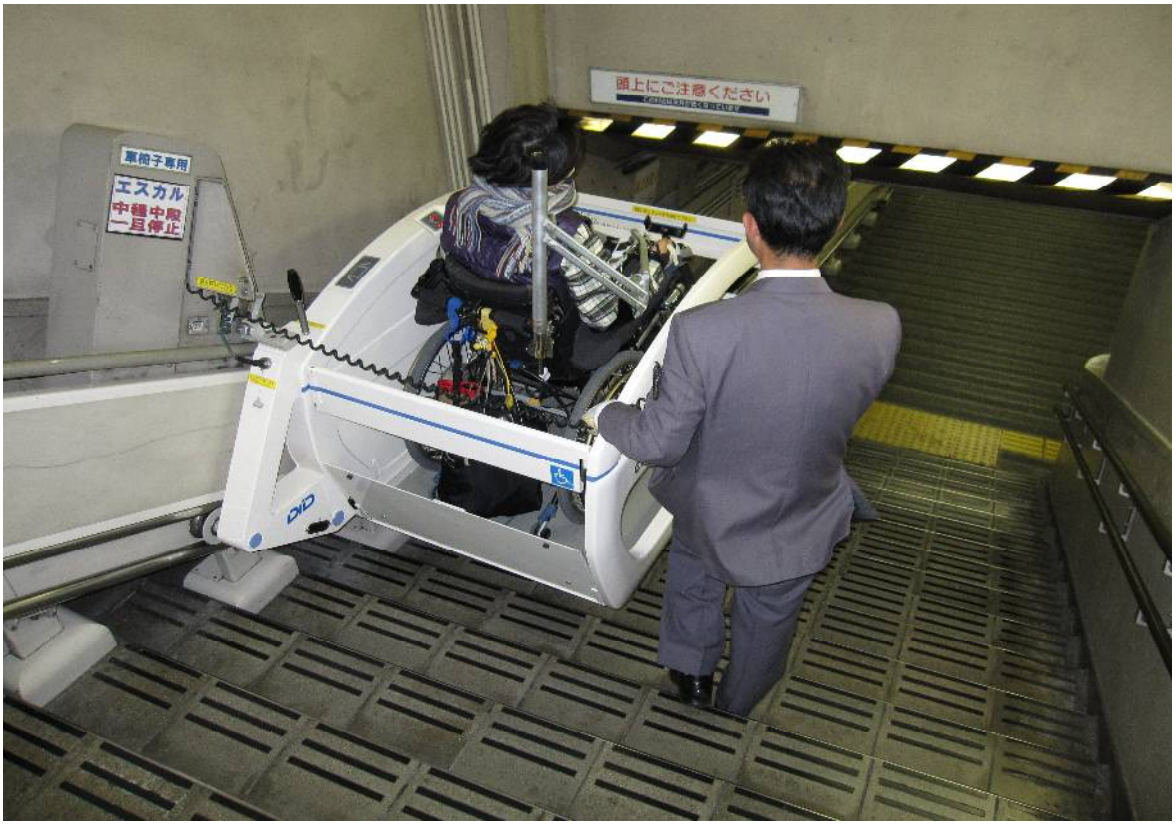

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（１２）

第Ⅵ章　考察とこれからの取組み

中村周平

これまで、ラグビーとの出会いから事故をめぐっての調停が終えるまでを時系列に記述してきました。修士論文の研究を始めた当初は、自ら過去を振り返り、書き出す作業をおこなっていました。

しかし、一人称で書き出す作業では、自分のこれまでについて、客観的に振り返ることができませんでした。そのため、同じクラスターの方に「私へのインタビュー」を協力していただき、会話の内容を文字に起こす作業をおこないました。この「私へのインタビュー」によって自分の過去を客観的に「語る」ことができたことは、ただ自分だけで書き出していく事では辿りつくことができなかった非常に意味のあるものでした。それは、私の「語り」の中に「事故に遭う前のこと」が含

まれていたことです。なぜラグビーを始め、どのような理由から成章高校に行き、どんな高校生活を送っていたのか。内容を見れば「ラグビーが好きだった中高生」について語られているだけですが、その中に、事故後も「元ラガーマンである自分」を見出すことができたのです。これは、修士論文を書き進めていく上で、私の確固たる原動力となっているものでもありました。また、私や両親の当時の心境を書き足していく作業をおこなったことで、そのときの心の動きも捉えることができただけでなく、私だけでは知ることができなかったことを両親と共有することができました。そして、何より修士論文を作成していきながら、私もあらためて事故と向き合うことができたのです。

今回は、時系列に書きだした前章までの事実を踏まえ、修士論文における考察をおこない、その考察から、私が今後取り組んでいきたい事柄について記述していきたいと思います。

1　修士論文における考察

自分の事故を振り返る中で、まず、事故に直接遭った本人や家族と、ラグビー部の指導陣や学校側との間に「温度差」が生まれるということが考えられます。交通事故であれば、法の下、第三者による「原因究明」がなされます。警察による現場検証がそれにあたり、「なぜその事故が起きたのか」「その事故によってどのような結果が生じたのか」が明らかにされます。しかし、スポーツ事故の場合、多くは事故関係者だけで事故の状況を判断しなければならない現状があります。救急車を要請した場合、警察も同行する仕組みがあります。警察は状況を確認しますが、ほとんどがスポーツのプレー中であることを理由に「不慮の事故」として処理されてしまいます。そのため、身内が事故に遭ったという感情的なものから、十分な「原因究明」がなされない(できない)可能性があると考えられます。それに対して、「なぜ事故が起きたのか」という思いをもつ事故に遭った本人や家族との間に、事故に対する「温度差」が生じてしまうのではないでしょうか。私の場合も、「日本ラグビーフットボール協会への事故報告書」という事故に関する明らかな資料が存在したにも関わらず、事故の詳細は「聞く人、聞くタイミング」によって様々な説明になり、最終的には事故の詳細を調べていくことを打ち切るという結果になってしまいました。そして、この相互間に生まれた「温度差」は時間とともに「わだかまり」「不信感」へと形を変えていくことになります。相手の些細な言動に対しても「自分の事故は過去のものになってしまったのではないか」「以前と言っていることが変わっているではないか」と相手に対して信頼関係を保っていくことが困難になっていきます。

しかし、スポーツ事故において、事故直後「適切」に判断を下すことができる人間がいるでしょうか。ラグビーのような身体接触を伴うスポーツは、日常的に怪我をする可能性があります。その中には「重症事故」となるものもあり、ラグビー関係者であれば、そのことについて全く知らないという人間はいないと思います。けれども、大きな事故に直面したという人間は決して多くないはずです。私がラグビーをおこなっていて初めて事故に遭ったことと同様に、ラグビー部の指導陣も初めて「重症事故」に直面したのです。経験の無いことが生じた際にとる人間の行動は「慌てる」「焦る」など、「適切でない」行動をとることも大いに考えらます。スポーツ事故に慣れている人はいないと思いますし、スポーツ事故の対応に「専門家」は存在しないのではないでしょうか。

次に、「司法の場」においてスポーツ事故の処理を進めていくことの限界についてです。私の事故では、ラグビー部の指導陣との事故に対する「温度差」を感じ始めていた一方で、この当時、学校側と事故の「補償」についても話し合いを進めていました。しかし、「あれは不慮の事故だった」「こちら側に補償の責任はない」と主張し続ける学校側と、話し合いで折り合いをつけることは困難を極めました。そして、最終的に「司法の場」において判断を委ねることとなりました。しかし、「過失」が認められなければ、被った損害が「補填」されない「司法の場」においては「過

失の有無」が全ての争点となってしまいます。ラグビー部に入ったという時点で危険が振りかかる可能性については承諾していたという「危険引受け」と、当時のラグビー部の指導陣は指導を行なう上での安全を確保できていなかったという「安全配慮義務違反」のどちらが認められるかが最終の目的となってしまいます。私の場合も、調停での内容は責任の擦り付け合いのような「泥仕合」となり、私が本当に考えていきたかった事故の「原因究明」については、話し合いの中でほとんど触れられることはありませんでした。また、心境の面でも「原因究明」から徐々に「過失の有無」の明確化を図ることに固執していったことを覚えています。

この場合、慎重に考えなければならないのは「司法の場」がもつ特性です。ここでは取り上げられた事柄について、白黒をはっきりとつけるための場所であり、事実の有無を明らかにすることを目的としています。事故が実際に起こったことへの事実対応は当然必要なことであり、私も「司法の場」の必要性を否定するつもりはありません。しかし、事故に遭った本人や家族とラグビー部の指導陣や学校側との、事故後の関係を維持していくためには、現状における「司法の場」の特性を考えると、決して適切な処理と考えることはできないのではないでしょうか。松本大学教授の吉田勝光(2008)も、訴訟と事故防止について「事故訴訟において、事故の原因が必ず明確になるといえば、そうとは限らない。事故発生の原因が究明されないこともある。裁判は、あくまでも、事故関係者の紛争を解決する基準を示すに過ぎない。法的責任の有無の程度を示すものである。事故防止の方法を示すものではない」と述べられています(諏訪伸夫他.『スポーツ政策の現代的課題』日本評論社、2008 年、262 頁)。私の経験にもあったように、最終的に事実ではなく「過失の有無」が争われる場であり、その現状や特性自体がスポーツ事故に対して「ある弱さ」をもっているように感じてなりません。

最後に、事故に遭った本人や家族から直接行われる情報発信の影響についてです。私はこれまで、事故についての「原因究明」や「補償の問題」について、限られた機会ではありましたが、外に向けての情報発信をおこなってきました。「『原因究明』が不十分であれば『再発防止策』を考えることはできない」「今のスポーツ振興センターの見舞金だけでは十分な補償にならない」と。少しでもスポーツ事故が無くなっていけばという思いからの行動でした。しかし、その発信の仕方は、ラグビーの指導陣や学校側に対して反省を求めるものでした。「司法の場」に打って出たことも、そのような気持ちが後押ししていたように思います。当事者からの情報発信は、時に、相手にとって無抵抗な受身的感覚を持たせてしまい、また、多くの人が「司法」という言葉に対してアレルギー体質をもっていることから、人間関係に大きな「溝」が生じてしまうことが考えられます。そして、本来なら「当事者」として事故について共に考えていってほしかったラグビーの指導陣や学校を蚊帳の外に追いやってしまう可能性があります。そうなれば、事故についての建設的な話し合いなどは開かれるどころか、そのきっかけさえ失ってしまいます。

ただ、ここで述べておきたいことは、この事故に遭った本人や家族と、ラグビー部の指導陣や学校側とが対立するということが、必ずしも必然性を持っているわけではないということです。現在の社会において、何か問題が起きたとき、何か事件が起きたとき「誰かのせい」にして問題を片付けてしてしまうことが多々見られるように思います。私の経験を振り返ってみても、私がこれまで辿ってきた変遷、そして、この論文を作成している時でさえ、そのような感覚に何度も囚われたことがあります。誰かと対立する立場に望んでなる者などいるはずがありません。しかし、無意識のうちに対立するような図式を形成した自身にもあったように、今の社会の中に、そうさせてしまうファクターが存在していることも確かであると考えます。事故対応や補償の問題など、無意識のうちに対立する構図を構築させてしまう現状における課題を可視化し、手立てを考えていかなければならないと。

それでも「遍照金剛言う」ことにします

第１１回

脱精神科病院　「わが国の脱精神科病院④

三野 宏治

はじめに

前回は 1965 年の改正精神衛生法で新設された「精神医療通院費公費負担制度」の訪問指導の強化、そしてそれらの窓口である保健所が「地域での管理」への梯子としての役割があったという分析を紹介・検証した。そして経済的余裕がなく精神科受診を望む人にとって、精神医療通院費公費負担制度は有難いもので、筆者が臨床場面で出あった精神病／障害のある人の多くが公費負担制度を利用していたことなどから「本人の役に立っていること」には「管理的」（本人にとって不都合な）も含まれていることでもある。「本人の役に立っていること」と「管理的」（本人にとって不都合な）な事象の併存と述べた。

今回は精神医療における様々な治療の方法・考え方と管理の関係について考察していく。1970 年前後に開放処遇を行う病院が散見されるようになる。開放処遇とは「精神保健福祉法の運用マニュアル」（平成 12 年４月　厚生省保健医療局　国立病院部政策医療課）によると「本人の求めに応じ、夜間を除いて病院の出入りが自由に可能な処遇」のことをいう。これは昭和 63 年（1988 年）厚生省告示第 130 号で示されており、1987 年の精神衛生法改正（改正で精神保健法に改称）を経て示された方向性である。ここからも 1970 年前後に患者の開放処遇を行う精神科病院は少数であることがわかる。では、どうして開放処遇にという方法が採用されたのか。その要因と当時主流になった投薬治療の関係に注目したい。

投薬治療の開始

1952 年フランスでクロルプロマジンが使い始められ、我が国でも 1955 年ころから投薬治療が普及しだした[1]。向精神薬の導入、つまり投薬治療の導入は「治せないと医学の対象

[1] 中井 2004　は「ケネディ政権以来、力動精神医学はうさん臭いと言われだします。ケネディのお姉さんが精神病でさっぱり治らなかったところが、クロルプロマジンを飲むとずいぶんよくなったのです。一九五二年にフランスで初めて使われ、日本でも一九五五年－一九６〇年までの間に普及した向精神薬第一号です。大統領やその親戚の病気が非常に医学を左右するということがアメリカではよくあります。ポリオの研究が非常に進んだのは、ルーズベルトがポリオだったからです。アルツハイマー病研究が非常に進ん

外におかれていた精神の病を治せる可能性があるものとして」革命的な出来事であったという[2]。1964 年の『新しい精神科看護』に薬物療法の利点として次の点が挙げられている。

1　効果がすぐれている、2　副作用が軽い、3　患者に与える心理的負担が少ない、4　手数があまりかからない、5　働きかけがしやすい、6　入院期間を短縮し、外来で治療を続けやすい、7　再発率が少ない

“効果がすぐれている”という点について「薬物療法は、従来の身体的治療法に比べて、まさるとも劣らぬ効果を持っています。しかも鎮静効果でははるかにすぐれており、最近では保護室に収容する患者は激減しましたし、保護病棟（室）にいる患者でも、昔に比べればずっと静かです。」と記されている。ここでいう従来の身体的治療法が何を指すのかは定かではない。ただ、1964 年には向精神薬投与は普及している。それに伴いロボトミーは衰退していることから電気ショック療法・インシュリンショック療法などであろうか。比較対象がいかなるものであれ、向精神薬は「よく効く」という。鎮静作用にすぐれており“手数が余りかからない”という[3]。更に向精神薬は医療者・看護者にとって都合が良いだけでなく“患者に与える心理的負担が少ない”という利点があるとしている。具体的には「インシュリン療法も電気ショック療法も患者にとってあまり快い治療ではありません。全身麻酔をしても患者は電気ショック療法を喜ばず、多くは恐怖感を訴えます。それに対して薬物療法は多くは内服できますし、多少不快なことはあっても、恐怖をあたえることはまったくありません。昔は電気ショック療法の施術者である医師を恐れたり、敵視したりした患者が沢山いたものですが、いまでは職員と患者との間はなごやかなものとなってきました。」と説明がなされており、患者にとっても治療者に対する姿勢も良好となるとしている。そして向精神薬の登場によって「治せないと医学の対象外におかれていた精神の病を治せる可能性があるものとして」精神病は変貌しその結果、患者を治療に向かわせる動機ともなるという。

これらの利点はあるにせよ、向精神薬による治療は根本的に病を治すのではなく、興奮

だのもレーガンのアルツハイマー病発症と関係があるかもしれません。そこで診断基準を力動精神医学でつくることを止めます。」と記している。

[2] しかし五五年ごろより向精神薬が使われるようになると、その効果が顕著であったこともあって、ロボトミーはそのマイナスの面―人格変化をともなう脳障害の存在が明らかにされて批判にさらされ、急速に治療法としての生命を失った。それだけ向精神薬は精神の病の治療に画期をもたらしたといえる。向精神薬による薬物療法は、それまでの治療法に比べ手軽で、しかも効果が現れやすかっただけに、安易な投与や大量療法へ結びつくことにもつながり、薬物一般に共通する弊害を生み出すことにもなった。しかし、それまで「治せない」として医学的対象の外に置かれていた精神の病を、「治せる」可能性があるものとして、治療への積極的取り組みを引き出した点で、向精神薬の導入は画期的なできごとであった。

[3] 「薬物療法は多くは内服、せいぜい注射ですから、看護者の手数があまりかかりません。インシュリン療法のように数人の看護者が少数の患者にかかりきりになるということがないので、看護者はそれだけ生活指導・レクリェーション・作業療法にも力を注ぐことができません。患者自身も服薬しながら、このような働きかけをうけ入れることができます。」

などの症状を「鎮静」させるのである。向精神薬の「効果」は興奮などの症状を抑えるのであり、病そのものを「治す」のではないという高橋の主張を批判しよう。

> いま一つの薬は精神安定剤である。精神を安定させる、というと聞こえはいいが、要するにぼんやりさせる薬なのだから、アメリカでは自動車の運転者は飲んではいけないことになっている。自動車の通る道を歩く人だって同じことであろう。精神をイライラさせる事情があるなら、それをみんなで解決するのが本当であって、精神をボンヤリさせることで、なんとかしようというのは正しい行きかた ではないだろう。いま、その年間消費量を、精神病やノイローゼの人たちの治療日数で割ってみると、全員が毎日六錠ずつ飲んでいなければならないことになる。これも、そんなことはないのだから、半分ほどは一般病に流れて“国民総ぼやけ”に使われていることだろう。（高橋 1971）

他方、吉岡は向精神薬による治療は対症療法と軽視出来ずより原因療法に近いとしながら、向精神薬のもつ別の側面からその使用の弊害について警鐘を鳴らす。

> 向精神薬の作用は、細菌に直接作用する抗生物質とはちがう。この点からいえば，薬物療は分裂病に対する原因療法ということはできない。だが、いままでみてきた効果からすれば、それを単なる対症療法と軽視することは許されまい。分裂病の原因・向精神薬の作用機序などは、今日の段階では知られていない。だが、向精神薬による治療は、より原因療法にちかい治療である、ということができよう。
>
> ……
>
> 向精神薬は、いろいろな精神病のふくざつな症状に対しても有効である。それだけに、万能薬的な安易な使用の仕方もうまれてくる。そして、“薬さえのませておけば”といった、医師の側の安易な態度をうみかねない。とくに薬物の効果を過大に評価するとき、この傾向はますますつよくなる。
>
> ……
>
> 一方、向精神薬の使用によって、患者の興奮や不穏な状態がすくなくなると、治療者の人手はすくなくても足りるといった、経営上からする安易さを生じかねない。今日、精神科の医師・看護者の、絶対数の不足は常識となっている。これがよい口実となって、上述した安易さに拍車をかけられるとすれば、作業やレクリエーションなどの治療活動は、不活発にならざるをえない。そしてまた、向精神薬だけで軽快しない患者は、次第に置き去りにされることとなろう。これは、今日の精神科治療の動向に逆行するものであることはいうまでもない。（吉岡 1964）

吉岡の「患者の興奮や不穏な状態がすくなくなると、治療者の人手はすくなくても足りるといった、経営上からする安易さを生じかねない」という危惧は当時の精神科病院の状況を批判しているともいえるだろう。1958 年の「厚生事務次官通達（いわゆる精神科特例）」(発医第 132 号）などによって精神科病院が国策として増やされた。それは「増えた」だけでなく、「治療者の人手はすくなくても足りるといった、経営上からする安易さ」をともなってのものであったともいえる。吉岡が危惧する「治療者の人手はすくなくても足りると

いった、経営上からする安易さ」による精神科病院での処遇の悪さは、WHO の依頼で、D・H クラークによる精神医療の実態調査が行なわれ 1967 年～1968 年にかけて来日し、日本政府に対して「精神医療の人権侵害を問題視し、根本的改革とその方向性を広範且つ具体的に勧告した「クラーク勧告」によっても明らかである。また、1970 年には朝日新聞で大熊一夫による、アルコール依存症を装って精神科病院に潜入入院し告発記事が連載される。（後に『ルポ・精神病棟』として書籍化されている）

日本精神神経学会は1969年の「精神病院に多発する不祥事件に関連し全学会員に訴える」で武見太郎日本医師会会長の次のように批判を引用した。

> 世に悪徳病院、病院業者と悪評の立つ一部の精神病院と経営者はたしかに存在する。日本医師会の武見会長は、かつてこのような経営者を牧畜業者と批難した。いうまでもなく彼等からみれば患者は牧場に放し飼いする牛か羊と同じという意味である。いま一連の不祥事件を眼の前にし、われわれは残念ながら、この武見放言を謙虚に聞かざるを得ない。このような病院の存在を許す環境は何か。（日本精神神経学会 1964）

向精神薬そのものや投薬治療が精神科病院・病床の増加や精神科病院での人権侵害の直接の原因とはいえない。ただ、全く関係が無いわけでもない。これらを持って向精神薬と投薬治療を批判するのではないが、ここで示した向精神薬の使われ方は『新しい精神科看護』にある薬物療法の利点だけではなかったということだ。

向精神薬がもたらしたもの

向精神薬が登場して精神病は「治せない病」から「治療可能な病」へとなった。治せないので病状の悪化により何をするかわからぬ者として隔離されていた精神障害者は、向精神薬の登場で解放されたのだろうか。確かに「精神病は入院をさせて治療する」といった考えから通院治療も可能であると主張する医師が出現した。実際に入院期間も短期化しているとの報告もある。しかし通院治療が精神科の治療形態の主流となったのかといえば違っていたといわざるを得ない。また、入院中の「治療」についてもよくなったともいえない。

吉岡は先ほどの紹介した記述のなかで向精神薬の効果について次のように記している。①効果的である②在院機関が短くなり外来治療がしやすくなる③再発率の低下④ショック療法と比べ副作用が軽い。なかでも生命にかかわる重篤な副作用がほとんどない。と述べている。（吉岡 1964）

ここでは①－④の利点について、吉岡のいう「向精神薬治療の利点」をさらに詳しく紹介し分析を加えたい。まず、“効果的である点”について吉岡は以下のようにいう

> 各療法の効果をみるとき、発病してから間もないばあいでも、薬物療法のほうがショック療法より軽快

退院率はかなり高い。また、ショック療法では、発病して 5 年以上経過していると、その効果はほとんどみられず、ショック療法以前の治療校かとおなじく、軽快退院率が 2%程度となってしまう。これに対し薬物療法では、発病来 10 年以上経過している慢性患者でも、その 40%が退院している。

ショック療法と比べよく効くという。それは発病して時間が経過した患者に対してショック療法が効力があまりないことに対するものである。

“在院機関が短くなり外来治療がしやすくなる”点については

1958 年～62 年の 5 年簡に、松沢病院から退院した分裂病患者をみると、5 年以上在院していた患者は 78 名である。在院機関別にその内訳をみると、5～9 年、10～14 年、15~19 年、20 年以上の患者は、それぞれ 42、27、8、1 名となっており、その最高入院期間は 22 年におよんでいる。この 78 名という患者数は、おなじ 5 年間の分裂病全退院者数のほぼ 11%にのぼる

とデータをあげてその効果をしめしショック療法時代とは比較にならないとしている。ここでも吉岡は在院期間の長い長期入院患者の退院率の大きさ、つまり発病から長期間経過した患者にも効果があることに注目している。

“再発率の低下”については

短期入院から外来通院と連続した治療が可能となれば、患者の病状の観察・再発の予防が、充分におこなえるようになる。薬物療法のばあいも、分裂病の再発率はかなり高く 30%以上と考えられる。だが、再入院する患者は、服薬や通院を勝手にやめてしまったものが大半である。

勝手に「服薬や通院を勝手にやめて」しまわない限り、再入院するほどの病状の悪化は無いのだという。必要のある間（どれほどかは不明だが）は薬を飲み続ける必要があり、処方を受けるために通院することを続ける必要があるということであろう。吉岡は“ショック療法と比べ副作用が軽い”ことから患者が受ける不安・苦痛、恐怖が軽減され治療者との人間関係におそれや不信が少なったという。この変化がドアの鍵を外す要因となっている指摘している。

他方、小林（1971）は向精神薬が精神科医療荒廃の循環に果たす役割について指摘する。この小林の主張の中心は精神医療費と医療職者のモラルの低さが精神科医療荒廃の要因であるというものである。

小林は「一般に厚生省の予算は少なすぎる」とし、中でも「精神衛生関係予算の九十六パーセントが措置入院費に使われてしまうために、精神障害対策はほとんど前進できず、障害者の治療も民間病院に大部分を依存しなければならない現状である」と述べる。また、健康保険の支払い基準と厚生省基準に従ったレベルで治療を行った場合、確実に赤字が出

ると指摘している[4]。では、どのように赤字を埋めるのか。ここで小林は検査料や薬を売りつけることで赤字を埋める方法があるしながらも、精神科ではそれほど検査を必要としないし不必要な薬を売りつけるだけでは赤字は埋まらない。したがって人件費の削減を行うしか方法がないとしている。

小林の試算が正しく、精神科病院を経営するには赤字を前提に考えなければならない状況であるならば、精神科病院・病床数は増えたであろうか。しかし実態は経営的視点が外せない私立の精神科病院・病床が増えている。それはどうしてか。やり方によっては儲かるからであろう。小林の指摘する人件費の削減を行うことでかかる費用は圧縮できる。人の手によってケア時には管理されていた患者が投薬によっておとなしくさせられる。適量ではなく多剤多量投与によって少人数で患者の管理が可能になる。また多くの「薬を売りつける」ことも可能となる[5]。

開放処遇と向精神薬の関係

前掲した向精神薬の効果の一つに“ショック療法と比べ副作用が軽い”がある。このことから吉岡は、副作用が軽く患者にかかる身体的・心的負担がすくなくなり、患者が受ける不安・苦痛、恐怖が軽減される。その結果、治療者との人間関係におそれや不信が少なくなった。この変化がドアの鍵を外す要因となった。では、かけられていた鍵が外されるとはどういったことであろうか。「クラーク勧告」は日本の精神医療の閉鎖性やそこで起こる人権侵害を是正するように勧告した。ここからも当時の精神医療、特に精神科病院における処遇について想像ができる。では、閉鎖病棟にて隔離されることが珍しくなかった当時（吉岡が向精神薬の効果としての解放という指摘を行った 1964 年前後とする）の精神科病院開放処遇をのべる前に、現在定義されている開放処遇について紹介したい。

前掲した昭和 63 年（1988 年）厚生省告示第 130 号では「本人の求めに応じ、夜間を除いて病院の出入りが自由に可能な処遇」と説明されている。ただ、任意入院つまり本人の同意をもとに入院する形態は 1987 年の精神衛生法改正で規定された。改正以前に精神衛生法で規定されていた入院形態は措置入院（知事命令による強制入院）と同意入院（本人の

---

[4] いま仮に、二〇〇ベッドの粘神病院があるとして、厚生省の基準に従ったレベルの連営をした場合、どれ位の費用がかかるかを計算してみよう。医師四名、看護婦三四名、薬剤師二名、栄養士他給食員一二名、事務員その他一五名、計六八名は最低必要な人員であり、その人件費が平均賃金レベルで計算して毎月四三六万円かかる。電気料二一万円、ガス料一八万円、水道料三五万円、電話料六万円などを含めてその他の諸経費（給食材料、薬品購入費）などが毎月九五五万円要る。これを人件費と合わせると一、三九一万円になる。この金額を思者数二〇〇で割ると、約七万円という数字が出てくる。つまり、いつも満床で、しかも入院患者一人から毎月七万円（一日につき二、三〇〇円ずつ）払って貰わない限り赤字経営になることがわかる。(新設病院の場合には建築費などの借金の返済が加わるから、この金額はさらに大きくなる)。

ところが、健康保険の支払基準によると、医者・看護婦・寝具・三食つきでいわゆる入院料金としては、患者一人について入院費五四〇円、基準給食料四一〇円、基準看護料（患者六人に看護婦一人の場合）一四〇円、基準寝具料五〇円の合計一、一四〇円が一日に支払われるにすぎない。(この金額を国民宿舎の一泊三食つき料金一、二〇〇円やホテル代（食事なし）の平均三、五〇〇円と比べてほしい)。

[5] 精神科医の絶対数が少ない、看護師の成り手がないという点も指摘している。その原因として、小林は報酬の少なさを挙げ「大工さん（一九七一年四月以降の全建総連の協定賃金は一日四五〇〇円）程度の収入を保証すれば、人も集まるだろう」と述べている。

同意は必要としない保護義務者の同意に基づいた入院）であった。もちろん本人が入院を必要と認め入院をしていたという実態はあるが、法律で規定はされていないためその位置づけや処遇に関する決まりはなかったと考えられる。それが 1984 年の宇都宮病院での暴行事件が明るみになり世界各国から日本の精神医療とその体制に批判がなされ、その結果精神衛生法が改正（改称）された。改正精神衛生法（精神保健法と改称。以下、精神保健法とする）では「精神病院（精神病院以外の病院で精神病室が設けられているものを含む。以下同じ。）の管理者は、精神障害者を入院させる場合においては、本人の同意に基づいて入院が行われるように努めなければならない」と規定された。

精神保健法のこの規定が存在するからこそ、厚生省告示第 130 号「開放処遇」規定が意味をもつ。したがって、1987 年以前には実際には開放処遇を行っている病院はあったにせよ、開放処遇それが法で規定されることはなく開放を入院患者に対する処遇の基準とすることはなかった。

では 1964 年当時の開放処遇とはいったいどのような評価を得たのか。今野（1980 年）の精神科病院の開放化についての評を紹介する。

> 昭和三十四年二月に国立精神衛生研究所の岡田敬蔵、国立国府台病院の河村高信、小坂英世の各氏が開放度についての全国調査をしている。それによると閉鎖率が七三・四%、開放率がニ〇・九%となっている。今からちょうど二十年前であるが、そのときですら開放率が二〇・九%もあったというのは驚くほど高い数字である。しかしこれは報告のなかでも指摘されているように、調査のあり方に偏りがあったことに注意しなければならない。というのは調査の集計結果は全体として官公立、公益、医療法人に偏り、精神病院の多数を占める私立からの回答が非常に少なかったからである。
>
> 当時の「開放療法の研究」は主に国公立の病院や療養所によってなされ、民間病院はまだまだ閉鎖が当然のことと考えられていた。考えられていたというよりも、考えるとか考えないというような次元ではなく、精神病院には鍵と鉄格子があるもの、鉄格子と鍵とで閉鎖しておく場所が精神病院なのだと、そのような存在のしかたが当然のものと思われていた。しかし国立肥前療養所をはじめ各地にまかれた開放化の種は確実に芽生えはじめくいたことを忘れてはならない。（今野 1980）

今野は開放化について、昭和三十一年（1956 年）に本格的に開放化をおこなった国立肥前療養所や信州大学精神科病棟、佐久総合病院精神科病棟、厩橋病院の円形病棟などが精神科病棟の開放化に努力したと紹介している[6]。この評は稀な取り組みとして先達たちの業績に敬意の表明ともにある。

では、ここで吉岡のいう向精神薬の効果と開放処遇がいかなる関係にあったのかについて考察していこう。吉岡のいう“向精神薬の効果（結果）としての開放処遇”とは投薬治療によって症状軽減、つまり「おとなしくなった患者が増えたため」可能になったという

6 その他にも「都立松沢病院やあるいは桜ケ丘保養院、また国立武蔵や国立国府台も「開放療法の研究」としてとりくんでいる」としている。

よりも、痛くない・怖くない治療によって患者と医療者との信頼関係の結果、鍵が外されたというものだ。さて、この吉岡の主張をどう考えればよいか。ここで、向精神薬の効果と開放処遇を安易に関連付けるのではなく、開放処遇が先にあり後年投薬治療が始まったとする主張を以下に紹介する。

> 精神病の治療史において二〇世紀の後半はしばしば「薬物療法時代」といわれる。そのためこの時期の精神病院における生活療法、開放管理、社会復帰活動の活発化、そして分裂病像の変化は、同じ頃に導入された抗精神病薬療法の効果に関連づけられやすい。しかし順序はむしろ逆であって、たとえば松沢病院で開放看護、生活指導、作業療法が一応できるようになったのはまだ薬のない時代で、その土台の上に今度は社会復帰が始まった頃に薬が出てきた。また症状の変化も薬物療法の始まりよりは先であったとみられている。欧米先進国においても一九五〇年代後半の薬物療法の導入は、それ以前に始まっていた病院開放運動、社会復帰活動と連動することによって、社会的予後の改善を劇的に加速する役割を果たしたのである。（八木 2002）

上記の八木の分析は開放処遇や社会復帰は抗精神病薬の登場以前から存在しており、抗精神病薬の登場をもってなされたのではないというものだが、吉岡の主張と少し趣を異にする。吉岡の主張と同じものとして風祭の記述がある。

> 抗精神病薬などの治療によって、精神病院入院患者の激しい興奮などの病的症状が著しく少なくなり、それまでの拘禁収容型の精神科病院の雰囲気が少しずつ変化してきて、医療者と患者との人間関係が大きく改善されてきた。……
> また、向精神薬の導入を契機に、精神薬理学（psychopharmacolory）という新しい学問分野が発達し、薬物の脳や身体への作用の研究を手がかりに、精神障害に関係する脳の生理学、生化学などの研究が進歩し、脳内の神経ネットワーク、神経伝達物質、レセプター、物質代謝などに関する神経科学（neuroscience）の様々な知見が得られ、精神障害の診断や治療にフィードバックされた。（風祭 2001）

風祭の記述からは、抗精神病薬治療によって興奮状態などの症状が治まる。その結果、拘禁する必要がなくなり治療者と患者との関係が良好なものとなった。つまり、治療者が患者を興奮してどうしようもないものから、聞き分けの良い治せる患者として扱う。その行いは患者からの医療者への感情も好転させ、病院全体の雰囲気を変えた。さらに抗精神病薬を起点とした研究が行われ臨床場面にフィードバックが行われた。そして治療的雰囲気が精神科病院に広がったというものであろう。

開放処遇を行うために投薬を行い「おとなしくなった」患者から開放処遇とするというのは開放処遇を行った先人達の志とは違うところにある。八木の分析はそのような含みがあるやもしれぬ。

開放処遇と向精神薬の登場の順序やどちらが主になったのかはよくわからないが、双方

がそれぞれ関係しあい互援の関係であったことは間違いがないだろう。1964 年当時は全開放の病院・病棟が珍しかったということから、開放処遇を行う際に患者の症状がある程度おさまるのを待つことは奇異なことではなかっただろう。そして症状をおさえるため向精神薬を使用したことも容易に想像ができる。

吉岡が向精神薬の効果について記した書籍の編者である岡田靖雄は、後年外来医療について次のように述べている。

> 外来医療がのびることで病院医療に本質的変化がもたらされただろうか。精神科病院はかわったが，おおきくはかわっていないようである。また, わかい精神科医がどんどん開業にながれて病院にいつかず, 病院の医師は高齢化し，病院医療が活気をうしないあるいは空洞化しつつあるという声もきく。歴史ある公立病院でも医師の欠員がうまらないという事態も生じてきている。外来医療にかぎらず，院外医療（あるいは医療にかぎらぬので処遇というべきか，extramural treatment である）は多様化し，拡大されている。だが，それら院外医療・処遇は，病院医療にいわば接ぎ本された形にとどまっている。かつて医療の傘のもとに”の旗印があった。生活保護法による低価の政策が精神科医療を侵食しようとしたときに，この旗印は有効であった。だが今は，“医療の傘のそとに”の旗印が必要であろう。外国の多くで，リハビリテーション施設は精神科病院からひきはなして，それから独立して設置されなくてならないとされている。だが日本では，病院医療の延長としてそれらが設置されることがおおい。“医療の傘のそとに”の理念を，このあたりで確認するべきだろう。また，それらリハビリテーション施設の多くは，職員の熱意と低賃金とによりささえられているようで，それらがいつまでつづけられるのか，気がかりである。（岡田 2002）

抗精神病薬による治療はさまざまな新たな展開に寄与している。本稿で述べた開放処遇もそうだ。また、現状の外来医療に関しても投薬治療抜きには成立しないのではないか。岡田はさまざまな処遇が“医療の傘のもとに”あることを危惧している。岡田は処遇やリハビリテーションは“医療の傘の外”に出すべきだとしているが、“医療の傘のもとに”あるのは処遇やリハビリテーションだけだろうか。

小括

外来医療では患者の生活が病院の外の地域や家庭にある。そして地域生活を送りながら治療ができることが、入院と比べてよいとされる。入院と比較するならより良いのかもしれない。しかし、紹介したように「勝手に薬を止めたり、通院しなくなった」際には再発のリスクが高まるという。そうであればある期間（かなり長い期間）継続的な外来治療をを受けねばならない。

病棟の鍵は外され、地域社会で日々を送ることになっても、向精神薬とのつながりは継続する。それは単に決まった薬を飲むだけにとどまらない。再発予防のため通院加療を続け症状によって変わる・増減する薬を受け取る必要がある。地域社会に「解放」されたが

向精神薬というもので精神科病院・診療所につながれ、必要に応じて（病状の悪化と診断され）精神科病院・病棟へ引き戻される状況であるとはいえないだろうか。岡田の懸念である“医療の傘のもと”にいかなるものがあるのか。

次回以降は“医療の傘のもと”という点を軸に考察を行いたい。その際、群馬大学医学部で始まった精神医療の方法「生活臨床」を援用する。「生活臨床」は長野県の佐久総合病院での全面開放の療法を行った江熊要一が群馬大学の助教授になり、群大教授だった台弘らと実践を伴う学術研究が開始されたのが始まりである。その特徴は、

① 個人面接場面でのみ行うのではなく集団生活場面も念頭に置いている。生活場面での成長を期待している。
② また行動観察・分析をして方針を決めて働きかけをしている。
③ 可能な限り自立した生活を送れることを目標としている。
④ 特に分裂病についてのモデルをもっている。
⑤ 集団生活場面での行動特性の把握や、個人面接場面での働きかけの方針を立てやすくしている。
⑥ 個人へのアプローチを５つのタイプに分けて分かり易くしている。
⑦ 精神療法の専門家だけでなく、わずかな精神医学の知識があれば体得できる。

である。（長谷川 1998）

「生活臨床」を実践する医師が書いた論文を紹介し治療の終結を目指しながらもなかなか医師離れが出来ない患者に対して、医師として悩む姿から“医療の傘”について述べていきたい。また、“医療の傘”ではなく“支援という傘”というものもありえるという前提で次回以降に「脱する／べき」対象について考えていきたい。

参考・引用文献、ＵＲＬ

長谷川 明弘 1998 「日常生活における「自然な」心理療法－食事拒否をしたアルツハイマー型痴呆入院患者への適用－」 『ブリーフサイコセラピー研究』 第７巻 http://www.ab.auone-net.jp/~hasegw_a/summary/summary_download/fullpaper_j0101.pdf 2014/2/15 閲覧

風祭 元 2001 『わが国の精神科医療を考える』 日本評論社

小林司 1972 『精神医療と現代』 日本放送出版協会

今野 幸生 1980 『開放運動の軌跡』 精神医療委員会，精神医療ゼミナール１

仲 アサヨ 2010 「精神病院不祥事件が語る入院医療の背景と実態――大和川病院事件を通して考える」「開放化と向精神薬」,安部 彰・堀田 義太郎 『ケアと／の倫理』立命館大学生存学研究センター，生存学研究センター報告 11，pp. 167-195

中井 久夫 2004 『徴候・記憶・外傷』みすず書房

日本精神神経学会 1969 「精神病院に多発する不祥事件に関連し全学会員に訴える」

http://www.arsvi.com/1900/691220.htm 2014/2/15 閲覧
岡田靖雄 2002 『日本精神科医療史』 医学書院
坂口 志朗 2002 「精神障害者と「こころを病む」人びと」川上 武 編 『戦後日本病人史』 農村漁村文化協会
高橋 晄正 1971 『くすり公害』 東京大学出版会
八木剛平 田辺英 2002 『日本精神病治療史』 金原出版
吉岡 真司 1964 「病院内での治療」, 岡田 靖雄 編 1964 『精神医療――精神病はなおせる』 勁草書房

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第10回

アフタースクール

１．　学校に問題がない！？

『アフタースクール』(2008) という映画がある。『運命じゃない人』(2005)『鍵泥棒のメソッド』(2012) で、すっかり人気監督のひとりとなった内田けんじ監督の映画で、作品の評価は高く、あれこれ受賞もしている。主演は大泉洋、佐々木蔵之介、堺雅人。

ぼくは元々映画に関してはメジャー好みで、大きな賞をとったりした映画は素直に感動する。それなのに、この映画だけは、どうしてもいただけないという後味が残って、この映画が誉められるなんて、困ったものだなあと思ってしまったものだった。

この映画で有名なのはラストの大泉洋の台詞だ。彼は自分の母校で教えている中学の先生という設定になっているのだが、彼が、警察につかまって、連行されていく佐々木蔵之介に向かって、「あのな、お前みたいな生徒、クラスにひとりくらいいるんだよ。全てわかったような顔をして、学校がつまんないだの、何だのって。学校なんてどうでもいいんだよ。お前がつまんないのは、お前のせいだ」と偉そうに言う。ネットのレヴューを見ていたら、「こういう台詞に女はしびれてしまうのよ」と書いていた、女性のユーザーがいた。

だけど、ぼくはこの台詞があるゆえにこの映画が大嫌いな映画となった。だって、俺は、大泉のいう「クラスにひとりくらいいる、学校がつまんないだのなんだの言っている」少年だったからだ。こんな台詞を出されたのでは、俺自身が否定される。でも、いや、おそらく俺の見方が間違っているのだろう。大体、この映画は教育問題を訴える映画ではない。

トリックの面白さを堪能させるミステリーだ。したがって、この台詞も、教育云々を議論するために発せられるものではないのだ。

そのことがわかっていても、俺は、こういう台詞には激しい反応を示さずにはいられない。学校に問題がないなんて、絶対に嘘なのだもの。

２．ボール投げのトラウマ

16 歳になろうとしていた頃だ。高校に行かなくなって 1 年が過ぎ、さすがに 2 年も休学するわけにもいかない。通信制の高校に鞍替えすることになった。思えば、不登校になっての最初の 1 年間は、血の涙、嵐のような日々だった。両親も相当苦しんだ。でも、もう他に選択肢がない。藁をもすがる思いで、通信制の高校に入学することを決めた。その手続きのために、母が中学に電話した時のことだ。ぼくの中学 3 年の時の担任の女の先生が出られて、こうおっしゃったのだそうだ。

「國友君が学校に来なくなったっていう話。実は数ヶ月前に聞きました。同じ高校に入った S 君と N 君が学校に遊びに来て、『先生、國友君、来なくなったんだよ。来るように言ってください』と言っていました。」

S 君も N 君も優しい、いいやつだった。しかし、人気者で、スポーツもできて、いじめられっ子でもない彼らには、ぼくが何故、学校に来なくなったのか。その理由が想像すらつかないのだ。「もっと早くに相談しておけば、よかったですね」と電話口で先生はおっしゃったのだそうだ。

この連載にこれまで何度か書いてきたとおり、ぼくは小学校の高学年からジェンダーに対する抵抗を示すようになっていた。中学 3 年の時に、例の体育教師による裸教育がはじまり、ぼくの心はいっきに崩れていった。成績が一気に落ちたので、この担任の先生は、当時、「I 先生に相談して見られますか。いい先生だし、きっと親身になってくれるとは思うから」とおっしゃったのだそうだ。この I 先生も体育の先生なのだが、ぼくらに裸教育を強いた T 先生は 2 年生からぼくらの体育の授業の担当で、I 先生は 1 年の時のみだった。

今でも溜飲があがってくる思い出がある。1 年生になってまもなく、運動能力測定がおこなわれた。ぼくは小学校の時から、これが一番憂鬱だった。ボールをどこまで投げられるかを測定する種目があって、ぼくは子供の頃からキャッチボールの経験すらなかったため、まともに投げる投げ方がわからず、10 メートルのラインまですらとばすことができないのだ。女の子だって、10 メートルくらいはやすやすととばせる。だけど俺にはそれができない。でも、仕方がない。一瞬だけ恥をかけばいい。そう考えるしかなかった。皆、やすやすと 18 メートル、20 メートル、あるいはそれ以上にとばしていった。ぼくのひとつ前の K 君は 10 メートルぎりぎりのライン。さて、俺の番だ。案の定、ボールはとばなかった。「あれ、國友君、身体のわりにとばせないんだね」と脇で見学している A 君が悪気もなく言っているのが聞こえた。俺の方は、自分が情けなくて、泣きたい気持ちだったが、仕方がない。これで一番、苦手なことは終わった。ホッと一息だ。

そう思っていると、「國友君、I 先生が呼んでいるよ」という他の男子の声。いやな予感がした。先生は少し離れたところから記録を

つけていたのだが、ぼくがあまりにもとばせないので、怪訝に思ったらしい。

「どうかしたんか？」

「いや、ちょっとさっきの持久走で疲れていたんで……」

「こういうボール投げみたいなのは、疲れているとかとは関係ないんだよ。そこまでしか投げれないなんて！　しっかりしろよ！！」と予想していたとおり、ぼくの自尊心を粉々に傷つける雷が落ちた。

K 君はぼくとそれほど変わらないのだけど、彼は身体が小さいから、投げられなくても、不思議には思わなかったのだろう。しかし、ぼくは身体がでかい。ふざけている。真剣にやっていない。先生はそう思ったらしい。「好きでできないわけじゃないよ。できない子をできるようにするのが教師の役目なんじゃないかよ」とぼくは心のなかでつぶやき、悔しさを押し殺した。ぼくのスポーツコンプレックスはますます根を張っていって、ぼくは体育の授業をさぼり始めた。

I 先生は、風紀係の先生で、全校集会などのたびにあれこれ風紀のことで説教する先生だった。根は悪い人じゃないことはわかっていた。善良で単純な人だ。裸教育を強いた B 先生のような極端な暴君ではなかった。ただ感情リテラシーに欠けている人だった。相手を厳しく威圧すれば、それでその子が矯正されると思っているのだ。今では、肉体的な暴力だけではなく、相手を威圧したり、叱責したりしても、場合によっては DV と見做される。この先生が俺に言ったことは、明らかに DV だった。しかし、当時は、誰もそのことに気づいていなかった。ぼくが T 先生の裸教育に耐えられず、心のバランスを崩していた頃、このI先生に相談していたとしても、I先生がぼくのことをわかってくれただろうか。くれるわけがなかった。「男なんだから、裸になるくらいいいじゃないか。そんなことを恥ずかしがるな！他のやつは、皆たえているのに。男だろ！しっかりしろ！！」と雷を落とされるに決まっていた。ぼくは余計に傷つくことになるだろう。

しかし、担任の女の先生はそのことがわかっていないのだった。

人はそれぞれ、センサーやレセプターが違っているんだよ。同じ出来事を、全ての子が同じように感じ、同じように受容することができるのであれば、教育は簡単だけど、どうしても受容できない子は当然のことながら出てくる。前にある本で読んだけど、どうしても受け入れられないことを強いられたとき、「トラウマ」が生まれるのだ。

3．　ウィルスのようないじめ

この女の先生が一生懸命だったことは、十分わかっていた。母も、「あの先生のことは悪く言っちゃダメよ」と言っていた。彼女はちょうど母と同じくらいの年代。まだ中高生の子供を 2 人も抱えていて、夫も教師だと言っていた。ぼくが 2 年の頃までは副担任だったのだが、2 年の時の担任だった F 先生が全体の主任になって、担任をおりざるを得なくなり、それで、その先生の言葉添えもあって、この先生が抜擢された。この先生としては、担任はしたくなかったらしい。家庭持ちの女性の先生だから、受験を控えた 3 年生の担任を引き受けるのは重荷だったらしいのだ。

ぼくは中 1、中 2、中 3 と年を追うごとに、

学校に行くことがきわめて苦痛になっていっていた。周りの男の子たちに同化できず、しかも、女の子たちの執拗な嫌がらせが続いていたのだ。ぼくのクラスの女子で、とりわけぼくを嫌っていたのは、クラスで最も優等生的な、クラスのお姉さん的な存在の女の子だった。彼女はぼくの身体が彼女の机に接触すると、その度ごとに、そこをティッシュや雑巾で拭いたりしていた。しかも、わざとぼくが気づくような形の見えよがし（？）の嫌がらせである。ぼくは「気持ち悪い」存在なので、汚いから拭いているのよという態度を示して、ぼくをチクリチクリと傷つけようとしていた。

しかし、彼女は表向きは優等生。この女の先生は、ぼくが誰かにいじめられているのではないかと心配はしてくれていたのだが、まさか彼女の仕業だとは思わない。この女の先生だけではない。母だって、気づいていなかった。

先日、ある先生に聞いたのだが、今でも、いじめられる子は男の子に多く、いじめるのも男の子、被害も加害も男子なのだそうだ。しかし、これをいうとフェミニストからは怒られるだろうが、ぼくは女の子のいじめ加害も相当数あるのではないかと予想している。ただ、女の子の加害は表に出づらい。肉体的な暴力でもない。威圧でもない。ただ、「私はあなたを嫌いなのよ」という態度を持続的にとり続けることで、相手の心に侵入し、相手の心の細胞を破壊していくウィルスのようないじめだ。それに男子は女子よりも強くなくてはならないと教育される。「男のくせに、女にいじめられるやつがあるか！」と言われる可能性もあるから、女子からひどいことをされても多くの男子はそれを誰かに言うことはできないのである。仮に言ったとしても、男が女に迫害されるケースは、女が男に迫害される場合に比べると深刻には受け止めてはもらえない。男は強い、女は弱いんだから、女に迫害される男のほうが情けないんだという社会通念はまだまだ根強い。

まして、ぼくの体験は 35 年も前のことだ。ぼくは彼女の態度に深く傷ついていたが、それを訴えたからと言って、担任の女の先生は、理解してくれただろうか。この女の先生は、一生懸命だったけれど、女性だから女子の方に甘かった。というか、男の苦しみと女の加害性に気づいていなかったのだ。

４．体育教師の弱い者いじめ

当時のぼくは、なんかかんかで体育の授業をさぼっていた。I 先生にしても T 先生にしても、生徒の自尊心を傷つける、怒り方をすることを何とも思っていなかった。丁寧に教えてくれた上で、怖いのであればまだ許せるが、往々にして体育の先生たちは、ただ号令をかけているだけのことで、手とり足とりなんてことはいっさいしようとしない。これを言うと、「体育だけじゃなくて、他の科目だって、苦手な子にはつらいじゃないの？」と言われそうだが、他の数学や国語、英語や社会や理科は、できない子はただ座って、先生の話を聞いているふりをしていればいい。しかし、体育の場合は、皆の前で恥をかかされる。かけっこなどの個人競技では惨めな思いを味わうし、サッカーやバレーのような球技では、できない子はチームの足を引っ張るから、いたたまれない気持ちになる。

しかも、なぜか、体育だけ、女子にハンデがつく。数学は男のほうができる人が多いと言われるが、ハンデはつかない。国語や音楽は、女子のほうができる子が多いと思うのだけど、男にハンデはつけてくれない。すなわち、他の科目は、男の方ができようが、女の方ができようが、それは個人差の問題。しかし、体育だけは、男の方ができて当たり前とされるのである。女子よりも体育ができなかったぼくは、体育ができないということの屈辱と男として欠陥品であるということの屈辱、二重の屈辱を負わされることになるのだ。そして、そういう二重苦の子をさらに追いつめる、心ない体育教師たち。こんな教師たちに反抗して、体育の授業をさぼることが、そんな悪いことなの！？　あんたたちの方が、ずっと非人間的じゃないか。そう、俺は思っていたのだ。

幸い、体育教師は細かいことには鈍感な人が多い。俺がさぼっていても、気にも留めている様子ではなかったので、俺はずっとさぼっていた。ところが、この女の先生は、そのことに気づいてしまい、裸教育の T 先生にぼくが体育の授業に出ようとしないということを話してしまった。公立の高校受験になると、体育や実技科目の成績もかかわってくる。それで、「どうにか先生からも真面目に出るように言ってあげてください」と言ったみたいだった。

そこから、T 先生のぼくに対する執拗ないじめが始まった。それは、この原稿に書くのも忌々しいくらいの恐ろしいばかりのいじめだった。この先生は、弱い者いじめが大好き。担任の女の先生も愚痴っているのだから、それを口実にして、ぼくをいじめてもかまわないと思ったみたいだった。

体育の先生というのはある種独特の人種だ。当時、ぼくの中学で、一番生徒に馬鹿にされていたのは、国語の男の先生だった。この先生は今の言い方で言えば、天然みたいなところがあって、点数は間違うし、教え方は下手だし、授業中におならをしたりすることもあった。普段は温和なのだが、突然、切れると、生徒に何発もビンタを食らわせたりするので、生徒の陰口の的だった。音楽の男の先生も嫌われていたが、この人は嫌味だけど、殴ったりはしないからまあいいかと評価されていた。ぼくに言わせれば、国語の先生よりも、音楽の先生よりも、この体育の先生のほうが、はるかに残忍で冷酷な人だったと思うのだが、生徒たちは不思議と彼の悪口は言わなかった。

アメリカの作家・フィッツジェラルドの『夜はやさし』という小説に、トミー・バルバンというマッチョな男が出てくる。周りの男性は、彼が頭の悪い男だということを知りながら、なんとなく、彼をばかにすることができないのだというくだりがある。このくだりを読んだとき、まさしく体育の先生はトミーだと思ったものだ。頭の悪い男であるにもかかわらず、体育の先生を生徒がばかにすることができないのは、体育の先生は、男性度という点では誰よりも勝っているからである。男性的な威圧力をもち、自分の優位性を盲信している男は、非人間的なことをしても、許されてしまうのだ。しかし、この先生がぼくにしたことは明らかに弱い者いじめだった。これは、先生が一番してはいけないことなんじゃないの？　でも、先生には「いじめ」を「教育」という言葉で置き換える特権があるのだ。

思えば、ぼくが中学時代に男の子からいじ

められていたら、状況は変わっていたようにも思う。肉食系の男の子が弱い男の子をいじめることはよくあることだ。周りにも相談しやすかったろうし、何らかのかたちで、相手の男の子の方が罰せられていただろう。

しかし、ぼくをいじめたのは女の子と教師。女の子が男の子をいじめるはずがない。教師が生徒をいじめるはずがない。ぼくの受け取り方に問題があるのだという結論をつけられることは目に見えていた。そうなるとぼくは余計に自尊心を傷つけられることになるだろう。それがわかっているから、ぼくは誰にも相談できず、一人で苦しみ続けて、自分の心を崩して行ったのだった。

こんなぼくにでも、大泉洋さんは「学校なんてどうでもいいんだよ。つまらないのはお前のせいだ」と言うのだろうか。そして、その台詞を聞いた女性は、「大泉さん、かっこいい！」とエールを送るのだろうか。

まだ不登校という言葉もない時代。そういえば、あの当時はまだ不登校はなかったが、家出少年少女というのが結構いた。テレビでも時々、家出した子を探す番組が行われたりもしていた。なかに、体育系の高校に通う女の子が、その厳しい上下関係にどうしても耐えられず、家出したというニュースがあって、ぼくは痛く共感したものだ。

彼女の場合は家出、ぼくの場合は不登校。そこまで子供を追いつめるまで、先生たちは気がつかない。深刻に考えてはくれない。周りが問題なのかもしれないということを……。

そういう時代だったのだ。

５．ビンタの興奮

先に名前をあげたＳ君とＮ君は確かにいいやつだった。ぼくみたいないじめられっ子にも偏見の目をもっていなかった。ぼくが高校に行かれなくなったとき、何度か 2 人で、ぼくの家まで来てくれた。しかし、ぼくは彼らに面会することができるような状況ではなかった。

ぼくは、心のなかではＳ君やＮ君のような男子になりたいという願望はあったと思う。いつだって、明るくて、先生にもなついていくタイプ。先生から見ても、こういう子はかわいいはずだ。時にはやんちゃもするけど、不良というのではなくて、かわいい男の子だった。

今でも覚えているのは、中学2年生の時だ。

Ｆ 先生が担任の頃だった。ある朝、先生が朝、教室にやってくる頃、Ｓ君やＮ君も含めた男子数人が、黒板のところでふざけていた。教室に入ってきた Ｆ 先生は、このとき、2 人も含めて、その時、ふざけていた男子全員に 5 発ずつビンタをくらわした。

Ｆ 先生は学年主任の先生。古いタイプの男の人ではあったのだけど、人間味があって、中学になって会った先生のなかでは、この先生が一番好きだった。しかし、この先生は体罰を必要悪と考えていて、しかも、「殴るときには本気で殴らないと」と思っているようなところがあった。この時のビンタも強烈なビンタで、最初に殴られたのは Ｓ 君だったが、彼の頬は一発ビンタが張られた時点で真っ赤になった。一発で終わるかと思っていたら、さらに 4 発続いた。左の頬にのみ 5 発だ。彼の左頬は真っ赤になった。Ｆ 先生は、「5 発ずつだ。席に着け」と Ｓ 君を解放すると、Ｎ 君も含めた他の男の子たちにもたっぷり 5 発ビ

ンタを浴びせた。

あの時、ぼくは変な性的興奮を感じたのを覚えている。ぼくはF先生が好きだったし、S君も好きだった。自分の好きな男の子が、自分の好きな男の先生からビンタをくらわされる。殴るという行為は、性交に似ている。軍隊など男ばかりの同性愛的な組織で、ビンタがしばしば行われるのは、一種の性交なのである。ぼくは、あの時、S君やN君と並んで、一緒にF先生からビンタされたかったんだと思う。嫌いな先生から殴られるのは嫌だが、F先生は好きだったし、好きなS君やN君と一緒に殴られるとなれば、ひとつの青春時代の思い出になっていたのかも知れない。

しかし、あの頃のぼくは、すでにジェンダーに囚われてしまっていて、男になることに拒絶反応を示し始めていた。女の子だったら、5発もビンタを食らわせるなんてことは絶対にできない。男だからこそ、強いられることだ。何度か書いた裸教育に関しても、女の子が裸にさせられるなんてことは絶対にない。男だからこそ、強いられることだ。

なぜ、男だから……？　おそらくぼくが何よりも嫌悪していたことは、体罰でもなく、上半身裸になることでもなく、スポーツ教育でもなく、強制的に男にさせようとする権力だったのである。

そして、ぼくのジェンダーに対する反発は、学校が植え付けたものであることは間違いなかった。ここで語ったエピソードは、ぼくの体験のほんの氷山の一角だ。「男のくせに」「男だから」「男は我慢」「男の子は頑張らなきゃ」……こういう台詞をぼくは毎日のように聞かされていたのだ。ぼくを不登校まで追いつめた主犯は学校だったと確信を持って言えるのである。

6．中学生の魂、百まで。

その後、S君とN君は、地元の大学を出て、今でも地元にいると聞いている。2人とも家業を継いでいるらしい。『アフタースクール』の大泉洋扮する先生も、母校の先生となったという設定になっている。しかも人のよい教師という設定になっていて、S君やN君に似ているとも言える。『アフタースクール』というタイトルは、放課後という意味もあるだろう。大人になった男3人のドラマなので、3人の大人の男が3人の男子中学生のメタファーということなのだろう。その一方で、学校を終えた後、すなわち、3人の男の子が大人になった後という意味もこめられているように思う。

ぼくは19歳の時に京都の大学に入って、その後は、絶対に故郷には帰らないと生きてきた。過去を封印してしまうために。やはり、俺にはS君やN君のような人生を歩むことはできなかったのだ。「中学生の魂、百まで」だなあ。

あー、また同じことを書いているなあ(笑)。

もう連載も10回目となって、少しは進歩しなくてはならないと思っている。なのに、ぼくはまだ過去のトラウマの周りをぐるぐる回っている。ぼくの愚痴を聞いてくれる年下の友達からも言われる。「國友さんの話って、いつだって、中学の時のことばかりですよね（笑）」と。「それくらい俺にとっては大きなトラウマだったんだよ。俺にとっての広島・長崎なんだから（笑）」とぼくは答える。

実は今、『アフタースクール』のDVDを借りている。嫌いな映画だけど、もう一度見て

みようかと思っている。おそらく内田監督が訴えたいことは、「先生には問題がない、生徒本人の責任だ」というような、30年以上前の古い教育観ではないはずだ。全体の文脈をはっきりと把握すれば、違ったドラマとして受け入れられるだろう。映画はすべてをまんべんなく描くことはできない。『アフタースクール』はあくまで善良な教師を主人公にしているけれど、『告白』(2010)や『悪の教典』(2012)のように、先生を不気味に描く映画もたくさん存在するのだ。

S君やN君の目から見た学校と、俺の目から見た学校は、まったくの別物だった。それだけのことに過ぎない。S君やN君のように一生、故郷から離れずに生きる人がいてもいい。でも、俺みたいに故郷に背を向けて、他の町で一生を終える人もいていいよね。

この原稿がアップされている頃には、ぼくはもう50歳だ。50にもなると自分が生まれてきた宿命がわかってくる。もう俺は一生、京都で暮らすだろうなあ。中学の時のトラウマは一生、消えないだろうなあ。ジェンダーへのこだわりもなくなることはないだろうなあ。でも、そういう自分でいいんだと思わなくてはならない。

人間はひとつの人生しか生きられないもの。自分に与えられた運命が宿命だったんだと悟ること。それがぼくの人生目標だ。

男は痛い！という気持ちも一生、変わらないと思う。だけど、ぼくは不思議なことに女に生まれ変わりたいとは思わない。次に生まれてくるとしてもやはり男に生れたいなあー。結局、ぼくは痛いのはつらいと思いながらも、痛いのが好きなのだ（笑）。

援助職のリカバリー

《9》

～一年に一度の実家・元旦～

袴田　洋子

元旦。一年に一度、実家に帰らなければならない日。面倒くさい。煩わしい。帰ったって、何をするわけではない。既製品のおせち料理と正月用の刺身の盛り合わせ、母親の手作りの煮物を食べながら、ビールを飲む。テレビで恒例のスポーツ番組を見ながら、というよりは、BGM 代わりにテレビをつけ、2 時間くらいの時が流れるのを待つ。母親は、台所と部屋を行ったり来たりしながら、料理や酒を運ぶ。私の夫は、私の父親に親切に酌をする。そのうち、父親はビールから熱燗に変わる。夫も燗を飲み始める。

「もっと早く来い。なんだってこんな時間なんだ。来るのが遅いんだ。」と父親は文句を言う。私は曖昧に笑って、父親の言葉を受け流す。来たくて来てるんじゃない。来なくちゃ文句言われるから来てるんだ。本当は来たくないんです。来たくないんです。と、心の中で幾度も繰り返した言葉を再び繰り返して、早く時が進んでくれと思う。同時に、どうしてこういう言い方しかできないんだろう、この人は、と、未練がましく思う。

そんな元旦とは、そろそろおさらばしようと思って、今年は意識改革を試みる。実家で過ごす元旦の時を、楽しく過ごしてみようと考える。その証拠に、今年は、実家で自分が呑むための酒も買った。

元旦の日、実家に行く時は、手ぶらでは行かないようにしている。毎年、年賀用の日本酒を買って行くのだが、今年は道中、開いている店を探して買うのに時間を食った。そのため、もう少し早く実家に到着できたはずだったが、17 時過ぎに着く。あなたへの贈り物の日本酒を買うために、到着が遅くなったの。あなたに少しでも喜んでほしいと思うから、いつも日本酒を買っていくの。でも、毎年、父親は年賀の酒を飲まない。「酒は、秋田の爛漫。この酒はなかなか、ここらへんでは売ってないんだ。〇〇という店で、ほんとに珍しく、瓶の爛漫が売っていた。」と言いながら、父親はお気に入りの爛漫を燗で飲む。私は、面接の相槌のような「へぇー」を言いながら、到着してから何分経っただろう、と時の経過を測る。爛漫を買って持って行った頃もあるが、確か母親から「うちで（ちゃんと

買って）あるから、買って来てくれなくていいよ」と言われて多分買わなくなった。なのに、なぜ買っていくのだろう。喜ばれない食料品は持って行かないほうがよいのだ。きっと。

父親は 82 才。昭和 6 年生まれ。立派なお爺さんの年齢。だから今年は、少し早めに実家に到着しようと思った。実際、今までで一番早く到着する。でも、父親は「もっと早く来い。なんでこんなに遅いんだ。だから、俺は機嫌が悪い。」と繰り返し言う。不器用な人なのだと思う。よく考えると、私の不器用さと瓜二つ。げんなりする。

今年は、実家用の酒だけでなく、元旦の実家を楽しく過ごせるようにと自分用のハイボールのためにサントリーの角瓶と炭酸ソーダ、ロックアイスも買った。父親の文句を聞きながら、最初の一杯のコップのビールが空になる。もっとビール呑むか、と父親から聞かれて、「ハイボールを呑む。ウィスキーを買って来たから。」と私は答える。「生意気に。ウィスキーだって？　ハイボール？　昔、呑んだな。」と上機嫌で父親が言う。夫は、燗を手酌し、父親の話に相槌をうちながら聞いている。道中買った年賀用の日本酒は、高清水。これも秋田の日本酒。秋田出身の父親が少しは喜ぶかと期待したが、やはり爛漫以外はだめなのだ。

私は、自分のハイボールを呑み終えないうちに、「そんなに、爛漫って美味しいの？」と、小さいコップを台所の茶箪笥から持って来て、爛漫を注ぎ、一口呑む。確かに美味い。呑みやすい。水のように呑めてしまう。危険な酒だ。「高清水って、どんな味なの。」と独り言のように言いながら、もう一つ、小さなコップを台所から持って来て、高清水の封を開け、手酌で呑む。親父、あんたが呑まないなら、あたしが自分で呑むまでだ。秋田の高清水。辛口の日本酒だ。喉ごしが、ちりりとする。不味くはない。

酒のつまみが無かった時、私が塩を舐めて日本酒を呑んだ話を夫が父親にする。「ちゃんと食べながら呑まないとダメだ。酒だけじゃダメだ。」と酒の飲み方を父親が私に教える。これまでの人生の中で、父親に教えてもらったことって、もしかして無いかも。これ、初めてかもしれない。父親から初めて教わる事柄が、酒の呑み方とはなあ、とぼんやり思いながら、高清水を呑む。辛口の日本酒。くそ、どうせ呑まないのなら、持って帰ってやるか。でも荷物になるから、持って帰らないぞ。ちくしょう。あたしが買って来た酒を呑みやがれ。くそ親父。

「そうか、そうか、お前がこんなに酒を呑めるとはなぁ。いいぞ、もっと呑め。もっともっと呑め。」と父親は喜ぶ。1 日 6 km 歩いている。75 才まで大工職人。すぐかっとなって怒鳴る。恐ろしかった。それが、老人になっている。耳も遠い。でも、1 日 6 km も歩いているとは、介護予防の星だ。「魚も肉も、すごい食べるもん。」と母親が言う。杉並区桃井 2 丁目圏域の地域包括支援センター様。うちの親父を取材してください。

父親も、私も、夫も酔っぱらってくる。去年の 10 月の母方の祖母の 13 回忌、祖父の 17 回忌の法事の写真を見ながら、伯父、伯母や従姉妹たちの近況を聞く。私は大学院の講義があり、行かなかった。

母親のきょうだいは私から見れば仲が良く、昔はしばしば、母親たち兄妹、皆でそろって、老人ホームに入所している祖母の面会に行っていた。私も子どもの頃は、夏休みや冬休みのたびに、従姉妹の家に泊まりに行った。写真で従弟たちの姿を見ながら、立派なおじさんになったなあと思う。他愛も無い話をしていることに感動し、涙が出て来る。慌ててトイレに行く。

酔って饒舌になってきた父親が、筋肉が落ち、やせてぶかぶかになって履けなくなったスラックスを私の夫に「きっと履けるよな。」と、押し売りしている。デザインもへったくれもない。あまりの無遠慮さに腹が立って、「要りません。お気持ちだけでけっこうです。」と酔った勢いも借りて、私は言い放つ。脊髄反射のごとく「やかましい！」と父親は私を怒鳴りつける。ひゅっと、冷水を浴びせられたように、体の中の何かが凍てつく。ああ、この人は、こういう人だった、と思い出す。身長 180cm の夫に父親のスラックスの丈が合うはずはなく、「丈が合わないわよ。無理よ、おとうさん。」と母親が言う。頭にきて、私はトイレに行く。「まったく、良く似てる父娘よねぇ。」と母親が夫に言う。「ほんとほんと。」と背後で夫が調子を合わせる。本当に父親にそっくり。DNA って恨めしい。遺伝子組み換え、人間でできないものか。

「お前、学校に行っているんだって？　看護大学じゃ足りないのか。まったく何を勉強してんのか知らんが。」と、私が大学院に行っていることに父親が文句を言う。私はぼんやりとコップの中の高清水を見る。夫が「同じ大工でも、宮大工をするなら、それの勉強が要るでしょう、それと同じですよ。」と父親に解説する。何も言わない父親。コップの中の高清水を眺めたまま、父親がどんな表情をしているのか私はわからない。なぜ、この人は、もっと違うことを言えないのだろう。なぜ、この人は、こういうことしか言えないのだろう。なぜ、この人は、この人は、この人は。何かがはじけて、ふわふわと落ちていく。

「なんで、勉強、がんばれよとか、そういう事、子どもに向かって言えないのよ」と酒の力を借りて言ってやりたい衝動に駆られる。言ったらどうなるだろう。「うるさい！俺がどんだけ苦労して大学に行かせたと思っているんだ！」とか、「お前を学校に行かせるのに、歯医者に行くのも我慢してたんだぞ！」とか、そういうたぐいの台詞が倍返しのごとく来るだろう。さすがに夫には、あまり見せたくない。

以前、父方の親戚の家で、従弟の兄弟同士の殴り合いが起こった。その時、室内に漂った緊張感と虚無感は、実に独特なものだった。ドラマではないことを確認しながら、ひっくり返った皿やビールを片付ける。幕を下ろすために、どちらかが退場する。修復は、予想外に困難なものになることもある。元旦からそんなことをする気には、さすがになれない。従兄のおにいちゃんは退場後、たしかそのまま家には戻らず、ホームレスになっていたようで、数年後、公園のトイレで亡くなっていたと警察から連絡が来たらしいと、母親から聞いた。

父親の生育歴を詳しくは知らない。ずいぶん前に、北海道の開拓に行ったと聞いた。その時、「寒くてなあ。本当に寒くて。当時のことはもうあまり思い出したくない」と言っていた。同じ年齢の利用者は数名いる。戦中、戦後、「食べ

物がなくて、ひもじくて」とよく聞く。「天皇は、神様と同じなんだ」と言う父親にとって、勉強というものは、別世界に属していることなのかもしれない。

「しっかし、おとうさん、去年とぜんぜん変わらないね。驚いた。」父親が子どものように喜ぶ。「ほんとか？そうか？　驚いたか？」と、繰り返し喜ぶ。この人は、褒められたいのか。この人も、褒められたいのか。「まだまだ、死にそうにないね。」と一応褒め言葉のつもりで言う。わずかな毒を嗅ぎ取ったのか、「死なないよ、まだ」と父親が言う。「もう 82 才にもなって、いつ死んでもおかしくないと思う。でも、やっぱり人間は、生きたいんだよ。」と言うので、驚く。こんなことを言うのか、親父。

「お雑煮、食べる？」と母親が言う。「いや、私は要らない。」「何だ、お前、せっかくうちのお母ちゃんが一生懸命作ったものを、何で食べないんだ。」と父親が言う。「はい、じゃあ、おつゆだけ。お餅は要りません」と私は言う。夫は餅入り雑煮を食べ、帰り道、駅のトイレで吐いた。

実家で呑みながら、ツイッターや Facebook に私は実況中継する。「こんなに楽しんでいる実家での正月は初めて」とつぶやく。だが、宴の後、親にいまだに何かを期待している自分に気付く。気付いて、喪失という言葉が再び脳内をふわふわする。

と、元旦の夜を思い出して書いていると、そもそも、噛み合っていない。夕飯を食べる、ということだから、夕方行けばよいと思っている私だが、親父はもっと早くに私たちに来てほしいらしい。では、来年は、もっと昼間のうちに到着して、真っ昼間から呑んだくれていればいいのか。でも、何も話すことが無い。正確に言えば、話すことはいくらでもある。でも、話をしてもケチをつけられるだけだから、話す気にならない。うちの母親はすごい。そういう父親と、もう 50 年も一緒にいる。

「正月に親子で賑やかで楽しい時を過ごした」という話には、胸が焼け付くような思いがする。こんな年齢にもなって、なぜ親との愛着を求めるのだろう。滑稽じゃないか。相手は 82 才。相手の変化を求めるよりは、自分の変化を起こした方が、手っ取り早いだろう。「ケチをつけることでしか愛情を表せない人」という脳内変換が、自動的に行えるようになればいい。いちいち引っかからずに、流しそうめんで流れてくる麺のように、するするすると脳内変換されればいいのだ。するするすると。

あるいは、一年に一回、元旦だけ、というシステムを変えれば、何かが変わるのだろうか。一年に三回、にすれば、ケチをつけられないシステムに変わるだろうか。そこで、損得勘定が働く。私がしてもらえなかったことを、なぜ私が彼らにしてあげなければならないのか。途端に理不尽な思いが沸き起こる。人間も、野生動物のように、成長した後、親子の関係性が無くなってしまえば楽なのに。

正月、夫は自身の実家に電話をする。端から聞いていると、相手は友達か誰かのように聞こえる。こういう家族もある。私のような家族もある。不平等さと理不尽さと共に、また一年が始まった。

周旋家日記⑧「対人援助学会　第５回年次大会　企画ワークショップ（WS）開催報告」-その２-

（５）第３報告「対人援助×デザイン　-デザイナーの立場から -」（揚佳樹氏）の概要

①ウェブデザインとは

ウェブデザインとは、情報をデザインすることである。視覚だけでなく「情報を整理」、「情報を再構築」、「情報をレイアウトする」という工程がウェブデザインである。

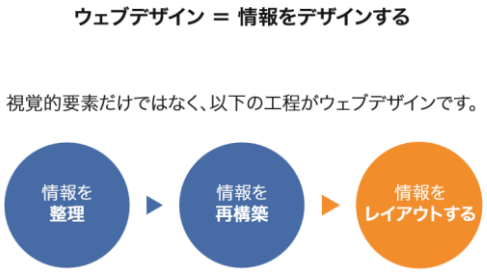

②情報を整理する

対人援助学会のウェブサイトを「ウェブデザイン」していくために、まずウェブサイト開設の目的を整理してみる。

対人援助学会の設立趣旨からウェブサイト開設の目的を考えると「対人援助職、対人援助に興味を持つ方々のコミュニケーションの場」と「対人援助の学術的な場」が想定される。つまりは、それらに興味関心がある人々に「対人援助に関する情報の提供とコミュニケーションの場」を創ることが、ウェブサイト開設の目的となる。

現状のウェブサイトを見ていると学術的な情報は充実していると言えるが、コミュニケーションの場は提供されていない。

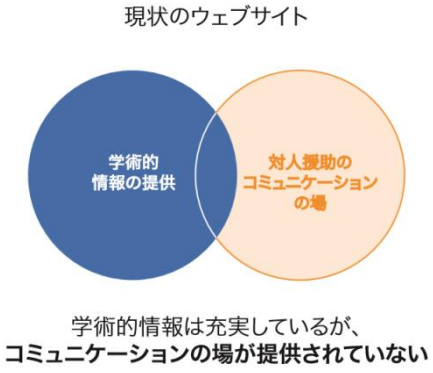

③情報を再構築（目的からニーズを再構築）

「対人援助職、対人援助に興味を持つ方々のコミュニケーションの場」と「対人援助の学術的な場」では、利用者のニーズが異なる。

④情報をレイアウトする（レイアウトの再考）

訪問者には大きく２つのニーズがあるのであれば、次のようにデザインを変えてみることでどちらのニーズにも対応することができる。

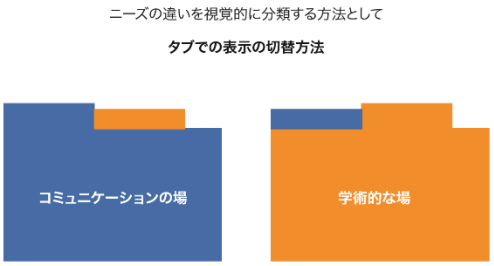

④コミュニティの立ち上げ

ホームページだけでなく Facebook などを活用してコミュニティを形成していくことで双方向のコミュニケーションも充実す

ることができる。

ただし、インターネットのコミュニティは、誰もが発言したいわけではない。２０％の「発言したい人」と８０％の「発言を参考にしたい人」が存在すると言われている。

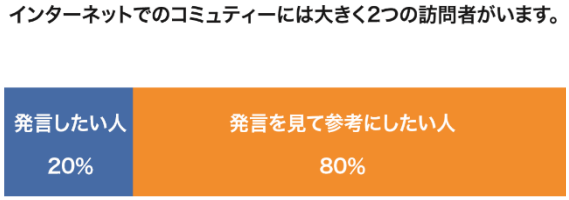

発言したい人と発言を参考にしたい人のニーズを満たすことができれば、ウェブ上のコミュニティが出来上がる。

⑤導入コミュニティの一例（Facebook コミュニティ）

Facebook コミュニティには、主に「実名登録のため信頼性が高い」、「個人での繋がりが強い」、「メールアドレスを交換しなくても交流できる」などのメリットがある。

一方、「プライバシーを守りにくい」、「アカウントを持っていないと閲覧できない」、「コミュニティを見つけにくい」のデメリットが挙げられる。

参考：Facebook のページ

⑥導入コミュニティの一例（Google＋コミュニティ）

Google＋コミュニティには、主に「アカウントがなくても閲覧できる」、「実名を勧めているがイニシャルでも OK」、「コミュニティサービスが充実している」などのメリットがある。

一方「プライバシーを守りにくい」、「発言などするにはアカウントが必要」というデメリットが挙げられる。

参考：Google＋のページ

⑦導入コミュニティの一例（FAQ コミュニティ）

OKWave[1]などの質問や疑問に答えるウェブサイトは FAQ コミュニティと呼ばれている。この FAQ コミュニティの主なメリットとしては、「プライバシーを守り発言ができる」、「アカウントがなくても閲覧できる」、「FAQ を蓄積でき、検索からの訪問を見込める」などがある。

一方、メリットとして「システムの構築が必要（コストが必要）」、「匿名での質問が

[1]http://okwave.jp/
株式会社オウケイウェイヴが運営している FAQ（Frequently Asked Questions）コミュニティ。「OK」とは、Q&A の流れを表す「Oshiete? Kotaeru!」の略。

基本なため質が安定しない」、「質問への回答が必要」などが挙げられる。

参考：OKWave のページ

⑧視覚について

ウェブサイトの閲覧環境は、パソコンだけでなく iPhone などのスマートフォンや iPad などのタブレット端末が増加している。

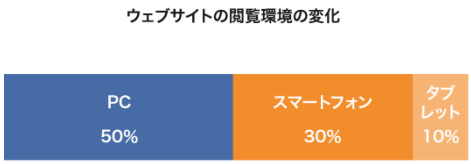

このような閲覧環境の変化に対応するために「レスポンシブデザイン」という手法

が用いられるようになっている。

これは、機種や画面サイズに応じてレイアウトが最適に変化するようなファイルを制作しておくことで、訪問者がストレスなくウェブサイトを閲覧できる手法である。この手法では、これまでのように画面サイズが異なる機器に合わせて複数のレイアウト（ファイル）をあらかじめ用意しておく必要もない。

⑨運用が大切

情報を整理し、見やすいレイアウトでデザインされたウェブサイトも公開後に改善していくことが重要である。ウェブサイトは、公開後もログを解析し、分析することで仮説を立てメンテナンスをしていく必要がある。

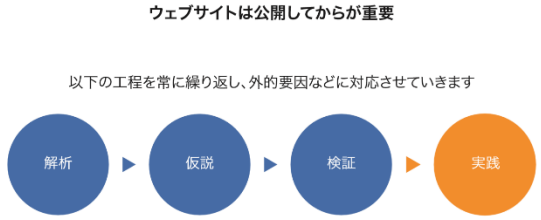

（６）指定討論者からのコメントの概要（指定討論者：小幡知史氏・尾西洋平氏）

①小幡氏からのコメント

対人援助職としては、現場で困っていることも多く、勉強したいという思いがある。知りたい人が専門家に尋ねるものがあってもいいと思う。また、情報が整理されたデータベースがあるものがいいのではないだろうか。例えば、徳島 ABA 研究会[2]の事例研究支援データベースなどは大いに参考になるのではないだろうか。

[2]http://tokushimaaba-renraku.blogspot.jp/

②尾西氏からのコメント

普段は顔を合わすことができない対人援助職者たちがウェブ上で「対人援助学」について意見交換を行うことができないであろうか。また、それを通して「対人援助学」という概念を構成できていけないだろうか。

③ディスカッション

ウェブ上での意見交換は閲覧者の参考となる一方で、誤った情報を拡散してしまう場合や発言によるトラブルも生じる場合がある。コミュニケーションが活発化した場合の弊害にも対策を講じることが必要であろう。そのような対策を講じつつ「対人援助学」の概念が構成できていくような仕組みがウェブ上にできれば望ましい。

（7）最後に

筆者が、対人援助学会の広報・ホームページ推進委員会の委員長に任命されたことにより対人援助学会のウェブコミュニケーションを見直す機会として、このような企画ワークショップ（「広報・ホームページ推進委員会企画パネルディスカッション『対人援助学会における WEB コミュニケーションについて考える』」）を開催した。

対人援助に関わる人々の「連携と融合」を目指す本学会であるが、ウェブ上においては、その目的を十分果たしているとは言いがたい状況であることが本ワークショップから見えてきた。しかしながら、報告者や指定討論者の提言から今後のウェブコミュニケーションの方向性も見えてきた。

3 名の報告者が指摘するように、ホームページと SNS やブログなどを連携させ、価値のある情報の提供と双方向のコミュニティを形成していく仕組みが必要であろう。さらにデザインも重視し、閲覧者のニーズに対応しやすいデザイン（タブの切り替えなど）と様々な機器にも対応できるレスポンシブデザインを採用していく必要があろう。また、揚氏からはウェブサイトは公開後の検証作業（PDCA サイクル）の重要性が指摘されたが、ログ解析による絶え間ない見直しはもちろんのこと、東山氏や渡辺氏が指摘したように著作物の運用ルールの明確化や投稿によるトラブルを未然に防ぐルールづくり（行動形成のためのデザイン含む）も大切である。この点は小幡氏や尾西氏を交えたディスカッションの際にも大いに話題となった。コミュニケーションが活性化した場合には、情報の交換が活発になる一方で「炎上」のような問題も生じるからである。

ウェブコミュニケーションには、このような問題が生じる恐れもあるが、時間や空間の制約を受けずにコミュニケーションできるという特長をウェブは持っている。渡辺氏が指摘するように、対人援助に関係する人々が「情報交換」・「連携」・「融合」するための必要な情報を「スピーディ」・「ローコスト」・「ユビキタス」に提供するためにウェブサイトは必要とされている。このワークショップで語り合った内容を参考に学会が目指す「連携と融合」、そして「援護活動（アドボカシー）」や「対人援助学」の概念構築も視野に入れたウェブサイトの構築を目指していきたいものである。

トランスジェンダーをいきる（８）

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

小学生（５）――父の涙に男の子泣きに泣く

１　初めに

Ａが学校に来なくなったことで、私はある「事件」を起こすことになる。その「事件」が、思わぬ展開で、父の涙に繋がり、「男の子泣きに泣く」という体験をすることになる。

実は、この体験を団先生の授業（家族をテーマにした実習）でシェアした。した。その際、興味深い考察が得られたので、「自己物語の記述」と合わせて詳述する。

２　問題行動の概要と背景

前述したように、私にとってＡが学校似来なくなったことは、（私を精神的に男の子にしてくれる女の子のような男の子はもういない）ということで、ショックとともに、これからどのようにして「男らしく覚悟していくか」という意味で、男性性構築のあり方を問われた重要なイベントであった。だが、実際には、小学校４年生から５年生にかけての私に、このような課題をこなすことは難しかった。

小学校３年生から、盲学校の寄宿舎に入射していた私は、Ａが学校に来なくなってしばらくしたころ、何がきっかけであったかは忘れたが、多分間が指したのだろう、同室の１年下の女の子の鉛筆をほしがるようになった。私も同室の彼女も点字を使用していたので、直接鉛筆を使うことはなかったし、私も両親から何本か鉛筆を買い与えてもらっていたのだったが、彼女が持っている鉛筆の方が新しかったのか、毎日のように彼女の鉛筆ほしさに、「なあ、この鉛筆頂戴」と言っては、彼女の引き出しから鉛筆を取るようになった。その度に彼女は「はい」と言いながら、私の行動を黙認していた。

私にしてみれば、ちゃんと彼女に断りを入れた上で、鉛筆をもらった、という意識があ

ったので、別にそのことで誰からも何も言われないだろうという、安易な気持ちも手伝ってか、最初は１、２本だったのが、日を追うごとにエスカレートし、一気に１０本以上取るようになった。しかし、そうはいっても、自己の行動をまったく正当化していたわけではなかった。

３　問題行動に対する家族の対応

①兄の優しさがかすかな不安を呼ぶ

　クリスマスのあくる日、二つ年上の兄が、私を外へ連れ出してくれた。そして、家の庭の土をスコップで穴を掘って、山を作り、夕方まで遊んでいた。

今から考えると、この日の兄は、なんだかやけに優しかった。そのことが、私の心の中を、かすかに不安にさせた。（確かに同質の女の子に「この鉛筆頂戴」と言って取っていったんやけど、これって俺が彼女の鉛筆を盗んだことになるんやろうか。でも、彼女は俺が「頂戴」と言ったとき、１度も「いや」なんて言わなかった。でも、やっぱりこれは「おれが彼女の鉛筆を盗んだこと」になるんやろうか）

②父の涙に男の子泣きに泣く

　その日の夜、仕事から帰宅した父に呼び出された。その父の厳然とした呼び出し方から、（もしかして、例の鉛筆のことかな？）と推測し、たちまちの内に真っ青な顔になり、おずおずと返事をした。

　父の前で正座をしたとき、父は私に「筆箱を持ってくるように」と命じた。（ついにその話になるんだろうか。やっぱり「盗んだ」と思われて殴られるのかなあ）私はそれこそ「男らしく」覚悟して、、彼女の鉛筆ではちきれそうな筆箱を持って父の前に座り直した。「その筆箱を開けてみろ」言われるがままに筆箱を開けると、鉛筆がコタツのテーブルにばらばらとこぼれた。「これは誰の鉛筆や」そう言って父は１本の短い鉛筆を差し出した。「私の」と答えると、「じゃあ、これは」と言って、今度は丸くて長い鉛筆を差し出した。（これは、彼女に「頂戴」と言って取った鉛筆や）心の中ではそう言ったが言葉にならなかった。「だれのや」少々声を荒げた父を前に、私は凍りつきながら、それでも何とかうそをつく道を探そうとしていた。「誰かにもらったんか」「・・・」、「誰かにこうてもうたんか」「・・・」一行に答えない私に、父はなおも畳み掛けるようにして言った。「お父さんやお母さんは、お前にこんな形の鉛筆をこうてやった覚えはないぞ。この鉛筆はどうしたんや」「これは・・・」と言い掛けたとき、「取ったんか」と静かな声で問いかける父。（別に、「取った」っていう意識はないけど、やっぱり「取った」ことになるんやなあ。もう、ここまで着てしまった以上、本当のことを話すしかない）と思った私は、とりあえず、力なく小さくうなずいた。そして、殴られることを覚悟して、体をちじめながらそのときを待った。すると父は静かな声で次のように聞いてきた。「誰の鉛筆取ったんや」「同じ部屋のひとつ下の

子」「その子は鉛筆をよく使うのか」「私と一緒で、点字を使うから、鉛筆はほとんど使ってない」「じゃあ、なんでその子の鉛筆を取ったんや」、、、。しばらくの会話の後、またまた口を貝のように閉ざしてしまった私に、「確かにお前はお兄ちゃんと違って点字を使うから、鉛筆を持つことがほとんどないので、友達が持っている鉛筆がほしい気持ちはわかる。でも、そんなお前にも、少しだけ鉛筆をこうてやってるやないか。お父さんは、お前をこんな風に、友達のものを取るような子供に育てた覚えはない、、、」そう言って父は静かに泣き出した。

私は子供心に、強烈なショックを受けた。「お前をそんな風に育てた覚えはない」という父のせりふではない。一家の大黒柱である父が、大の男が、子供の私の前で「泣いた」という事実に。父の泣いている姿に、私も泣いた。しかも、「男の子泣き」に。このとき、私は思った。（俺のしたことで父を泣かせてしまったということは、それだけ俺は重大な悪いことをしてしまったことになる）

③そして「男らしく」誓う

年が明けて、３学の始業を前に、家族４人で集まって、もともと持っている私の鉛筆と、盗んだ彼女の鉛筆を仕分ける作業をした。父と兄はナイフで私の鉛筆にしるしを入れた。母は、盗んだ友達の鉛筆を輪ゴムで止めて私に明日、寄宿舎に言ったら、友達にすぐに返すように命じた。その際、両親から、長々と説教をされた記憶はない。

あくる日、寄宿舎に行った私は、真っ先に同質の彼女の引き出しに、輪ゴムで止めた鉛筆をそのまま入れた。そして、机の上に、「鉛筆を盗んでしまってごめんなさい」とだけ書いた手紙を置いた。そして、次のように心に誓った。（そっか。どんなに彼女が「いや」って言わなくても、これはやっぱり「盗んだこと」になるんやな。もう、どんなにつらいことがあっても、絶対に人のものを盗むようなことはしない）と。

４　考察

団先生の授業の実習では、主に父との関係について聞かれたので、そのことを中心に考察する。

① 父が「選ばなかった手段」についての質問

実習の最初に聞かれたことは、「もし、お父さんに殴られていたとしたら、どうなっていると思いますか？」という、父が「選ばなかった手段」についての質問であった。物心ついたときから、「俺は男だ」と思っていたので、「悪いことをしたら殴られること」を覚悟していた。とはいえ、実際に殴られたとしたら、その痛さより何より、（お前に、俺のつらさなんて分からんやろう、いや、わかってたまるか）というように、父に対する憎しみの感情を増幅させ、ひいては盗みがエスカレートしたり、最悪の場合には、万引きの常習犯

にもなりかねないことを想像する。

②父が「殴らなかった意味」についての質問

次に聞かれたことは、「お父さんは、あなたのつらさを誰よりもよく知っていたから、あなたを殴らなかったのではないでしょうか？」という質問である。日ごろから、私と父との関係はあまりよくないので、最初はこの質問に対して否定的に受け止めていた。しかし、父の私への対応は、１対１で話し合ってくれたこと、家族全員の前で私をなじるようなことはしなかったこと、その上で、家族全員で問題を解決してくれたことなどを含めると、父は普段から口下手で、すぐに喧嘩ごしでものを言ったかとおもえば、つらいことを一切口にしない私の胸中を察していたのかもしれない。（A が学校に来なくなったことが、今の俺にとってつらいなんて、口が裂けても言えないし、言ってもしょうがない。それに、そんなこと父の前で言ったら、「やっぱり女の子や」なんて思われるのがいややから、絶対に言ってはならないし、言ってたまるか。そんなことを言ったら男として恥ずかしいし、男が廃る）と強固なまでに口を閉ざしていたことが、父にとっては私以上につらかったのかもしれない。普段なら何かあるごとに、よく私を殴っていた父が、このときだけは「殴らない」という手段を選んだ意味を考えたとき、父との関係に対して、「あまりよくない」と言いながらも、実はこのような「危機を救ってくれたときもあった」という感謝の思いがわきあがってきた。その意味でこの団先生の授業実習は、私にとって、とくに父との関係性について再考するよい機会であった。

５　終わりに――辛い体験をシェアするということ

辛い体験を、ただ辛い思い出としてではなく、何かの機会にシェアすることで、新しい考察が生まれる。その考察を通して、辛い体験が、「そのときに体験しなければ意味をなさない重要なこと」として再び立ち現れてきたとき、それは単なる辛い思い出ではなく、私を納得させる重要な体験として、意義の深いものになるのである。

牛若孝治（立命館大学大学院先端総合学術研究科）

役場の対人援助論

（７）

岡崎　正明

（広島市）

見えないお客さん

この世のありとあらゆる労働に起こる、「慣れ」―。

辞書で引くと「たびたび経験して違和感がなくなる。できるようになる」と前向きなことが書いてある。だが、こいつがときに「飽きる」という問題につながったりもする、実はやっかいな現象であることも事実である。

人間も生き物である以上、おこなった労働の効率や成果が、その時の気分によって影響を受けることは避けられないものかもしれない。長年いろんな現場において、「飽きる」ことへの対策が取られているが、もちろん根本的な解決はいまだない。

ただ、見方を変えれば、同じことの繰り返しが緊張の緩和と安心につながる、秋の紅葉（誤変換！）「飽きの効用」という側面もある。スポーツ選手のルティーンなどは、まさしくその効果を狙ったもの。パターン化した行動で緊張を和らげ、適度なリラックス状態を作る。

逆に自動車工場や理系の研究職にとっては、単調な繰り返しの中でも、興味や集中力を失わない特性が求められる。リラックスが長く続くと、そこに油断やミスが生まれる。

「弘法も筆のあやまり」「猿も木から落ちる」

人がどんなに経験を積み、優れた仕組みを作っても、１００%の完璧というものは存在しないことを、これまでの歴史は証明している。だから原発というシステムにどうしても賛成できないのだが。

最近すっかり一般名詞化した発達障害は、この単調な繰り返しに強いとされる。自分の関心がある分野であれば、何時間でも集中して同じことができる。周囲から見れば「よく飽きもせず」ということでも、本人にとっては楽しくてしょうがない。食事を抜いても気にならない。このこだわりがときに問題になったりもするが、しかし彼らの最大の強みでもあり、可能性でもあると思う。伝統工芸から最先端技術まで、専門特化が求められる場所は増えている印象だ。

お役所でも「同じことの繰り返し」的な業務は山ほどある。いやむしろほとんどがそうかもしれない。例えば婚姻届の提出は、多くの人があまり繰り返さない行為（のはず）だと思うが、窓口の職員にとっては毎日何組ものカップルの結婚の瞬間に立ち会う。珍しくもなんともない。慣れてしまうのも当然だ。

だからお役所は組織的にしつこいくらいのチェック体制を作る。何千、何万と同じことを処理する担当者が、ときにミスすることを知っているから。万事スピード化より、慎重・確実にウエイトが置かれてしまうのは、宿命といえるのかもしれない。戸籍係の間違えは、レジでお釣りを間違えるよりはるかに影響が大きい。

対人援助の現場でも、もちろん「飽き」の問題は存在する。慣れることの弊害。マンネリ化。努力しても結果が出ないことで起こる燃え尽きも、これに近い領域の問題のように思う。

話しが少しそれるが、ウィキペディアで「燃え尽き症候群」を検索したところ、以下のような記述を見つけた。

『職種別には、ソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士）教師、医師、看護師、公務員など社会的にモラル水準への期待度が高く、仕事への献身を美徳とされる職業に多い。特に社会福祉士、精神保健福祉士については国家資格の割に合わない低水準な給料体系の為にリスクが高い…』

公的機関のソーシャルワーカーはかなりのハイリスクらしい。用心用心。「特に‥」以降の部分に執筆者のなにか強い思いを感じるのは、私だけだろうか。

燃え尽きて真っ白な灰になるまではいかなくとも、くすぶって不完全燃焼くらいは多くの人が経験するだろう。何度も同じような事例に出会うことでの徒労感。無力感に襲われ、自分の力のなさを呪い、同時に変化しない対象者にいらだちを覚えてしまう—。

それぞれのケースはとても個性的だが、部分的に似たような話にぶつかることはよくある。「精神疾患」「生活保護」「恵まれない成育歴」などなど。いわゆるリスクファクターと呼ばれるものをもった家族には、頻繁に出会うことになる。

だから経験を積めば積むほど、対人援助職はリスクに敏感になる。ベテランほど素早く察知する。経済状況はどうか？疾病や障害は？家族内葛藤は？近隣や親戚付き合いは？ケースの勘どころを押さえることは、スムーズな対応をするためにとても大切だ。

また最近は様々な分野でアセスメントが標準化されたシートが作られ、援助場面で活用されている。そこにはリスクを漏れなくチェックできるよう工夫がされており、支援者による偏りや、経験の差が影響を受けにくいというメリットがある。

虐待・ＤＶ・うつなど、多くの社会的な課題に「早期発見・早期対応」が求められている。問題を複雑化・重度化させないため。少しでも早い解決のため。当然の流れだろうし、大事な視点であることに異議はない。

だが何事も一長一短。この「リスクを探す」視点に慣れることにも、もちろん弊害が存在する。

ひとつは「リスク探し」が癖になり、対象者やその家族の「健康な部分」や「強み」を見落としがちになってしまうということ。「仕事は続けている」「暴力はない」「家出まではしていない」。出来ている点への評価は、当たり前な事と

して忘れられがちだ。

さらにリスクばかりにスポットを当てていると、次第にリスク＝問題という意識に陥りやすくなる。リスクはあくまでただのリスク。それ以上でもそれ以下でもない。母子家庭で、貧しくて、母親が恵まれない幼少期を過ごしていたとしても、児童虐待の起きていない家庭はある。いやむしろそっちの数の方が圧倒的に多いはずだ。ただそういう家族が援助職の目の前に現れないだけである。

至近距離で対象者と向きあう対人援助職は、毎日のように問題と呼ばれるものを扱うことになる。その繰り返しに、思わず「またか」と感じてしまうことも多い。

対人援助職に限らず、人は自分が見えているものが世界のすべてだと思ってしまいやすいものだ。そしてその中でも、とくに目に付きやすいもの（リスクやインパクトの強い事実）に注目してしまいがちである。

しかし相談に来ている人はこの世界のほんの一部、数%にもみたない。これが紛れもない事実だ。いろんなリスクや問題を抱えながらも、援助職の前に来ない人のほうが大多数なのだ。この目の前には現れない「見えないお客さん」のことを、私たちは時々思い出す必要があるように思う。「リスク探し」の副作用止めとして。

想像力をフル回転して、社会の、家族の多様性に目を向けてみよう。リスクを抱えても、相談窓口に至らない「見えないお客さん」は、どうやって問題に対処しているのだろう。どういう条件があれば、相談に至らずに「見えないお客さん」でいられるのだろう…。

そう考えるようにしていると、少なくともしたり顔で自分が見てきたものだけですべてを語るような恥ずかしいことは、しなくて済むようになる。

そして気がつく。今目の前にいるお客さんも、ここに来るまでは「見えないお客さん」だったことに。どうやって問題に対処していたのか。どんな強みがあるのか。どういう条件が揃えば、ここに来なかった「見えないお客さん」のような選択ができるのか。そんな風に見ていくと、問題だらけの家族が、可能性を秘めた存在に変わる気がしている。

発達検査のもつイメージ

新版Ｋ式発達検査をめぐって　その７

大谷　多加志

前号の終わりに、発達相談を受ける際の保護者の不安感と、支援者との思いのギャップについて触れました。今回はそのギャップと関連すると思われる「発達検査のもつイメージ」について掘り下げていきたいと思います。

知能検査や発達検査の持つイメージというのは、一般的には必ずしもよいものとは言えないでしょう。人の精神活動を数値化する訳ですからナイーブな性質を持っていることはもちろんです。信用ならない、アテにならないと警戒している方も決して少なくないでしょう。またアメリカにおいては一時期知能検査の使用が禁止された州がある（松下・生澤,2003）という事実もあります。知能検査や発達検査がこれまでどのように用いられてきたのかということも、検査のもつイメージと無関係ではないように思います。

知能検査・発達検査の歴史

現在用いられている知能検査の原型は、1905 年にフランスのビネーが作成したものだと言われています。当時ビネーはフランスの公教育省の委員会に参加していましたが、その委員会の目的は「同級生ほどには学校で与えられる教育からの恩恵を受けることができない子どもたちに適用すべき制度を研究すること」（ビネ知能検査法の原典より）でした。時代背景が異なりますが、現代で言えば「特別支援教育」の体制を整備することを目的にしていたわけです。そして、前提としてどのように特別な教育が必要な子どもを見つけ出すのかということが課題になり、そのために考えた手法が、後のビネーの知能検査へと発展していったのです。

ここに、先に述べた検査を用いる者と受ける者との間にあるギャップが見えるように思います。つまり教育を提供する側から言えば、検査は子どもに応じた適切な教育を選択するためのツールであったわけですが、これを教育を受ける側から見てみると一般的な教育は適さないと「選別される」ツールに見えてもおかしくないということです。

養護学校（現在の特別支援学校）の設置が義務化される以前は、就学免除や就学猶予の判断に際して、知能検査や発達検査が用いられていたという事実も、心に留めておく必要がるでしょう。

支援者がもつ検査のイメージ

次は少し視点を変えて、発達検査を使用する支援者にとっての「発達検査のイメージ」について考えてみたいと思います。発達検査について初めて学ぶ方から、こうした声を聴くことがあります。

「各項目が子どものどんな能力を測っているのかを知りたい」
「ある課題がクリアできなかった時、どのような支援をすればクリアできるようになるのかを知りたい」
などです。

これらの言葉の中にも発達検査をどのようなものと考えているか、そのイメージがうかがえるように思います。次は、これらの言葉の背景にあるものにも目を向け、掘り下げて考えていきたいと思います。

どんな能力を測っているのか

この言葉の背景には「発達＝能力の獲得」という発達観があるように思います。わかりやすく言えば、「〇歳になったら〇〇ができる」という発達観、と言い換えることもできるでしょうか。

この考え方自体はかなり一般的なものです。例えば母子手帳にも子どもの発達状況についてチェック項目が設けられています。はいはいができているか、独り歩きができるか、言葉は出ているか。このような「能力」の獲得の可否から、子どもの発達状況を判断しようとしているわけです。他にも質問紙形式の発達検査であれば母子手帳よりはさらに細かく、チェックすべき項目が挙げられています。

新版 K 式発達検査も、もちろん子どもの能力の発達を見る側面もあるのですが、それだけではないがゆえに、今まで重用し続けられてきたのではと思っています。その理由の１つは、これは元々ビネーの考え方であるのですが『人間の活動を単純な心的活動に分けることはできないと考え、複雑な知的活動そのものをとらえようとした』という点にあります（松下・生澤,2003）。

例えば、積木を積む、型はめをするという一見単純な行為の中にも、認知、判断、注意、意図、動機、対人関係のあり方など、様々な要素が関与します。「この項目では注意の部分だけを測ろう！」と課題を構成して無理に要素に分解するのではなく、総合的な活動として観察しようとするのがビネーの考え方で、K 式発達検査もそれを踏襲しているのです。

どのような支援をすればできるようになるか

この言葉は、発達検査の範疇を越えて、発達観、人間観、発達支援に関する考え方に至るまで、本当に色々と考えさせられる面を持っています。

まず、多くの子どもは普通に日々を暮らしている中で、発達検査の課題として設定されているようなことが自然とこなせるようになっている、という大前提があります。赤ちゃんは自分の首がすわるように首を鍛えたりはしない、と言えばいいでしょうか。自分の頭が支えられるほど首に力がつく、その一番大きな原動力は「周囲を見ること」だと言われています。そして子どもがなぜ「周囲を見る」かと言えば、それは赤ちゃん自身の好奇心だったり、大人の働きかけだったり、周囲にある物であったりするわけです。「赤ちゃん自身の要因」「働きかける他者の要因」「物理的な環境要因」など様々な要素が絡んでいます。音がしたり、人が声をかけてきたり、物を見せられたり…。様々な関わり、刺激に対して赤ちゃんが関心を持ち、何とか見ようとして精いっぱい首を動かすことが、結果として頭を支えるだけの力をもたらすわけです。首がすわるのは、あくまでその結果です。

課題をクリアできない子どもがいた時、どうしたらクリアできるかを考える前に、どのようにクリアできないのか、自然には育ちにくい要因があるならばそれは何かを考えてい

くことが、最終的にはその子なりの育ちを支えていくことにつながるのだと思います。

先ほど述べた「○歳になったら○○ができる」という発達観は、決して間違っている訳ではありません。発達の目安として有効で、だからこそ今でも重用されているのです。しかし、障害のある人の困難さが「能力の不足」だけに関連づけられたり、支援が「能力の不足」だけに注目し補うものにならないように、注意を払っておく必要があるでしょう。

検査万能のイメージ

私自身も初めて発達検査を実施した時は、これでこの子の「発達」が全てわかるのだと思っていました。そもそも「発達」って何だというところからよくわかってはいなかったのですが、発達検査なのだから「発達」のことは全部わかるようになっているのだろうという「万能」のイメージを勝手に持っていたのです。先に述べた「発達＝能力」のイメージも、もちろん持っていました。

今はある程度自分なりに整理されてきたと思っていますが、そう思えるまでに相当の時間を要しました。そして、最終的にどのような発達観を持って検査を活用するかは、１つの答えがあるのではなく、人それぞれなのだろうとも思うようになりました。

１つのツールとして…

発達検査なんて役に立たない！という言葉は、障害を持つ弟が受けた検査について母が言っていた言葉です。

発達検査に関わる仕事をする者として、こんなイメージだけが広がっていくのは悲しすぎますが、「検査は有効、必要！」と偏っていくことにも、違和感はあります。

「検査をしなければ子どもを理解できない人には、子どものために検査結果を活用することはできない」（青山,2012）と言われるように、検査はあくまでも子どもを理解するための１つのツールです。あくまでもツールとしてその限界は理解した上で、ささやかでも子どもたちの育ちを支えるものとして、活用してもらえればと願います。

引用文献

松下裕・生澤雅夫　2003 年
新版 K 式発達検査 1983 年版から新版 K 式発達検査 2001 へ
京都国際社会福祉センター紀要
発達療育研究 2003 年別冊 p1-19

青山芳文　2012 年
発達の視点を踏まえた子どもの理解と支援のために-検査の活用は有効性と限界を十分に理解して-
京都国際社会福祉センター紀要
発達療育研究 2012 年別冊 p43-54

大井清吉・山本良典・津田敬子訳
Alfred Binet et Th.Simon 著
ビネ知能検査法の原典　1977 年
日本文化科学社

バックナンバー

第 10 号　発達検査でわかること
第 11 号　通過・不通過
第 12 号　解釈・見立て・所見
第 13 号　検査手続き
第 14 号　導入
第 15 号　発達検査でわかること②

10 代の母という生き方 ⑥

大川 聡子

★まえがき

前々号（マガジン 14 号）から若年母親へのインタビューを基に、若年母親が出産を主体的に選択していく過程と、その背景にある社会的特徴について分析しています。対象者の概要、研究の背景につきましてはマガジン 14 号をご参照ください。本号においても、出産後の母親たちがおかれていた状況を中心に記述し、その内容から若年出産の背景について考察していきます。

第 4 項　母親になるための努力

(1)【母親自身の努力】

①《活発な性格》

若年母親達は活発な性格であることが多く、問題に直面した場合にも一人で悩むのではなく、その時に応じて様々な人を頼り、また自分でもネットワークを広げて同年代の母親とつながる力を持っていました。

〈横のつながりを作り出す力〉

若年母親は様々な場所で同世代の母親を見つけ、友人になります。このような同世代母親同士のつながりの広さは特徴的であり、母親たちの活発な性格に起因するところが大きいと感じました。また、周囲に同世代の母親が少なく、友人が欲しいと感じた若年母親は、ホームページやサークルを作り、運営することで友人の輪を広げていました。

Ｊさん　私ほんとにもう周りに友達がいなくて、妊婦の。友達が欲しくて？でそういうママ友が欲しくて作ったみたいなとこあるし、他の人にも、私のホームページ 10 代の人から 20 代前半の人のやつなんですけど、若いママ達が集まって友達作ったりー、お話できたりするようなところ作りたいなーとか思って、作った。

②《旺盛な自立心》

〈必要以上に他人を頼らない〉

若年母親は自立心が強く、育児においても必要以上に他人を頼らず、自分で何でもしようという傾向が強くみられました。母親たちは年齢相応の遊びを我慢しても、母親役割を全うしようとしていました。

Ｅさん　うちはこの子産んでから１回もこの子と離れたことがない。(略)自分が産みたくて産んでんねんから、そんなよっぽどの用事じゃない限り、普通預けて遊びに行くってことはないやろうって思う。遊びたいっていう考え自体が、じゃあ子ども産むなよってなっちゃうでしょ。

⑵【母親となることでの社会化】

①《生活設計を構築する試み》

〈生活習慣を変える〉

若年母親は、母親となったことであらゆる面で変化したと言います。「規則正しい生活を送るようになった」、「しっかりするようになった」、また夫から、「(本人が)しっかりしてきた」という意見や、夫の母親から、「子どもを産むことによって大人になった」という意見もありました。このように子どもを産み母となることで、生活習慣や生活態度を若年母親自身が考える、母親として適切なものに改めようと努力しています。

〈生活設計を立てる〉

母親となったことで長期的な視点を持ち、自分の生活設計を計画的に組み立てている人もいました。

Ｇさん　不自由なく生活さしてやんのが私の目標やねん。不自由なく。(略)大学まで出して・・・頑張らなあかんねん私。あと 20 年くらい。

②《母親としての自分を評価する》

〈母親として生きることに自信を持つ〉

若年母親は子どもの成長とともに母親として成長し、子どもの成長が母親としての自信につながっています。「初めは育児が大変だったけど、(ある程度大きくなって)もうそれが

ふつうになってきたので楽」といった発言や、また、夫の母親からは「子どもが笑うようになってから(C さんは)変わった、楽しそうになった」という発言がありました。子どもを育てた自信から、金銭的余裕があればもっと子どもを産みたいと言う人もいました。

仕事を持ち、父母双方の実家の支援を受けている G さんは、大学に行くよりも子育てをしている現在の人生の方が向いていると言い、大学に行った同級生が話す内容を子どものように感じると言います。

Ｇさん　だから私向いてるって、子育てに。向いてるって、今の人生のほうが。
筆　者　大学行ったりするより？
G さん　無意味やったと思う、私が大学行ってたら。で、今度みんなが産むころになったら私楽やん。なんかもう。こう、高見の見物したろかなあって。遊びまくったろかなーと思って、私。(略)
筆　者　(同級生は)大学４年生くらいでしょ？
Ｇさん　うん。それ見てたら、あー私楽やなあって。勉強もテストもないし楽やなあ。みんな言ってることがお子ちゃまに聞こえんねんもん。若いなあーって。話も合わへんし、(略)ナンパとかそんなんばっかして、女の話ばっか。今だに結構遊ぶねんか、そん時になんか、ちゃらけとんなーって。

〈母親であり続けることの努力を評価する〉

周囲から「若いのによく頑張った」と言われることにより、改めて自分自身の努力を見つめなおしている人もいました。また、「自分だけでなく、どのお母さんも頑張った」と周囲の母親に対して評価する発言もありました。

第 3 節　考察

若年出産は「望まない妊娠」問題として構築されていますが、佐藤(2005)が、意図的に若年出産する女性が増えつつあることを指摘しているように、本調査でも、〈子どもが欲しかった〉と考え、出産を自らの意思で主体的に選択する母親がみられました。また、若いゆえに親達から結婚を許されないと予想しており、〈結婚するための妊娠〉をしている母親もいました。Montgomery (2002)の調査では、若年母親が出産した理由について「責任感を持ち、より成長するため」「ボーイフレンドと新たな関係を築くため」を挙げています。こうした理由による妊娠は、いわゆる「望まない妊娠」には当てはまらないでしょう。避妊を実行しなかったことにより妊娠した人も多いのですが、この理由として H さんは、《結婚するための妊娠》において「何もすることなかったし、結婚しよう」と話しています。就学や就労している年齢にある 10 代の女性達がなぜ、「何もすることがない」と言う思いを持ったのでしょうか。

〈短い修学年数〉で示したように、若年母親の多くは高校を中退していますが、妊娠を

機に退学をしたのではなく、妊娠前から高校に進学して勉強することにそれほど関心を持っていませんでした。家族も高校進学に迷う子どもの進路に向き合う余裕がありません。高校中退後就労した仕事も、接客業や内職等〈不安定な就労〉であり、産後もキャリアを継続することは難しい状況です。Willis(1985)は、「職業の意識的な選択ということ自体が、本質において、非常に中産階級的な発想なのだ」といいます。妊娠前の若年母親達も仕事を選べる状況になく、できる仕事をせざるを得ず、そこでやりがいや生きがいを見つけることは難しいです。こうした状況の下、〈母子を養うことができる夫〉と知り合い交際を始めます。交際している中で、避妊をせず妊娠したとしても、夫と新しい家族を作ることに希望を持ち、母親になることを消極的に「選択」しているとも考えられるでしょう。

こうした、消極的にあるいは積極的に母親になることを希望している若年女性に対して性教育を推し進めても、若年出産が減少することはないでしょう。それよりも、若年母親が出産前に持つ社会的不利な特徴の一つ一つを取り除くことの方が必要ではないでしょうか。

出産後の母親は、妊娠前と比較してさらに【社会的不利の顕在化】が進んでいきます。出産後就労希望を持っていても、昨今の保育所待機児童数の増加から、就労を希望しているという段階で子どもを保育所に入れることは難しく、乳幼児を育てながら職業訓練を受けることはさらに困難な状況です。〈選べない仕事〉で示したように、乳幼児がいることでアルバイトでさえも採用されないという現状もあります。夫である父親も収入が高いとは言えず、若年出産家族は〈経済的困難〉を抱え、〈住環境の不備〉の中で生活をせざるを得ません。さらに、〈子どもとの関わり方がわからない〉といった不安や、〈世代間連鎖からの離脱〉といった《子育てへのプレッシャー》を抱えながら育児をしていくことになります。

〈世代間連鎖からの離脱〉について、Lipper (2003)は、若年母親の中に、母親自身の挫折した願いや夢や野心を子どもに投影する者もいたといいます。本章においても、子どもに自分の果たせなかった学歴や母親との信頼関係の構築などを求め、子どもとの関わりの中で、母親としての育ち直しを行なおうとしている様子が見られました。しかし、子ども自身はこうした母親からの期待をどのように受け止めて成長していくのか、母親自身が現状と子どもへの期待をどのように折り合いをつけていくのかは、今後の課題として残ります。

周囲の人々は若年出産した母親達の実態を知ることなく、〈トラブルを若年母親特有の問題とみなし〉、〈児童虐待問題と関連付けられる〉、といった《周囲との軋轢》も抱えることになります。SmithBattle(2007)は、社会の若年母親に対する蔑視は、幼少期の不利な状況の遺物からもたらされた負の結果であるという根拠があるにもかかわらず、尾を引いているといいます。日本においても、若年母親の社会的不利な背景には注視されず、若年母親であることそのものが「問題」であると認識され、偏見の対象となっていることがうかがえます。

また若年母親は、〈アウトサイダーであるという自己認識〉を持ち、自らを一般的な母親という枠に入れない別種の母親であると感じ、若年母親であることを再認識していました。栗岡(2001)は、「主体があるカテゴリーに自らを位置付けているとすれば、そこには彼の状況に対する全体的な認識が現れている」といいます。若年母親は自らがアウトサイダーで

あることを自覚し、若年母親とそれ以外の母親を意識的に区別し、その輪の中に入ることを躊躇しています。それが〈年長の母親集団からの孤立〉につながっていました。

《インフォーマルサポートの有無》では、こうした母親達をサポートする、家族、親戚、友人などの支援が示されました。夫の多くは育児に積極的に参加し、父親としての役割を果たそうとしています。しかし、自分自身の父親の存在が希薄なために、父親の役割をイメージしにくく、子どもが成長するにしたがって、父親としての役割を果たし難くなることが危惧される夫や、子どもに全く関心を示さず育児にも関わらない夫もいました。夫以外では〈家族の誰かが支える育児〉から、家族のうち誰かが母親を支援し、母親達は金銭的支援や家事のサポートなどを受けて生活している様子が語られました。このように、インフォーマルサポートの授受には個人差が大きく、育児の負担感は、母親の家族構成や父親の育児参加の度合いにより大きく異なっています。若年母親に対する支援が家族に回収されているために、支援を受けられない若年母親は困難な状況で育児せざるを得ません。その一例として、周囲が出産を望まなかった F さんは、妊娠中に不安定になった時期があったといいます。本来ならば喜ばしいことである妊娠、出産を隠さなければならないこと、家族を含め周囲に必ずしも祝福してもらえないことは、母親の心に大きな傷を残し、その後の育児にも影響を及ぼす危険性があります。F さんは信頼できる専門職と出会い、必要な社会資源につながることができたのですが、こうした家族に回収し得ない若年母親の育児リスクは、わが国では調査が十分なされていないために、実態が明らかでなく、支援が乏しい中で育児を行っている若年母親が潜在している可能性も否定できません。

インフォーマルサポートには個人差がありましたが、社会的支援の授受にも個人差があります。〈信頼できる専門職との出会い〉で示したように、専門職と出産や育児を通して深く関わり、社会的支援を受けることができた母親もいます。しかし〈初対面では心を開けない〉では、若年母親は自分が希望しない時期に訪問に来た保健師を拒否し、また夫の家庭内暴力を確認しながらも保健師は「すぐ帰った」と認識されています。若年母親は《妊娠前の社会的特徴》から読み取れるように、これまで家族や学校での対人関係の葛藤を多かれ少なかれ抱えているために、支援者に対しても初対面で自分の悩みや生育暦を打ち明けられるわけではありません。そして〈保育所に預けることへの抵抗〉や〈必要以上に他人を頼らない〉といったカテゴリーからも、若年母親がなるべく人の手を借りずに、自分自身で子育てをしたいという思いが読み取れます。子育てを自立して行いたいという意欲は評価されるべきですが、こうした意欲は、ともすると支援の入りにくさにつながる可能性があります。

若年母親に関わってきた支援者は、継続した深い関わりと、母親の子育てを認めることで信頼関係を築くことができていました。若年母親達は「保健センター」にではなく、「保健センターの Z さん」だからこそ心を開くのです。もし支援者が、若年母親特有の文化を理解しようとする姿勢を持たず、案件により何人もの支援者と入れ替わり対応するようなことが重なれば、若年母親と関係を構築することはますます困難になるでしょう。個人対個人では関係が構築しにくいといった特徴を持つ若年母親に対しては、母親が心を開いた支援者とともに訪問したり、

夫や祖父母が同席できる時間に訪問したり、個別だけでなく集団での支援を取り入れるなど、まず集団や家族として関わることで関係を構築し、個別支援につなげていくことが必要です。

出産後の社会的不利な状況に対峙するのは、インフォーマルサポート、社会的支援と若年母親自身の努力でした。若年母親達にとって、妊娠はこれまでの生活を一変させる機会となっています。〈若者らしい生活ができない〉ことへの後悔はありますが、子どもの将来を考えることにより、〈生活習慣を変える〉ことや、〈生活設計を立てる〉ことができるようになります。さらに〈母親として生きることに自信を持つ〉ことや〈母親であり続けることの努力を評価〉できる母親もいました。若年母親達は出産し、母親となることで社会性を高め、周囲の人々との関係性を再構築することができていました。

若年母親を生む背景には、独特の環境や文化があります。母親達にとっては、先輩や友人など身近な人の多くが 10 代で母親になっているため、若年出産は決して特別なことではなくごく自然なことであり、〈10 代での出産は早くない〉ととらえている母親もいました。

ほとんどの若年母親達は、友人とのつながりがあり、近隣の若年母親についてよく把握しています。さらに、インターネットなどのメディアを通して積極的に交友関係を広げ〈横のつながりを作り出す力〉を持っています。出産後の社会的不利が顕在化する中で、若年母親同士のピアサポートは、若者らしく母親としていられる場を地域で作ることができ、母親として友人関係を構築していくことができる場となっています。そして、ピアサポートとつながることにより自身の世界を広げ、様々な人々と関わるきっかけとなっていました。

本研究では、子どもの月齢が低く、育児サークル等に参加していた母親が少なかったため、若年母親同士の横のつながりやサークルの意義について十分に検討することができませんでした。その内容については、次号以降で記述していきたいと思います。

インタビューデータの限定

本稿でインタビューした事例は、積極的にインタビューに参加し、自分の意見が役に立つなら、と語ってくれた方達です。そのため、若年母親の中でも積極性があり、出産するという選択を前向きにとらえている人が対象となっていることは否めません。しかし、若年母親が主体的に出産を選択し、夫や家族を巻き込み出産への意志を貫いている過程と、その背景にある社会的に不利な状況について記述することができたと考えます。

おわりに

本号では、若年出産の背景について考察しました。次号では、若年母親同士のピアサポートが育児にどのような影響を及ぼしているのか、若年母親グループにおけるインタビュー内容から考察していきたいと思います。

＊プライバシー保護のため、データを一部改変しています。

電脳援助 Ver.6.0

浅田 英輔

CUT DOWN TASKS！

この電脳援助は、日々起こる「なんでこんなことも知らないの！？」「なんでこんな手間のかかる方法にするんだよ！」という電脳がらみの「怒り」からできています。（もちろん、相手に直接怒りをそのままぶつけたりはしません。たぶん。）

私は日々「この仕事をもう少し楽にできる方法はないか」「この面倒な入力作業を簡単にできないか」「この文書は毎回同じものを作るのはいやだな」とか考えています。そのため、手間のかかるルーチン作業を毎回手作業でしているのを見たりすると、「無駄！！」と憤るわけです。

例えば、児童相談所では相談に来た方の「ケースファイル」が作られます。ケースファイルの中には、基本情報があったり、面接記録があったり、いろいろな通知が入っていたりします。また、様々な台帳もあります。何を言いたいかというと、「相談者氏名」「相談者住所」などを、何度も何度も書く必要があるわけです。ここの記録に、こっちの台帳に、通知を出すときはそこにも、という具合です。書き写す手間もあるし、間違う可能性もある。データベース的にも、同じ情報があちこちにあるのは美しくない。「氏名」「住所」「生年月日」を3回書く必要があるのです。修正する場合は3箇所それぞれ直さなければなりません。

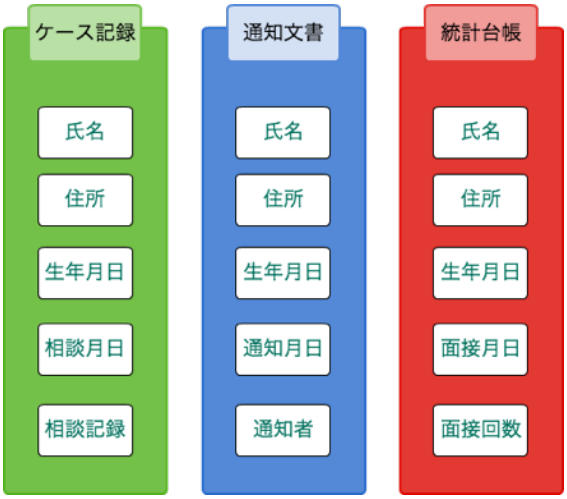

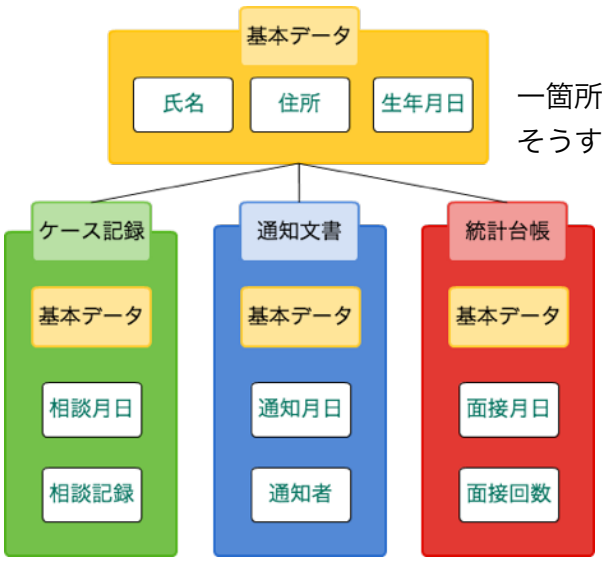

データベース的考え方からすると、ひとつの情報は一箇所にあるべきで、必要なときは参照すればいいのです。そうすると、マスターデータを修正すると、他の部分も連動するからです。もちろん、すべて手書きの場合は無理ですが、今どきはどこの部署でもパソコンでこういったものを作っているかと思います。

←これだと、「氏名」「住所」「生年月日」は一箇所直せばいいだけになります。

さらに、ボタンをポンと押せばこっちのWordファイルにもExcelファイルにも転記できるような仕組みがあるとよりよいです。いい機能を一回作ると、その後もずっと「ボタンポン」で済むようになるわけです。もちろん、その仕組みを作るには「プログラム」の知識が必要だったりしますので、簡単ではありません。偉そうに言っていますが、私もそこまでできません。

でも、そういうことができれば楽なのになーと日々考えています。

そんな私の目に入ったのが、この文書。
研究機関からきたアンケート記入のお願いです。

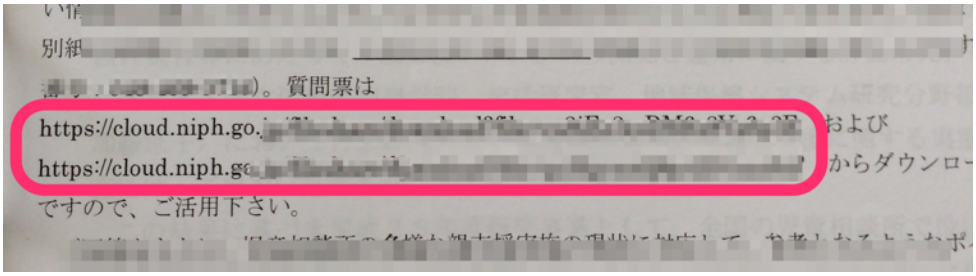

これは紙の文書で来ています。もちろん、紙のアンケート記入用紙も同封されています。その文書の一部がこの画像です。モザイクが多くてわかりにくいのですが、「記入用紙は、ここからダウンロードもできます」と書いています。[https://]から始まって、「および」の前まで６９の英数記号の文字列！！しかも2つも！「ここからダウンロードできます」って！！69文字の無機質な英数字を手で打つなんて！！直接打つ気には到底なれません。職場で「ばかじゃないの！？」と口に出してしまいました。アンケートに答えることに加えて、こんな手間までかけさせるとは！他にやり方を知らないというのは大きな問題と思います。「知らないから仕方ない」ではないのです。

ただ、この「ばかじゃないの！？」という気持ちは大事で、これを手打ちせずになんとかしてやろう、という気を起こさせるのです。また、こんな長いURLを紙の文書で相手に手間をかけさせないためにはどうすればいいのか、と考えさせるのです。

◯ 問題 ◯

アンケートのために、多くの回答者に質問紙をWordファイルで手に入れてもらうためにはどういう方法があるか。
あなたならどうしますか？
当然、回答者の手間が少なければ少ないほど、回答率は上がると考えられますよね。

※紙で送って紙で回答をもらう方法
メリット…　今の時代に、紙でやりとりすることのメリットってなんですかね・・・。
デメリット…送付料金がかかる。回答を封書でしてもらう場合、返信料もかかる。
アンケート結果をまとめるときに、改めてワープロで打つ必要がある。
回答側も、手書きで書くのは億劫になっていることがある。
印刷、封筒詰めの手間もかかる。出しに行かなければならない。

◯答え１

メールで送る。

これが「ファイナルアンサー」かと思います。上のアンケートは、おそらく全国の児童相談所あてのものです。今どき、公的機関であれば何らかのメールアドレスを公開しているのではないでしょうか。・・・と思ったら、弘前児童相談所のメールアドレスはすぐに見つかりませんでした（公的な研究機関であれば、管轄である厚生労働省にお願いすれば、連絡先一覧をもらえるかもとは思います）。メールアドレスさえあれば郵便代もかからないし、返信をまとめるのも楽になります。メールアドレスがわからない場合は他の方法をとります。

※この方法に必要なもの…送り先のメールアドレス一覧

メリット…メールアドレスがあれば簡単にできる。
返信もファイルでなされるので、集計が楽。
郵送代がかからない。

デメリット…特になし。

◯答え２

自分のホームページにファイルを置いて、そこからダウンロードしてもらうようにする。

これは私もよく使う方法です。URLを手打ちするよりも、「弘前児童相談所で検索して、そこの◯◯のページに移動してダウンロードしてください」としたほうが、受け取る側は簡単です。誰でもみられるようにしたくないのであれば、パスワードを設定すればいいです。もちろん、セキュリティーは万全ではないので、個人情報や機密情報等はやめたほうがいいと思います。紙の文書にはパスワードも載せるといいですね。

ただ、機関のホームページは更新にうるさい場合もあります。そこがスムーズに行くかどうかでこの方法を選ぶかどうかが変わると思います。

※この方法に必要なもの…自分か「お願い出来る担当者」が中身を更新できるホームページ
多少の、ホームページを更新する知識

メリット…メールに添付できない大きいサイズのファイルでも対応できる。

デメリット…「ホームページでファイルをダウンロードする」ことの敷居が高い場合がある。
メールよりもセキュリティが下がる。

※　クリックしてもなにもないです。

◯答え３

CD-Rを送付する。

ファイルを送ってしまう方法ですね。ただ、あまりオススメはしません。そのときしか使わないCD-Rというものは、ことのほか邪魔なものです。必要な容量（送りたいものに対してCD-Rの容量が大きすぎる）や重さを考えると、コストパフォーマンスもよくありません。

CD-Rを買ってきて、それぞれにデータをコピーして、ケースにいれて、緩衝材を入れて、封筒に入れて・・・。めんどくさいですね！！USBメモリという手もありますが、さらにコストパフォーマンスは低下しますね。研修参加者にいろいろなファイルを渡すという用途にはよいかもしれませんが、アンケートには向きません。

※この方法に必要なもの…送付先分のCD-R、多めの送料

メリット…確実に回答者に届く。
大きいサイズのファイルでも負担がかからない。
ネット環境がない回答者でもみることができる。
デメリット…コストがかかる。手間がかかる。

◯答え４

短縮URLを使う。

こういうWebサービスがあります。
https://bitly.com/
（パソコンやタブレットでご覧の方は、URLクリックでサイトに行けます）

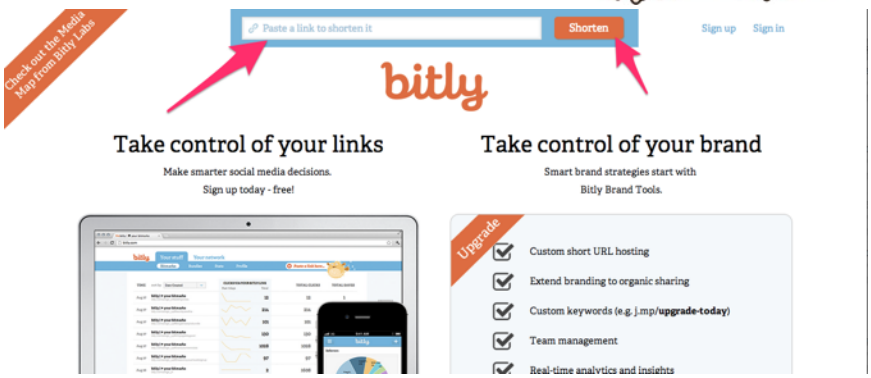

どういう仕組みなのかわかりませんが、URLを短くしてくれるのです。

上の窓にURLをいれて、右側の「shorten」ボタンを押すだけ。

例えば、弘前児童相談所のホームページアドレスはこれですが、
「http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html」
bitlyのサービスを使うと「http://bit.ly/1eTMRy5」ここまで短くなります。
64字のものも、これと同じ長さになります。これくらいだと手打ちしてもいいか、と思えます。
紙にURLを書いた上で、横に「こちらからもアクセスできます」と短縮URLを載せるのはいいかもしれません。

※この方法に必要なもの…ファイルの置き場所（ホームページなど）

メリット…簡単にできる。コストがかからない。
デメリット…セキュリティの心配。短いながらも手打ちが必要。

◯答え５

QRコードにする。

こういうWebサービスもあります。http://www.cman.jp/QRcode/

最近よくみる二次元バーコード＝QRコードを作ってくれるのです。

いろいろ細かな設定が可能ですが、「QRコードを作成する文字列」にURLを入れて、下にあるこのボタンを押せば出来上がりです。

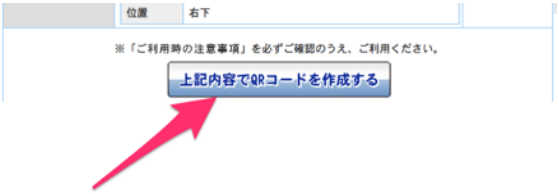

はい、すぐできましたね。

これを読み込んでみてください。弘前児童相談所のホームページが表示されますよね。

これだと読み込む手間はかかりませんね。もちろん、これを読み取る機器が必要になります。

職場にスマホを持っている人がゼロということはあまりないでしょうが、自分のスマホを使うことに抵抗がある人もいるかもしれません。

QRコードを読み取るのに、わたしはiPhoneで「Qrafer Pro」というアプリを使っています。

（300円の有料アプリですが、セールのときに無料で手に入れた気がします）

Andoroidアプリでは、「QRコードリーダー　EQS」という無料アプリがありました。

iPhoneでもAndroidでも、無料アプリがいくつかあるので探してみるといいですね。（使い方、使ったときの問題についてはご自分でお調べください。）

この方法も面白いのですが、相手に一手間かけてしまうのであまりオススメしません。ポスターの片隅に「詳細はWebで！」とQRコードをつけるのはいいと思います。

※この方法に必要なもの…相手方がQRコードを読み取れるという情報

メリット…QRコードの読み方さえ知っていれば簡単にできる。

デメリット…スマートフォン～パソコンとファイルを動かす手間はある。

◯答え６

相手にOCRさせる。

全くオススメしません。これは、「紙にある長いURLをどうやってみようか」と受け取った側の対応方法です。

・OCRとは…Optical Character Reader＝光学文字読み取り機

大雑把にいうと、紙に書いたものをパソコンで処理できるようにしてくれるものです。写真としてではなく、文字として扱えるようにしてくれます。多く使われているのは、名刺管理です。ただ写真に撮るだけでなく、OCR機能があると名前や住所、電話番号などが文字として認識されるので、電話をかけたり住所録に登録したりすることが簡単になります。

スマートフォンのアプリのほか、スキャナーにソフトが付属している場合もあります。

今回使ってみたのはこちら。

Image to Text というiPhoneアプリです。

このアプリで写真をとって、自分にメールで送信します。

そうするとなんと！文字を読み取ってくれるのです！

このアプリは英語にしか対応していないので、日本語は変な文字列になります。また、精度は100%ではないので、時々間違いもあります。今回のものでは、「1」と「l」、数字のイチと大文字のアイを読み間違えていました。そういった修正は必要ですが、いざというときにはとても役立ちます！

>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>
fM£tt*ft* LTtfe 0 * r#1t^)/e/j>l^;i^^o-ctM^o l** i > i:. lists'" l
p f 7 a ^c7) /-- y> fe $ % > £ s £jgp L T ^ < i - {± ^ ,H, 0 fc ^ -tA
http://n 01030A
https:// XF
> r^¥#%#jit^ 2 & tt« fit, +Nyxr/t-7f^-Mffl« it
:)o KP^Sii
https://cloud.niph.go z8Va6p3E & 10<
https://cloud.niph.go D lxazSsP t > Cj'/<y>u —
x-fcox\ r7£fflT£t\
tttb. y ? %7cffc£^x<4>£tz\^tnxx&i() tx0
r!/&M#*f?'Jw^Sii-a-^t-#>*twra^D ^7 Atnffl% fMill

>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>
Download our new free app Scan Pages to easily scan receipts, documents, magazines and make a pdf file:
Scan Pages

こちらが読み取った結果です。

青いアンダーラインが入っているところが、URLです。他の部分は日本語なので変な文字列になっていますが、URLは綺麗に読み取られました！手書きではなく、ワープロ文書をプリントアウトした文字のほうが読みとりやすいのはもちろんですね。

※この方法に必要なもの…相手方がOCR機器を持っているという情報

メリット…アンケートを出す側はラクちん。

デメリット…相手方に負担をかける。

さて、今回は「多数の相手方にWordファイルを届ける方法」を考えてみました。実際はこれに加えて「ファイル容量が大きい場合」「ファイルの数が多い場合」「相手によって送るファイルが違う場合」などいろいろなパターンが起こりますね。そもそも、アンケートであれば、Webページにアクセスするとそこでポチポチっと押してアンケートに答えられる、というほうが回答者も楽かもしれません。もちろん、集計も楽になりますし、記入漏れを防ぐこともできるようになります。

いろいろなやり方を知っておくと、困った時になんとでも対処できるようになります。知らないと69文字も相手に打たせることになります。今回の場合は紙に書いて返答すればいいのですが、URLを直接打たなければアンケートに答えられない、というのであれば誰も答えないと思います。「できるだけたくさんの人にアンケートに答えてもらいたい」という目的があるのであれば、答える側が取り組みやすい方法をとるべきです。

「Nクリックを1クリックにすると商売になる。1クリックを0クリックにすると革命になる。」

という言葉があります。インターネットの世界でも、人は「クリックすること」さえ面倒なようです。クリックはできるだけ少ないほうがいい。サービス提供側は、できるだけクリック数を減らすよう工夫しています。なんでもかんでも簡単にすることがよいこととは思いませんが、面倒なことを減らす努力、日常の仕事を簡便にする努力は日々続けたいと思っております。こちらが発信したものを相手はどう受け止めるのか、受け止める方法はなにか、こちらが望む処理をしてもらうにはどう提示すればよいのか、といったことはまさに対人援助につながる考え方だと思います。それは結果としてクライエント、相談者に有効な援助ができることにもなりますね。

「時間をかければいいものができる」というのは半分本当ですが、半分ウソです。時間をかけるべきところ、短時間でやるべきところ、かけたほうがよいところ、かけないほうがよいところを分けることができるのが援助だと思います。それを判断するのが「アセスメント」なのだと思います。

なーんて、無理やり対人援助につなげた気がしなくもないですが！
でも本当にそう思ってますよ！

是非新しい方法にもチャレンジしてみてください。
たまには失敗するかも！レッツトライ！

疑問・感想は dennouenzyo@gmail.com まで!

日曜寺子屋家族塾の取り組み 5

古川　秀明

◆仲間が集まる

山口広美

山口は現役の中学英語教師。キャリアも長い。私と中井の考えに賛同し、参加することになった。授業だけではなく、広報、会場の手配、会計、書記などのこまごまとした事務仕事も全て引き受けてくれた。これらの仕事は結構大きなエネルギーを使うので有難い。英語だけではなく、アロマを使った親子実習や国語など、家族で学べる授業を企画した。どの授業も好評で、あっと言う間に時間が過ぎて行った。

寺島優里

寺島は保健師。幼稚園に通う娘を持つ子育て中のママでもある。読み聞かせが得意で、その声に大人も子どももひきつけられる。保健師としての知識を活かし、毎日の献立におけるカロリーや栄養バランスの重要性を、遊びやゲームの中に取り入れながら、家族全員に食の重要性をレクチャーする。子ども中心の献立は大人にとってかなりカロリーオーバーになる可能性があるなど、日常生活では学べない知識が増えた。

山田進治

山田は現役の臨床心理士。心理学をおもしろおかしく家族にレクチャーしていく。性格診断などの心理テストを実際に家族にやってもらい、難しい分析を

わかりやすく家族に解説して、こころという実態のないものをより家族の身近に感じれるような授業を展開。写真や絵を使った授業は子どもたちにも人気がある。また、山田自身が持つ、どこかユーモラスで飄々とした雰囲気が参加した家族の気持ちを和らげている。

小西賢宗

個人契約家庭教師「Ｋスタディ」を主催するプロの家庭教師。教科を問わず勉強を教える技術に卓越している。特に理数系に強く、算数の授業はそれを見学する講師も夢中にさせる。囲碁の有段者でもあり、囲碁を通じて、先を読む力や論理性、直観力など、コンピューターゲームとは違うおもしろさや興味を子どもに教えることができる。スケジュールが合わず、参加できないことも多いが、家族塾のイベントには必ず顔を出してくれる。

◆授業予定

講師が揃い、授業のプログラムをみんなで考えた。授業時間は午後１時から５時までの４時間で、ひとつの授業が終わる度に１０分程度の休憩をはさむことにした。毎回、中井の仮説実験授業（科学）の２時間と私の家族理解、勉強する意味（道徳）の授業１時間は欠かさず実施。残りの１時間を他の講師が１時間あるいは３０分ごとの交代で授業を受け持つことにした。例えばこんなスケジュールになる。毎回山口、山田、寺島、小西が交代で授業を受け持つ。

１時から２時５０分　科学（中井）
３時から３時３０分　英語（山口）
３時３０分から４時　心理学（山田）
４時１０分から５時　道徳（古川）

◆アンケート調査

一日の授業が終わると、毎回参加者にアンケートを記入してもらった。授業を受けたあとの家族の変化を数字や言葉により可視化するためだ。親だけではなく、幼児や低学年の子どもにも答えやすいグラフやイラストなどを使って工夫し、時系列による統計を取り、考察を重ね、その結果を対人援助学会で発表することを目標にした。データは 3 年分集めてまとめる予定。アンケートの内容は後に詳しく掲載予定。

◆最初に困ったこと

会場探し

講師もプログラムも決まったのだが、最初の課題は会場探しだった。京都市内だと貸し会場の費用が高く、特に日曜日の予約は、他の団体と競合することになりくじ引きなどになるため、安定した授業日程が組むのが難しかった。また、ほとんどの家族が子どもと一緒に参加するので、電車より車の利用率が高く、京都市内だと車で参加する家族の駐車料金の負担が大きい。さんざん迷ったのだが、初回の参加者は京都府南部から参加する家族ばかりだったので、京都府南部にある公共のコミュニティセンターを借りることにした。ここならば駐車場は無料で、電車で参加する家族には講師が最寄の駅まで送迎することにした。しかし、いくら郊外とはいえ、日曜日は他の団体と競合になるのは同じで、しばしば日程を変更せざるおえない場合もあり、それは現在でも大きな課題となっている。

スケジュール調整

月に一度とはいうものの、家族全員がスケジュールを合わせられるのは子どもが小学生以下に限定されてくる。小学生以下でも卒園式や親せきの行事、子ども会などと重なると毎回参加するのが難しい状況になった。中学生以上になると部活や塾などとも重なり、毎回の参加は難しい。また思春期になると反抗期ということも影響して、親が説得して連れてくるのも難しくなった。
会場の広さで考えれば4家族が限界だったが、4家族が全員揃うことはまれであった。毎回どこかの家族か、家族メンバーの誰かが欠席となる。
講師のスケジュール調整も大変だった。みんなそれぞれ本業があるので、どうしても都合がつかない日もある。
それらは講師がお互いの授業時間を交換しながら乗り切るしかなかった。

運営費

いくら節約しても全く費用がかからないということはない。講師は全員ボランティアで報酬なし。しかし、会場費、告知にかかる費用、教材費用に関しては最大限節約しても費用が発生する。朝から準備を始め、一日拘束される講師の食事代や交通費も一切なし。営利目的ではないので、講師はみんな納得していたのだが、長期になるとその負担が重なり、大きな課題となった。

（次回に続く）

Journey to my PhD@York in イギリス Vol. 4

浅野　貴博

University of York

Social Policy and Social Work

はじめに

私には、3人の子供がおり、家族5人で留学生活を送っています。イギリスでは４歳半から小学校に入学するため、長男（7歳）は小学3年生、長女（5歳）は小学1年生です。今号では、筆者が、普段どのような環境で生活しているかについて触れたいと思います。

College制

ヨーク大学を始め、イギリスの多くの大学は、College制を採っています。これは日本の大学のシステムにはないので、なじみにくい制度ですが、大学全体がいくつかのCollegeから構成され、各学部（Department）や研究施設は、各Collegeに所属する形を取っています。さらに、Collegeには通常、学生寮が備わっており、学生はいずれかのCollegeに所属して、勉強だけではなく、生活も共にしています。イギリスの代表的な大学であるオックスフォード大学やケンブリッジ大学などは、それぞれのCollege毎に古い歴史があり、入学選抜なども大学全体としてではなく、各々のCollegeが独自に実施する権限を持っており、同じ大学でありながらも、各々のCollegeが別個のidentityを持つcommunityと言えます。

ヨーク大学は、現在8つのCollegeで構成されており、今夏に新しいCollegeが出来る予定です。まだ歴史の浅い大学（※1963年創立）なので、歴史の古い上記のような大学と違い、各Collegeが入学選抜などの権限までは持っていませんが、それぞれのCollegeに規約があり、Provostと呼ばれる長の元で（※ProvostはCollege内に居を構えます）、大学の管理担当スタッフ、及び学生委員会らによって運営されており、様々なイベントなどもCollege毎に実施されます。また、多くの学生は、Collegeの寮（Accommodation）に住んでいます。寮のタイプは各Collegeによって様々ですが、基本的には5〜10人程度が1つのユニットで、キッチン、バス・トイレを共有するという、ルームシェアのような形態です。それゆえ、学生にとっては、所属するCollegeでの経験が大学生活の多くの部分を占めることになります。

奥に写っているのが筆者らの住むFamily Accommodation。手前は、広大な芝生が広がるPlaying Fieldで、学生らがサッカーを始め、様々なスポーツを楽しむ。

Family Accommodation

私が所属しているHalifax Collegeには、8つのCollegeのうち、唯一、Family Accommodation（家族寮）があります。私は、運良く1年目から入居することが出来たのでありがたかったのですが、学外（Off-campus）の家族向けの住居の家賃と比べると格安の家賃なので、入居を希望する学生が多いのですが、数が不足しているため入居できる学生は限られています。

この家族寮には、約50家族が住んでおり、そのほとんどが留学生の家族です。その半数近くがアラブ諸国出身で、残りは、アジア（※アラブ諸国以外）、アフリカ、南米などの出身で、現在は私の家族が唯一の日本人です。日本人が少ないのは、この家族寮に限った話ではなく、ヨーク大学の留学生に占める日本人学生の割合から考えると妥当な比率だと思われます。中国や韓国を始め、東南アジア諸国の学生と比べても、日本人学生の数は非常に少ないのが現状です。私の所属するSocial Policy and Social Work学部の博士課程（PhD）でも、中国人と韓国人の同僚はそれぞれ5名以上所属していますが、日本人学生は私だけです。同僚のひとりからは、ヨーク大学に来て初めて日本人に会ったと言われました。たまに街で声を掛けられると、決まって中国人だと認識されます。そういった環境で生活していると、自身が日本人であることを、様々な場面で意識させられます。

また、この家族寮のあるHalifax Collegeでは、留学生の家族同士が交流できる機会を様々な形で設けています。例えば、Halifax College内にあるCommon roomに集まり、子供達を遊ばせながら、子育てのことなど色々と話し合うためのsessionが毎週実施されています。さらに、クリスマスやイースターの際には、子供達が楽しめるゲームなどが企画されるなど、家族向けのイベントも定期的に行われています。

Broaden my horizons

前述の通り、家族寮には様々な家族がいるのですが、各々がそれぞれの事情を抱えながら、学位を取得するために留学しています。例えば、妻の学位取得のために、夫が仕事を辞めて付いてきて、家事や育児をして妻をサポートしているという家族が何家族もいます。さらに、アメリカと違い、イギリスでは、ビザを取得した留学生の家族の就労が認められているので、夫が仕事をして生活費を稼ぎ、妻のサポートをしているケースも多いです。仕事と言っても、外国人にとってイギリスで仕事を見つけるのは容易ではなく、彼らがしているのは、清掃、警備、ピザの配達など、いわゆるブルーカラーの仕事です。

仕事の都合で付いてくるのが無理な場合は、夫が母国に残り、妻と子供のみで留学しているというケースも多数みられます。そうした選択をする家族には、アラブ諸国を始めとしたイスラム圏の人たちがとても多いのですが、イギリスに来るまでは、イスラム圏の人たちは男尊女卑の傾向が強いイメージがあったので、正直なところ最初は驚きました。しかし、レアケースとは言えない数の家族が、そうした選択をして留学をしているという事実を目の当たりにすると、自分が当たり前に思っているようなことが、狭い価値観に依った見方にしか過ぎないことに気付かされます。

Halifax College内で、昨年のクリスマスに開かれたイベントの様子。サンタクロース（イギリスでは'Father Christmas'と呼ばれる）に扮しているのは、Provostを務めている大学のスタッフ。多くの家族が参加し、子供達のための様々なゲームも行われた。

私がアメリカに留学していた際は、諸事情により単身での留学生活を選択しました。私のように家族を母国に残し、夫が留学をするという選択は理解しやすいと思いますが、これが、夫ではなく、妻の留学のためにという話になると、また違った見方をされる方が多いのではないでしょうか。分かりやすい例として、元宇宙飛行士の山崎直子さんのケースが挙げられます。山崎さんのご主人が、自身の仕事を辞めてアメリカに行き、専業主夫として、家事と育児を引き受けながら妻の夢を支えるという家族の選択は、夫と妻が逆の話であれば、大きく取り上げられることはなかったでしょう。男性はもちろんのこと、同性である女性からも、妻の夢のためにそこまで犠牲を払って…、という声が挙がっていたことは記憶に新しいです。

多様なバックグラウンドを持った友人達と日常的に接してると、彼らが、言わば'鏡'のような存在になり、自分が'普通'だと思っていることが、どのような前提に立った上でのものなのかを認識するchanceが生まれます。彼らにとっては、それぞれが'違う'ことが'普通'のことなので、家族にとって、こういう選択をするのが'普通'であるという感覚自体が理解できないようです。こうした感覚を暗黙のうちに共有できるのは、韓国人です。家族寮には、現在7組の韓国人家族が住んでいるため、日常的に色々と接する機会があり、日本人と韓国人の価値観の近さをしばしば感じます。例えば、韓国人の友人に自転車の空気入れを貸したのですが、返却してくれた際にキムチをもらったことがありました。何かをしてもらったお礼として、ちょっとした物を相手に渡すといったやり取りを'普通'のことと捉えるのは、日本人と韓国人が共有している感覚だと思います。また、上述の、妻の留学のために夫がサポートに回るという家族の選択に対して、理解に苦しむとか、受け入れられないなどど反応するのも、韓国人の友人が多いですし、実際にそうした選択をして留学している家族もいません。一方で、韓国人の友人達をみていると、日本人以上に、周囲からのPeer pressureが強い環境に置かれているのを感じます。年長者を敬うという儒教の教えが今もなお根強く残っており、以前、韓国人の友人宅で開かれた食事会に参加した際に、最年長者が座るまでは誰も座らず、座った後も、最年長者が箸をつけるまでは待たなければならないという習慣をみて、即座に甲子園球児の姿を思い浮かべました。しかし、そうした行動の意味を理解できるのは、日本が同じ儒教の影響を受けているからで、その食事会に参加していたメキシコ人の友人は何のためにそんなことをしているのか分からず、真っ先に箸を付けていました。そして、そのメキシコ人の友人から言わせると、日本人はおしなべておとなしく、特徴がないため全員同じにみえるようです。

Beyond a 'naive' thinking

上記の例はあくまでひとつの例にすぎませんが、これまでの留学生活を通してより意識するようになったことのひとつに、「〜は」という言い方で一括りにすることを自重しなければという思いが挙げられます。昨年の日本への一時帰国中に、度々「イギリスは？」「イギリス人は？」という質問をされたのですが、例えば、「夏は涼しい」とか「食事は美味しくない」といった当たり障りのないような答えはできても、もっと突っ込んだ話をしようと思うと、簡単に一括りにして説明することはできません。イギリス人と一口に言っても、イングランド人、スコットランド人、ウエールズ人、そして北アイルランド人の総称なので、イギリス人のことを「English」と呼ぶと、イングランド人のみを指し、それ以外を無視することになってしまいます。そのため、通常は総称として「British」と呼びます。また、それぞれが各々の歴史や伝統に強いidentityを持ち、スコットランドでは、英語の他に「Gaelic」、ウェールズでは「Welsh」というそれぞれの言語も公用語になっています。さらに、スコットランドについては、一定数の国民がイギリスからの独立を望んでおり、1997年にはスコットランド独自の議会が出来ています。また、今年の9月には、独立して新国家を作るかどうかを問う住民投票が予定されており、重要な局面を迎えています。

これらのことから、「イギリス（人）は〜」という言い方で一括りにすることがいかにNaiveで、多様性を切り捨ててしまう可能性を含んでいるかについて考えると、そうした言い方は自重しなければという思いが生まれるのです。

日本とは何かと緊張関係に陥りやすい中国や韓国との関係についても、「中国（人）は〜」「韓国（人）は〜」といった単純な一般化をすることは、意図的にせよ、そうでないにせよ、それ以外の多様な可能性を切り捨てることにつながります。私の長男の親友は、韓国人なのですが、最近の日本ではびこる「韓国（人）は〜」という紋切り型の言説によって、偏見という物の見方が植え付けられる前に、直に韓国の友人達と交流ができているのは、非常に良かったと思っています。日本に帰国した後、韓国（人）に対する否定的な見方に接しても、そういった見方には当てはまらない実例をいくつも知っている訳ですから、そうしたNaiveな見方に反論することができます。

アジア人初のノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センは「誤った他者理解は誤った自己理解に結びついている」と指摘しています。幸いなことに、現在の環境は、日常的に多様なバックグラウンドを持った他者と接することが可能なので、Naiveな他者理解の前に、彼らという鏡を通して、自分自身がどのような前提の下で物事を判断しているかについて、まずはよくよく考えたいと思っています。

Family Accommodationの中にあるPlaygroundで、子供と遊ぶ筆者。

＜引用文献＞

アマルティア・セン／大石りら（訳）2002『貧困の克服―アジア発展の鍵は何か』集英社新書

養育里親

～もうひとつの家族～

4

坂口　伊都

はじめに

養育里親に登録し、もうじき 1 年を迎えようとしています。まだ、我が家に家族は増えていません。里子さんの話が全くなかったわけではないのですが、児童相談所から伺う希望と我が家の抱える事情が上手く噛み合わないまま過ぎました。

養育里親になっても、なかなか子どもを委託されないという事は耳にしていましたが、だんだんとモチベーションを保ち続けることが難しくなってきました。何とも言えない、暗い気持ちになってきます。里親登録をしてから 5 年経ってから子どもが委託されたという話を聞いたこともあります。養育里親が高齢化しているという問題も片方にあり、このまま待ち続けていると私達夫婦の年代も祖父母世代になってしまうのではないかという気もします。子どもの生い立ちを考えると、待つ時間ぐらいたいしたことではないかと自分自身に言い聞かせようとしていますが、先の見えない待ち時間は想像以上に堪えるものでした。養育里親をしていく覚悟を決めるにも相当なエネルギーを使っているので、そのモチベーションを維持していくことも同様にエネルギーがいるのだと実際に体験してみて初めてわかりました。

さて、気を取り直して今回は家族で過ごしたファミリーホームでの体験を書いていきたいと思います。

ファミリーホームとは里親が経営し、児童定員 5～6 名、養育者と補助者があわせて 3 名以上（措置費上は、子ども 6 人の場合、常勤 1 名と非常勤 2 名）の施設を小さくしたものではなく、

里親を大きくしたものという説明が厚生労働省から出ています。一般的には夫婦と補助者で運営され、夫婦のうち一方は、外に働きに出てもいいとなっています。児童養護施設等が、職員を養育者・補助者として行うものという形態もあり、ファミリーホームに生活の本拠を置く者が必ず 1 名いるという条件があります。ファミリーホームは、子どもを養育者の家庭に迎え入れて養育を行う家庭養護であると明確化しているので、施設として運営されるグループホームとは違うという位置づけになっています。ただ、夫婦のうち 1 人は兼業でいいというのは、いかにも日本らしくファミリーホームだけで生計を成り立たせられるわけではないと言っているように聞こえます。

我が家で養育里親を目指す事になり、言葉ではなく五感を通して少しでも感じられるように夏休みを利用して福岡県に行く計画を立てました。行く先は、里親の家族が 5 件とセンターホームがある NPO 法人のこどもの村福岡とファミリーホームが制度化される前から実践していた土井ホームです。

こどもの村福岡は、1949 年にオーストリアで SOS 子どもの村の組織が設立され、SOS 子どもの村インターナショナルの下、各国の自治組織が連携を取りながら活動をしています。子どもの村福岡では、単身里親の方が多く、自然豊かな土地に建てられています。子どもの村福岡の強みとして、協力企業が後援会としてしっかりと存在している点が大きいと感じます。いろいろな活動をする上で、資金確保は大きな問題となるので、企業と連携できることは社会的養護の場で生きる子どもにとって、とても大きな力となります。

今回は、ファミリーホームの「土井ホーム」で過ごした出来事を中心に書いていきます。

出会い

土井ホームの土井髙徳氏とは、facebook を通して交流させていただいていたので、夏休みにホームの見学をお願いすると、何と「よかったらホームに泊まりませんか？」と声をかけてくださり、お言葉に甘えて 2 泊させていただきました。

土井さんとの約束は夜だったので、それまで福岡観光し、緊張ぎみに出向きました。ホームのリビングには、高校生の男の子がテレビを見ています。よそのお宅にお邪魔したのですから、もちろん挨拶から始まりました。中学生になりたての息子と小学 5 年生の娘は、モジモジと挨拶をしています。その時、その高校生の子が「僕は、中学生が嫌いだ」と息子に第一声をぶつけてきました。息子はうつむき、聞こえないふりをしながらも目が泳いでいます。後で、大丈夫？と声をかけても、別にと答えるだけ。とても新鮮な先制パンチをいただいたのでした。

私達は、ホームの皆さんと朝食からご一緒させていただきました。子どもだけでなく、高齢の女性もいて大人数での食事となりました。食事の中でも、誰が上なのかが伝わってきます。早く食べる子、ゆっくり食べる子、話したい子といろいろです。上の子が、下の子に早く食べろよと言っていたので、娘に早く食べやと言うと、その上の子が「あっ、お嬢ちゃんはゆっくりでいいよ」と言ってくれました。京都からきた珍客にホームの皆さんも気をつかってくれています。お互い緊張しているので、会話もまだ弾みません。

人が暮らす習慣の中に自分の身を置く行為は緊張するものです。社会的養護で暮らすことになった子どもさんの入所初日は、どの様に感じているのでしょうか。多くの子が、入所当日のことをよく覚えていると聞きます。

児童養護施設等で暮らす子どものケアの中でも入所時のケアを丁寧にしていこうという考えが広まっています。入所時のケアをアドミッションケアと呼び、ケアを一貫したものにするために支援方法を児童相談所と施設で共有します。また、子どもの不安を軽減するため、施設の具体的な生活や「子どもの権利ノート」を使い自分の持っている権利、入所することになった理由、入所期間等について子どもの年齢に応じてわかりやすく説明をします。

ケアを行う施設側は、入所する子ども、親や家族の不安をどう軽減できるかという視点を持ち、意向を聞き取ることも求められています。さらに、既にいる子どもとの関係や家族と分離する不安、新しい生活に早く馴染める工夫等を考えていきますが、そこには全職員の情報共有が必要となると言われています。

入所時のケアも大事ですが、その前に子どもは既に一時保護されている経験を持ちます。一時保護とは、児童相談所が調査や検査を行い措置決定するまでの間、一時的に保護することです。児童相談所に併設されている所もあれば、里親や施設に委託する場合もあります。緊急一時保護になれば、準備をする時間などなく子どもがやってきます。来る子もそこに暮らす子にも衝撃が走ります。

一時保護中は、学校に登校することもできませんし、いろいろな年代の子どもが生活をすることになります。子どもは、自分の家庭しか知らずにやってきます。虐待を受けていたとしても、日常生活の中では穏やかな時間が流れる時もあり、「お家に帰りたいよう」と一晩中泣きじゃくる子どももいます。子どもに与える影響を考えると、どのように保護するか児童相談所のワーカーを始め、関係者は慎重になります。

子どもは家庭から一時保護所に行き、施設入所や里親委託が決まり、やっと慣れてきた一時保護所から、また知らない違う場所に連れて行かれる体験をするのです。

以前、新しい場面をとても嫌がる子に出会ったことがあります。その子は、社会的養護の場で暮らす幼児さんで、新しい場所に連れて行かれると全身を使って泣いて抵抗しました。その子は、わずか数年の間に 3 回、生活の場所を変える体験をしていました。その子は、家庭から乳児院、そして 2 か所目の児童養護施設で生活していました。小さい身体で、怒りや悲しみ、不安を訴えていたのです。

子どもが小さいからという理由で、急に住む場所や一緒に過ごす人が変わったら、子どもはとても不安になります。里親家庭に迎え入れられる時も、玄関で立ちすくむ子どもさんがいると聞きます。我が家に来てくれる子には、私達家族のもとに行ってもいいよと了解をもらうことを忘れないようにし、少しでも安心できる迎え方を家族で話し合おうと思っています。意識しないと気づかないようなことから丁寧に子どもに伝えていくことは、支援の第一歩だといえるでしょう。

交流

土井ホームでの初日、緊張する我が子を見ながら、どんな風に感じているのだろうと不安に感じていました。2 日目の晩、土井さんが子どもたちのために花火を用意していてくれました。夕食が終わったら、花火大会です。

土井さんと夫は晩酌を楽しんでいましたが、私は子どもたちの様子を見たくて、花火大会に紛れ込みました。我が子よりも年上のお兄ちゃん達と大人は私一人でした。始めのうちは、大人しく花火をしていましたが、だんだんと花火を回してみたり、何本かまとめて花火に火をつけてみたりして、その場が盛り上がってきます。

テンションが上がった息子が、あるお兄ちゃ

んのマネをして何本かまとめて火をつけ始めようとすると、それをし始めた子が「危ないよぉ」と息子を止めようとしている姿が滑稽でした。他の子も、私達に花火を渡してくれたり、前回の花火大会の様子を聞かせてくれました。初日に「僕は中学生が嫌いだ」と言っていた高校生も、笑顔でいろいろな話をしてくれました。

初対面の時は、誰でも緊張します。中学生が嫌いな高校生も息子も、どちらかというと緊張が高い方なのでしょう。慣れてくると、2 人とも笑顔で別の人と遊んでいます。この 2 人が関わりあうには、もう少し時間が必要なようです。皆で、楽しかったねぇと言い合い、子どもたちの繋がりができ始めました。これも、子どもたちの力なのですね。土井ホームの子どもたちは、他の人と関わって生きることを学んでいるのだと感じさせられました。花火大会の後もホームのことや福岡弁を教えてくれました。

3 日目の朝、土井ホームとのお別れの時です。お礼を言って、車に乗り込むとお兄ちゃんたちも出てきてくれて、車が見えなくなるまで手を振ってくれました。土井ホームの子どもさん達は、自分の目の前に家族で現れた私達をどう感じたのでしょうか。自分の家族を思い出したりしていたのかもしれません。温かく迎え入れてくれたことに感謝です。

再び

翌年の夏、土井さんから子どもたちだけでも遊びに来ませんか？とお誘いがありました。息子は中学 2 年生になり、卓球部を休みたくないので辞退。6 年生の娘は、いろいろ迷っていましたが行くと決めました。自分だけでいくと寂しいかもしれないけど、少しは里子ちゃんの気持ちがわかるようになるかもよという言葉が、背中を押したようです。

行きは、土井ホームの皆さんが奈良に遊びに来ていたのでフェリーで行き、帰りは娘一人で新幹線に乗って帰ってきました。

いろいろと遊びにも連れて行っていただき、新しい友達もでき、興奮して帰ってきました。「〇〇お兄ちゃんがね、遊んでくれたの」「△△ちゃんは、嵐が大好きなんだよ」「◇◇お姉ちゃんに一言だけ声かけられたの、緊張したわぁ」等と話してくれます。また、来年も行くと言っています。

人との関わりは、言葉では通じない何かを持っていると感じます。息子も娘も実際に皆さんと出会い、何かを感じてくれたのだろうと思います。最初の夏の体験の後で、2 人とも里親を辞めようとは言いませんでした。里親をしていくと決めるには覚悟がいります。知人に自分の子どもを犠牲にするのかと非難されたこともありますが、里親も里子も実子も互いに「人」として認めあえることが大切なのだろうと思います。社会的養護で暮らす子は、可愛そうな子ではなく、「大切な人」なのですから。

お知らせ

「土井ホーム」の土井髙徳氏の著書を紹介します。

『思春期の子に、本当に手を焼いたときの処方箋 33』

小学館 700 円+税

好評発売中

周辺からの記憶

２．震災半年後の東北へ

村本邦子（立命館大学）

2014 年 2 月 18 日、東日本大震災シンポジウム「災害後コミュニティのレジリエンスを引き出す支援とは」を開催した。被災地の支援者たちを招き、震災から 3 年を振り返って、どの時期にどのような支援が求められたのか、それに対して、外からやってきた支援がどのように役立ったのか、役立たなかったのか、今後のニーズはどう変化していくのかなどについて語ってもらった。ゲストは、ハーティ仙台の八幡悦子さん、ビーンズふくしまの中鉢博之さん、子どものエンパワメントいわての山本克彦さん、いわて GINGA-NET の八重樫綾子さん、臨床心理士の河野暁子さん、きょうと NPO センターの野池雅人さん。詳細はまた別の形で報告するが、それぞれに異なる視点から、異なる地点において時間経過とともに実践の形が変化してきた様子がわかり、重層的で興味深い話題提供だったと思う。

とくに印象的だったことは、阪神淡路大震災やその他の被災・被害体験が原体験としてあって、そこから東日本大震災への向かい方が生まれてきたということである。今回の体験は、またそれぞれの原体験となって、来るべき未来の災難への向かい方へとつながっていくのだろう。過去から学ぶとよく言うが、私たちのプロジェクトが院生たちを巻き込む形で展開してきたことを良かったと思う。しっかり現在から学び、未来につなげて欲しい。もちろん私たち自身もだ。福島の中鉢さんから、証人としての価値は十年経って初めて少しわかるのかもしれないと言われたが、まったくもっともだ。今回は、私が経験した震災半年後の東北について記述する。

2011 年 9 月

旅支度

7 月 2 日、応用人間科学研究科の十周年記念シンポジウム「東日本大震災と大学の役割～応用人間科学研究科に期待されるこ

と」を企画した（http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/10shunen2.html）。中村正さんの基調講演「応用人間科学研究科がめざしてきたもの～対人援助学の創造とその可能性」（http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/10shunen/10shunen%20Professor%20Nakamura%20speech.pdf）に続き、きょうと NPO センターの深尾昌峰さんが「東日本大震災とボランティア活動に期待されること」、徳田完二先生が「東日本大震災とボランティア活動に期待されること」、藤信子先生が「東日本大震災と対人援助職に期待されること～災害支援者のためのグループから考える」の話題提供を行い、佐藤敬二先生（学生部長）と荒木穂積先生（研究科長）がコメントをした。東日本大震災から 3 ヶ月の学生と教員の動きが紹介されるとともに、もっと根源的な、ボランティアとは何か、市民性と専門性、復興と新しい社会システムの構築へ向けた視点などが提示された。それらを繋ぐものとして、応用人間科学研究科と対人援助学がある。深尾さんは「東北から日本を変える」と言った。研究科が次の十年、このプロジェクトを抱えていくことには意味があるだろう。

8 月は中国蘇州へ行き、屋久島へ行ったが、意図せず、このふたつの体験は、私にとって東北のコミュニティへ入るための一種のイニシエーションとなった。それはつまり、人々が互いに頼り合うなかでしか物事が回っていかないコミュニティのあり方について納得するということである。たとえば、どこかへ行きたいと思っても、誰かが車を出してくれない限り動けない。人とつながっていれば、情報は口伝えであっという間に届いてくるが、自分を閉ざしていれば、何もわからないし、何もできない。やりたいこと、したいことを主体的に明確に持っていてはストレスが溜まるばかりで、むしろ、ぼんやりと、ああだったらいいなぁ、こうだったらいいかもなぁと思いつつ、時をやり過ごして、チャンスがあれば実現するもよし、しないもよし･･･という存在の仕方が適しているのである。ついでながら、9 月初めはローマへ行き、石畳のアッピア街道をヒタヒタ限りなく歩き、カタコンベや骸骨寺を見て、歴史と文化の奥行にあらためて謙虚な気持ちになった。欲望の塊としての我が身には一種の禊のような旅だった。

震災半年後、初めて向かう東北はどんな様子だろうか。7 月半ば、東京へ行った時、大阪と比べて暗いことに驚いた。節電のために街全体が文字通り暗いのだ。4 月、鳴門へ渡るトンネルが節電で真っ暗だったことはあるが、関西に暮らしていると、節電はあっても日常に差し障るほどではない。東と西とではずいぶん空気が違う。少し緊張しながら、東京、宮城、岩手、青森と北上する旅に出る。最終目的地はプロジェクト開催地むつだが、道中、プロジェクト立ち上げのパートナーである平田さなえさんと一緒に、フィールドワークを兼ね、プロジェクトの協力者や協働機関を探して営業するのだ。

2011 年 9 月 19 日 東京、

国境なき医師団

まずは、東京駅で下車して、古くからの友人で、国境なき医師団（http://www.msf.or.jp/）に所属する河野暁子さん（臨床心理士）と落合い、11 月に予定しているシンポジウムの打ち合わせを兼ねた情報交換。国境なき医師団については耳にしたことがあると思うが、1971 年にフランスで設立された NGO で、ボスニア、ソマリアなどの紛争地、中国四川、ハイチなど自然災害の被災地でも緊急医療援助活動を行ってきた。世界に 28 の事務局があり、1992 年には日本事務局が発足している。東日本大震災でも、発生の翌日、3 月 12 日から医師や看護師を含む医療チームと臨床心理士で構成された心理ケアのチームが連携し、援助の届きにくい孤立被災地や避難所を移動診療しながら、高齢者や子どもなど弱い立場に置かれた人びとへの診療、医薬品・救援物資の配布などを行った。

河野さんは、国境なき医師団の心理士として、2006 年からパレスチナやイエメンに派遣された経験を持つが、帰国中に震災が起こり、現地受け入れ窓口となった。医師団は定型メニューを持っており、窓口を中心に、現地の心理士を要請し、海外から心のケアチームを通訳とともに入れて、コーピングを強化する一時介入等を行う。しかし、今回は、外国人チームが通訳とともに入ることに対する現地からの抵抗が強く、現地のニーズに合わせ、現地のシステムの中に入って活動することが求められた。河野さんのこれまでの活動先では、外国人が支援に来たことで安心する様子が見られ、パレスチナでは、彼らの置かれた状況を世界に知って欲しいと国際 NGO は歓迎されたし、イエメンでも、アフリカから逃げてきた難民は、外国人である自分たちを見て、ここは安全だとわかったと言ったという。たしかに、外国人の意味は状況によってずいぶん違うだろう。

宮古市田老では現地の医療機関や保健師と一緒に活動し、南三陸ではカフェという形で人々と話をしたり、子どもと工作したりしたそうだ。支援する側がアウトリーチするのと、相談室でクライエントとお会いするのとでは全く違う。カウンセリング、心のケアというのは災害現場で支援に入る時、とても使いにくい言葉だったという。前号に書いたが、これは阪神淡路大震災の私自身の体験と合致する。あれから 15 年以上経ってカウンセリングがこれほど一般的になってさえそうなのだ。ケアは、非日常にではなく、日常のなかに組み込まれるべきだと思う。国境なき医師団が行うのは緊急支援なので、河野さんはしばらく医師団を離れ、東北に住んで支援を続けるそうだ。11 月の再会を約束して別れる。

2011 年 9 月 20 日 仙台

宮城でのプロジェクト開催可能性を探るため、東北新幹線で仙台まで出て 1 泊し、翌朝から営業回りに出る。これまで 20 年以上、女性ライフサイクル研究所で事業展開してきたが、営業というようなこととは無

縁だった。ただ縁をつなぎながらニーズに応え、楽しく仕事を引き受けてきただけだったが、ボランティアとなると売り込みが必要になるなんて、何だか皮肉な感じもする。ニーズがこちらにあるのだから仕方ないか。もともとこの手のことは好きではない。自分の思いを熱く語ることはできるし、それが結果的に他者にアピールすることはあっても、何かを売り込むというような目的を持った出会いがそもそも嫌いなのだ。営業というツールを介したフィールドワークと捉えることにする。

最初は、人のつてでアポを入れてあった「せんだいメディアテーク」（http://www.smt.jp/）を訪ねる。メディアテークは、仙台駅前からまっすぐ延びた定禅寺通り沿いにある仙台市の複合文化施設で、全面ガラス張り、支柱のスケルトン構造が外から見え、中からは街路樹が見える。きわめて現代的、いや未来的と言った方が良いかもしれない。設計中に阪神大震災が起きたことから、数百年に一度の大震災を想定して作られ、震度 6 強の揺れに耐え、被害は最上階の天井や 1・3 階の一部のガラス、太陽光設備などに留まったことで話題になった。それでも被害額は 130 億を越えるという。5 月 3 日より活動再開し、1 階のオープンスクエアで交流広場や関連イベントを行っていた。

企画・活動支援室室長の甲斐賢治さんと話したが、こちらのアイディアを伝えると、「支援の棲み分けがあり、メディアテークはフィルムやアート系、どちらかと言えば、もう少し小さな女性団体や子育て支援機関などが適切なのではないか」とのことだった。アートや舞台関係の施設では機能するところが限られており、どこも施設が満杯状態だという。会場だけでも借りることはできないかと予約を見てもらったが、今年度はすでに満杯、来年度さえわずかな空きがあるだけだった。

お昼を食べるところを探して三越に入ると、「せんだい男女共同参画財団エル・パーク仙台」（http://www.sendai-l.jp/）の看板を見かけたので、立ち寄ってみることにする。まずはこちらの趣旨を説明し、女性の状況について尋ねてみるが、「女性の問題はあまり上がってこない。DV 相談もあるにはあるが、避難所では声も挙げにくく、仮設に入ってからだんだん増えるのではないか。行政に比べ、民間の方がアクティブである」との話だった。企画は駅前にある「エル・ソーラ仙台」が担当しているということで、電話でつなげてもらったが、やはり企画がすでにいっぱいで、共催は難しいとのこと。

次に、「仙台市市民活動サポートセンター」（http://www.sapo-sen.jp/）へ行ってみる。「さまざまな団体がマッチングして活動しており、ここにはたくさんのニュースが集まってくる。ターゲットをピンポイントで特定してもらえると考えやすい。これまでないような内容かもしれない」と首を傾げられた。仙台市にこだわらないならニーズのあるところもあるかもしれないとのことで、今後も情報交換させてもらうことにする。

8 月の段階で、児童館や市民センター等にもアクセスし、復興支援ということで多くの団体が押し寄せ大変なのだとは聞いていたが、実際、仙台は当面イベントラッシュで、会場はどこも満杯状態である。仙台はアクセスが良いため、関東から多くの企

画が持ち込まれ、イベントチラシや関連ニュースを見ても、ありとあらゆるイベントが予定されているような状態だった。本音は有難迷惑というところだろう。

9 月 20 日
宮城明泉学園

午後は、仙台駅から地下鉄で 20 分ほどのところにある宮城明泉学園（http://www.meysen.ac.jp/top.htm）を訪れる。震災直後から活発な支援活動を展開していたキリスト教系の幼稚園である。団遊さんの紹介で 6 月より連絡を取っていた副園長、武浪忠さんに話を聴く。この園は、45 年前、日本に伝道をというマッカーサーの政策でやってきたアメリカ人宣教師 2 人が、組織の思惑によって制限されるような働き方に満足できなくなり、自分たちの子どもの教育も考え、学校を創ろうと安い丘を買ったところから始まった。70 名の園児でスタートし、11 年目には大きな住宅地ができて 2 校目がスタート。英語教育を行い、通園バスを走らせ、地域のコミュニティセンター的な役割を果たすようになった。現在 700 名ほどの園児がいる。

仙台は東西に広いので、内陸部であるこのあたりは被害が小さく、現在はほとんど通常の生活に戻っている。保護者の中には失業や経営悪化があり、それがどれくらいのものなのか把握できていないし、身近な問題としては、原発による放射線量がどれくらいになっているのか、給食などに使用している材料がどこの産地なのかという問い合わせもあり、新年度の園児募集に向けての対応がある。沿岸部では被害が大きく、犠牲者もたくさん出たので、幼稚園仲間の話を聞くと、大人が無事で子どもが亡くなった例も少なくなく、「なぜ」「その場にいたかった」と悩む大人の話がたくさんあって、これからそういう層に何らかの支援が必要かもしれないと思うと言う。

震災直後、校友より世界飢餓基金が受け入れ先を探していると打診があった。アメリカのジャンボ機で運ばれてきた支援物資が横須賀基地経由で入ってきたので、これも校友の運送会社からトラックや倉庫を提供してもらって物資を受け入れ始めた。日本国際飢餓対策機構（http://www.jifh.org/）、CRASH JAPAN（http://crashjapan.com/~crashwp/?lang=ja）、サマリタンズ・パース（http://www.samaritanspurse.jp/）の 3 団体と協力した。サマリタンズ・パースは国際的な災害支援団体で、スマトラ地震やハイチ地震でも民間団体としていち早く現地に入って支援をした実績がある。常に災害用支援物資を世界数か所に保管しており、災害が発生すると災害場所から一番近い倉庫の物資を現地に届けるシステムになっているのだそうだ。今回は、震災 3 日後でチャーター便に物資を積み、米軍の協力を得て、震災 1 週間後、アメリカから横田基地、仙台空港を経て、仙台市内の倉庫に 93 トンの物資が運ばれてきた。物資は、生活用品キット（タオル・石鹸・歯ブラシ・シャンプー等）、毛布、バケツ、ブルーシートなど。

最初、どこに運べばいいのか、あちこちの災害対策本部に問い合わせたが、避難所に運ばれると、数が足りなければ不平等に

なるということで必要な物資が倉庫に積まれたままになっていることがわかった。たとえば、おにぎりが人数に 1 個足りなければ、誰かが分ければすむことだが、そういう融通ができない。これではだめだとスタッフとチームを作り、必要なところへ個別に届けることを始めた。ハワイからリュックひとつでやってきたマイケル・アンドリューさんという人が大活躍した。まったくの個人で、世界のどこかで災害があると、すぐに駆けつけて一定期間、支援活動をして帰るのだそうだ。危機対応の国際 NGO は知っているが、世の中にはそんな人もいるのだと初めて知った。

被災者のニーズと支援団体の供給のアンバランス、ミスマッチがニュースで何度も取り上げられたが、今回のような大震災では、自治体の対策本部でさえ機能していなかった。実際、庁舎が流された自治体もあったし、支援物資の仕分け、配達までとても手が回らない状態だった。支援物資が体育館に山積みされ、被災者に配布されない。配布する体制がやっと整っても、ニーズが変わっている。そんな中で、武浪さんたちは被災地を回り、直接、被災者のニーズを確認し、メールなどで倉庫と連絡をとりながら迅速に物資を届けるシステムを構築した。今回の支援にはスピードと情報共有が致命的だったと感じたそうだ。支援チームに女性がいるのも大事だと感じた。女性である被災者のニーズを聞き出すには女性が必要だった。

現在は、直接的な支援は少なくなり、被害を受けた幼稚園や保育園に教具を寄付したりしている。夏休みには、陸前高田で 4～500 人の炊き出しや、気仙沼の小学校生 80 人を幼稚園に招待し、学園の小学生 80 人とペアを組ませてキャンプした。水遊びは津波を思い出すから良くないと言う人もあったが、子どもたちは園庭のプールで大はしゃぎだった。学園には卒園児を対象にした英語教室があり、今回、キャンプに参加したのは英語に来ている卒園児たちだそうだ。ペアリングを通じて、家からタオルケットを持って来るなど子どもたちも互いに思いやることを学んでいた。小学校卒業後、夏休みに 3 週間のアメリカ旅行、高校 2 年時には 3 週間のヨーロッパ旅行があって、武浪さんも間もなく引率でヨーロッパに出かけるところだという。

45 年の歴史を経て地域に根差した教育機関の機能がよく見えて興味深かった。アメリカでは教会がコミュニティセンターとしての役割を果たすが、ここでは幼稚園がその代わりを果たしていた。親子とも卒園児ということもあるそうで、さまざまな社会的背景を持つ校友が密に関わり合っていたからこそ、緊急時のさまざまなネットワーキングが可能となった。行政自体が甚大な被害を受けて機能不全になっている時、機能の残っているところが中心になって小回りのきく支援活動を展開するというのは、きわめて現実的である。緊急時には親子も教職員も一緒になって地域に貢献しながら、時間経過とともに、少しずつ自分たちの日常性を取り戻しつつあるのもいいなと感じた。

9 月 21 日　遠野

仙台にもう 1 泊し、翌朝、遠野へ移動する。11 月のプロジェクトの詳細を詰めるためだ。立命館学園の復興支援室を通じて、とりあえず会場の確保だけはできていたが、協働してもらえそうなところがまだ見つかっていなかった。真っ先に訪ねたのは、遠野まごころネット(http://tonomagokoro.net/)。ここは、東日本大震災で被災した岩手県沿岸部の被災者支援のために結成されたボランティア団体で、複数の筋からその活躍ぶりを耳にしていた。遠野は、盛岡、花巻、一関などの内陸部と、宮古、山田、大槌、釜石、大船渡、陸前高田などの沿岸部の中間に位置し、昔から内陸と沿岸を結ぶハブとして機能し、災害があれば後方支援をするという文化的土壌があった。ライフラインや商店も通常どおりで、沿岸部各地まで日帰りが可能であるため、遠野の人たちが立ち上がり、全国のボランティアを受け入れる中継地となっていた。

7 月にここでボランティアをした友人によれば、毎晩 7 時に誰でも参加可能な会議があって、その場で受容と供給のマッチングができれば、すぐ活動できる仕組みになっているらしい。とても民主的な団体で、上下関係がほとんどなく、誰が何をやってもよい。全国からボランティアが入れ替り立ち替わりやってきて、2 週間もいれば長期ボランティア、3 ヶ月だと完全に内部スタッフとして、どんどん大事な任務を任せられ、経験の浅い若い子たちも大事なプロジェクトのリーダーを複数やっているという。そういうわけで、人に聞いても、ウェブサイトをチェックしても、いったい組織としてどうなっていて、誰に会って話をすればよいのかよく見えない。とにかく行ってみるしかないと、前夜に電話を入れ、責任者という人にアポを取ったが、約束の時間に訪ねてみると、そこにいた人たちは、約束した人の名前を誰も知らなかった。

結局、その時、その場のリーダー的な人が応対してくれる。まごころネットは、ほとんどの場合、個人のボランティアが単発でさまざまなところからやってきて成り立っている。この方は 7 月から滞在し、長期の方。こちらの趣旨を伝えると、「マッチングをするので、心のケアとか何とか、ピンポイントで要望を言ってもらえないと応えようがない、先の約束は何もできない」とのことだった。なるほど。よくよく理解したことは、半年経ってもここはまだ危機状況にあるのだということ。関西から出発して、東京、仙台と北上するにつれ緊迫感が増してはいたが、私自身はまだ沿岸部を見ていないので、あらためて相当な温度差があることを実感した。2 週間で長期ボランティアと見なされるということは、1 週間先のこともわからないということだ。いや、1 週間先どころか、前日のアポさえ消えてしまうのだ。とても 10 年先の話を持ち掛けるような状況ではない。

インフラと人手があって後方支援をし、ある程度、時間経過を経た遠野でプロジェクトをやるのはよいのではないかと考えていたが、遠野に来ている人たちは、みな、毎日、沿岸部へ出ているので、まだまだ危機状態と闘っているような状態なのだ。「ピンポイントの要望でないと応えようがない」という意味もよくわかった。ここで行われていることは、ボランティアがやりたいことをピンポイントで自己申告し、それを受けたいところがあればマッチングが成

り立つという原理で動いている。ある意味では、品質保証まで責任は持たれない。ゲリラ的と言うのか、この臨機応変さと機動力ゆえに、ここはこれほど活気にあふれ、全国のボランティアを鼓舞し続けているのだ。

とにかく遠野に共催するような余力はないと思うが、広報の協力はできる。遠野の仮設 40 軒については放置しておいていいのかという声が上がり始めているとのこと、趣旨に合わないとは思うがと紹介してくれた「NPO 遠野山・里・暮らしネットワーク」(http://www.tonotv.com/members/yamasatonet/)をその足で訪問し、コーディネーターの方と話してみる。子育て関係ではあるが、里山など環境のことが中心なので、少し違うとは思うが、良い活動だと思うので、代表に話してみる、広報の協力は OK と言ってもらう。

次に、遠野市図書館・博物館へ。会場の手配などはできるが、現在、みな被災地の文化救出活動に出ているため人手を出すのは難しい。遠野ゆかりの作家企画などだと図書館・博物館ともに関わりやすいが、現状では無理だと思う。図書館の利用者は親子と高齢者男性が多く、博物館は観光客が多い。市民ギャラリーは親子のほか、高齢者のサークル活動によく使われている。広報協力はできるが、予定の 11 月 1 日に間に合わそうと思うと 10 月号に載せる必要があるので今週末が締め切りになるとのこと。間に合うようにチラシを準備することにする。

最後は、遠野市子育て総合支援センターを訪ね、子育て総合支援室主任、立花正行さんと話す。今回、協力できるのは広報のみ。民生委員、保育士協会などとは関係しているが、児童相談所はなく、ファミリーサポート事業もない。遠野の子育て支援に今必要なのは制度である。後方支援というので被災者にこだわらないのであれば、自分たちの家族を置いて遠野にボランティアに来ている人達の支援は必要かもしれない。ニーズ調査が必要だろう。遠野の行政と組んでやりたいのであれば、もっと時間をかけて一緒に相談してやっていくべき。立命館の思いをもっと聞きたかったと言われた。もっともである。

結局のところ、半年経った遠野でも、まだ沿岸部への直接支援で手いっぱいの状態で、一緒にイベントをやりましょうというような状況ではないことがわかった。今年は、遠野で場所を借り、広報の協力をしてもらって自力でプロジェクトを行い、来年度につなげることにしようと決める。慌ただしい一日を終え、最大級の警戒が必要とされていた台風 15 号が接近するなか、列車と路線バスを乗り継ぎ、真っ暗になってから大沢温泉に辿りつく。大沢温泉の自炊部は震災後、たくさんの避難者を受け入れたそうだ。なかなかおつな支援ではないか。お風呂に入ってぐっすり眠っている間に台風は通り過ぎて行き、すがすがしい朝を迎える。この夜、実は、遠野が台風で大変なことになっていたようだ。

花巻、盛岡を経由して、はるばるむつまでたどり着く。三沢経由で京都からやってきた他のプロジェクトチームと合流するが、彼らは原燃 PR センターや東通村を見てきたとのことだった。いよいよ下北に来た。

病児保育奮闘記

（1）

子どもサポート H&K
大石　仁美

はじめに

病児保育室を開設して、はや 10 年が過ぎました。思い返せば、アッという間の 10 年でした。その間政府は、少子化を食い止めようと様々な施策を打ち出し、病児保育にも光があたるようになってきました。行政の補助をうけながら、病児保育に参入する施設も少しずつ増えてきて、「近々、個人で細々とやっている私たちの役目は終わるかもしれない」と思ったりもしましたが、ニーズに合ったものになっていないのか、なかなかそうはならないようです。

この連載をするにあたってまず、なぜ病児保育なるものをしょうという思いに至ったのか、私の歴史も少しお話し、私とパートナーがどんな理念を持ち、どのようにして病児保育室を立ち上げ、そして今日どのような状況にあるのか、これからどこへ向かったらいいのか模索している状況なども、日々の仕事とからませながら少しずつお話できたらと思っています。

病児保育への序奏曲
～面白きかな人生～

振り返ってみると、人生って本当に面白いものです。恥ずかしくなるような、ハチャメチャな生き方をしてきた私ですが、それなりに得るものが多かったことに感謝をしています。多くの素晴らしい方々に出会い、教えをうけ、助けられてきました。そうした私の人生をはじめにお話ししておかないと、現在私がやっている病児保育の輪郭がぼやけると思うので、第一回はそういうお話をしたいと思います。

私は、無鉄砲でせっかちなくせに、どこかボーッと抜けたところのある人間で、情に流されて結婚し、10 年後に離婚。三人の子育て、三度の転職を経験し、40 を過ぎて今のパートナーと出会いました。可笑しいほど、やることなすこと正反対の二人でしたが、なぜか進みたい方向だけが同じでした。二人で同じ方向に向けて歩み始められた幸運、そして、計画が進みつつあるときに、たまた

ま散歩の途中で見つけた小さな家、あいさつに伺ったお隣さんは、以前同じ職場で働いていた管理栄養士さんだったこと、お向かいの小児科は、パートナーの教え子のご両親とおばあちゃんが経営している医院だったこと等々、すべてが病児保育室を開くために用意されていたとしか思えないことばかりでした。不思議なことですが、「さあ、やりなさい。」と神様が背中を押してくれているような感じでスタートしたのです。

私は 50 歳になった頃より自分の定年は 55 歳と決めていました。老後にむけて何か始めるには、定年になってからでは遅いと思っていたからです。

当時の仕事は私立女子中学高校の養護教諭でした。思春期の生徒たちはそれはすごいエネルギーです。生徒が問題行動を起こすたびに、教師と親の間に立ってその子の代弁をするというか、背後で支え、時には前面に出て防御壁の役目をしてきました。

養護教諭には、指導という言葉は似あいません。学校というところは、指導という名の大ナタをふるうところなので、立場的には生徒よりで、大げさにいえば、学ぶ権利を守るために生徒とともに闘ってきたということでしょうか。そのせいか一部の教師たちからは、かなり嫌われていたようです。これもあとで分かったことですが日本式協調性を欠いていたというか、だれでも立場とメンツがあり、その相手の立場を気遣う配慮に欠けていたとは思います。退職後に、もと同僚から当時あんたが嫌いだったと言われてショックを受けたのですからお笑いです。でも自分のやるべきことを信念をもってやろうとすれば、多少の摩擦はやむを得ないことでした。

生徒たちが、なぜ問題行動をおこすのか、最初はとまどい、どう接していいか分かりませんでした。理解出来ないことが多く、悩んだ末、仕事を終えてから国際社会福祉センターに通って学ぶことにしたのです。それは大きな収穫をもたらしました。まず、自分が何者か、自分の心の中を泳ぎながら手さぐりで自分を探し求めつつ理論を学び、聴くトレーニングを受けました。分からないことは当事者に聞くのがいちばん。これをしないで大人が価値観を押し付けるから、問題は解決しないという当たり前のことに気付いたことが嬉しかったですね。分からなければ本人に聞いたらいいのです。かぞえてみると、7 年ほどかよっていました。このころから保健室はよろず相談所になりました。相談の内容は勉強のことも少しはありましたが、多くは人間関係の悩みで、学校に来たくない、彼氏とうまくいかない、嫌われたくないので言いなりになってしまう、親とうまくいかない、殴られて家出をしている、なかには親の浮気現場を見てしまい、心乱れ、苦悩しているケースもありました。でもなんといってもダントツは性の悩みでした。ちょうどそのころ、私生活でも思春期の子ども 3 人をかかえていましたので、この悩み相談は、自分の子育ての上でも大きな助けになりました。

私のいた中高は、歴史のある学校で、性教育も熱心でした。養護教諭は、初めから性教育委員会のメンバーでしたし、教育内容は教師の裁量に任されていましたので、かなり自由に内容を組み立てることができ、その分、勉強する機会も多く、独自の研修活動も許されていました。自分の学校だけでなく、他校の同じ志をもった教師たちにも呼びかけて勉強会をもとうとしていた矢先、呼びかけた仲間から、全国展開している組織があると聞いて、その組織の傘下に入ることになり、大きな組織になって活動を始められたときは嬉しかったですね。学ぶことが楽しくてたまらなかったです。学ぶことで私自身がどんどん変わっていく。解放されて自由になっていく。いままで疑問に思っていたこと、窮屈に思っていたことの理由がわかり、自分は自分でいいんだと自己肯定できるわ

けですから、たまりません。

私は 33 歳の時、幼い子ども 3 人を連れて、夜逃げのようにして家を出ていました。なぜ自分の家にいて息苦しかったのか。そんなにわがままで自分勝手な人間だったのか。働いて、家事もこなし、子育てをし、姑を看取り、夫に尽くし、夢中で生きていた時代。気が付くと夢がないのです。あるのは窒息しそうな閉塞感だけ。このまま死にたくないと本能的に飛び出したのはなぜだったのか。学校に勤めるようになって、生と性の学習をする中で、夫は今でいうストーカーだったのだと気づきました。そうだったんだ。そう思えばいろんなことすべて説明がつきます。生と性の学習ってなんて素晴らしいのでしょう。

家を出て 2 年後に離婚が成立し、新しい人生がはじまりました。

私の失敗経験で得たこと、学習で学んだこと、仲間や生徒自身から学んだこと、すべて教育現場で生徒に還元出来るし、そうしょうと決意しました。私の学習ぶりをみた校長が、性教育の授業をしてみないかと背中を押してくれたのです。その間、スウェーデンにも数回学びにいきました。公務で行かせてあげられないからと、校長がポケットマネーでおこずかいをくれた時は涙が出るほど嬉しかったです。なんとしても、学習して生徒に還元しょうと誓ったのでした。

スウェーデンには私の友人が住んでいます。実は、私は学校を卒業したときは病院勤めの看護師でした。10 年間務めた間に、小児科、産婦人科、内科を歴任しました。内科で師長をしていた時、その下にいた副師長が、スウェーデンにいる友人です。彼女は、夫の仕事で一緒にスウェーデンにわたり、そこで看護師の仕事をみつけ、子育てをしていましたが、結局家族でそこに住み着いてしまいました。仕事がやりやすいということもあったようですが、子どもが日本に帰りたくないといったことが大きかったようです。私は、彼女の子どもが小学校、中学校、高校と進学するたびに学校訪問をして、授業参観をさせてもらいました。かの地では、保護者が希望すればいつでも授業参観は可能なのです。人のつながりの素晴らしさ、なんてラッキーなことでしょうか。私はこの地で天と地がひっくり返ったようなショックを味わいます。人間観、子ども観のなんという違いでしょう。子ども一人一人の個性を、人間性を大切にする視点が至る所に感じられ、あまりにも日本との違いに驚愕したのです。子どもの意思決定をとことん尊重する。同時に自分で決めた行動の責任は、日本の比ではなく厳しいものでした。日本のように、周囲に気を遣って大事なことを取りやめたり、自分がやった結果を他者のせいにしたりという発想がありません。幼くても自己責任をきちんと取らせる、生まれた時から、自立した一人の人間に成長するよう、トレーニングが待っているのです。例えば服装です。年齢や場にふさわしくないと思われる服装をしていても、頭ごなしに止めさせることはしません。本人が自分で気づくまで待ってやるのです。理由はトレーニング中だからとか。

分かりやすい例をあげると、給食の時間です。学年により時間差をつけてあり、食堂へ行って友達同士好きな場所で食べます。バイキング方式で、自由に食べたいものを取って食べ、おかわりも自由です。アレルギー食のコーナーもあります。やっていけないことはただ一つ、食べられないほどの量をとり、残すことです。その時はこっぴどく叱られます。日本の子どもはどうでしょうか。子どもが教師に生意気な口をきくと、日本ではこっぴどくしかられますが、むこうでは「成長したな」と喜ばれます。この違いは何でしょう。

例をあげればきりがありません。歴史も社会背景も国民性も違うものを単に良い、悪いでくくることは出来ませんが、少なくとも子どもを一人の人間として大切にする視点だけは見習わなくては

と思います。私がのちに病児保育室を開設したときに名づけた子どもサポート H&K の名前はそういう意味を込めているのです。働く親の子育て支援には違いないけれど、まずは子どもの視点を大切にしたいとそれを理念の第一にあげています。

そして、性をもった一人の人間として、生きる力を育む教育は生まれた時から始まっており、一番大切な時期が乳幼児期だということも、身に染みて体得したことです。この時期に安心できる居場所があり、安心できる大人がそばにいてくれる、それがあってこそ自立にむけて歩めるのですね。

私がこんなことをくどくどと書くのは、学校に勤めたこの 17 年間に私の子ども観の根幹が形成されたと思っているからです。

私自身、子育てには負い目があり、記憶から消し去った部分も多いのか、あまり思い出さないのですが、なにかの刺激で記憶から引き出された時、苦しさで体がこわばってしまうことがあります。

大人になったわが子の子育てを見て、過去の自分がやってきたことのツケがこれだと思えるとき、出来の悪い自分をそこに見るからです。

最初の病院勤務を辞めて家を出た時、夫に居所がわからないよう、開拓村の無医地区を含む山村に移り住みました。誰も知らない、夜遅く帰ると玄関にきつねが座っているようなところでした。そこで 5 年あまり、赤ちゃんからお年寄りまでの健康相談や、保健所と一緒になって、食生活改善推進運動等々、地域の保健婦さんとして車で走り回るような仕事をしていました。すべてが一からの勉強でした。さみしい時も、悲しい時も、今はここで出来ることをしょう、ここでしかできないことをしょうと自分に言い聞かせ、心を平静にして頑張ってきました。でもその分、子どもにも辛さを押し付けてきたのは確かです。保健婦は村役場で私一人でしたので、行事が決まっているときは休むことが出来ず、発熱した時も、枕元にお昼ご飯をおいて仕事に出かけました。当時、上が小学 2 年、次が小学 1 年、一番下は 3 才でした。一緒に遊ぶ時間も少なかったと思います。けっして良い親ではありませんでした。それでもよくぐれないで育ってくれました。遊ぶことといえば虫取りぐらいしかなかったのが、かえってよかったのでしょうか。この時のわが子にしてやれなかったことの後悔が、第二の人生に子育て支援を選んだ理由の一つだろうと思います。罪滅ぼしのようですが、単に子育て体験をもっとしたかったというだけかもしれません。

今のパートナーは、進学校の英語の教員でした。知り合ったのは、私学カウンセリング研究会の研修を通じてで、お互いさみしい者同士が寄り添ったという感じです。それぞれに、子どもが三人いるので、一方が亡くなった時に、もめごとが起きないよう、入籍しないことに決めました。お互いにもたれあわずに、自分のことは自分でする、そのうえでなにかあれば助け合う、それが条件で、住居もマンションの隣同士でベランダから行き来できるようにしています。これがとても住み心地のいい関係を作って今に至っています。

あるとき、なにかの話をしていて、彼が自分の仕事に自信と誇りを持っていないことに気づき違和感をおぼえました。あんなに遅くまで授業の準備をし、問題作りや採点に追われ、一人ひとりにコメントまでつけて答案を返しているのをみていたので不思議でした。同時にやるせない気持ちがして、問い詰めたと思います。実は本当にやりたかったことは進学校の教師ではなく、幼子の心に寄り添えるような仕事がしたかったのだと言いました。女々しい仕事だと、父親に反対されて出来なかったと。なんだ、だったら、今からでもやったらいい。残りの人生、やりたいことをやったら？

他人事だと思って無責任に言ったこの一言で、彼は私が予想もしていなかった方向に急に舵を切って走り始めたのです。「べきにんちゃん」というあだ名を持つ彼（すべき、ねばならない、という

硬い考えを持って行動する生真面目な人という意味）は、63 歳の定年を待たずに 60 歳で辞め、保育士専門学校に入学したのです。

18 歳の女の子たちと机を並べ、初老のじいちゃんが「保育」なんぞ勉強する様は、めずらしかったでしょう。学校側は、マスコミに流したりして、人寄せパンダあつかいでした。今思えば、よく頑張ったものです。若者と一緒の体育は、きつかったでしょうし、図書室を学生がもっと活用できるようにと、開室時間を長くするよう学校側と交渉したりするなど、大活躍でした。

家に帰ってからは毎日ピアノのレッスンで、同時刻になると、たとえ旅行中であっても勝手に指が動くのですからたいしたものです。60 歳をすぎて初めて弾くピアノ。腱鞘炎にもなり、それは大変な努力でした。

そしてクラスメートたちと一緒にいったカナダ研修旅行。向こうの保育園で実習をともにした仲間とは、今も交流が続いています。生真面目な一方で、おしゃべり好きなおばちゃん風の彼は、女性集団にすっかり溶け込んでいました。

めでたく三年制の学校を卒業したあと、さらに一年間の研修を積んで、学校初の社会福祉士資格を取りました。同輩、後輩にもよい刺激になったようで、そのあと数人の合格者が続き、嬉しいことでした。

私はあまり人を褒めない人間ですが、当時の彼と同じ年になって、さらに彼のすごさがよく分かります。いま同じようにしろと言われても、とてもできるものではありません。その勤勉さ、学習意欲、努力、社交性、そしてなによりも素直さです。私にはそのどれもありません。どちらかというと、一匹オオカミで男性的な私（いつの間にかそうなってしまった）にくらべ、女性的な彼。こうした性格の違いが、一緒に仕事をするにはよかったと思います。

彼が一年間保育所勤務をして経験を積んだあと、二人は同じ方向を向いて、スタート地点に立ちました。やりたいことはいろいろありましたが、二人でやれることに焦点をしぼり、そこを核に手足を伸ばせばいいのではということに落ち着きました。私が 55 歳、彼が 66 歳の時でした。

対人援助学マガジン対談

教育と福祉の連携を模索する

朝野浩（立命館大学教授）　×　千葉晃央（横大路学園支援員）

この企画は 2013 年 12 月 23 日に、立命館大学の朝野浩先生と、対人援助学マガジン副編集長の千葉晃央氏とで行われたインタビューをまとめたものです。対人援助学マガジン編集員の大谷が、立会人を務め、原稿のまとめを担当しました。対談のきっかけは、立命館大学での研究会に千葉晃央氏が参加したことです。その研究会でシンポジストをしておられた朝野先生が「教育の中で培った力が、その後の福祉現場で活用されず、むしろ失われている」と発言されたことに対し、福祉現場で働く千葉氏から「異議あり！」の声が上がりました。それをそのまま眠らせたのでは、ただの愚痴です。状況を変える力にはなりません。千葉氏は、異議を伝えることを決意し、同時に朝野先生の発言の意図するところや背景についても知りたいと考えました。ずっと課題にされながらも進展の見られない「教育と福祉の意思疎通（＝連携）」を、対談を通してやってしまおうというのが、今回の企画の趣旨です。教育現場と福祉現場の腹を割った話し合いが始まります（大谷）。

朝野　浩（あさの　ひろし）

36 年間にわたり特別支援教育に携わり、特に、全国唯一の障害種別を超えた京都市における総合制・地域制養護学校の再編成に向けたマネージメントによる学校組織運営、保護者参加による個別の包括支援プランによる教育課程編成等を中心的に行った。現在は立命館大学に所属し、京都市私立幼稚園協会特別支援教育顧問として、約 80 園あまりの幼稚園教育における課題のある幼児の指導あり方と園内体制づくり、個別の指導計画、教育支援計画などの策定を行っている。著書は「新しい個別の指導計画 e-iep 保護者中心の支援の輪」（共著）など。

千葉　晃央（ちば　あきお）

社会福祉士。 大学で社会福祉を学び障害者福祉の仕事につき 18 年目。小学校時代は大阪府豊中市で育つ。地域で暮らす障害を持った子どもたちも多く、地元の学校に通っていた。学生時代はスイミングインストラクターとして障害を持ったスクール生にも水泳を指導。現在、障害者福祉の現場での勤務と共に、社会福祉士の養成、家族療法課程のスタッフ、『対人援助学マガジン』にて「1 工程 1 円～知的障害者の就労現場」等を執筆。

大谷：この対談のきっかけは、立命館大学で行われたシンポジウム「当事者主体の学びについて - ヒトマトなどの実践事例から考える - 」での朝野先生の講演です。その中で朝野先生が支援学校の教育の中で子どもたちを伸ばしたり、育てたものが、福祉就労した後に活かされていない、極端に言うと失われているのではないか？ということをおっしゃっていたそうで、千葉さんはその部分がどうにもひっかかり、それが今回の対談企画につながったわけです。まず、朝野先生が講演でお話になられたことが、具体的にどのようなことなのかとか、その辺りから始められればと思うのですが。

■引き継がれない「支援計画」

朝野：学校は平成 19 年 4 月から個別の支援計画を作ることが義務付けられています。実はその前の平成 11 年度から、障害が重度の方や重複の方とかは個別支援計画を作りなさいということになっていて、平成 19 年度からは全員にやりなさいということになりました。学校というところは、一部の人にだけ何かをするというのは実際難しくて、特定の子どもだけではなく全員にある方が、ある意味効率的でもあるしわかりやすいということで、そういう制度が入ってきたということがあるんです。

千葉：それは国レベルですか？

朝野：ええ、国レベルです。それなので、今や学習指導要領の中に書かれているんですよね。一般の小中学校、幼稚園でも、義務教育では障害のある子どもに対して支援計画を立てるのが望ましいという表現になっていて、文部科学省が「望ましい」というのは「やりなさい」ということです。それで個別の教育支援計画を作っているわけで、今現在、通常の教育と特別支援教育の境が無くなってきているんですね。私はずっとそうなればと思ってきました。ノーマライゼーションという方向に向かうにはその境を越えないといけない。日本は区別教育、障害のある子とない子を分けるという教育なので。ところが通常の学級に発達障害の子どもがいるということがわかったわけです。知的発達の遅れがあれば特別支援学級に、というのはこれまでもあったわけですけれど、知的障害ではないのだけれども学習の遅れは伴う、けれども知的障害ではないという子どもは、ずっと扱いがわからなかった。そういう子どもを受け持つ時に、この個別の教育支援計画が必要だということになった。本当に教育の境が無くなってきています。軽度の発達障害の子どもたちが、特別支援学校の高等部にたくさん入ってきている。その一方で、支援学校の対象になりそうな子どもが地域の学校の特別支援学級に行っているというケースもあって、私の感覚ではまだ混沌としているという時代かなと思っています。

それで支援計画を作らなくてはいけないことになって、私たちは子どもたちが「自分の役割を果たせる」ことを目標に、指導をして、卒業させてきました。それが、例えば福祉施設に通うようになった後に、そのスタイルがつぶれてしまっているのを見ることが多いんですよね。せっかくつけた力があるのに、そこからスタートしない。支援計画を作ったのは新しい場でゼロスタートをしないために作ったわけですが、相変わらずまたゼロスタートに戻っているようなことがある。

学校では個別の「教育」支援計画と名前がついていますが、支援計画自体は障害があるとわかった時からあるんですよね。なので元々は福祉スタイルです。それを教育の間は文部科学省が担当して、わざわざ「教育」を付けているわけです。ただ、京都市の場合は卒業後の労働のことや医療、福祉との関係を抜きにして教育はやれないということで、私が考えた「個別の包括支援プラン」というのを作ったわけです。それにも拘わらず、学校を出た時に、支援計画が役に立ってないんじゃないかなという感覚がものすごくあるんですよ。元々進路指導をしていたので、福祉施設の施設長にも友達がたくさんいる。そこで「支援

計画、作らなあかんのちがう？」って聞くんです。そうすると大抵「作ってる」と言われる。作る理由を聞くと、結局国からお金をもらうために作らないといけないという話で。ただ、1人ずつヒアリングしたり親御さんと話をしたりするかと聞くと「うーん・・・」ってあんまりいい答えが返ってこない。

千葉：その当時はそうかもしれませんね。今は制度が変わり、障害者自立支援法以降、実施しなくてはいけないようになりました。

朝野：ごく最近までそういう話だったんです。支援計画は本来施設でも活用してほしいのに、そういう風にはなっていない。

■子どもの力に気づく、しかし・・・

朝野：対人援助学会でポスター発表したケースがあります。対人関係に問題がある、重度だと言われているケースでした。あまり目が見えていないのでは、耳が聞こえていないのではというお子さんなんだけれども、たまたま授業改善で入り込んでいた福井県の養護学校で出会いました。当初、そのお子さんには何もできないと教師は見ていました。私は、先生方に子どものできるところを見つける眼を養うために学校に入り込んでいたので、そのお子さんについても観察したり資料を見ていたら、やっぱりできるところがどんどん見えてくるということがありました。例えば、川のせせらぎとかにはすごく耳を澄ませて聞いているとか、それから眼が見えていないのではと言われているけれども、眼前の左右の動きしか見ないのかというとそうじゃないし、廊下はちゃんとぶつからないように歩いている様子も見える。

もう少しきちんと観察して、この子のできることを発見しないといけないと思いました。ある時、木工の指導の若い先生に彼を指導してもらうことがありました。重度の子どもさんはどうしても紙工作、紙手芸的な作業になっていたのですが、そこにも注文を付けて、3年生の時に木工の先生に見てもらうことになりました。木工の中で、木片の磨きの作業があるんです。グラインダーで磨くんですが、グラインダーの「ブーン」という音が鳴ったら、彼が休み時間なのに遊びに来ていたと言うんです。先生は、この音に興味があるんだったら、これで何かさせてあげたら面白いなと思ったそうです。そういう発想が、子どもの気づきとか芽生えとかの発見につながるんです。その先生からの相談は、芽生えは見つけたけれどここからどう展開したらいいかということで、僕に相談が来て観察をさせてもらったわけです。観察してまず思ったのは、もう少しバリエーションが欲しいということ。ただ音を楽しむだけでなく、この子がどのくらい見えているのかがわかれば、もう少し作業として「磨く」ということをやってもらうこともできるのではないかと思いました。その時点では、グラインダーの上に枠を付けてその中に木片を放り込むという単純な仕事で、後は音を楽しんでいる。それではまだ遊びの域ですから。やっぱり作業として、グラインダー本来の扱い方で何かしてもらおうと考えました。そのためには細かいところで本当に大変なんですが、ペグ刺しのようなところに鉛筆を入れていくような作業とか、それも数

は理解できないので全部入ったかどうかをどう確認してもらうかとかを応用行動分析をしている人たちと相談しながら手立てを考えて、とにかくできるようになったんですね。僕としては、後は作業所で彼に合った仕事さえ見つけてくれたら、十分貢献できると思っていたんです。けれど、進路指導の先生から聞いたのは、施設の言い分は「とにかくこの子をウロウロさせんでくれ」ということだった。それを聞いただけで本当に悔しい。
結果的に、彼は重度の方の施設に行きました。彼のお兄ちゃんも重度で、重度の施設に行っている。お母さんの送迎負担を考えると、同じ施設にということになった。ただ、その施設での活動を聞くと、ただ座って本当に簡単な作業だけをやってるということなんです。学校で作った支援計画は結局何も役に立たない。あなたたちはこのことで何にも言わないの？って、進路指導の先生に言ったんですが、「無理だ」と言うだけです。まだまだそういうことがあります。僕は他府県の学校にも関わっているんだけど、そこでも支援計画を作ったけれども、出口のところで結局ゼロスタートに戻るなぁということがあった。

総合支援学校で校長をしていた時にもありました。施設が市内に新しくできて、施設長さんが進路指導に話を聞きに来たのですが、施設でやる作業種が学校の作業のスタートラインでもやっていないような低いレベルのものだったんです。これは一体どうしたらいいんだと。指導員さんも大学を出たばっかりの人だったんで、それなら事前に支援学校に来て、作業学習がどこまでできているか見てもらったらいいんじゃないかとも思っていたんだけれど、そんな機会もなく、とにかく施設長さんだけが来た。それで、実際に怒ったのは親なんですよ。私たちの子どもはもっと高いレベルのことができるのに、なんでこんな仕事をやっているんだということで。その後、親が入り込んで指導員さんと一緒にやり方を改善していった。ある意味ではいいことなのかもしれないけれど、とにかくそういうことがあった。

■教育者もそれくらいの思いを持ってほしい

朝野：ある施設では、1人1人作業が違って、皆に違う作業種があった。これだけ探してくるのは大変でしょうって施設長の方に聞いたら「それを探してくるのが仕事です」と言われた。多種類の仕事をやっておかないと、ある仕事が途中でなくなったら対応できないからということだったんですけど。やっぱり教育者の人もそれくらいの思いを持ってほしいなと思うんですよ。作業学習もそれぞれの役割ができるように工夫するとか。ラインを作って、これがどこまでいくのかということが見えるようにする、というのは学校では必要なことでした。自分の製品で何が出来上がるのかを見えるようにする。1人ずつ別々のことをやると、作品っぽくなっちゃうんですね、学校の場合は。先生もそういう風にやってしまっていて、これは明らかに作業学習ではなく美術だということがあるんですよ。
千葉：分業制で、全行程に関わるわけではないけれど、全行程が見えた方が良いということですよね。
朝野：作業学習はそうあるべきだと僕は思っていた。そのことによって子どもたちが自分

の役割を担うということがわかるし、見通しを立てることができる。まず全ての工程を体験してみて、その中でできるところを発見するということもできる。

■企業実習などなかった

朝野：でも実際現実を見てみると違うじゃないかと。学校の先生にも積極的でない人もいるけど、もっと施設も工夫しろよと言いたくなる。ただじっとしておけみたいなことを未だに言うのかと思ったんですよ。昭和 35 年頃、京都市立養護学校で進路指導主事をしている時に、初めて養護学校の子どもたちを実習に出したんです。実習に出したのは僕が初めてなんです。

千葉：企業実習ですか？

朝野：企業実習に行く前に、作業所とか施設とかに、企業実習に出せるかを見極めるために。今でこそ当たり前ですけども、それを始めたのは僕です。

千葉：そうなんですか！

朝野：それが可能だったのは、施設長が全部顔見知りだったからなんですけど。仲良くできていたので。当時所属していた養護学校の子どもたちは、就労希望が多かったんだけれど、就労に見合うだけの力があるのかを見極めようとしても、実習を受けてくれる企業なんて無いんですよ。オイルショックの頃ですから。公共職業安定所の人と一緒に、暑いさなかに一軒一軒企業を訪ねて「実習だけでも」とお願いしてまわった。苦労もしたけれど、子どもたちにいきなりやって失敗させるよりも、先にこういった「プレ」があって、そこで子どもも企業もお互いに見極めをする。親御さんも企業にという思いは強かったけれど、企業就職に向けた準備という意味合いも含めて、作業所とか授産施設とかを知ってもらう必要もあると思って、そういう実習も入れていったんです。

千葉：それは何年くらいのことですか？オイルショックって言うと・・・。

朝野：1970 年くらいですね。伏見の山の間をとぼとぼ降りて田辺の辺りから西京極の工場群の辺りまで。あの頃の西京極は、まだ染工場とかがたくさんあったんですよ。今はもうマンションに変わっていますけどね。公共職業安定所の方と 2 人で本当にもうどうしようかって言いながら回りました。公共職業安定所の人とも仲良くなったんですよ。向こうも信頼をしてくれて。ある意味で僕はものすごくいい環境で仕事をさせてもらった経験しかない。京都市内の施設に関しても、いつも無理を聞いてもらって、1 週間の実習を引き受けてもらって見極めをさせてもらったりしました。今はどの学校もしていますが、見極め実習をその当時に始めました。それから進路指導主事会の必要性を感じていたので京都市内の学校で立ち上げました。

千葉：進路指導主事会、ありますね。今は「巣立ちのネットワーク」。

朝野：そうやって進路指導主事をしていた時、実習に行った子どもの評価表が必要だということで作っていたのですが、後で見たら京都市内でもフォームがバラバラなんですよね。

千葉：学校ごとに違ったということですか？

朝野：うん。

■学校組織を変える

朝野：ある学校は集団指導教育をするんだけれども、別の学校は 1 担任 1 学級制で責任指導体制だったりするんです。集団指導体制は悪いというわけではないけれども、指導に関して無責任になることが多いんですよね。1 人の子どもを全員が見てしまうというケースが多いんです。何かが起こるとみんながそっちを向いて他の子は見ていない。これは今も色んな学校に授業改善で行くと最初に注意しないといけないところです。入らないでいい所にたくさん先生が入って仕事をしている。本当に責任を持って 1 人の子どもを、ということにはならない。卒業後の施設は、1 人の指導員さんが何人もの子どもを見ます。進路指導主事時代からそんな現実は分かっているし、じゃあそこまでに子どもたちを自立させておかないといけないという責任が学校にあると考えていました。にも関わらず相変わらず集団で教えて、僕に言わせると障害のある子どもに依存体質を作っているようなところがあるんですよね。子どもたちから見たら、誰の話を聞いたらいいのかわからないけれども、お父ちゃんに怒られてお母ちゃんに甘えたらお母ちゃんが許してくれるというような、そういう環境です。高等部になっても同じような体制だったら、結果的に子どもたちは自立していかないですよね。子どもの自立とか社会参加とかを見据えた体制とか指導の枠組みを作らないといけないという考えが自分の中にはありました。

私がその学校に入った時、そこは学年ではなくて障害程度でクラスを作って集団で指導するスタイルだったんですが、1 人で指導できないから集団に頼ってやっているようにしか見えないようなやり方がありました。そこでやっぱり 1 人 1 人をきちんと責任を持って見られるように配置を見直しました。1 人が見られる範囲はやっぱり限度があるので、教員 1 人に生徒 3 人とか、きちっと統制して。それでも、基本的に教員の配置というのは余剰が出るんです。文科省が定数法で言っているのは、重度で生徒 2 人ないし 3 人に教員 1 人なんですよね。高等部になると、軽度で重複のない場合生徒 8 人に教員 1 人です。重複になると 3 人に 1 人とかですけども、その辺りを調整して学校で学級を作るわけです。それをきっちり守っている学校というのは地方には結構多いです。でも 8 人のところに先生が 3 人入っていたりするところもあります。京都市はそれは絶対だめにしていますが。

■個別教育計画（IEP）と進路指導

朝野：まずは責任指導体制を取るためにはどうしたらいいかということから始めました。次に、僕がアメリカの IEP（個別教育計画）を研究していたのでそれを取り入れた。1 人 1 人の子どものそだちの記録と言うべきでしょうか。それがないから先生たちは場当たり的に、スポットで、関わろうとする。軸が子どもにあるんじゃなくて、先生側にある。僕はそれはおかしいと思うんです。教える人は確かに先生だけれども、子どものそだちの方が

先にある。先生の軸が先にくるというのはおかしい。一般の教育でもそうです。教科書がありますけど、教科書そのものもまず子どもの発達に則して作られていますから、やっぱり子どもが先にあって、教える人が後にくるんです。でも障害がある場合は、先生の恣意性によって全部変わることがあるので、そうならないように子どものそだちの記録をつけていくわけです。当時僕が教頭で、当時の校長とベストコンビだという声もある時でした。こういう状態を改善するにはもってこいの時期だということで、かなり抵抗はありましたけれど、1 学級 1 担任制に近い形に変えて、実験的に IEP（個別教育計画）を入れてきた。さらに進路指導が大事だと考えました。1 学級 1 担任制では先生の人員的にはまだ余裕があるんですよ、それこそ福祉施設なんかのことを思えば。先生たちに有効な働きをしてもらおうと思って、社会参加支援という部門を作りました。子どもたちの進路開拓、実習の付き添い、自宅からの経路の確認などを、子どもと一緒にする。それから今思えば画期的だったんですけど、まず先生が会社訪問をして仕事をさせてもらう。先生自身が実習に入るということをやりました。それで一通り仕事をやって、この職域ならできることがあるという隙間を見つけることをしました。先生からすると、教える以外の経験を初めてする。それが今花開いたんです。デュアルっていうのはまさしくその、当時社会参加支援の教員をしていた方が、今デュアル（施設、企業実習を学校での学習と並行で行う）をしているんです。

■総合支援学校に必要な教員組織のかたち

朝野：総合支援学校は普通の小学校のような教員組織ではだめです。支援学校は支援学校独自の教員組織が必要です。再編前の教頭当時はまだそんなにいじれなかったんですが、教育部門、指導部門とそれを支える総務部門と、生徒指導と研修・研究部門に分けて、進路指導を研修部門の方に入れて実習とかに行けるようにした。指導部門も責任指導体制にして、まず高等部から IEP を導入しました。卒業のための ITP って言うんですけれど。

千葉：ITP と言うんですか?

朝野：ITP（**Individualized Transition Program**）ですね。IEP の移行型です。そこから進路や処遇を考えるということをやりました。先生というのは、ある意味真面目なので、こういう書式の枠組みを渡すと全部書いてしまうんです。書かないと自己評価に関わるから、書いてないとだめだという思いがあるんですね。だから全部書いてしまう。例えば指導案でも、目標がものすごく詳しすぎるというか、これあなたでもできるかというようなことが書いてあったりします。発達の状況とか、障害があることとかを抜きに、先生中心に書いちゃうんですよね。その子のできることをしっかり見ていけば、やはり発達の最近接領域のようなところへ目標を持ってくるようになるんですけれど、そういうことに十分慣れていなくて。それで失敗かなと思っているうちにまた僕が異動になって。でも、その評価表を他校に異動する時に持っていった先生がいて「他でこんなことやってる」「進路の時こういうこと大事じゃないか」ってそれが異動された学校で動いていたんですよ。気づいた

ら、すごいことになってしまっていた。私もそんなこと言っていない方向までいっていたので、修正が大変でした。そこで文部科学省指定教育研究開発学校の折に、共通のフォーマットを研究開発したのです。それが「個別の包括支援プラン」につながっていくんです。そんな風に、1 人の子どもをどうするのかというところで、計画性のこととか、3 部制でやったりと整えていきました。総務、指導、支援という 3 部制ですね。

千葉：教員のチームを分けるというような感じですか？

朝野：そう。で、ほとんどの先生は指導部なんですよね。支援部というのは教員と保護者と地域の学校を助ける、支援する。一番は教員を支えて専門性を高くすることです。先生個人の専門性を高くするというよりも、学校組織としての専門性を高くしないと地域に支援に出していくときにしんどいんです。1 人 1 人の担任の専門性は、経験年数とかそれぞれの資質とかいろいろ能力もあるので 1 から上げていくのは時間がかかる。けれどもわからない人いたら常に支援する専門家が支援部にいる。わからないことは恥ずかしくない、聞きなさいと言いました。わからないことをわからないままにしておくからややこしいことになる。わからないことをわからないと聞ける環境を学校に作っておくことです。保護者参観とか家庭訪問週間があると支援部から、具体的な情報が一斉に出るんですよ。家庭訪問で聞かないといけないのはこんなことだとか、言ってはいけないことはこれとか。「わかりません」は絶対に言ってはいけない、持ち帰って支援部と相談して、その後保護者に言いなさい。こうやって、保護者との信頼関係を作った。それから地域との関係も念頭にありました。普通は支援学校がセンター機能を持たなければいけないから支援部を作るということが多いんです。けれども僕は反対だと思います。自分の学校が脆弱だったら地域支援なんてやってられないはずです。だからまず自分の学校を支える。その余力をかって地域に支援に繰り出していく。ここが強くないと地域支援はできない。

総務は裏方を全部やるんです。そうやって指導部の教員は校務分掌を持たないようにする。担任業務だけ、指導業務だけ。これも画期的でした。今までは会議で放課後を過ごして、教材作りだとか教員のチームで指導のための会議をする時間が取れないということが散々あったので、平日の会議をなくして全部夏休みに持ってきたりしました。さらに、小中高 3 学部も持っている学校を 1 つの分掌組織でやろうというのが間違いだと思ったので、いっそのこと無くすことにしました。実際、小学校中学校でやっている校務分掌はそれぞれ単独だけなんだけれども、養護学校は小学部中学部高等部、全部集まって生徒指導部なんですね。進路指導部もそうです。でも進路指導部や生徒指導部は高等部だけで済む話です。そういう風に縦割りでする必要がないのに同じようにするのはおかしい。そして、いろんな方針をどこで立てるのかというと、主任が起案したらいいだろうと考えた。主任は総務部と支援部に置いたんです。学年主任とかがいるのは指導部だけですよね。後は必要なのはそれぞれの学部で係を置いたらいいだけで、自分のところの中は係活動でできます。学部会とかでお互いに意見を流通させてしまえば済む話で、縦割りでやる組織は必要ない。縦割りで共通理解しないといけないのは職員会議で、月 1 回意思疎通したら済むし。それから学校運営委員会というのがあってそれは主任と名前のつく人を全員来てもらいましょ

うということにした。だから学年主任はもちろんですし、給食主任、安全主任、他にも色々な主任さんが結構いるんですよ。その人たち全部に来てもらいましょうということにした。養護学校の組織っていうのは全部で大体 100 人ぐらいいるんですよ。

千葉：教員というかスタッフの方がですか？

朝野：そうです。そのうちの 3 分の 1 くらいが、何らかの主任と名のつく人なんですよ。その人たちが集まって運営委員会をやったら、ほとんど職員会議のプレみたいになる。でそこで決まったら、すぐそれを学年とか組織に情報を回してって言うんですよ。そしたら職員会議が早く終わるんです、もう内容がわかってるから。

組織的には全国で類を見ない。それもなんでそんなことができるのかと言えば、とにかく子どもを中心に考える組織にしたいなというのがあったので、そういうことがやってみたかった。やれるかどうかは自信がなかったけど、校長という立場になったんで賛同者を得てやってみた。30 代、40 代の主任クラスの人。なかなか大変でした。なれないんです。

千葉：求められている主任像に、ということですか？

朝野：そうそう。人の意見をきちんとまとめるとか、若い人のやる気を出させるとか。悪く思われたくないって思って逃げ腰になりやすいです。責任をかぶることができる、孤独に耐えられるという人がやっぱり少ない。でもそんなこと言ってられないので、僕は新卒採用 3 年過ぎたらもう主任にさせちゃうんですよ、力のある人は。かわいそうだけど鍛えていくと、よくなる。見通しを持ってきちんと仕事ができる。人の意見が聞ける。惜しみなく自分の能力を出す。大学の教職ゼミのクラスでも、傾聴と貢献と勇気、この 3 つを出さないといけないと言っている。勇気は決断ともつながるんです。若い人たちはやる気があるけど、一番困るのは 40 代 50 代のもの言わない人が一番困る。動かない先輩をどう動かしたらいいんだと。

千葉：ありますよね。

■支援計画が活用されないのは？

大谷：今までのお話で、個別教育計画のない時代から出来上がるところまでをずっと関わってこられたことがわかって、どんな思いを込めて作ってこられたのかもよくわかりました。なので、それが次に現場で生かされていないということについて、色々な思いが出てくるというのは当然だなぁと思うんです。朝野先生から見て、教育で作った支援計画や育てた力が、その後の支援の場で生かされていない原因については、何か思っておられることがありますか？

朝野：京都市では「3 者の願い」というのがあります。「個別の包括支援プラン」の中にあるんです。まず①保護者の意見を聞く、次に②可能な限り本人の気持ちをきちんと聞いて、3 番目は③第三者の意見を聞く。教育、労働、医療等の視点で作りましょうと。支援計画、ボランティアさんとかお医者さんが言われてることは教育と関係ないっていうことはないんですよね。それを教育の指導の中に入れて学習計画立てないと、卒業した時に困ると思

った。それを伴った学習計画にしようとやってきて、「包括支援プラン」と名前をつけたんです。
計画を考える時、高等部から入学する人だと 3 年間でどうするかを決めないといけないわけですから、優先順位をつけないといけない。卒業の時点では、目標に全部到達はできないと思うんですよ。それで京都市は、高等部で計画を作る時には、20 歳の時点を見越して作りなさいと言っている。20 歳までと考えると、卒業した後施設であと 2 年間時間があるでしょう。学校での計画を継続してくれと言う意味ではなくて、それを踏まえて施設側が保護者と本人と話し合ってほしいなということです。そのスタートラインがないのが、うまくいかない原因かな。施設の方としても、ものすごく時間や人手がかかることだとは思うんですよ。でも 1 年かかってやってもいいと思うんですよ。施設での時間は、先が長いから。学校の場合は 3 年、最大でも 12 年というスパンがあるし、ある程度焦らないといけないから、優先順位をつけないといけないこともあるのですが。卒業した後は、学習というより主に生活に関わることが多いんで、横への広がりを考えてもらわないといけない時期に入っている。そこは支援者の、保護者と本人を支える一番のところ。だけどもそれを施設にお願いすると言うのは、ものすごく大変かなとも思ったんですよ。施設では、作業とか働くことがまずあると思うので、生活の方に職員さんが力を割くというのは、ちょっと無茶なこと言ってるのかなと思いながらね。でも教育はどっちもやるように言われているところなんです。それで 12 年間頑張ってきたのに、どこに消えたんやろと思うことがある。むなしいなぁと。一方で、子どもが就職した企業の方から「あなたたちは就職させたら終わりか」と言われちゃうんですよね。卒業後の子どもたちのそだちって、学校は入らせてもらえないのに。そんなこと言われる筋合いないって思ってしまったりします。学校を入らせてくれるんだったら卒業させてからも関わりたいけれども、最後に言われることは「企業、就業は学校とは違う」って言われるんですよ。教育場面とは違うと。なんでこんな矛盾したことを言われるんだろう。
千葉：よく聞くセリフですね。
朝野：矛盾したこといっぱい言われる。で、最後は「学校が悪い」って言うのが、大抵のシンポジウムや座談会での私の役周りだったんですよ。だからシンポジウムとか出るの嫌だったんですよ。学校しっかりしてないからこんなことになるんやって袋叩きに遭うのがオチで。だけど、先日の研究会のシンポジウムでの話は、僕の復讐でもなんでもないんですよ。作ったものが生かされないなぁというむなしさだけがいつも残るなぁ・・・。
千葉：面白いです。いや、面白いっていったらなんですけど、勉強になります。学校現場で、これだけの最前線でやってこられた方の話を聞くことがなかったので、ありがたいですね。本当に。
朝野：やっぱり話し上手やなぁ、持っていき方、上手やなぁ（笑）。僕ものせられる方が好きですけど。でも、やっぱり思っていることを伝えておかないと、聞いてくれる人がいたらいくらでも伝えたいなと思います。
千葉：でも僕も先日の研究会の時、最初は朝野先生がそんなこと言うのはひどいなって思

ったんですよ。
朝野：僕の後輩で滋賀県で施設関係に関わっている人も来ていたんですけど、終わって声かけたらむっとした顔していました。
千葉：いや僕もそうです。今は障害者自立支援法になって以降、全施設で自立支援計画を立ててアセスメントをして中間報告をしてってなってますけど、私の勤める法人ではその前からやっていたんですよ。一応、1 年間のまとめと言って。でも確かに、他の施設はやってなかった。
朝野：書式はなかったとしても、1 人 1 人のできることを発見しながらやってきたことがあるんですよね。そういうことを書式に残していくことで学ぶことがあった。記録を残していかないと、本当に先生の恣意性での教育になってしまう。ある時は小学部での教育内容と高等部の時の内容が同じで、どうなってるんだと言った。子どものそだち何にもないやんかと。発達検査で見たら、ここができているのに何でここができないのって、論理的にあり得ないような結果が出るんですよね。つまり未学習なり誤学習なりがあるってことだから、これは教育の責任です。こういうエビデンスを見せながら、自分たちのカリキュラムの立て方が間違ってるんじゃないかと、言って返していかないといけないんですよね。やけに校外学習が多かったりするけど、一体何しに行ってるんだということもある。先生が授業したくないから外へ連れていってるだけじゃないかと言って、喧嘩するんですよね。何をしに校外学習行くのか、どんな風に子どもたちの見聞を広げるのか、どんな手立てをとるのか、はっきり出しなさいと言うんです。なんで同じところに何回も行くんやとか、言ったりもします。いや、引率費とか、お金のかかることなんですよ。結果、他の大事な予算を圧迫していくんですよ。だからきちんと合意を取って、自分たちのやっていることの責任をはっきりさせないといけない。子どもに返すものをしなさいと。実は私は商売人の子なんで、こんな発想するんですかね？父 1 人で作った会社を僕が継がなかったもんで、つぶしてしまったんですが。

■仕事の稠密度（ちゅうみつど）

朝野：こんなことを言ったら頑張ってる先生からは叱られるかもしれませんが仕事がゆるいと思いますよ。仕事の稠密度が低いんです。普通のサラリーマンのことを思えば、福祉現場もそうだと思うんですけど。私の弟が大丸に務めたり色々なとこ行ってたんで、学校の先生は気楽やなと、かなり僕に厳しい言葉を投げかけてきました。
千葉：稠密度というんですか？
朝野：辞書で見たんですけど、稠密っていう言葉があって、確か糸の練りみたいなことだったかな。目が詰まっているとか粗いとか、そういう感じのことばだったと思う。確かに先生っていうのは四六時中働いているわけじゃないし、肉体労働の方が多くて、頭脳労働が少ないなぁ、もっと頭を使わないといけないなぁと思った。確かに、子どもの後を追いかけて着替えとかの世話をして毎日同じようなことをやってるんだったら、ボランティア

さんでもできますよね。もっと安いお給料で、ボランティアさんにたくさん入ってもらった方が子どもは過ごしやすい。けど教育だから、やっぱり教育をやらないといけない。「教育がない」と突きつけられたように思います。専門性を出す場でないといけないなと。だから、よそに対しても文句言ってしまったんです。

千葉：(笑)。いや、朝野先生はやっぱり福祉現場とも連携をとっている方なので。わかっている上で話しおられるってわかっていながらも、でもなんかさみしいなって思って聞いていました。それで、その時思ったのは、福祉現場と教育現場って 1 年違いでガラッと違うっていうことで・・・。

朝野：そう。4 月 1 日で変わっちゃう。

千葉:僕らのところはいろんな状況から 10 対 1 くらいで職員配置の時もあって。それから、卒業後の 60 年とかを受け持つ。今も利用者の方で 80 歳の人がおられたりします。もう老化ですって言われるような体力の方もいて、その人がオムツしながら仕事をしている。それがいいのか悪いのかはまた考えないといけないんですけど、そういう現状もあります。あと、職員のお給料がやっぱり福祉現場はなかなか厳しいです。

朝野：そうです。教育と比べると低いです。教育も段々せちがらくなってますが。僕らの時まず管理職がカットされました。でも他都市はもっとひどいことになって、阪神淡路大震災後上がってませんって言う。そうすると大阪とか東京とかはもっと仕事しないといけないなと思う。

■でっちさん

千葉：私大阪出身なんですよ。秋田生まれの大阪出身、豊中なんですよ。

朝野：じゃあ摂津じゃないですか。私は河内です。

千葉：豊中って、前対人援助学マガジンでもやったんですけど、統合教育風なんですよ。

朝野：昔からね。

千葉：クラスに障害のある子が 1 人はいるっていうのが普通で。それが中学 3 年までずっとだったので、9 年間障害をもったクラスメイトと一緒でした。部活の中でもバスケのパスが取れない子がいるけど「まあとっといで！」みたいな感じでしていました。中には「お前何しとんねんコラァ！」とか言う子もいて。やっぱりきつく当たる子は小学校の時から一緒じゃなかったりするんですよね。僕は小学校から一緒だし、まぁできるところはやったらいいかなと思っていたような気がします。そんなところで育ってきました。そういうことがこんな仕事にもつながっているというのがあったりします。先生はさっき、区別教育だと言っていましたけど、全体的にはそうですよね。分けてるところの方が多いですよね。

朝野：明治の学制以降ですね。富国強兵に突き進んでいた時代ですから、やっぱり生産力のない人は邪魔という発想にどうしてもなっていきますよね。それは学制が始まる以前からあって、聾とか盲とか知的に障害のない人は、生産力がある人として考えられていまし

た。一番最初に学習指導要領ができたのは盲教育ですし、次が聾教育。知的障害はもっと後ですよね。日本人っていうのはやっぱり効率を重視するというか、できるできないに重きがある。それは大事なことですし、全て否定するわけじゃないけど、できるできないで障害を分けてきているところがある。そういう発想が戦後の知的教育の中でも随分あったんじゃないかな。子どものできるところを発見することが、なかなか教員にもできない。さっき言ったように「ウロウロさせないでおけ」とかね。そんな発想しかないのかって、ものすごく悔しい。

こんな考えがあるのはね、生家が昔炭屋やってたんです。昔大阪の商家にはよく丁稚さんがいたんですよ。うちも名古屋のいとこの父親が早く亡くなったんで、双子の兄弟が丁稚として住み込みで来ていた。それ以外にも、30 歳か 40 歳くらいのおっちゃんが来ていたんですよ。軽い知的障害の人でした。

千葉：丁稚という立場の人で？

朝野：ええ。店番をしてもお金がわからないかもしれないから、父が仕事した後を掃いたり片付けたり。スイーパーですね。そのおっちゃんが、子どもの僕をかわいがってくれるんですよ。主人の息子やっていうのもあったかもしれないですけども。いまだに思い出すの情景があります。冬のことですけど、おっちゃんが火鉢の中に容器を入れて牛乳を温めるんです、練炭とか入れて。それを「ボン、飲むか」って僕にくれました。優しくしてくれたことが、ものすごく記憶に残っているんです。そしてこれもよく覚えているんですが、よく父親に怒られてるんですよ。その双子のいとこにも怒られていて。できないことがあるから。子ども心に「そんなに言わなくても」と思うけど、子どもだからどうしたらいいかわからないんですよね。変にかばってもまた僕が怒られるくらいがオチで。なんで怒られるのかな、でも優しくしてあげないといけないおっちゃんだな、という感じだったんですが。最後はご親戚の方が来て連れていったのも記憶にあって、「どうしていないの」って聞いたら「もうお年やから引き取られたんや」っていう最後の言葉しか残ってない。知的障害のことで言えば、そのおっちゃんのことがものすごく印象に残ってます。何とかもっとしてあげたらよかったんじゃないかなと思って。あのおっちゃんももっと小さいころに、いろんな手立てがあったらそれなりに職業に就けていたかもしれない。優しかったし。

千葉：その辺りが、原点ですね。

朝野：でも、原点なんてとても言えないね。何にもしてないから。

■統合教育の美しさと…

千葉：いやいや、でもそういう経験がね。前に座談会（対人援助学マガジン第 6 号掲載）をした時も、人権教育と障害者の差別の話はリンクしていて。当時の担任の先生にも来てもらって話してもらったんですけど、やっぱり人権教育としてそういうところを伝えてほしいと、先人たちも言ってきた。それで結果として起こってきたのが統合教育でもあるし、それが大事だって、ずっとしてきたっていう話でした。

朝野：豊中の統合教育は、豊中に行く転校する子がいて、その時に初めて知りました。行ったら教室がなくて、倉庫みたいになってたって言う話で。支援学級は法律に則った形で作られてるんですよ。ただ、そこに子どもがいない。子どもは通常の学級に入ってるということでした。じゃあ、支援学級の担任として配置されているはずの先生はどこに行ってるんやって、単純に僕らは思ってたんですよ。支援学級の子どもが 1 人だったらその子のクラスに行けばいいけれど、その当時 1 人のために支援学級を作るっていうことはないと思うんですよ。子ども 2 人か 3 人で 1 学級を作る。だとすると子どもが 3 人いて、それぞれ違う学級に入ってたとしたら、先生が 3 人必要じゃないかと思って。法律の定数では 1 人しか配当されないからどうやっているんだろう、豊中市が独自に後 2 人先生を足してるのかとかね。そんなこと考えなかった？

千葉：その当時は子どもでしたし（笑）

朝野：わからないよね（笑）。僕はもう教員だったから、それってどんな風にするの、水増しと違うのか、とかって考えてた。

千葉：水増しですか？

朝野：言葉では、人権とか子どものノーマライゼーションとか言うかもしれないけど、ある意味ダンピングかもしれないとか思った。先生 1 人で、子ども 2 人とか 3 人いたら、どうやって見ているのか。ただ通常学級に放り込んで、手が空いた支援学級の先生を他にまわしてないか、ちゃんとした教育をやってんのかという思いがあった。

千葉：体制としては、養護教諭の先生が 1 人いましたね。障害を持った子どもたちの過ごし方としては、1 日のカリキュラムが 6 時間としたら、大体 4 時間くらいは通常学級、残りの 2 時間くらいは支援学級で過ごす。通常学級の中では、この頃調子悪いかなっていう子どものところに養護教諭の人がアシスタント的に入って、別教材使ったりしてとかっていう・・・。印象です。もう僕 41 なんで、20 年以上前だし記憶が（笑）。

朝野：僕は、どう考えてもできないと思ってた。それこそ教育計画はあるのかと。

千葉：それを言ったら、厳しいですね。

朝野：統合教育は美しいですよ。でも美しいだけでは教育はいけないだろう、子どもが卒業する時に。

千葉：能力を身につけたり学ぶ機会を保障できるか、ですよね。

朝野：そこまでできていたら「豊中はすごいな」って言ってたと思うんですよ。美しいけれども、その後どうするのっていう・・・。親御さんもそれでいいと選択をされるわけだけど。でも判断できないのは、当事者の子どもだね。当事者に代わって代弁している人がよかれと言うことは、代弁者が全部の責任を持たないといけないだろうと思うわけです。保護者が子どもに代わって選んだら、保護者を支援する人も責任持ってその保護者を支えていかないといけない。学校にいる間は美しい姿だけれども、卒業後はそのことが生かされて地域でも生きていける、ということでないと意味ないですよね。

千葉：そうなっていたいですよね。そこまでいくなら。

朝野：豊中で生きていく上でね。でも京都市もそんなにいいことばかりしているわけじゃ

ないし、地域でと言いながらなかなかに厳しい。
千葉：先生が、卒業後にはこのくらいの能力を開発してあげたいというか、持っていてほしいというか、持たせたいというか。そういう像を持っておられるということがお話を聞いてとってもよく伝わってきました。

■支えられているという自覚

朝野：自分が障害者であるという、自覚できたら一番いいんですけど。困った時に助けてと言えること。方法は、声で出しても、イエローカードを出しても、袖引っ張ってもいいんですが、そこまでの意思を育てる教育をして卒業させてほしいな。就労する人も含めてね。就労をする人で言えば、自分は支えられてるということを、わからせたくはないんだけれども、わかって卒業させたいというのはある。気持ちの上では“自分 1 人の力でこれだけがんばれている”と自信を持って欲しいだけれども、そうすると親も子も天狗になっちゃうんです。これだけ仕事できるのになんでこんな給料なの、とか。そういうこと思いますか、福祉にいる人は？
千葉：と言いますと？
朝野：さっきの、福祉職の給料が低いということで言うとね。これだけ給料が低いんだったら、別の仕事しようと思いますか？
千葉：いやぁ・・・思わないですね。福祉が好きだし（笑）
朝野：そうなんですよ。子どもにそれを教えないといけないんですよね。でも親もね、このせちがらい、グローバル社会と言われる世の中で、金に目がくらむんですよ。折角見つけた仕事を辞めて、条件のいい方に行ってしまう。でも、行ったら“自分でできる”ものとして採用されるでしょ。それまでは支えられてるわけでしょ、状況は様々ですけど。それが 0%になるんですよ。まさにゼロスタートです。そしたら、同じような仕事でもやっぱりできないこともあるんですよ。周りからもひどいことを言われたり。「お前はなんでこんなことができないんだ」とか。それで最悪の場合、もう失業ですよ。学校ではそんな風に育ててないのやけれども結局・・・。それがもう悔しくて悔しくて。
千葉：そうですか・・・。
朝野：なんで金に目がくらむのか・・・。かと言って、あなたは支えられてるんですよとも言いたくないんですよね。これはもうジレンマなんですよ。
千葉：加減というか、どっちに振り切ってもいけないという。
朝野：でもここはちゃんとやれないといけないと現場にも言っているんですよ。やっぱり、支えられているということを、親にもちゃんと言えと、子どもにもちゃんと言えと。

■選択すること　－当事者性－

朝野：僕が進路指導主事をしていた頃は実習先もあまりなくて、2 か所くらいできたらいい

方でした。福祉実習をどこかの施設でやって、もう 1 つは職業安定所に相当無理を言ってやってもらうというような。相手も、まあ人間関係だから、仕方ないなぁと言いながら何とかやってくれた。そんな状況だから、選択肢がもう“これしかない”っていうこともよくあった。いくらこの子は服飾系が向いてると思ってても、食品系に行くしかないとかね、あるんですよ。今はそうではなくて、ある程度選択肢を作ることができるんですけど。それで就職してからも続いていくかどうか。働き始めて 3 日、1 週間、1 か月、3 か月が一番怖いんですよ。夏休みがないんですよ、学生時代はあったけど。夏の暑さを乗り越えられたら 1 年続く。そうしたら、1 年よくやったなって褒めてあげないといけないんですよ。次は 3 年で褒めて。京都市は 5 年表彰してくれてるんですよ。5 年勤めるっていうのは本当に大変なんですよ。会社と本人、両方を表彰してもらうんです。

千葉：あぁ、いいですね。

朝野：それが「巣立ちのネットワーク」です。

千葉：中心で動いておられるんですか。

朝野：そうそう。しかも教育長表彰なんですよ、京都市すごいことやるでしょ。この巣立ちのネットワークを進路指導主事時代に起案したんですよ。

千葉：先生、今あるものは大体作ってきてるんじゃないですか（笑）。

朝野：自慢するほどのものじゃなくて当たり前のものなんですけどね。

千葉：私は学校が終わった後の現場で勤めてるから、学校でのことは全然知らなかったりします。さっきの学校の組織の分け方とか。そこでの工夫なんかものすごい大変ですよね。

朝野：私を知っている若い世代はどんどん少なくなってきてるんで。最年少でも 30 歳くらいかな。もう 20 代はほとんど私のこと知らないです。だから、今あるシステムを誰がつくろうが関係ないですね。しっかりと仕事をしてもらえば。

それで、進路を決める時もそうだけど、自己選択・自己決定が大事だと考えてきた。だからぜひ見につけてほしい力なんだけれども。でも学校は「これ学びますか、学びませんか」なんてこと言ってたら始まらない。だから、「やりますかやりませんか」とは聞かないけど、好きか嫌いかはみんな表現できるから、そういうことは授業の中でやっていこうと。僕は進路指導をやってきて、進路は人生を決める最後の一番大事なところで、あなたは就職しますか施設いきますかの 2 者択一なんて決められないと思ってる。経験していないことは決められない。でも、それをしろというのが今の進路指導だと思う。就職でも 1 ヵ所しか実習に行けないのに「それでいいか」と聞くわけですよ。ええもアカンもない、これしかないんだから。それはよくないから実習を増やして、デュアルまで来たということなんです。授業もそんな中で取り組んできたんですよ、とにかく選ぶチャンスを作れと。喫茶店やケーキ屋さんでどれを注文するか選ぶ。これも選択です。面白いエピソードがいっぱいあるんですけどね。

千葉：あるんですね。選ぶことに慣れていないから。

朝野：面白かったよ。ケーキ屋さんで、ショートケーキを注文したんだけど、後で知ったのは、実はショートケーキが一番嫌いだったということ。選べと言われたから、何か言わ

ないといけないと思って、嫌いなものを言った。お母さんに「うちの子ショートケーキが一番嫌いなんです」って言われて、ええー！ってなった。だから選ぶときには「Thank you,but now」というように Yes か No のどちらか 1 つでなくほかに 3 つめを作らないといけない。選ぶというのはいいことだけれども、やっぱり「今はいいよ」という 3 つめを教えられたら、これは優秀な先生ですね。「今は要りません」そこまで言えたら一番いい。本当に自己選択だね。そこまで教育できたら一番いいねって、思って取り組んでた。

■地域連携

千葉：京都市立西総合支援学校は、1 年間の報告を施設に送ってくれてませんでした？あれは西支援学校だけでした。施設に学校から何か送られてくることなんてないんです。あれ嬉しかったですよ。

朝野：それこそ教育支援計画でしょ。地域連携でしょ。切ったらあかんとこでしょ。関係諸機関との連携って言ってたじゃない。選択肢を出さないと、学校が閉じたらあかんと思ったんですよ。

大谷：何が来るんですか？

千葉：1 年間の研究報告会があるから来てくださいって、施設に案内が郵送されて来るんです。そういう意味ではすごいアクセントがあって、西支援学校は熱心っていうのは、はがき一枚でわかるから。

朝野：地方に行った時に聞くのですが、困った時に西支援学校のホームページを開いたら、いっぱいデータ入れてくれてるから助かるわって。わからない時、こんな時はどうするんだとか。どこからでも情報が得られるようになっていて。それから研究紀要を保護者に配っているの西支援学校だけだと思います。

千葉：それ、大事ですね。

朝野：西支援学校の校長している時に事務長と相談して決めた。数量を倍にすればよくて、基本的に紙代だけのことだから印刷費はそんなに変わらない。たいしたことじゃない。その代わり教員には保護者が読んでわかるように表現しなさいと言った。これが大事だと。

千葉：大事ですね！

朝野：これも、支援部が保護者に向けて開いているということなんです。自分たち教師のための教育をしていたらいけない。子どもと保護者のための教育だから。保護者に開かれてないことを研究したって、実践したっていけない。こういうことを 1 年間したんだとわかるように。読んでわかるようにするのはなかなか難しいけれども、紙の無駄と言われても配ることが大事。読んでいる人もいるんですよ、中には。なんでそんな細かいところ読んでるのっていう。賢い人は皆読んでるんですよ。

千葉：色々私の中でつながってきました。

■援助職の受容？

朝野：大学では、私は 600 人の教職課程に定められている介護等体験実習を指導しないといけないんだけど。その実習に行く施設にも学校にも迷惑いっぱい掛けているんですよ。なんでと思うくらいひどい。「茶髪で行くな」って言ってるのに、金髪で行くんですよ、笑うでしょ。一番最初に言ってることですよ「ピアスはだめ」「茶髪はだめ」。

千葉：大変・・・(笑)。

朝野：僕が学校にいた時はね、破れジーンズで実習に来たような子は、みんな帰しました。「だめだ」って。ここは何だと考えるかと。軽く見てるんですよ学校現場を。今度は自分が大学の方の担当になったから、言わないといけない、それなのにやるんですよ。信じられない。だから、僕は「自己責任やね」って言って、「何回も言ったよね。誰の責任？」って学生にも確かめる。そしたら「僕です・・・」って言う。でも施設の人は優しいから、証明書出してくれるんです。学校も優しいから証明書出してくれるんです。そこでけじめつけないと百罰一戒ですよ。現場を軽く見ているやつはずっと軽く見ているんですよ、結局許してくれたって。大学はそんな指導してませんって言ってるのに、施設の人は「せっかく遠いところ来てくれたし」って。

千葉：(笑) わかる！福祉現場の人はね、受容とかそういう価値観を散々埋め込まれているからですよね。

朝野：こっちは山ほど嫌がられてる。朝野はなんてやつだって。3 年生の時の僕の教職ゼミとる学生はほとんどいない。だから来てくれる人はうれしい。少ししか学生がいないから丁寧にできるし。丁寧にできるから「思っていたのと違う」「優しい！」と言われたりする。少ない方がいいから、あんまり宣伝しないでね、やな奴やって言っといてと言ってる (笑)。

■福祉現場に利用者の情報が来ない？

大谷：当初のテーマに一度戻します。知的障害のある人が、福祉の現場や企業で働くところでうまくいっていないということがある。それで、何が起こっているのかということなんですけど。そこを考えるために、福祉の現場の方からすると、新人さんが来るというのがどういうことなのか、よくわからないので教えてほしいと思うんです。実習とか、利用者さんが新しく来る時に、施設はどうしてはいるのか。

千葉：新しく人が入ってくる時・・・。どうかな、何からじゃべろうか。でもやっぱり定員の空きに対して複数の希望が来ることが多いので、その中で施設の価値観にマッチしていて、きちんと通えて、という人をとなることが多いかなと思います。さっきの学校との連携みたいなのはあんまり考えられていない。そして、今は契約制度だから、書類が来ないですよね。前は措置だったから、福祉事務所からこの人の知能検査の結果なり診断の判定書なりが来ていた。でも今は来ない。施設に来ることになってから、面談をして、1 からフェイスシートを作って、療育手帳とかもその中で見せてもらったり、コピーをもらったりしている。

大谷：事前に情報が来ない？

千葉：心理判定書とか診断書とか、そんなのは来ない。本人が施設にたどり着いて、それでまずはサービス受給証渡してとかそんなところからやるから。それがこの頃ですね。

■施設が利用者を選ぶ？

朝野：選ぶっていうのは、本人じゃなくて、施設が選ぶんですか？
千葉：そうですね。そういう側面がないとは言えません。
大谷：来たいって希望した人の中から、施設が選ぶということですか。
千葉：選ぶというより、よりマッチしている人に来てもらうようにします。
朝野：でも支援費制度とか、契約制度になった時は「利用者が施設を選べる」っていう触れ込みでしたよね。でも今の話は反対でしょ。
一方で、利用者が希望していても、施設にも都合があるからね。やっぱり入ってくるメンバーで施設を運営していかないといけないから、だから選ばれないこともあるよっていうことは、子どもにも言うんです・・・。それは正しいですか？
千葉：そういうのもありますね。
朝野：それで、進路がものすごく複雑になってるんです。エントリーをいくつもしないといけないでしょ、利用者側からしたら。昔はそれが許されなかったんです。措置の場合は、空き状況とか立地とかを踏まえて、ある程度事前に決めていた。今はそういうことができないから、そうすると最後までエントリーから外れるという人が、あり得るんですね。
千葉：そうなんですね。

■就労継続 A 型事業所への壁

千葉：私のところは就労継続支援 B 型事業所だから、最近は学校から直接では利用できなくなっています。来る人は、学校から直接ではなくて、一般企業とかで一回就職してから、うまくいかなくなった人が来る。企業に行ったけど辞めて、それで一般企業に近い、労働を中心にしている福祉の現場にと考えて来る人が多いんです。だから、うちの施設に来た後に一般の企業に行こうって気運は高まりにくいんですよね。給料もそこそこいいので。一般就労とか、就労継続 A 型事業所に、とかいう空気は無くて、昔のままという感じですね。
朝野：就労継続 A 型に行けばいいのにね。そう行ってくれれば国の描く図面通りになるのに。
千葉：就労継続 A 型は、まず数自体少ないですよね。
大谷：厚生労働省の資料では、就労継続 B 型の 10 分の 1 くらいの数でしたね。
千葉：就労継続 A 型は確か経営が厳しいと聞きます。国が出してくれるお金と人員配置から見ると、経営的には厳しい。だからみんな就労継続 B 型事業所になる。でもこれ最初からわかってたことです。自立支援法できた時点で、これは絶対みんな就労継続 B 型事業所

にするだろうって思っていたら案の定、ですよね。国が思っているみたいにはいかない。だって就労継続 A 型事業所に行こうと利用者さんが思っても、自宅から通えるところに就労継続 A 型事業所がないと。通えるかどうかの問題もあるんです。厚生労働省の思っているようなステップアップなんて、そんな単純にはいかない。

■情報をもらわない事業所も

大谷：契約制度になったために、情報のあり方、資料の届き方、エントリーの仕方などが変わってきたわけですね。

朝野：でも学校の側から言えばね、いつでも情報は出せる状態なんですよ。さっきの教育支援計画とか、まして京都市の場合は包括支援プランだから。企業の場合は、ある程度就労が内定していれば、事前に渡してます。

千葉：そうなればいいですよね。これはある支援学校の個別支援計画書、移行支援の段階のものですけど、用紙の一番下のところに「以上の資料を進路先に送ることを了承しました」って保護者の署名を書く欄があるんです。こうなってきたのはいいことだと思っていて、学校での積み重ねが福祉現場に一緒に積み上げられていく可能性が高まっていくんだなって思って。でもその一方でね、この間聞いた話なんですけど。自立支援協議会に福祉の事業所の職員が行っていて、進路部会で学校の就労担当と事業所が合う機会があったみたいなんです。そこで支援計画書を目の前にした時に、事業所が「これもらわんとく」って言ったりするって話なんです。どうせもう 1 回直接話を聞くし、個人情報の保護を考えると怖いとか言って。僕は聞いてて「ええっ！」ってなりましたけど、どう思います？

朝野：だから困ってる。ゼロスタートじゃないですか。結局自分のところで支援シート作らないといけないんでしょう。そんなこと言ったら、それだって個人情報じゃないですか。

千葉：僕が担当だったら「喜んでもらいます」って言うと思うんです。これまでずっと課題になってきたところでしょう、福祉と学校の連携って。散々お互いにしょうもないことも含めてやりとりがあったところなのに。だから、それを聞いてすごく残念です。

■連携に向けての一歩

千葉：市町村によっては、支援ファイルを作って、利用者さんがファイルを持って学校から施設に来るというところもありますよね。

朝野：あります。自治体の規模によりますが、人口 15 万人くらいの都市はそういうことができるんです。目の見える範囲内でやれるんです。

千葉：やっぱり人口規模とかが関係するんですね。

朝野：小さい自治体はできているんですが、京都市とか横浜とか大きな自治体はできない。全員に配ろうとしたら莫大なお金が要るからです。でも支援ファイルがあっても、それを学校が知らなかったりすることとかもある。ファイルがしまってある。福祉担当の職員は

存在を知ってるけど、進路担当は知らなかったとかね。どうなってるの？って思ってしまう。

千葉：現場レベルで、コストをかけずに工夫できることって、何かあります？例えば、事業所から、今度から利用する人がいて、その人について聞きたいことがあったら普通に学校にお邪魔したり、お電話したりとかしても構わないんですか？

朝野：全然オッケーですよ。支援部に直接行ってもらったらいい。京都市の場合は、支援部は開示します。保護者からも同意はとってあるから。

千葉：そうなんですね。じゃあ、何年か経ってから、例えば卒業して 3 年くらいしてから、施設で色々起こったりすることがあるんです。その時「学校時代はどうだったんだろう」とか「他の支援チームは彼をどういう風に見立ててたんだろう」って気になることあるんですよ。そういう時に聞くのはどうですか？

朝野：オッケーです。支援センターですから。

千葉：ああ、育（はぐくみ）支援センターですね。そうなんですね。ちょっと躊躇があったんです、私らの先輩もやってないから。

朝野：ぜひやって下さい。

■就学時のゼロスタートを無くす取り組み　－支援シート－

千葉：学校側としてこうしてくれたらいいなと思っておられることは、さっき言ってくださったことですかね。ゼロスタートにしない。

朝野：これまでの取り組みとの継続が欲しいなと思う。ゼロスタートにならないように。もうちょっと話が広がるんですけど、この支援ファイルというのは、実は発達障害の子どものために考え出された方策なんですよ。でも大きな自治体は全員にファイル持ってもらうようなことはやれないから、とりあえず連結をやろうと。幼稚園保育園から小学校に上がるところのトラブルを減らそう、ゼロスタートをなくそうということで、京都市では今は希望者だけなんですけど就学支援シートを書いてもらっている。それを幼稚園の先生方と保護者が共同で作って、保護者が小学校に提出するという制度に変えたんです。それを理解啓発、推進する講演をしたんです。幼稚園の先生方を毎年 80 名くらい集めて、研修を年 6 回くらいやるんですけど、それも僕やってます。そうすると、支援シートの書き方についてもたくさん相談があります。ある例で言えば「保護者は箸が使えるって書いているけど、実際は使えていない。私たちは嘘は書けないし、どうしたらいいんでしょうか」という質問があった。別に嘘を書かなくてもいいから、どんな風に使ってるのって聞くと、お箸を両手に 1 本ずつ持って挟んで口に持っていくっていう話でした。事実を書けばいいんです。そんなことで悩まないでもいい。親は嘘をついてないよって。箸を使えるっていうことに、先生の先入観があるから。

千葉：まずは基本の姿勢からということですね。

朝野：きちんと事実を書きなさいと。上手に挟むなぁって思うよって僕は言った。悩まな

くっていいんだけど、そういうことはいっぱいあるね。まだ慣れていない。それで来年には、幼稚園は総合支援学校の包括支援プランをモデルにした「個別の保育支援計画」を作ってるんです。今は試行段階に入ってます。それぞれの幼稚園で作って、いろいろな問題点を挙げて、改善点を見つける作業をしています。それを作っておけば就学する時は、支援計画に「移行」と書けば済むわけです。親御さんに支援計画をあげたら、幼稚園ではこんな風にやっていたって、自信を持って小学校に行ける。これがヒトマトで取り上げた「当事者性」です。だからやりましょうってやってるけど、なかなか大変です。

■福祉現場の事情

千葉：少し前の話に戻りますが、先ほど先生もおっしゃってたように、作業の種類、バリエーションを準備しておくことは結構大変ではあります。今、工賃向上計画ってやってるじゃないですか。3 年できちんと工賃を上げていったら補助金あげますという制度。
朝野：福祉施設も、段々会社になってきてるね。
千葉：それを国が主導でやってるんです。サービス管理責任者になるための研修を受けて、サービス管理責任者を施設に配置して、サービス向上会議と、サービス提供会議と施設内でやってそれをみんなに周知したとか。そういう会議をやったっていう記録を残せって言われてるんですよ。今まで職員と利用者が汗水流して働いた分で工賃を出していたのに、こんなことやってると職員は 1 人分くらいは作業から抜けてる状態になるんですよ。それに、自立支援協議会の会議で半日抜けるとか、そんなことばっかりです。そこは現場は厳しいですね。そんな中で作業のレパートリーを作らないといけない、かつ工賃下げたらいかんでしょ（笑)。もうそこが厳しいです！私も会社に作業を頂くために営業に行った経験あります。営業はしない事業所もありますね。ひどい話、仕事がなくなると仕上げたのを裏でこっそりバラバラにして、また新しい物として作業している様にするとか、そういうことも起こってきたのが現場です。でもやっぱり暇があるなら営業に行けと。
朝野：まさにさっきの学校の先生の話と同じですね。先生も、教室に山ほどいたって子どもの自立には役に立たないんだから、職場を開拓してくれた方がいい。効率的だし。子どものために、先生が動くっていう組織に変えられないかなと思ってきた。福祉職は確かに給料も安いですね。
千葉：離職率も高いですね。
朝野：頑張るメリットはなんですか？何が働く支えですか？辞めますかって言ったら辞めないでしょ。子どもたちにもそういうことを教えたいなと思います。教員も職場開拓に回ってもらわないといけないんだけど、でも文句言う人もいて。「俺は教えに来た」とか言うんですよ。違うっていうのにね。ここは特別支援学校、子どもが自立して社会に参加できるようにしてなんぼってところです。

■大事なのは潤滑油

大谷：ここまでの話の流れとはちょっと違うんですが、就労っていうことになった時に、その人がスキル面でどれだけのことができるかっていうのはもちろん重要で、この人だったら一般就労もいけるかなとか、福祉就労の方がいいかなとかスキル面での判断もあると思うんです。でもそれ以外に集団の中で働く場合、対人関係のところで後から厳しくなるケースもあるじゃないですか。就職した時はよかったんだけども、その先のことです。さっきの 5 年表彰受けるのがどれだけ大変かという話ですけれど。福祉施設だと支援者の人についてもらってっていうこともあると思うんですけど、一般就労だと 1 人でそこに入っていくこともあるわけで、そうすると就職先の方から学校に相談が入ったりすることも、あるんでしょうか？

朝野：いい事業所は、そういう話を学校に返してくれることもあります。それで、しゃべっていて思ったのは、コミュニケーション能力って言うといわゆる「ホウレンソウ」とか旧来のコミュニケーション能力のことを想像する人が多いんですけど、大事なのはそれとは違うと思うんですよ。「ホウレンソウ」って言うのは就労先に関係なく、全ての子どもたちに必要なコミュニケーション能力。もっと言うと教員にも必要ですし、施設の職員さんにも必要。それよりも日常的な会話能力が大事です。困った時に「助けて下さい」とか、調子が悪い時に「お腹が痛いんです」とか「ちょっと今したくないんだ」とかそういうことが言える。それから「大谷さん若く見えますね」なんてお愛想が言える。「千葉さんはフェイスブックに思いもよらぬ面白いこと書く方なんですね」とかね。そんなことが言えるのが、やっぱり人付き合いでは一番大事なことなんですよね。それを実は教えてないんです、学校の中で。就労するためのスキルのところだけが重要視されている。これも、障害に対する 1 つの偏り、偏見じゃないかと思ってるんですよ。スキルを支えるには実はそこの方が大事なんです。潤滑油を入れないで、スキル、つまり機械の部分だけを動かしていたら、機械が磨滅するでしょ。教える専門性はもちろん重要だけど、やっぱり愛想だとか人付き合い、潤滑油の方が重要になるでしょ。でも教師は教える方に力を入れているから潤滑油を忘れちゃうんですよ。知的障害の子たちの就労も同じなんです。スキルの面で難しさがあるから、そこは教えようとするけど、潤滑油は抜けちゃう。

千葉：わかる・・・！ある支援学校に行った人が言っていたんですけど、「障害持った子が皆こうやって最敬礼しておはようございます！とかしてるんや。あれでええんか！？」って。今先生が言ってたのは、ここですよね。もちろん挨拶も大事なんですけど、「どっから来たん？」じゃないけど潤滑油の部分がない。

朝野：まずは「どちらさまですか？」ですよね。

千葉：そうそう！

朝野：それがコミュニケーションです。これにはちゃんとエビデンスもあって、日経連が新規採用の離職は何が問題かって調べたら、やっぱりコミュニケーション能力だっていうことなんです。コミュニケーション能力って、突き詰めると対人関係なんです。障害がある子どもたちの離職の原因も「対人関係」。それで、対人関係ってなんだと言ったら、潤滑油の部分。そこの疎通ができなくてうまくいかない。「ホウレンソウ」とかはやってるんだ

けれども、付き合いが悪いとかね。新人なんだから、お昼休みにお茶ぐらい淹れるとか、スリッパ散らかってたら並べ直すってね。そういう細かいことが実はうれしい、できるっていうことにつながっていくわけです。誰でも、かわいいやつだなって思わないとなかなか新人に教えないじゃないですか。「俺は力があるから誰も助けなんかいらない」って言ってたらそんなの普通の会社でも絶対うまくいかないでしょ。誘われた時に、「飲めないんで先帰ります」だと、なかなかね。「飲まないでもいいから来い」って言われたら「じゃあ行きます」って、3回に1回は行きなさいとかね。それも教えとかないといけないですよ。

千葉：就労支援に関わっている支援学校の先生が言っていたことなんですけど、愛される人とかかわいがられる人から就職が決まっていくって聞いたことがあります。

朝野：実際そうなんですけど、それを言うとね適応主義だって批判する人がいるんですよ。でも、普通の大学生が企業就職する時、みんな適応主義でやってるでしょ。なんで障害がある子が就職するときは適応主義はダメって言うの？って思う。そこに少しでも人権の問題入ってる？って言うんです。入ってないんだったら、ちゃんと子どもたちに生きる力を教えるのが学校の仕事じゃないのって言うんですけど。なんか伝わっていかない。さっきの日経連のとか、エビデンスは出てるんですよ。既に「ホウレンソウ」ではない。就労する子どもたちには、そういう力をつけてやらないと、生きる力にはつながらないよと言いたい。普通の人でも息苦しい時代なのに、障害の子だからっておまけしてくれることなんてあんまりないよ。

千葉：僕が思ってた朝野先生と違う（笑)。嬉しい意味で違いました。

朝野：もっと変な人だと思ってた？（笑）

千葉：なんていうんですかね。もっと構造化とか、TEEACH とかそういうの好きなのかと思ってました。社会を見て、学校を振り返って何をするかという視点が、伝わってきました。

■相手の土俵に立つ

朝野：以前の支援学校は、作業学習とか木工をしているところを、企業の人に学校に来てもらって見てもらうというやり方だったんですよ。企業の人は「よう頑張ってはるね、障害の子たち」って言ってくれるけど、就職どころか実習にもつながらないんです。これなんでだと思います？例えば福祉施設でしていることを企業の人が見に来て、よし 1 人雇ってみようかって話になると思いますか？

千葉：いやぁ、微妙ですね。なかなかそんな風にはならないでしょうね。

朝野：なんでだと思います？例えばホテル関係の人、繊維関係の人、食品関係の人が来られますよね。それで施設でしていることを見て・・・。

千葉：厳しいですね。

朝野：どうやってこの人に働いてもらおうかなって思うでしょ。相手からしたら、自分の土俵で見られないじゃないですか。だから相手と同じパラダイムで見せないといけないっ

て気づいたんですよ、京都市は。東京都とかはね、スターバックスコーヒーのスタンドみたいなのを学校の中に作ったりしてるんですよ。それと同じ発想なんです、京都市の場合も。印刷とか食品とか農業とか、第三次的なサービス業とか、いろいろな会社にとって考えやすい見せ方をするようになった。この子ならパソコンできるなとか、この子はこんなサーブができるな、とかね。箱折ったりとか紙貼ったりとか陶工とかの作業を見てもね、わからないじゃないですか。学校がわかりやすく見せるようになって、すると企業が考えやすくなって、1回実習やってみましょうかと話が進んできているんですが、それがまだ全国の学校には伝わらないんです。

千葉：そういう施設というか、場が、京都市の学校にはあるんですね。

朝野：スタバみたいなのはないですよ。でも喫茶店はありますよ。金曜日に近所のおじいちゃんおばあちゃんが支援学校で体操教室をして帰りに寄ってくれる。僕がパン買おうと思って寄ったら全部なくなってたりして。先に全部買い占められました。せっかく来たのにって思ったけど、いいんです。地域開放っていうのはそういう風にやらないと。でも、ほとんどの学校はやってないです。それと、喫茶店とかが大事だということになったら、他の学校も喫茶店やるんです。でも大きな違いがあって、それがお客なんですよ。誰がお客かということ。たいてい先生ですよ。後は参観日の保護者ですよ。みんな理解のある人で、だれもクレームつけない。僕はすぐにいけずを言うんですよ。コーヒーぬるいとか、置き方が悪いとか。そんな出し方したら飲めない、指入ってるとか。言わないといけない。本当の仕事を知ってもらわないといけない。だから東京はスタバみたいなの作ったんですよ。調理でも毎日野菜を切らせたりとかね。お金のあるところは違うなぁ。進路で有名なところはみんなそんな風にやってる。それで、他の学校は小真似するんですよ。小真似はダメ、形だけ真似して精神がないから。喫茶店するって入口が段ボールで作ってあったことがあります。「なにこれ！ごっこか！」って怒ったんです。高校生になってごっこさせてどうするって。段ボールは撤去になりました。それでもなんかおかしなことがあります。そして、一番肝心なのは、指導している先生です。先生は喫茶店の客になったことはあるけど、喫茶店の裏方になったことはないでしょっていうことです。子どもたちに本当に喫茶を教えたかったら、オーナーに頼んで、1週間でも1日いいから、皿の洗い方から、コーヒーのたて方、冷蔵庫へのなおし方、テーブルの拭き方、セッティングの仕方から、全部学んでから子どもに教えて下さいって言うんです。

千葉：大事ですね。

朝野：それをせずに自分たちの経験則だけで教えていることが多いから、こんな失敗をするんです。ケーキを作って僕にもくれたんだけど、食べようとしたらボロボロと崩れる。教えている先生は家庭科の先生でもない。家で自分でクッキー焼いて食べるのと同じレベルで、そんなので生徒にケーキを教えるなと言った。誰が買うの？って聞くと「職員」だって。結局働くってことを教えていない。授業改善って、そこから言わないといけない。意識がないから改善しないんですよ。本当に自立支援、社会参加させる気があるのというところからです。

千葉：支援学校の先生が福祉施設に実習に来たんです。先生が引率で来ていたんです。私の施設の作業はリサイクル事業なんで、汚れるんですよ。実習なのでもちろん学生はやるんですけど、いい先生は一緒に作業をやるんです。悪い先生は、こちらから「やりますか」って誘っても「私はいいです」「ここ座っときます」って椅子出してきて、座って携帯見てる。

朝野：もう帰らしてください。「帰れ！」って言って下さい。金髪の学生の話と一緒です。子どもは実習してもらったらいいけど、先生は帰れって。即電話して下さい、支援部長に。

千葉：どこのですか？

朝野：その先生のいる学校の支援部長に。府はわかりませんが、市の場合は支援部長に。

千葉：わかりました。いや、そんなことが過去にもあったなぁと思い出しました。残念なんですよね。

朝野：子どもが実習行って一生懸命やってる横でね・・・。

千葉：専門家を入れるという話では、最近はアートのところでもそういうこと言いますね。アートをやっている事業所の職員がアートを習ってきた人なの？って言ったら、違いますってところもある。先生から見てアート系ってどうですか？

朝野：頑張ってるところもありますね。いいなぁと思うもの、すごいなぁと思うものもありますよ。アートでも、専門家を入れて、高級品を作ったりしてる。そういうところが違うんじゃないかな。やっぱり施設長にはそのくらいの見識がないといけないね。

■話は尽きず・・・

大谷：そろそろ時間、ですね。

朝野：こんなんでよかったんですか！？

千葉：僕らはこれから何十年か働くんで、また次にも伝えていけます。こういう話をして頂けるのはありがたいです。やっぱり学校の先生は、立場もあるので、なかなか言ってもらえないこともあって、他の学校のことは言えませんっていう人もいるんですよ。だからありがたいです。

朝野：結局対談のテーマはなんだったんですかね。「教育と福祉の連携」？　本当は当事者が自分でコーディネートできるようになると一番なんだけど、そんな力つけさせてないからね。支援者がうまく支えていくしかないけど、難しいね。あんまりでしゃばると、当事者性が発揮できないから。バランスがね。

■対談を終えて…

○わざわざ奈良文化会館に対談会場をとっていただいて恐縮でした。喧嘩を吹っ掛けられた感じの対談申し出に緊張して出かけました。にこやかにお迎えいただいて何からお話していいやら纏まりがつかないまま、あっという間の 3 時間だったかと思います。にこやかな顔で誘導尋問？上手の千葉さんの話に導かれて、結局「教育と福祉の連携を模索する」というテーマとはかけ離れたモノになり、しかも複雑な人間模様やオフレコの部分もあり、編集された大谷さんを悩ませたのではないかと、そのご苦労に敬意と感謝を申し上げます。「当事者性」と「連携」をテーマに研究や調査を遅々と一人でやっていますので研究結果が発表できていません。こうして福祉現場の方とお話をすることが、まずテーマの模索となり、そして教育現場の理解の一助になればと思いました。お互いの先入主がなく理解できたところで、また機会があればこの続きを是非ともやりましょう。（あさの ひろし）

○「対談」という企画でしたが、実感としては「教わる」でした。同じ「障害」という領域ですが、「教育」と「福祉」、そして「世代」などいくつかの違いもありました。

私がこの領域に飛び込んだのは高々17 年前。それ以前にも、この領域には歴史がある。朝野先生をはじめとする先人の方々がそれぞれの「持ち場」で挑んだ歴史がある。その背景には、一人の力ではなかなか動かしがたい事情もある。その事情に流されずに模索に次ぐ模索、試行錯誤に流した先人の汗と涙を感じることができました。

一方で教育現場が想定する「出口」に関して考えました。教育現場が「学校を出た後に求められるスキルに関して関心がない」という評価が一部であります。これは就職状況が冷え込み、入社しても戦力にならない…ということが話題になったころによく語られました。その後、大学、高校では様々な工夫をした話をききました。仕事に直結する資格取得のための講座を実施する業者を入れる、基礎学力の再学習制度等が一部の現場で始まりました。それは労働市場を意識してのことです。こういったことを思い出しました。

障害にまつわる主なライフコースでは、出産時は医療、出産後から就学前は福祉と教育、就学期は教育、卒業後は福祉と領域をたびたび、またいでいくことになります。これらの領域は普段は「縦割り」といわれるような領域の隔たりの側面があるのは言うまでもありません。それぞれの領域が次の領域に求められるものを意識して、では今なにを行うのかを考えなければなりません。実際その取り組みは部分的に始まっていますが、それをまた有効に使っていくことも重要と感じました。

対談後、私がまだまだできていなかったこと、してこなかったこと、不勉強だったことがよくわかりました。このような場にご登場してくださり、たくさんのことを教えてくださった朝野浩先生に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。自分の持

ち場で精一杯やります！それがまた歴史になることを願って。（ちば あきお）

編集後記

編集長（ダン シロウ）

■また一つ、新連載が始まった。私自身が病児保育に関わっていたことはないが、「病児保育問題」を世の中がどのように扱うのかは、とても関心があった。そして、大石仁美さんが京都で病児保育所を開設する時期に、微力ながらサポーターとして関わることになった。あれからもう 10 年の時が経ったのか。

相変わらず、待機ゼロが目標だとか、女性労働力の活用だとか、昔ながらの話を景気の動向にあわせて都合良く語る世間は同じだ。

でも、世の中が変わろうと、変わるまいと、その間に実践の日々は過ぎる。現実も変化するし、それを取り巻く認識も変わる。答えが出てからではなく、実践力のある人が現実を作る。そこからしか変化が起きることはない。

荒木晃子さんは不妊治療領域で、タイトルも新たな新連載になる。岡田隆介さんと脇野千恵さんの連載終了は、共に働いていた場所から一区切りする時期を迎えられてのことだ。又、新たな連載を考えてもらえると嬉しい。

■季刊は早い。編集を完了して、事務局の川原さんに Web 上にアップして貰ったら直ぐ次の号のことが浮上する。

大谷編集員、千葉編集員は若いので、今が仕事の時なのだろう、本来業務外の仕事も厭わずよく働く。とても意欲的だ。そしてそれが報われるような世の中の流れの渦中にいるように見えるのは幸せだ。

■短信に書いたが編集直前までロンドン視察と前後の出張で 10 日間、仕事場を留守にした。そのせいで、編集、その他の作業が慌ただしい。そしてこの後もまた直ぐニューヨーク行きが控えている。とにかく出来ることを着実に前倒しで済ませていくしかない。webアップされたものを最初に見るのは、NYでのiphoneになる。

■私にとっての新年度 4 月は、京都でのマンガ展「木陰の物語」から始まる。

2014 年は一年を通じて、あちこちでパネルマンガ展が出来ることになっている。お近くで開催されているときに、是非一度ご覧下さい。

編集員（チバ アキオ）

対人援助学会　第１１回（通算３５回）研究会が 2014 年 2 月 28 日（金）にキャンパスプラザ京都で行われ、多くの方にご参加いただきました。CON（こん）カウンセリングオフィス中島　代表中島弘美先生をお招きして、「グループの力を借りて問題解決をする体験！リフレクティング・チームをやってみましょう」をテーマに進めてくださいました。

「このチーム体験は、4 つのおいしさがあります。1.複数の人の力を借りて問題解決する方法を知る、2.言葉かけや質問の仕方のトレーニングになる、3.事例検討の方法に触れられる、4.クライエント体験ができる」と案内をしてくださっていましたが、まさにその通りでした。「もっとやりたかった」「第 2 弾をして欲しい」「もっとはなしたかった」「これはありがたい経験だ」などなどの声が聞こえ、みなさんが充実した時間を持つことができたことをうれしく思います。先生のされたリフレクティング・チームは先生が現場で実際に用いる中でより成果をもたらすことができるように工夫がされているのもこれらの声につながったのではないかと思います。

当日は遠方の方、対人援助職の方、一般企業の方とバラエティに富んだ参加者の方々が 2 時間を共にいたしました。参加されている方々とこれからもつながり、それが援助職を豊かにし、そして社会に還元できることを願っております。次回は 5 月です。おたのしみに！

編集員（オオタニタカシ）

今号では、対談「教育と福祉の連携を模索する」のまとめを担当しました。普段のマガジン執筆では一人で自分の考えをまとめる作業をするわけですが、実際に人と出会い、生でお話が聞ける機会はまた別の面白さがありました。3 時間に及ぶ対談のテープおこしをして文章を整えていく作業は正直骨が折れましたが、その時とは違う気づきもありこれも面白い体験でした。これに懲りずにまた企画していきたいと思います。自身の連載も 7 回目を数え、そろそろ普段の持ちネタは底を尽き、自分の中から絞り出す作業になってきました。遥か長く連載されている皆様に尊敬の念を持ちつつ、次号も頑張ろうと思うのでした。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は
danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８
ランブラス二条御幸町４０２　仕事場 D・A・N

対人援助学マガジン

通巻16号

第四巻　第四号

２０１４年３月１５日発行

http://humanservices.jp/

第十七号は2014年6月15日
発刊の予定です。
原稿締切2014年5月25日！
新規連載者を募っています。編集部まで執筆企画をお知らせ下さい。

対人援助学会事務局

〒603-5877　京都市北区等持院北町 56-1
立命館大学大学院応用人間科学研究科内
TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021　大阪市中央区大手通 2-4-1
リファレンス内
TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

映画「シャイン」からの着想のイラストである。観た当時、とても印象的だった気がするのに、あまり覚えていない。

時間と共に忘却の彼方になる映画と、いつまでもよく覚えている映画がある。その映画を誰かと語る機会があるかどうかも関係していると思うが、「シャイン」は私の記憶があやふやだ。私の側に何か理由があるのだろうか。

もしかしたら、何であろうと記憶の彼方に遠ざかってゆく時期に入ったのかもしれないな。そんな映画だったのかなぁ。

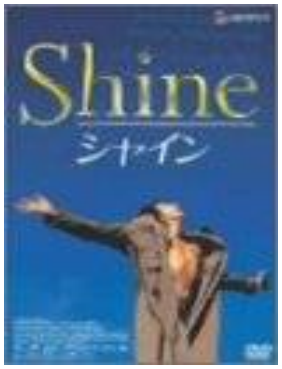

2014/3/10